令和5年度 足立区行政評価②

足立区

令和４年度事業実施分

事務事業評価調書

分冊２（くらし）

政策経営部 財政課

令和５年９月

知ると分かる。
すると変わる。
SDGs MODEL ADACHI

目　次

分冊2

【個別事務事業調書】 ※ページ番号は分冊1から分冊3まで通し番号としています。

項目	ページ
施策体系および施策・事務事業評価調書　一覧	一覧-1

施策群	施策		ページ
5	**区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する**		
	5.1	感染症対策の充実	193
	5.2	食品等の安全確保と生活環境の維持・改善	198
	5.3	消費者被害や特殊詐欺被害を未然に防ぎ、区民の暮らしを守る	206
	5.4	ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進	208
	5.5	反社会的団体等の排除	222
6	**環境負荷が少ないくらしを実現する**		
	6.1	地球温暖化対策の推進	223
	6.2	ごみの減量・資源化の推進	229
7	**高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する**		
	7.1	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実	244
	7.2	障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実	294
	7.3	高齢者、障がい者のセーフティネット（虐待対応等）と権利擁護	333
	7.4	くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実	337
	7.5	民生・児童委員などとの連携強化等を通じ、地域で支え合う体制の充実	362
8	**健康寿命の延伸を実現する**		
	8.1	住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築	374
	8.2	地域における保健・医療体制の充実	387
	8.3	持続可能な医療保険制度の運営	402

令和５年度行政評価（令和４年度事業実施分）

個別事務事業評価調書

※システムの都合上、「平成３１年度」の表記が残っている部分があります。

施策体系および施策・事務事業評価調書　一覧

《 くらし 》　　※ページ番号は分冊1から分冊3まで通し番号としています。

施策群	施策	事務事業	ページ
5	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する		
	5.1	感染症対策の充実	
		足立保健所管理運営事務【投資】	193
		予防接種事業	194
		新型コロナウイルスワクチン接種事業	195
		感染症検査事業	196
		感染症予防・患者医療費公費負担事業	197
	5.2	食品等の安全確保と生活環境の維持・改善	
		環境衛生営業許可監視指導事業	198
		防疫・害虫等駆除事業	199
		食品衛生営業許可監視指導事業	200
		診療所、薬局等の許可及び相談事業	201
		食品・水等検査事業	202
		動物愛護衛生事業	203
		環境保全対策事業	204
		生活環境保全対策事業	205
	5.3	消費者被害や特殊詐欺被害を未然に防ぎ、区民の暮らしを守る	
		消費者支援事業	206
		消費者センター管理運営事務	207
	5.4	ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進	
		防犯防火協会助成事務	208
		協議会運営事務	209
		防犯活動支援事務	210
		安全安心ステーション管理運営事務	211
		駅前等公衆喫煙所整備事業	212
		公衆喫煙所維持管理事業	213
		まちづくり推進事業管理運営事務	214
		駐輪場の建設・改修事業	215
		駐輪場の維持管理事業	216
		駐車場・駐輪場の管理運営事業	217
		自転車の放置対策事業	218
		民営自転車駐車場設置補助金交付事業	219
		防犯カメラ一括管理事業【経常】	220
		防犯カメラ一括管理事業【投資】	221
	5.5	反社会的団体等の排除	
		危機管理事務	222
6	環境負荷が少ないくらしを実現する		
	6.1	地球温暖化対策の推進	
		環境政策一般管理事務	223
		環境計画推進事業	224
		環境基金積立金	225
		環境保全普及啓発事業	226
		環境学習推進事業	227
		省エネ・創エネ推進事業	228
	6.2	ごみの減量・資源化の推進	
		リサイクルセンター施設の維持管理事業	229
		清掃関係一般管理事務	230
		清掃管理事務負担金支出事務	231
		有料ごみ処理券販売事業	232
		東京二十三区清掃一部事務組合分担金の支出事務	233
		集団回収支援事業	234
		浄化槽清掃助成事業	235
		事業系廃棄物処理事務	236
		3R（リデュース・リユース・リサイクル）推進事業	237
		ごみ収集運搬事業	238
		清掃車両運営事業	239
		し尿収集運搬事業	240

施策体系および施策・事務事業評価調書　一覧

施策群	施策		事　務　事　業	ページ
			資源化物行政回収事業	241
			清掃事務所の運営事務	242
			環境清掃関係施設改修事業	243
7	**高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する**			
	7.1	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
			老人施設維持補修事務	244
			老人会館運営委託事務	245
			鹿浜いきいき館悠々館運営事業	246
			在宅福祉事務	247
			あいあいサービスセンター事業	248
			介護人材の確保・定着事業	249
			老人クラブ指導助成事業	250
			敬老祝い事業	251
			要介護高齢者家族会の育成支援事業	252
			授産場の管理運営事業	253
			在宅サービスセンター西新井管理運営委託事業	254
			介護保険事業者支援施設等の管理運営事業	255
			軽費老人ホームの管理運営事業	256
			高齢者訪問理美容・寝具乾燥事業	257
			高齢者入浴事業	258
			高齢者日常生活用具給付事業	259
			高齢者福祉電話設置事業	260
			緊急通報システムの設置事業	261
			配食サービス促進事業	262
			高齢者住宅改修給付事業	263
			紙おむつの支給事業	264
			特別養護老人ホーム等の改修事業【投資】	265
			地域包括支援センター運営事業	266
			集合住宅高齢者総合支援事業	267
			地域包括ケア推進管理事務	268
			認知症ケア推進事業	269
			特別養護老人ホーム等の整備助成事業	270
			介護保険事務	271
			介護保険特別会計繰出金	272
			介護保険一般事務	273
			地域包括支援センターの管理運営事業	274
			家族介護慰労事業	275
			住宅改修支援事業（理由書作成）	276
			認知症高齢者支援事業	277
			国庫支出金等の返還金	278
			一般会計繰出金	279
			第1号被保険者保険料還付金	280
			要介護認定事務	281
			介護保険給付準備基金積立金	282
			介護保険システム開発事務	283
			介護保険給付事務	284
			地域密着型サービスの整備助成事業	285
			在宅医療・介護連携推進事業	286
			認知症施策推進事業	287
			介護予防・生活支援サービス事業	288
			一般介護予防事業	289
			生活支援体制整備事業	290
			地域ケア会議推進事業	291
			シルバーピア管理事務	292
			高齢者向け優良賃貸住宅助成事業	293
	7.2	障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
			障がい福祉事務	294
			心身障がい者の就労促進事業	295
			社会福祉法人運営助成事業	296

施策体系および施策・事務事業評価調書　一覧

施策群	施策		事　務　事　業	ページ
			意思疎通支援事業	297
			移動支援事業	298
			地域活動支援センター事業	299
			日中一時支援事業	300
			障がい福祉施設の管理運営委託事務	301
			障がい福祉施設維持補修事務	302
			障がい支援区分認定事務	303
			難病患者福祉手当の支給事業	304
			心身障がい者（児）医療費等助成事業	305
			障がい者福祉手当の支給事業	306
			在宅重度心身障がい者福祉手当の支給事業	307
			障がい者自立支援給付費支給事業	308
			障がい者給付事業施行事務	309
			障がい者施設運営委託事務	310
			地域福祉団体助成事業	311
			障がい者給付事業	312
			障がい者外出支援事業	313
			障がい者在宅支援事業	314
			重症心身障がい児（者）在宅レスパイト事業	315
			社会福祉法人施設整備助成事業	316
			障がい児・者基礎調査事業	317
			Jステップ支援事業	318
			障害者週間記念事業	319
			身体・知的障害者相談事業	320
			障がい福祉センター管理運営事務	321
			就労促進定着支援事業	322
			障がい者自立生活支援センター事業	323
			社会リハビリテーション室運営事業	324
			生活体験室運営事業	325
			幼児発達支援室運営事業	326
			移動支援事業	327
			予防接種事故措置事業	328
			地域精神保健活動事業	329
			育成医療事業	330
			精神障がい者自立支援給付費支給事業	331
			精神障がい者地域生活等支援事業	332
	7.3	高齢者、障がい者のセーフティネット（虐待対応等）と権利擁護		
			老人ホーム入所措置事業	333
			成年後見制度利用支援事業	334
			高齢者緊急一時保護事業	335
			成年後見制度利用助成事業	336
	7.4	くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実		
			福祉資金償還事務	337
			旧軍人等の援護及び叙勲伝達事務	338
			行旅死亡人取扱法及び墓地埋葬法に係わる事務	339
			応急小口資金貸付事務	340
			災害援護資金貸付事務（国制度）	341
			災害援護資金貸付事務（都制度）	342
			母子及び父子福祉資金貸付事務	343
			生活困窮者自立支援金の支給事務【経常】	344
			住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の支給事務【経常】	345
			住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の支給事務【投資】	346
			生活困窮世帯等への足立区独自の臨時給付金支給事務【経常】	347
			中国残留邦人等生活支援事業	348
			福祉事務所管理運営事務	349
			福祉事務所施設維持補修事務	350
			行旅病人医療費給付事務	351
			宿泊所・自立支援センター等の共同管理事務	352
			母子父子自立支援員等の活動事業	353

施策体系および施策・事務事業評価調書　一覧

施策群	施策		事　務　事　業	ページ
			入院助産費給付事業	354
			生活保護費給付事業施行事務	355
			生活保護費給付事業	356
			生活保護法外援護費給付事業	357
			低所得者・離職者対策事業	358
			住居確保給付金支給事業	359
			母子生活自立支援事業	360
			生活困窮者自立支援事業	361
	7.5	民生・児童委員などとの連携強化等を通じ、地域で支え合う体制の充実		
			福祉管理事務	362
			足立区社会福祉協議会への運営費助成事務	363
			地域福祉振興基金積立金	364
			福祉関係施設改修事業【経常】	365
			ボランティアセンターの管理運営委託事務	366
			地域保健福祉推進協議会の運営及び地域保健福祉計画の策定事務	367
			民生委員推薦会運営事務	368
			民生・児童委員活動支援事業	369
			足立区保護観察協会への助成事務	370
			社会福祉法人認可及び指導監査事務	371
			苦情解決委員会運営事業	372
			福祉サービス第三者評価事業	373
8	**健康寿命の延伸を実現する**			
	8.1	住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
			歯科保健活動事業	374
			歯周病予防事業	375
			がん検診事業	376
			上乗せ項目健康診査事業	377
			健康増進健康診査事業	378
			若年者の健康づくり事業	379
			糖尿病予防健診事業	380
			データヘルス推進事業	381
			食育推進事業	382
			健康あだち21推進事業	383
			こころといのちの相談支援事業	384
			糖尿病対策事業	385
			栄養指導推進事業	386
	8.2	地域における保健・医療体制の充実		
			保健衛生一般管理事務	387
			衛生統計事務	388
			衛生関係施設改修事務	389
			足立保健所管理運営事務【経常】	390
			足立保健所施設維持補修事務	391
			大気汚染健康障害医療費助成事務	392
			公害認定・補償給付等事務	393
			公害補償給付費支払事務	394
			公害保健福祉・予防事業	395
			休日応急診療事業	396
			障がい児歯科診療事業	397
			平日夜間小児初期救急診療事業	398
			大学病院施設等整備基金積立金	399
			大学病院整備事業	400
			難病対策事業	401
	8.3	持続可能な医療保険制度の運営		
			国民健康保険保険基盤安定制度	402
			国民健康保険特別会計繰出金	403
			国民健康保険資格・賦課事務	404
			国民健康保険保健事業	405
			国民健康保険給付事務	406
			国民健康保険庶務事務	407

施策体系および施策・事務事業評価調書　一覧

施策群	施策		事　務　事　業	ページ
			後期高齢者医療特別会計繰出金	408
			広域連合負担金支出事務	409
			後期高齢者医療給付事務	410
			後期高齢者医療管理運営事務	411
			保健事業と介護予防の一体的実施事業費支出事務	412

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	17777 足立保健所管理運営事務【投資】		
施策名	5.1 感染症対策の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・衛生管理係		
電話番号	03-3880-5891	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	衛生部における分析機器等の購入及び賃借を円滑に進めることにより、衛生行政に寄与する。	協働・協創	（常勤）予算配付に係る生活衛生課0.04人、保健予防課0.01人の人件費を含む。
	内容	衛生部における分析機器等の購入経費及び賃借経費を計上し、適切な手続きを進めていく。		
根拠法令等		地域保健法　食品衛生法　感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律　母子保健法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 計画的に更新した検査機器等の数 ［単位］台	中期財政計画等に基づき購入及び賃借した機器の台数	目標値	2	1	0	1	3
		実績値	2	1	0	1	
		達成率	100%	100%	0%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

衛生試験所の検査機器は１台あたりの単価が高額なため、計画的な更新を要する。令和４年度は、食品の残留農薬や添加物等の分析で使用するガスクロマトグラフ装置のリース更新を行うとともに、既存機器をメンテナンスしながら使用した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

衛生試験所では、分析機器を使用して食品や水、検便等の検査を実施し、区民の安心安全のために寄与している。令和４年度においても、上記の機器以外に、学校プール水の総トリハロメタン分析や食品の残留農薬検査を行うガスクロマトグラフ質量分析計を引き続き賃借している。

中期財政計画では予定していなかったが、その他の事業で、弱視要因の早期発見等、幼児の健やかな成長を支援するため、３歳児健康診査で使用する屈折検査機器を各保健センターに新規購入した。

【SDGsターゲット】3.3

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			11,633	9,772	5,608	16,339	
総事業費内訳	事業費		11,285	9,328	5,170	15,924	12,474
	人件費		348	444	438	415	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.04	0.05	0.05	0.05	
		計	348	444	438	415	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		1,553	1,738	0	3,022	880
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		10,080	8,034	5,608	13,317	11,594

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和５年度は、感染性のある細菌やウイルスを取り扱う際に用いる安全キャビネットの新規購入、食品添加物や残留抗生物質の分析に使用する液体クロマトグラフ装置の更新を予定している。また、保健センターの歯科診療ユニットについては、老朽化により歯科健診事業に支障のないよう令和５年度から順次更新を行っていく。機器等を計画的に更新することで、区民の健康及び安全な暮らしの向上に寄与していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3841 予防接種事業		
施策名	5.1 感染症対策の充実		
記入所属	衛生部・保健予防課・保健予防係		
電話番号	03-3880-5892	E-mail	h-yobou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	予防接種の実施により、感染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防する	協働・協創	【協働】足立区医師会と協働し、８・１２月を除く毎月第３土曜日に予防接種外来を実施した。また、子ども予防接種週間では、日曜予防接種外来を実施し、平日に予防接種に行きにくい方へも、接種の機会を提供している。
	内容	乳幼児及び児童生徒の定期予防接種、高齢者インフルエンザ・肺炎球菌予防接種、風しん抗体検査及び予防接種を実施。ＭＲワクチン任意接種費用、骨髄移植手術等による再接種費用を助成。		
根拠法令等		予防接種法、足立区定期予防接種費用助成実施要綱、足立区任意予防接種費用助成実施要綱、足立区麻しん風しん任意予防接種事業実施要綱、足立区依頼書による定期予防接種ワクチン接種費用助成要綱　等		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 乳幼児の予防接種率（法定年齢７歳６か月の前日まで）［単位］％	乳幼児期に接種するﾋﾞ、小児肺炎球菌、B型肝炎、ﾛﾀ、四種混合、BCG、MR1・2期、日本脳炎、水痘の接種率の平均※目標値は麻しん排除計画による	目標値	98	98	98	98	98
		実績値	93.9	97.6	89.4	94.4	
		達成率	96%	100%	91%	96%	
指標2 予防接種ナビの登録率［単位］％	０歳児の予防接種ナビ登録件数/出生数	目標値	55	55	55	55	55
		実績値	45	40	41	40	
		達成率	82%	73%	75%	73%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１について、前年度から続いていた日本脳炎ワクチン不足が秋頃に解消し、接種率が回復した。一方、４月以降年度末にかけて出生数が５％程度減少し、０歳児の接種数が低下した。それらを相殺した結果、前年度を上回った。

指標２について、減少傾向だった登録者数はチラシ配布やサイト内容の充実により、横ばいを維持した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

予防接種は感染症の予防・まん延防止のために極めて重要である。接種率は、４月の０歳児数で算出するが、４月出生数が年度月別で最も多く、その後減少したため、年度平均数で再計算すると９６．６％となり、その差は２％強に及ぶ。

ナビについて、予防接種外来日程など区ホームページと連動してお知らせを更新し、内容の充実を図った。登録者数を増やすために、妊娠届出や赤ちゃん訪問時のほか、予防接種週間に就学前教育施設（保育施設）の０歳～１歳児の保護者に、勧奨チラシを配布している。【SDGｓﾀｰｹﾞｯﾄ】3.2、3.3

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			1,844,707	2,219,114	2,043,706	2,256,418	
総事業費内訳	事業費		1,814,008	2,181,600	2,012,009	2,220,620	3,839,289
	人件費		30,699	37,514	31,697	35,798	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	3.4	3.4	2.4	3.4	
		計	29,611	30,172	21,005	28,210	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0.3	2.3	3.3	2.3	
		計	1,088	7,342	10,692	7,588	
財源内訳	国庫支出金		26,666	38,765	44,369	14,761	23,040
	都支出金		4,740	263,357	24,812	300,827	79,452
	受益者負担金		6	3	4	5	4
	その他特定財源		57,009	68,629	51,259	61,987	84,224
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		1,756,286	1,848,360	1,923,262	1,878,838	3,652,569

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本事業は、予防接種法に基づく法定事業であり、今後も対象者に対し必要な予防接種を行う。令和５年４月から９価ＨＰＶワクチンの定期接種化、おたふくかぜ任意接種開始に際し、はがき送付、区広報紙、ホームページ、ＳＮＳ、ナビ等の媒体を活用して漏れのない周知・勧奨を行った。また、令和５年８月からは帯状疱疹任意接種も開始するなど、事業全体で拡大の一途を辿っている。

予防接種ナビについては、引き続き予防接種に関する最新情報の充実に努め、登録者の満足度向上により閲覧数の増加に繋げる。また、新規登録者増加のため、就学前教育施設へのチラシ配布など継続して実施する。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	22858 新型コロナウイルスワクチン接種事業		
施策名	5.1 感染症対策の充実		
記入所属	衛生部・保健予防課・保健予防係		
電話番号	03-3880-5449	E-mail	corona-wakuchin@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	新型コロナウイルスの蔓延防止	協働・協創	【協働】足立区医師会（今後、新型コロナウイルス感染症の法的な位置付けが変更となれば、医療機関が中心となって接種することを想定している）
	内容	新型コロナウイルスのワクチン接種に関すること。		
根拠法令等		予防接種法、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 区民へのワクチン総接種数 ［単位］回	当初のワクチン接種計画における区民の接種想定（令和3年度：70万人の50％×2回、令和4、5年度：追加接種対象者の85％）	目標値			700,000	339,785	435,200
		実績値			1,052,127	619,864	
		達成率	0%	0%	150%	182%	
指標2 個別接種数の割合 ［単位］％	ワクチン総接種数に対する個別接種の割合 個別接種数＝総接種数－区集団接種数	目標値			37	50	85
		実績値			59.7	74.6	
		達成率	0%	0%	161%	149%	
指標3 ワクチン分科会の開催回数 ［単位］回	足立区医師会と開催した分科会の回数 令和3,4年度：月4回×12か月、 令和5年度：月1回×12か月（4月のみ月4回開催）	目標値			48	48	15
		実績値			51	45	
		達成率	0%	0%	106%	94%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】当初の計画に加え、複数の接種が実施されたことで接種対象が増え、目標を大きく上回る結果となった（当初計画 4年度：第一期追加接種対象者の85％、5年度：令和5年秋開始接種対象者の85％）。
【指標2】個別接種を中心とした接種体制への移行を進めた結果、目標を大きく上回る結果となった。
【指標3】案件の都合上、休会となることもあり目標には達しなかった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

当初予定していた第一期追加接種に加え、第二期追加接種、令和４年秋開始接種、乳幼児接種と多様な接種が実施されたが、足立区医師会との分科会を通じた調整により、医療機関での接種を中心とした多様な接種に対応しうる接種体制を遅滞なく準備することができた。その結果、６０万回以上の接種を実施し、区民の安心感の向上と感染症対策の強化に寄与することができた。
【貢献度】本事業は感染症対策の充実を図る上で、必要な事業であり、貢献度は高いと言える。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.3

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			0	130,713	7,836,894	5,235,608	
総事業費内訳	事業費		0	130,713	7,719,617	5,092,129	3,403,879
	人件費		0	0	117,277	143,479	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0	0	13.4	16.1	
		計	0	0	117,277	133,582	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	3	
		計	0	0	0	9,897	
財源内訳	国庫支出金		0	130,713	7,639,853	5,344,339	917,704
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	22,319	6,014	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	174,722	△114,745	2,486,175

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

国の方針に基づき、令和６年度以降各医療機関での個別接種を主体とした接種体制へ円滑に移行できるよう準備を進めていく。令和４年度は足立区医師会と連携し、個別接種を中心としつつ、区集団接種との両輪で必要な接種体制を構築できた。令和５年度は５月８日からの春開始接種及び９月以降からの秋開始接種を実施する方針が国から示されている。春開始接種は６５歳以上の高齢者の方が主な対象となるため、接種需要が高くなることが想定される。また、秋開始接種は初回接種が完了した５歳以上のすべての方が対象となるため、国の動向を注視しながら個別接種中心の接種体制を構築していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3865 感染症検査事業		
施策名	5.1 感染症対策の充実		
記入所属	衛生部・足保・生活衛生課・衛生試験所		
電話番号	03-3880-5370	E-mail	shikenjo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	感染性微生物（細菌およびウイルス）検査や血液中の抗体検査等を行ない、感染者の発見により感染症の拡大防止を図る。	協働・協創	【庁内協働】感染症対策課，中央本町地域・保健総合支援課，各保健センター，子ども施設運営課，子ども施設指導・支援課，子ども施設入園課，学務課及び障がい福祉センターと協働し、感染症拡大防止に努めて区民の健康を守っている。
	内容	１．腸内細菌（赤痢菌、Ｏ１５７等）検査　２．ウイルス（ノロウイルス、麻しん、風しん等）検査　３．ＨＩＶ等性感染症検査　４．結核菌（ＩＧＲＡ等）検査		
根拠法令等	・地域保健法　・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律　・足立保健所健康相談実施要綱			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 感染症検査件数 ［単位］件	感染症に関する病原微生物および血液・尿中の抗体検査件数の合計 目標値＝R1～R4実績値のおおよその平均　実績値＝感染症検査の総件数	目標値	24,000	24,000	24,000	24,000	23,000
		実績値	25,025	19,781	22,585	21,348	
		達成率	104%	82%	94%	89%	
指標2 外部精度管理調査結果の適合数 ［単位］件	目標値＝検査精度確保の為、外部機関が実施する精度管理調査で必須5項目のうち適合すべき項目数、実績値＝適合項目数	目標値	5	5	5	5	
		実績値	5	5	5	5	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりHIV等性感染症事業の中止による血液検査及び学生実習、大学文化祭関連等の検便検査の件数減により、達成率は89%となった。R1～R4実績値の平均により目標値を1,000件下げた。
【指標2】外部精度管理5項目を実施し、すべての項目において「適合」となり結果は良好であった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【貢献度】保育園・家庭的保育事業（保育ママ）等従事者の検便検査を計画的に実施し、従事者の衛生管理意識向上に繋がった。令和4年度は、サルモネラ陽性が６件あったが、結果を迅速に報告し施設での感染防止対策に役立てた。また、嘔吐下痢症状のある職員が多数でた事業所や学校の事例では、検査を迅速に実施しノロウイルスを検出した。このことにより、原因追及と食品監視員等の衛生指導に繋げた。
【波及効果】検査を迅速に実施することで、区民の健康を守り、更なる健康被害の防止に寄与した。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.3

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			41,301	47,141	38,706	48,303	
総事業費内訳	事業費		8,374	10,618	9,906	10,482	11,461
	人件費		32,927	36,523	28,800	37,821	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	3.51	3.81	3.05	4.3	
		計	30,569	33,810	26,694	35,677	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0.65	0.85	0.65	0.65	
		計	2,358	2,713	2,106	2,144	
財源内訳	国庫支出金		1,490	789	1,521	2,421	1,917
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		6,884	9,829	8,385	1,235	7,774
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		32,927	36,523	28,800	44,647	1,770

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

衛生試験所では、保育園等従事者が衛生管理意識を身に付ける一助となるよう、定期的な検便検査を実施し、精度の高い検査結果を提供している。特に保育園施設等で感染症が起こると、被害が拡大しやすいため関連部署と密に連携し、計画的な検便検査を実施し感染症拡大防止に努めている。衛生試験所は今後も区民の健康を守るために、東京都健康安全研究センター等から得られる情報を共有し、技術研修から得られた技術は検査担当に伝授して、係全体で技術の継承と更なる技術の向上を行なっていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

【R4】くらし－安全

事務事業名	3842 感染症予防・患者医療費公費負担事業		
施策名	5.1 感染症対策の充実		
記入所属	衛生部・足立保健所感染症対策課・事業調整係		
電話番号	03-3880-5372	E-mail	kansensho@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	１ 感染症のまん延防止及び性感染症に対する正しい知識の普及啓発を図る ２ 治療、服薬支援の徹底により結核患者の医療費負担を軽減すると共に感染症まん延を防ぐ　３ 結核患者の発生予防及び患者治療の徹底を図る	協働・協創	【重点プロジェクト事業】
	内容	１感染症発生時に健康診断勧告・実施と汚染施設等消毒指示、２エイズ相談や正しい知識の普及啓発及びHIV抗体検査等の実施、 ３感染症患者の入院勧告等、４結核予防を図るため管理検診等、５感染症診査協議会の開催		【協働】医師会等との連携による感染症対応体制を構築している 【庁内協働】全庁の協力体制により事業を実施したため、自課以外の人件費はカウントしない
根拠法令等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、　足立区感染症の診査に関する協議会条例、　足立区感染症の診査に関する協議会条例施行細則			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 結核り患率 ［単位］ー	新登録患者数／当概年１０月１日人口（外国人登録含む）×１００，０００ ※10万人あたりの割合（実績値は暦年計上のため12月31日現在）低減目標	目標値	16.6	16.6	16.1	15.6	15.1
		実績値	15.6	9.5	12.5	12.4	
		達成率	106%	175%	129%	126%	
指標2 潜在性結核感染症治療開始者の治療完了率 ［単位］％	潜在性結核の治療完了者数／前年の潜在性結核新規登録者数 ※目標値は東京都結核予防推進プラン2018より	目標値	85	85	85	85	85
		実績値	87.8	90.1	92.3	78.2	
		達成率	103%	106%	109%	92%	
指標3 関係機関実務者連絡会の参加団体数（結核、その他感染症に関する連絡会） ［単位］ー	感染症の情報連携を目的とした連絡会に参加した団体数（複数回開催の場合は延べ数）新規指標	目標値			20	22	24
		実績値	19	0	18	26	
		達成率	0%	0%	90%	118%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】目標値は達成したが70代以上の結核患者数がR3年度39人からR4年度48人と増加した。
【指標2】治療途中の脱落者はR3年度2人からR4年度1人と減少したが、死亡者等がR3年度0人からR4年度9人と増加したため治療完了率が減少した。
【指標3】新型コロナウイルス感染症・結核を題材に開催、26の医療機関と情報共有を行い目標を達成した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

結核り患率は新型コロナウイルスの影響により実績にばらつきが発生しているが、減少傾向が続いている。さらなるり患率の減少のため、啓発パネルの新規作成、マスク配布を実施し、区民への知識の普及活動に取り組んだ。新型コロナウイルス感染症対策としては庁内外関係機関との連携を行いながら療養者支援等に迅速に取り組んだ。
【貢献度】感染症対策への意識啓発等により区民の安全安心を確保している。
【波及効果】感染症関連医療費及び感染症関連死を抑制している。
【ＳＤＧｓターゲット】3.3

投入資源（千円）		31	2	3	4	5
総事業費		172,266	1,087,114	1,235,159	1,903,469	
総事業費内訳	事業費	59,023	900,230	1,031,536	1,691,570	2,174,680
	人件費	113,243	186,884	203,623	211,899	
	常勤 平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
	常勤 人数	12.17	20.7	21.6	15.4	
	常勤 計	105,989	183,692	189,043	127,774	
	非常勤 平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
	非常勤 人数	2	1	4.5	25.5	
	非常勤 計	7,254	3,192	14,580	84,125	
財源内訳	国庫支出金	31,905	245,418	640,124	1,341,536	1,233,487
	都支出金	0	90,770	133,048	196,009	1
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	32,602	3,702	51,188	0
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	140,361	718,324	458,285	314,736	941,192

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

結核対策としては、早期発見から早期治療につなげられるように接触者健診の確実なフォローや結核の知識の普及啓発を実施していく。

新型コロナウイルス感染症対策については、感染症法上の分類が５類へ変更後もクラスター対策、感染制御看護師の育成・研修補助、迅速な患者支援および相談対応が維持できるよう医療機関との情報共有および連携強化を行い、感染症対応力の向上を図る。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3828 環境衛生営業許可監視指導事業		
施策名	5.2 食品等の安全確保と生活環境の維持・改善		
記入所属	衛生部・足保・生活衛生課・生活衛生係		
電話番号	03-3880-5374	E-mail	seikatueisei@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	環境衛生関係施設に起因する衛生上の危害の発生防止及び衛生の向上を図り、安全性を確保する。受動喫煙防止を啓発し健康増進を図る。	協働・協創	災害時協力井戸、学校プールは災害対策課、教育委員会の依頼により調査等の衛生管理を連携して行う。住宅宿泊事業は、ごみ減量推進課と事前協議等に関し情報共有し、連携して行う。環境衛生協会と連携し、衛生管理の周知徹底を図る。
	内容	環境衛生関係施設の許認可・監視・指導等 理化学的検査に基づく指導等 受動喫煙防止の啓発		
根拠法令等	・環境衛生営業六法　・水道法　・建築物における衛生的環境の確保に関する法律　・住宅宿泊事業法　・足立区保健所使用条例施行規則　・足立区事務手数料条例　・健康増進法　・東京都受動喫煙防止条例			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 監視指導数 ［単位］件	目標値＝事業計画による環境衛生関係施設に係る監視指導件数（平成30年度から住宅宿泊事業を含む） 実績値＝年間の実施件数	目標値	1,200	1,000	1,000	1,000	1,000
		実績値	960	1,034	671	1,132	
		達成率	80%	103%	67%	113%	
指標2 理化学的検査実施数 ［単位］件	目標値＝事業計画による目標値 実績値＝年間の実施施設数	目標値	315	315	315	315	315
		実績値	367	369	247	435	
		達成率	117%	117%	78%	138%	
指標3 【受動喫煙防止啓発】空気のおいしいお店登録店数 ［単位］店	【新規指標】 目標値＝禁煙店2,000店の15%である300店を目標（5年間で達成） 実績値＝年間の登録店数	目標値				60	60
		実績値				56	
		達成率	0%	0%	0%	93%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1,2】新型コロナ感染対策の行動制限の緩和等の状況の変化を踏まえ、監視体制を再構築した結果、指標1,2ともに目標を上回った。年度前半に実地監視できなかった施設に対しては、自主管理報告書の提出を求め、衛生管理状況について確認および指導を行った。【指標3】禁煙店2,000店に郵送で登録を働きかけた結果、目標値60店に対して56店を登録し、概ね目標通りとなった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【効果】【指標1,2】理美容所、クリーニング所、公衆浴場、プール、特定建築物等の環境衛生関係施設を対象に実施した。実地監視した中で、新型コロナ感染対策は実施しているが、器具の消毒や空気環境等の衛生管理について、適切ではない施設もあった。これらについて、実地監視の際にすみやかに指導することにより、衛生管理の向上につながり、区民が安心できる衛生環境の確保に貢献した。また、実地指導できなかった施設に対しては、自主管理報告書により衛生管理状況の確認を効率的に行うことができた。【指標3】禁煙店の増加に寄与できた。
【SDGsターゲット】3.1、6.2、6b

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			66,805	80,603	76,227	73,304	
総事業費内訳	事業費		1,344	5,532	2,096	2,799	12,357
	人件費		65,461	75,071	74,131	70,505	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	7.1	8.1	8.1	8.1	
		計	61,834	71,879	70,891	67,206	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	1	1	1	1	
		計	3,627	3,192	3,240	3,299	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	4,510	1,199	1,285	5,000
	受益者負担金		1,344	1,022	897	2,099	1,206
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		65,461	75,071	74,131	69,920	6,151

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する ■ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

昨年度に引き続き、受動喫煙防止担当を含めた環境衛生営業許可監視指導事業であった。【環境衛生営業許可監視指導事業】実地による監視指導、水質検査、空気検査等の理化学的検査は、施設の衛生管理の向上および区民の安心できる衛生環境の確保のために重要な事業であるため、これらに重点を置いた事業を行っていく。また、事前調査票や自主管理報告書は状況に応じて活用し、自主管理の普及に努めていく。【受動喫煙防止担当】飲食店の巡回訪問委託によって、新ステッカーの掲示店を増やす。区政モニターの結果を受けて、子どもや妊婦などに対する啓発を引き続き実施していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3832 防疫・害虫等駆除事業		
施策名	5.2 食品等の安全確保と生活環境の維持・改善		
記入所属	衛生部・足保・生活衛生課・生活衛生係		
電話番号	03-3880-5374	E-mail	seikatueisei@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	蚊の発生予防策を実施することで、各種感染症の発生を防止し、健康で清潔な環境をつくる。	協働・協創：（常勤）東部道路公園維持課・西部道路公園維持課への執行委任に係る0.01人分の人件費を含む。
	内容	蚊の発生予防・駆除　清掃・廃棄物運搬　１，６００箇所 ハチの巣駆除　１７０件	
根拠法令等	・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 処理件数 ［単位］回	目標値＝（成長抑制剤投入箇所数+ハチの巣撤去件数（予算見積））×0.95 実績値＝処理件数 ※低減目標	目標値	2,090	1,976	1,876	1,777	1,682
		実績値	1,775	1,885	1,748	1,528	
		達成率	118%	105%	107%	116%	
指標2 蚊・ハチの苦情・相談数 ［単位］件	目標値＝過去2年間の蚊・ハチの苦情・相談実績値の平均値 実績値＝苦情・相談件数 ※低減目標	目標値	490	437	436	478	499
		実績値	431	442	513	485	
		達成率	114%	99%	85%	99%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】スズメバチの巣の撤去件数は162件で令和3年度より53件増加し約1.5倍となった。蚊の成長抑制剤投入については区民からの新規依頼は減少しており1366か所と令和3年度より273件減少したため、目標を達成した。【指標2】近年デング熱等蚊媒介感染症の発生事例がほぼなく、蚊の相談件数は8件であった。ハチに関する相談件数は477件で令和3年度より33件減少しており、概ね目標を達成した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

区民からの依頼により区道雨水マスへ蚊の成長抑制剤を投入し、蚊の発生予防を行っている。この措置は蚊媒介感染症に対する区民の不安解消に有効であり、新規依頼件数の減少に貢献している。

ハチの相談及び巣の撤去件数は数年増加傾向にある。これはハチの発生が天候等で左右される他、新型コロナウイルス感染症流行による在宅勤務等の機会が増えたことにより、自宅や近隣に生息するハチへの不安が増したためと考えられる。【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.3

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			18,632	18,982	18,648	18,333	
総事業費内訳	事業費		10,707	10,907	10,684	10,700	12,424
	人件費		7,925	8,075	7,964	7,633	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.91	0.91	0.91	0.92	
		計	7,925	8,075	7,964	7,633	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		2,700	2,700	2,700	2,700	2,700
	受益者負担金		8,007	8,207	7,984	8,175	7,751
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		7,925	8,075	7,964	7,458	1,973

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する ■ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

蚊の成長抑制剤の投入は今後も東部道路公園維持課・西部道路公園維持課へ執行委任することで事業を効率的に実施する。蚊の相談等は減少傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症流行の終息により国内外への人の流入流出が増え蚊媒介感染症発生リスクは高まる可能性があるため、今後も蚊発生予防事業の継続は必要である。ハチに関しては相談件数及び巣の撤去件数が増加傾向にある。ハチの巣を作らせない対策について今年度から新たに広報及びホームページに掲載し、ハチの生態への理解や上手な付き合い方などの普及啓発に努める。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3833 食品衛生営業許可監視指導事業		
施策名	5.2 食品等の安全確保と生活環境の維持・改善		
記入所属	衛生部・足保・生活衛生課・食品保健係		
電話番号	03-3880-5363	E-mail	seikatueisei@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	食品衛生に起因する衛生上の危害の発生を防止し、区民の健康の保護を図る。	協働・協創
	内容	食品衛生関係営業許可に関する事務 食品衛生関係施設に対する監視・指導等	【協働】学校運営部及び子ども家庭部等、給食施設所管部署等と連携して食中毒事故等の対応にあたっている。事業者に対しポイントを絞った監視指導を行うことにより、食中毒の発生防止を目指した取り組みを行っている。
根拠法令等	・食品衛生法（関係施行令・規則・施行条例）　・食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律 ・食品表示法　・東京都ふぐの取扱い規制条例　・足立区事務手数料条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 監視指導数 ［単位］軒	目標値＝足立区食品衛生監視指導計画に基づく目標値 実績値＝監視指導を行った軒数	目標値	8,200	8,000	7,800	7,000	7,000
		実績値	8,119	6,664	6,364	5,718	
		達成率	99%	83%	82%	82%	
指標2 食品等の収去検査数 ［単位］件	目標値＝足立区食品衛生監視指導計画に基づく目標値 実績値＝収去検査を行った件数	目標値	462	446	446	430	428
		実績値	485	311	431	366	
		達成率	105%	70%	97%	85%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】新型コロナウイルス感染症関係業務への職員従事により、一部の事業を中止した。また、病院、高齢者福祉施設等、感染リスクの高い者が利用する施設への立ち入りの中止又は縮小により、目標数を達成することができなかった。
【指標2】新型コロナウイルス第７波時には事業を中止又は縮小したため、目標数を達成することができなかった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

施設監視や講習会等、事業者へ直接指導を行う機会が減少したため、食品衛生に関する最新情報や業態・取扱食品に応じた啓発資料を作成し、郵送した。立ち入り時には、ＨＡＣＣＰの考え方に沿った衛生管理の実施状況を確認し、事業者が自主的な衛生管理を適切に行えるよう指導した。収去検査結果不適施設に対しては、調理・製造工程の確認、原因究明及び改善策の提示により、衛生管理の向上に向けた指導を行った。　【波及効果】施設規模や取り扱う食品に応じた衛生管理の指導により、事業者の自主的な衛生管理の推進を図った。　【SDGs】6.b

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			120,999	122,603	128,560	126,715	
総事業費内訳	事業費		4,155	4,049	2,792	3,959	4,893
	人件費		116,844	118,554	125,768	122,756	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	13	13	14	14	
		計	113,217	115,362	122,528	116,158	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	1	1	1	2	
		計	3,627	3,192	3,240	6,598	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		4,155	4,049	2,792	4,767	4,893
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		116,844	118,554	125,768	121,948	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、十分な監視指導、収去検査や啓発が実施できない状況が続いた。令和4年度に発生した給食施設における食中毒を受け、事業者による自主的な衛生管理の実施方法の確認を強化するとともに、より効果的な監視指導、講習会やＳＮＳ等の活用による啓発について検討し、実施する。アフターコロナにおける区民の社会活動の変化に伴い規模の大きな会食や食品を提供する行事の開催の増加が見込まれる。区立図書館等において、食肉による食中毒の予防に関するパネル展示、ＳＮＳ等でアニサキス食中毒に関する情報提供等、区民を対象とした食中毒予防の啓発にも力を入れていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3834 診療所、薬局等の許可及び相談事業
施策名	5.2 食品等の安全確保と生活環境の維持・改善
記入所属	衛生部・足保・生活衛生課・医薬衛生係
電話番号	03-3880-5362　E-mail　seikatueisei@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	区民の健康保持のために、医療施設・薬局・薬店・毒物劇物販売店等の適正化を図る。
	内容	医療関係施設の適正な医療の確保、薬店の監視指導や医薬品等の収去による安全性の確保、毒物劇物販売業者への適正な取扱指導、有害物質を含有する家庭用品の試買検査に基づく業者指導、医療安全相談窓口の円滑な運営
協働・協創		【協働・協創】 薬剤師会及び警視庁と連携し、薬物乱用防止に関する知識の普及啓発を実施（令和４年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、街頭キャンペーンは中止）
根拠法令等		・医療法　・医薬品医療機器等法　・柔道整復師法　・薬剤師法　・麻薬及び向精神薬取締法　・毒物劇物取締法　・有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律　・足立区事務手数料条例

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 監視指導数 ［単位］件	目標値＝事業計画による医事・薬事関係施設に係る監視指導件数 実績値＝年間の実施件数	目標値	1,200	1,300	1,200	1,300	1,300
		実績値	1,308	1,127	1,157	1,544	
		達成率	109%	87%	96%	119%	
指標2 薬局等の立入り監視時の不適施設率 ［単位］％	目標値＝前年度の実績値×0.95（平成28年度より0.95とする） 実績値＝薬局・店舗販売業の不適件数/薬局・店舗販売業の監視件数×100	目標値	9.2	5.2	6.8	6.9	4.8
		実績値	5.5	7.2	7.3	5	
		達成率	167%	72%	93%	138%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】増加要因のひとつとして、R4年度はコロナ禍の需要増に伴い、インターネットによる医薬品販売の届出数が急増したことがあげられる。届出されたサイトについては毎月監視を実施しているため監視件数が大幅に増加した。【指標2】薬局店舗販売業の監視件数が増加し、不適施設の件数が減少したため、不適施設率が改善した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

医療施設や薬局等への監視指導、都区一体で実施した薬事・毒物劇物一斉監視指導、めっき工場のシアン廃水検査等を実施し、健康危害等の防止に努めた。

不適施設については、立ち入り監視時に口頭指導を行い、すぐに対応できるものについては、速やかに改善させた。改善に時間を要する事項は、次年度も立入りを行う等、改善状況を確認し、不適施設の減少に努めていく。

また、薬局で調剤過誤が発生した場合等は速やかに現場に行き再発防止の指導に努めている。【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.9 6.b

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			64,177	66,449	68,510	61,988	
総事業費内訳	事業費		1,042	609	766	4,739	7,941
	人件費		63,135	65,840	67,744	57,249	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	6	6.7	7	6.9	
		計	52,254	59,456	61,264	57,249	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	3	2	2	0	
		計	10,881	6,384	6,480	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		1,042	609	766	5,005	7,941
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		63,135	65,840	67,744	56,983	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している □ 協働は困難である ■ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

新型コロナウイルス感染症対策が優先となり、コロナ禍前と同様の監視事業を行うことが困難な状況が続き、有床診療所等の監視を経験していない職員がいる。今後コロナ禍前と同様の監視事業を行っていく際は、職員が適切に監視業務を遂行できるようにするため、ベテラン職員と経験年数が少ない職員の組み合わせで実践的なOJTを行い、実地の指導を通じて、監視員としての知識を継承する。こうした取り組みを通して、監視員としての資質向上を図り、医療関係施設への適正な指導を行うことにより、区民が安心して医療を受けることができるよう努めていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3866 食品・水等検査事業		
施策名	5.2 食品等の安全確保と生活環境の維持・改善		
記入所属	衛生部・足保・生活衛生課・衛生試験所		
電話番号	03-3880-5370	E-mail	shikenjo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	食品や水などの衛生等に関わる監視・指導・相談に対応した科学的検査結果の提供、およびその他の保健衛生情報の収集と提供を行なう。	協働・協創	【庁内協働】 学務課、子ども施設運営課、災害対策課、道路公園維持課と協働し、食品や水の検査を実施することで区民の健康と食品の安全に寄与している
	内容	１.食品検査（残留農薬、残留動物用医薬品、添加物、微生物）　２.水質検査（理化学、微生物）　３.家庭用品検査　４.廃水シアン検査		
根拠法令等		・地域保健法　・食品衛生法　・家庭用品規制法　・毒物及び劇物取締法　・学校保健安全法　・その他保健衛生関係法令		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 食品、水などの生活衛生関係検査件数 ［単位］件	目標値＝食品微生物、食品化学、水質検査、家庭用品検査、廃水シアン検査の事業計画に基づく検査件数　実績値＝食品、水などの年間の検査件数	目標値	1,980	1,640	1,590	1,570	1,660
		実績値	1,941	904	1,276	1,303	
		達成率	98%	55%	80%	83%	
指標2 外部精度管理調査結果の適合数 ［単位］件	目標値＝検査精度確保の為、外部機関が実施する精度管理調査で必須15項目のうち適合すべき項目数 実績数＝適合項目数	目標値	15	15	15	15	15
		実績値	13	15	17	15	
		達成率	87%	100%	113%	100%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】新型コロナウイルス感染症の影響で、家庭用品検査の依頼がなかったこと、工場や浴場の廃業等により廃水シアン検査と災害時協力井戸水検査の件数が減となったことで目標値を下回った。令和5年度は、生活衛生係から業務移管により公衆浴場の水質検査を衛生試験所で行うため目標値を上げた
【指標2】外部精度管理は、すべての項目が適合の範囲であり良好な結果であった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【貢献度】区内スーパーや食品製造業などから食品監視員が収去した食品について残留農薬や添加物などの化学検査、Ｏ１５７や大腸菌などの細菌検査および学校や保育園の給食細菌検査を実施している。
　検査結果は食品監視員による監視指導に活用され食品事業者や食品従事者の衛生管理の向上に寄与した。
【波及効果】区内の公衆浴場水のレジオネラ属菌検査、メッキ工場の廃水シアン検査を行うことで区民の健康被害を未然に防止している。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.9

投入資源（千円）		31	2	3	4	5
総事業費		59,768	52,922	49,502	53,283	
総事業費内訳	事業費	12,341	12,868	14,585	13,630	15,307
	人件費	47,427	40,054	34,917	39,653	
	常勤 平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
	常勤 人数	5.3	4.1	3.86	4.64	
	常勤 計	46,158	36,383	33,783	38,498	
	非常勤 平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
	非常勤 人数	0.35	1.15	0.35	0.35	
	非常勤 計	1,269	3,671	1,134	1,155	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0	0
	受益者負担金	12,341	12,868	14,585	3,788	2,680
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	47,427	40,054	34,917	49,495	12,627

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

　区民に身近な食品や水等の検査は、食の安全や暮らしの安心を守るため、迅速かつ的確な精度の高い検査結果が求められている。そのため、専門的な技術やスキルを経験職員がOJTを実施し、実践的な人材育成を進める必要がある。また、精度管理調査や民間の検査技術講習会などへの参加、および東京都健康安全研究センター等の検査情報を職員間で共有し検査知識を深めていく。こうした取り組みを通して、コロナ禍で縮小されていた検査の依頼が増加する中でも、区民の食と暮らしの安心安全に寄与していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	13485 動物愛護衛生事業		
施策名	5.2 食品等の安全確保と生活環境の維持・改善		
記入所属	衛生部・足保・生活衛生課・庶務係		
電話番号	03-3880-5375	E-mail	seikatueisei@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	狂犬病の発生防止や動物の愛護、適正飼養の普及啓発等を行い、動物由来の疾病予防及び動物に関係した生活環境衛生を確保することで公衆衛生の向上を図り、人と動物の調和のとれた共存社会の実現に資する。	協働・協創	【庁内協働】区民事務所、保健センター他 【協働】狂犬病予防注射は、獣医師会足立支部と協働し集合注射を実施。地域猫活動では、区民や去勢手術協力病院と協働し保護活動を推進している。
	内容	畜犬登録申請の受理・鑑札交付 狂犬病予防接種（集合）の実施及び済票交付 動物愛護講習会、猫の不妊去勢手術費助成　カラス対策		
根拠法令等		・狂犬病予防法　・動物の愛護及び管理に関する法律　・足立区事務手数料条例　・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律　・足立区猫の不妊去勢手術費助成要綱　・足立区ハクビシン・アライグマ対策事業実施要綱等		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 狂犬病予防注射接種率 ［単位］％	目標値＝前々年度の全国の狂犬病予防注射接種率　実績値＝足立区の狂犬病予防注射接種率（狂犬病予防注射頭数／登録頭数×100）	目標値	71	71	71	71	71
		実績値	68	73	72	71	
		達成率	96%	103%	101%	100%	
指標2 講習会等参加人数 ［単位］人	目標値＝前年度の実績値×1.03 実績値＝動物愛護に関する講習会等の参加人数	目標値	111	78	78	78	78
		実績値	76	0	0	0	
		達成率	68%	0%	0%	0%	
指標3 地域猫活動協力員登録人数 ［単位］人	【新規指標】 目標値＝前年度の実績値×1.1 実績値＝地域猫活動協力員（地域猫ボランティア）の登録決定人数	目標値				60	67
		実績値				61	
		達成率	0%	0%	0%	102%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】狂犬病予防注射接種率は、事前周知や勧奨通知などにより、目標値に達することができた。
【指標2】飼い方教室等の講習会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため実施できず実績なし。
【指標3】昨年度8月から登録受付開始。初年度目標値に達することができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

狂犬病予防の重要性を、工夫して集合注射の案内の発送等で周知した。また、畜犬の適正飼育については、声かけによる啓発をシルバー人材センターに委託して実施。動物愛護講習会は再開し、飼い方教室のほか、地域猫や不適正飼養の「予防」等を含めるかにつき、実施内容等を協議、検討していく。
協力員による地域猫活動を飼い主のいない猫対策における一層の成果につなげていく。
【貢献度・波及効果】ペットの適正飼育や地域猫の保護活動の推進により、ペットや地域猫に対する理解の向上や公衆衛生の向上に貢献している。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.3

投入資源（千円）		31	2	3	4	5
総事業費		62,338	56,681	55,392	74,804	
総事業費内訳	事業費	13,717	14,131	13,096	22,292	39,723
	人件費	48,621	42,550	42,296	52,512	
	常勤 平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
	常勤 人数	4.5	3.5	3.5	4.5	
	常勤 計	39,191	31,059	30,632	37,337	
	非常勤 平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
	非常勤 人数	2.6	3.6	3.6	4.6	
	非常勤 計	9,430	11,491	11,664	15,175	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	3,091	3,347	3,358	7,490	13,760
	受益者負担金	10,626	10,784	9,738	16,865	13,242
	その他特定財源	0	0	0	2,952	0
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	48,621	42,550	42,296	47,497	12,721

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　■ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

狂犬病予防注射は、案内通知や広報、ホームページ、SNSによる情報発信に加え、１１月には未接種者への接種案内を送付し、獣医師会と連携しながら飼い主の義務違反罰則等の周知を進めていくことで接種率向上に努めていく。飼育マナー啓発については、動物愛護講習会の再開のほか、区民公募・区民投票で決定した飼育マナー啓発プレートの配布等により、動物の適正な飼養方法の周知を図る。飼い主のいない猫対策については、NPO法人への動物愛護相談支援窓口の運営業務委託を継続し、保護猫としての終生飼育や地域猫活動の促進をめざす。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3893 環境保全対策事業		
施策名	5.2 食品等の安全確保と生活環境の維持・改善		
記入所属	環境部・生活環境保全課・公害規制係		
電話番号	03-3880-5304	E-mail	kankyo-hozen@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	法令に基づく事業場の認可等事務及び規制指導、環境・公害調査事務、並びに化学物質適正管理及び土壌汚染対策事務により環境の保全を図る。	協働・協創	【協働】区民と協働し悪臭パネル、環境調査を実施 【庁内協働】開発指導課（ｱｽﾍﾞｽﾄ関連）、資産管理課、東部･西部道路公園維持課、学校施設管理課（以上環境調査場所提供）、各課（土壌汚染対応）
	内容	事業場認可等、事業場等調査規制指導、公害苦情相談処理、大気・河川・騒音・振動等環境調査、化学物質適正管理及び土壌汚染対策及び公共用地土壌汚染対策、アスベスト対策		
根拠法令等		騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、足立区環境基本条例、東京都環境確保条例、足立区吹付アスベスト除去工事費助成要綱、足立区公共用地土壌汚染対応基本指針		

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 工場への立入件数 ［単位］件	公害苦情相談や工場認可等で、工場を訪れた回数	目標値	330	330	330	300	300
		実績値	353	300	272	240	
		達成率	107%	91%	82%	80%	
指標2 夜間等調査の実施回数 ［単位］回	公害苦情相談等で夜間（開庁時間外）等に騒音等の調査を実施した回数（目標値：前年度実施回数+1回）	目標値	9	10	4	5	7
		実績値	9	3	4	6	
		達成率	100%	30%	100%	120%	
指標3 環境調査の実施件数 ［単位］件	大気、水質、騒音、振動の調査実施件数（目標値：依頼調査を除く調査予定件数）	目標値	152	149	149	146	146
		実績値	152	146	141	148	
		達成率	100%	98%	95%	101%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者･係長評価）

【指標1】 コロナ禍の影響による、建設作業や近隣関係が原因の苦情が多かったため、目標値を下回った。
【指標2】 目標値を上回ったが、夜間の営業自粛要請により、コロナ禍前より低い値になっている。
【指標3】区画整理工事の影響で一部調査不可の地点があったが、ほぼ計画通り調査を行うことができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者･係長評価）

【指標1】目標値を下回ったが、立入は基準遵守の確認と公害の未然防止に寄与しており効果はあると考える
【指標2】目標値を達成し、夜間調査結果をもとに事業者の指導を行っているので、効果ありと判断する。
【指標3】目標値を上回り、環境調査は区内施策策定の基礎データとなるので、効果はある。
【貢献度・波及効果】空間放射線量や一般環境大気中ﾀﾞｲｵｷｼﾝ類の測定は、区民の健康・安全に深く関わっている。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】12.4　14.1

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			144,962	145,605	162,064	152,373	
総事業費内訳	事業費		15,782	14,985	22,032	19,621	27,354
	人件費		129,180	130,620	140,032	132,752	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	14	14	16	16	
		計	121,926	124,236	140,032	132,752	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	2	2	0	0	
		計	7,254	6,384	0	0	
財源内訳	国庫支出金		770	50	0	0	1,250
	都支出金		0	0	7,843	0	750
	受益者負担金		223	284	285	301	295
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		143,969	145,271	153,936	152,072	25,059

視点別事務事業評価（担当者･係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　■ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

公害苦情相談件数が3年連続で400件を超え、工場以外が原因となる案件が多数を占める状況になっているが、的確な工場稼働に向け、認可・認定時に公害現象の軽減に努めていく。増加傾向にある相隣関係に起因する公害苦情については、解決方法の検討を行っていく。

また、環境調査については、データの蓄積と区民の安全確認のために必須であり、継続して実施していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

【R4】くらしー安全

事務事業名	16371 生活環境保全対策事業		
施策名	5.2 食品等の安全確保と生活環境の維持・改善		
記入所属	環境部・生活環境保全課・ごみ屋敷係		
電話番号	03-3880-5410	E-mail	e-kankyo5374@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	区内における土地・建築物の適切な利用や管理に関し、条例に基づき対策を実施することにより、良好な生活環境を保全し、区民の健康で安全な生活環境を確保する。	協働・協創	【重点プロジェクト事業】 【協働】通報協力員等区民と協働し、事業を実施 【庁内協働】危機管理課・地域調整課・地域包括ケア推進課（地域包括支援センター）・保健センター・交通対策課
	内容	１ごみ屋敷対策事業　２空き地の草刈対策事業　３不法投棄対策事業　４落書き対策事業		
根拠法令等		生活環境の保全に関する条例及び条例施行規則、生活環境の保全に関する委託実施要綱、生活環境の保全に関する支援実施要綱等、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、足立区民有地の不法投棄対策支援要綱、足立区民有地の落書き対策支援要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 ごみ屋敷対策の解決率（単年度）［単位］％	ごみ屋敷（樹木等除く）対策における単年度解決率（解決件数／前年度以前受付の継続案件数＋新規受付件数）（目標値は全体の4割）【新規指標】	目標値	40	40	40	40	40
		実績値	38.3	33.3	38.2	34.7	
		達成率	96%	83%	96%	87%	
指標2 落書き対策の解決率（単年度）［単位］％	落書き対策における単年度解決率（解決件数／前年度以前受付の継続案件数＋新規受付件数）【新規指標】	目標値	100	100	100	100	100
		実績値	89.6	93.9	97	83.1	
		達成率	90%	94%	97%	83%	
指標3 不法投棄処理個数［単位］個	不法投棄を処理した個数 （目標値は前年度処理個数の5%減） （実績数は一年間の処理個数） ※H30から民有地の不法投棄を含む。	目標値	9,476	8,960	8,066	6,797	7,514
		実績値	9,432	8,491	7,154	7,910	
		達成率	100%	106%	113%	86%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】令和4年度は継続案件47件、新規受付25件に対し、解決25件。長年の継続案件の解決にも重点を置き取り組んだ。【指標2】令和4年度は継続案件8件、新規受付211件合計219件に対し、解決182件。100%消去を目標に取り組んだ。【指標3】通報強化キャンペーン等啓発活動と早期発見・早期撤去に取り組み、処理個数が7,910個と令和3年度比756個（10.6%）増と目標を下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

ごみ屋敷対策は、原因者の生活再建を念頭に原因者に応じた庁内、関係機関と連携をして取り組み、令和4年度美観上課題のある案件8件中6件を解決した。落書き対策は、通報啓発と職員による落書き点検の実施等早期発見・消去を行い美しいまちの実現に向け取り組んだ。不法投棄対策はキャンペーンを展開したことにより、通報件数が1,614件と令和3年度比30件（1.8%）増加し、区内美化に貢献。
【貢献度】当事業はビューティフル・ウインドウズ運動の一環であり、まちの美化に寄与する事業として貢献度は高いといえる。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】11.6 12.5 17.17

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			66,032	79,916	77,097	71,338	
総事業費内訳	事業費		11,606	14,606	12,593	9,960	15,036
	人件費		54,426	65,310	64,504	61,378	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	5	7	7	7	
		計	43,545	62,118	61,264	58,079	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	3	1	1	1	
		計	10,881	3,192	3,240	3,299	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	27	27
	受益者負担金		1,338	1,830	1,736	1,735	2,519
	その他特定財源		0	1,115	1,012	1,007	1,350
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		64,694	76,971	74,349	68,569	11,140

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

【ごみ屋敷対策】対策中のごみ屋敷47件について、新規事業であるごみ屋敷対策相談医と連携など関係機関との連携も密に行い、ごみ屋敷原因者に応じた対策を図り、早期解決を目指す。【落書き対策】年2回（夏季及び年末年始）の千住地区等刑法犯認知件数の多いエリアを中心とした落書き点検や区民に落書き110番通報を呼びかけ、新規の落書きを早期発見・早期消去する。
【不法投棄】SNS等を活用した積極的な情報発信やキャンペーンの実施によって、既存の通報協力員からの通報の増加を図る。LINE機能による通報促進を促す啓発活動を行う。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3611 消費者支援事業		
施策名	5.3 消費者被害や特殊詐欺被害を未然に防ぎ、区民の暮らしを守る		
記入所属	産業経済部・産業政策課・消費者センター		
電話番号	03-3880-5385	E-mail	sho-cen@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	消費者教育、啓発事業等を行うことにより、安全安心な消費生活を確保する。	協働・協創	【協働】消費者団体やくらしのおたすけ隊（消費生活啓発員）と連携し、消費者啓発を実施。【庁内協働】庁内連携により「消費者情報連絡交換会」を実施。【執行委任】多様性社会推進課０人
	内容	各種講座・教室の実施、消費生活展開催、消費者団体・グループ助成、センターだより発行、図書・雑誌貸出（通年）、展示ホール展示替え		
根拠法令等		消費者基本法、東京都消費者行政強化交付金交付要綱、足立区消費者センター条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 消費者教室（出前講座）の開催回数 ［単位］回	目標値＝前年実績値を参考に算出 実績値＝年間出前講座開催数	目標値	60	60	60	60	60
		実績値	57	12	6	23	
		達成率	95%	20%	10%	38%	
指標2 オンラインによる消費者講座・養成講座等の開催回数 ［単位］回	目標値＝前年実績値を参考に算出 実績値＝年間開催数 令和３年度新規※指標見直しによる	目標値			10	15	15
		実績値			10	11	
		達成率	0%	0%	100%	73%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】コロナ禍により減少傾向であったが、コロナ禍前の実施団体からの依頼が戻り始め、感染対策を取りながら開催することができた。【指標２】コロナ禍でも参加できるよう消費者センター実施講座や講演会は、対面とオンラインによるハイブリッド方式で実施した。また、企業や介護事業所からの依頼の出前講座では、依頼者希望でオンラインを利用し、対面人数を抑えて実施することができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

コロナ禍でも消費者被害にあわないための消費者教育の実施は必須であり、内容や依頼に合わせてオンラインも活用しながら調整を行ったことで、件数は少なかったものの、様々な地域・方法で実施することができ、区民に向けて注意喚起を促すことができた。今後も区民が消費者被害にあわないためには、消費者講座や出前講座等で、悪質商法などの消費者被害に関する情報提供を様々な方法・手段で実施することが必要である。【貢献度】コロナ禍でも消費者被害にあわないためには、区民への消費者教育は必要であり、本事業の貢献度は高い。【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】12.8

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			38,755	37,441	29,192	28,971	
総事業費内訳	事業費		3,919	1,945	2,936	4,080	6,738
	人件費		34,836	35,496	26,256	24,891	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	4	4	3	3	
		計	34,836	35,496	26,256	24,891	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		766	634	1,015	1,108	1,501
	受益者負担金		2	0	0	0	16
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		37,987	36,807	28,177	27,863	5,221

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

消費者講座や出前講座の開催は、直接区民に向けて周知啓発を行うことができ、消費者被害の未然防止・拡大防止に繋がるため、今後も環境に合わせた方法・手段で継続実施していく。また、地域で啓発活動するくらしのおたすけ隊（消費生活啓発員）への継続支援や、警察等の関係機関とも連携しながら情報を共有し、地域における直接的な啓発を推進していく。合わせて、若者向け相談事例集を活用した出前講座や大学・新成人への配布などで、消費者教育や情報提供による注意喚起を行い、様々な世代に向けて消費者被害の未然防止・拡大防止に努めていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3612 消費者センター管理運営事務		
施策名	5.3 消費者被害や特殊詐欺被害を未然に防ぎ、区民の暮らしを守る		
記入所属	産業経済部・産業政策課・消費者センター		
電話番号	03-3880-5385	E-mail	sho-cen@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	消費者の利益の擁護及び増進を図り、区民の消費生活の安定向上に資するため設置している消費者センターの管理運営を行う。 計量の基準を定め、商品量目の正確性を確保する。	協働・協創
	内容	１　消費者センターの管理運営に関する事業 ２　東京都計量検定所実施の計量器定期検査に伴う事業	
根拠法令等		足立区消費者センター条例、特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例第２条第３項及び２３項 計量法第２２条、東京都消費者行政強化交付金交付要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 消費生活相談受付件数 ［単位］件	相談受付数 目標値＝前年実績値を参考 実績値＝年間相談件数	目標値	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200
		実績値	5,290	5,479	5,386	5,615	
		達成率	102%	105%	104%	108%	
指標2 消費者トラブル解決件数 ［単位］件	消費生活相談の解決件数 目標値＝前年実績値を参考 実績値＝年度末日を基準日として、年間解決件数を算定。	目標値	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		実績値	5,085	5,265	5,152	5,327	
		達成率	102%	105%	103%	107%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】通信販売で定期購入が条件だとわからずに低価格を強調した販売サイトでの契約トラブルや、脱毛や美容関連、屋根修理などの高額な訪問販売の相談が多く寄せられた。【指標２】年々複雑化・困難化し、解決に時間を要する相談が増えている。多様な相談に適切な対応をするため、消費生活相談員は常に新しい情報を収集し相談実務のレベルアップを図り、相談解決へと導いている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

全世代でスマートフォン等が普及したことにより、インターネット関連の相談が多く、中でも化粧品や健康食品などの定期購入に関する相談が世代関係なく寄せられ、受付件数及び解決件数が増加した。区民から寄せられる様々な相談に、消費生活相談員７名は常に新しい情報や知識を得て対応している。寄せられる相談に適切な助言やアドバイスを行い、契約トラブルを解決することで、相談者の暮らしを守ることに努めた。

【貢献度】消費生活相談は、区民の消費生活の安定及び向上に寄与している。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】12.8

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			44,554	41,836	41,462	44,833	
総事業費内訳	事業費		1,747	1,744	1,278	1,847	2,552
	人件費		42,807	40,092	40,184	42,986	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	2	2	2	2	
		計	17,418	17,748	17,504	16,594	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	7	7	7	8	
		計	25,389	22,344	22,680	26,392	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		145	88	142	143	534
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		44,409	41,748	41,320	44,690	2,018

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

コロナ禍におけるインターネットの普及は、買い物には便利であるものの、条件や商品が画面ではわかりづらく、商品が届かない、思っていたもの違う、定期購入が条件だったなどの消費者トラブル相談が多く寄せられている。区民から寄せられる様々な相談に的確に対応できるよう、消費生活相談員は情報収集や共有を図り、日々研鑽に励む。また、ＳＮＳや広報等を活用し、区民等へ消費者被害の未然防止となる情報を発信していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3523 防犯防火協会助成事務		
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進		
記入所属	危機管理部・危機管理課・生活安全係		
電話番号	03-3880-5838（直通）	E-mail	kikikanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	区内の防犯協会及び防火防災協会に補助金を交付し、防犯・防火思想の普及徹底を行い、明るい環境づくりと地域防災の万全を図る。	協働・協創
	内容	補助交付団体は、防犯協会（千住、西新井、綾瀬、竹の塚の４団体）と防火防災協会（千住、足立、西新井の３団体）	【協働】地域・警察・消防が協働し、啓発活動を実施
根拠法令等		足立区補助金等交付事務規則、足立区内防犯協会事業活動費補助要綱、防火防災協会活動助成金交付要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 防犯協会加入団体数 ［単位］団体	防犯協会へ加入している町会・自治会等の団体数 目標値＝当年度実績値+5 実績値＝当年度の団体加入数	目標値	353	350	348	346	345
		実績値	345	343	341	340	
		達成率	98%	98%	98%	98%	
指標2 防火防災協会加入団体数 ［単位］団体	防火防災協会へ加入している町会・自治会等の団体数 目標値＝当年度実績値+5 実績値＝当年度の団体加入数	目標値	571	567	563	550	548
		実績値	562	558	545	543	
		達成率	98%	98%	97%	99%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１については、新規加入団体数が伸び悩んでいる状況に加え、事業所の撤退や廃業、会員の高齢化及び死亡による脱退数が新規加入数を上回る状況が続いている。

指標２についても、同様に、新規加入団体数が伸び悩んでおり、脱退数が新規加入数を上回り減少傾向が続いている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

防犯協会は加入数が微減しているものの、特殊詐欺対策や、自転車盗対策等のチラシを各種キャンペーンで配布する等様々な被害防止の働きかけが、地域に根ざした啓発活動につながっている。

また、防火防災協会についても加入数が微減となっているが、火災予防運動等により、火災や地震等に対する防火・防災意識の啓発につながっている。

【貢献度】地域住民の意識が向上し、ＢＷＭへの理解と啓発に大きく貢献している。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】11.5、16.1、17.17

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			5,042	5,075	5,050	4,959	
総事業費内訳	事業費		3,300	3,300	3,300	3,300	3,300
	人件費		1,742	1,775	1,750	1,659	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.2	0.2	0.2	0.2	
		計	1,742	1,775	1,750	1,659	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		5,042	5,075	5,050	4,959	3,300

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

「安全安心なまち　あだち」の実現に向けて、防犯及び防火意識啓発の向上は不可欠である。防犯協会及び防火防災協会は、各地域において、地域の実情に沿った啓発活動を行っており、重要な役割を担っている。今後も各団体の活動を支援するとともに、積極的に連携を図っていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	16025 協議会運営事務		
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進		
記入所属	危機管理部・危機管理課・危機管理係		
電話番号	03-3880-5075（直通）	E-mail	kikikanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	区民の生活安全意識の高揚及び犯罪を防止するための自主的な活動の推進を図り、もって明るく安心して暮らせる地域社会の形成に寄与する。	協働・協創
	内容	（１）足立区生活安全推進協議会の開催（年１回） （２）区内主要駅頭における防犯・防火キャンペーン等による啓発活動 （３）規範意識回復のための啓発活動	【協働】防犯協会、防火防災協会、町会・自治会、警察、消防等 【庁内協働】総務部、地域のちから推進部、環境部、都市建設部、教育指導部、学校運営部、子ども家庭部
根拠法令等	足立区生活安全条例、足立区生活安全推進協議会規則、足立区生活安全推進協議会要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 防犯・防火キャンペーン等実施回数 ［単位］回	生活安全意識の高揚のため実施したキャンペーン等の回数 目標値＝駅頭ｷｬﾝﾍﾟｰﾝを主とした回数 実績値＝啓発ｷｬﾝﾍﾟｰﾝ実施回数	目標値	4	4	4	4	4
		実績値	2	0	4	4	
		達成率	50%	0%	100%	100%	
指標2 防犯・防火キャンペーン等参加者数 ［単位］名	生活安全意識の高揚のため実施したキャンペーン等の参加者数 目標値＝前年度実績値+40（4駅×10人） 実績値＝当年度キャンペーン参加者数	目標値	773	773	773	773	773
		実績値	367	0	67	124	
		達成率	47%	0%	9%	16%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

人と人との距離の確保や活動時間の短縮等の感染対策のもと、令和３年度と同様に区内主要４駅（北千住、西新井、竹ノ塚、綾瀬）で啓発活動が実施できたため、指標１の目標は達成できた。

一方で参加団体は警察・消防・区のほか、防犯協会など一部の団体に絞り、引き続き規模は縮小して実施したため、指標２の目標は達成できなかった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

新型コロナ感染拡大防止のため規模は縮小せざるを得なかったものの、可能な限り参加団体を増やすことで、駅利用者への防犯・防火の啓発と各団体との情報共有や連帯感の強化をはかることができた。【貢献度】区民の防犯・防火の意識を高めることに寄与している。【波及効果】活動団体の連帯感が高まるとともに、区民の体感治安の向上にも良い影響を与えている。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】11.5、16.1、17.17

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			8,477	4,453	1,782	4,231	
総事業費内訳	事業費		1,510	16	32	82	1,636
	人件費		6,967	4,437	1,750	4,149	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.8	0.5	0.2	0.5	
		計	6,967	4,437	1,750	4,149	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		8,477	4,453	1,782	4,231	1,636

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

区や警察、消防の防犯・防火に関する取り組みや方針について、生活安全推進協議会の各委員と緊密に情報共有するとともに、駅頭キャンペーンでは各委員との連帯感を高めながら、今後も刑法犯認知件数の減少や火災件数の減少に向けた区民への啓発活動に取り組んでいく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

【R4】くらしー安全

事務事業名	16034 防犯活動支援事務
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進
記入所属	危機管理部・危機管理課・生活安全係
電話番号	03-3880-5838　E-mail　kikikanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	地域住民団体が安全で安心な地域社会形成のために行う自主的な活動に必要な物品の購入及び地域防犯活動やカメラ維持補修等の助成を行う。
	内容	(1)地域防犯活動助成（防犯パトロール等実施団体への装備品助成）(2)防犯カメラ維持補修等助成 (3)区内防犯パトロール事業委託 (4)防犯防火対策啓発事業 (5)青色灯パトロール車運行管理 (6)防犯まちづくり推進事業　等
協働・協創		【重点プロジェクト】■ビューティフル・ウィンドウズ運動（各部） 【協働】地域住民、警察、各種団体等と協働し、事業を継続
根拠法令等		生活安全条例、地域防犯活動助成金交付要綱、防犯カメラ維持補修等に対する助成金交付要綱、地域における見守り活動支援事業補助金交付要綱、防犯設計タウン認定要綱、防犯まちづくり推進地区認定要綱、ながら見守り参加登録要綱

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 青パト出動回数 ［単位］回	安全安心パトロール隊の青パトによる防犯パトロール回数 目標値＝前年度実績の5%増 実績値＝区青パト車のﾊﾟﾄﾛｰﾙ出動回数	目標値	1,943	1,850	1,160	1,179	1,785
		実績値	1,762	1,104	1,123	1,700	
		達成率	91%	60%	97%	144%	
指標2 ビューティフル・ウィンドウズ運動認知率向上啓発イベント ［単位］回	ＢＷＭ認知率向上による防犯力向上のための啓発イベントの回数 目標値＝イベント予定数 実績値＝実施回数	目標値	165	150	50	90	100
		実績値	139	28	31	33	
		達成率	84%	19%	62%	37%	
指標3 街角防犯カメラ設置台数 ［単位］台	町会、商店街、共同住宅等に設置したカメラ台数※インターホンカメラ含む 目標値＝設置予定台数 実績値＝設置累計台数	目標値	1,900	2,250	2,340	2,421	2,528
		実績値	2,096	2,185	2,241	2,328	
		達成率	110%	97%	96%	96%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１については、新型コロナの影響が減少し、目標を上回った。指標２については、指標１と同様の状況にあったが、人が集まるイベントは規模や人数を制限せざるを得なく、目標を下回った。指標３については、年度当初は町会・自治会の総会や役員会の地域活動の自粛などにより、直接的な制度説明などができなかったが、これまでの継続的な啓発活動により、概ね目標を達成した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

新型コロナの影響は減少したが、イベントは人数や回数を制限せざるを得なく、イベント回数の減少により刑法犯認知件数は、3,664件（前年比＋452件）を記録し、5年ぶりに増加に転じてしまった。面積比では23区中7番目、人口比では23区中12番目に少ない件数であった。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】11.5、16.1、17.17

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			244,241	247,624	281,246	319,953	
総事業費内訳	事業費		202,878	206,989	238,268	266,082	357,963
	人件費		41,363	40,635	42,978	53,871	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	3.5	3.5	3.8	5.3	
		計	30,482	31,059	33,258	43,974	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	3	3	3	3	
		計	10,881	9,576	9,720	9,897	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		42,145	32,580	40,747	52,421	50,500
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		2,000	0	2	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		200,096	215,044	240,497	267,532	307,463

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない　■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和4年の刑法犯認知件数は、令和3年から452件増加し3,664件となり、5年ぶりに増加に転じた。また、「治安が良い」が64.5%と前年比1.8ポイント増加し、過去最高を更新するとともに、「治安が悪い」との差も44.7ポイントと過去最大を更新した。

今後も治安の改善を区民に正しく認識してもらうため、報道機関等あらゆる広報媒体を通じて内外に積極的に発信するとともにキャンペーン等を随時展開していく。センサーライト及び防犯フィルムの配布など、即効性のある刑法犯防止対策に加え、客引き対策も重点的に行い「体感治安」の向上に向けても取組みを展開していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	22496 安全安心ステーション管理運営事務		
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進		
記入所属	危機管理部・危機管理課・生活安全係		
電話番号	03-3880-5838	E-mail	kikikanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	地域住民団体が、安全で安心な地域社会形成のために行う自主的な推進を図るため、安全安心ステーションでの活動、運営に必要な物品の購入や施設の維持管理に要する経費を計上する。	協働・協創	【協働】地域住民で構成された防犯団体、町会・自治会、商店街や所轄の警察署と協働し、事業を推進。 【庁内協働】政策経営部、都市建設部
	内容	（１）施設の維持管理費 （２）地域防犯活動に要する物品等購入費		
根拠法令等		足立区生活安全条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 地域の防犯活動へ参加した回数 ［単位］1	職員の地域防犯活動への参加及び委託事業開催回数 目標値＝開催参加及び開催予定数 実績値＝当年度参加及び開催数	目標値		5	15	18	18
		実績値		3	11	15	
		達成率	0%	60%	73%	83%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、予定していたワークショップなど一部中止したため、目標を達成できなかったが、区内小学校の児童を対象にした就業体験など新たな取組みを実施した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

令和3年11月に開設した六町駅前安全安心ステーションの維持管理と地域における防犯活動の支援により、地域の防犯気運醸成等を促進するとともに、六町エリア全体の治安向上が図られている。【貢献度】地域における自主防犯活動の推進と防犯意識の向上に貢献している。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】11.5、16.1、17.17

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			0	22,619	46,521	44,731	
総事業費内訳	事業費		0	2,209	10,191	7,493	13,165
	人件費		0	20,410	36,330	37,238	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0	2.3	2.3	2.5	
		計	0	20,410	20,130	20,743	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	5	5	
		計	0	0	16,200	16,495	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	22,619	46,521	44,731	13,165

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によるワークショップなどの一部中止により地域住民の主体的な活動を継続的に支援できなかったが、小学校を対象にした就業体験などの新たな取組を実施し、引き続き地域住民の主体的な活動の支援を行っていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	22253 駅前等公衆喫煙所整備事業		
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進		
記入所属	地域のちから推進部・地域調整課・喫煙所整備		
電話番号	03-3880-5494	E-mail	bikasuishin@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	東京都の受動喫煙防止条例が2020年4月に完全施行となったことを受け、喫煙者のマナー向上、非喫煙者の受動喫煙防止を目的に、区内に既設する指定喫煙所の整備・改修および禁煙特定区域外の公衆喫煙所を新設していく。	協働・協創
	内容	公衆喫煙所の整備、改修を実施する。	
根拠法令等		「足立区歩行喫煙防止及びまちをきれいにする条例」「東京都受動喫煙防止条例」	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 指定喫煙所／公衆喫煙所の設置、改良実施箇所数 ［単位］箇所	目標値：年度内に設置、改良を実施する喫煙所の箇所数 実績値：年度内に設置、改良を実施する喫煙所の箇所数	目標値	15	10	4	2	4
		実績値	3	6	2	0	
		達成率	20%	60%	50%	0%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】年度当初は２か所（江北駅、見沼代親水公園駅）において、「パーテーション型」の整備を計画していたが、地域住民の意向、効果等をふまえ再検討を行った結果、令和５年度中の「コンテナ型」整備へと計画を変更することとなった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

喫煙所の整備、改良を実施するにあたっては、整備箇所の確保、近隣住民や関係機関との調整および合意形成等、クリアすべき様々な課題があり、容易ではない。しかし、受動喫煙、たばこのポイ捨て等の防止において非常に効果的であり、区民の健康増進、まちの美化推進をさらに図っていく上で、推進していく必要があるものと考える。
【貢献度・波及効果】区民の健康増進、まちの美化推進につながるものとして、貢献度・波及効果は大きいものと考える。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.a

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			57,521	117,001	60,799	12,446	
総事業費内訳	事業費		40,974	99,253	45,045	0	65,800
	人件費		16,547	17,748	15,754	12,446	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	1.9	2	1.8	1.5	
		計	16,547	17,748	15,754	12,446	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		20,201	48,261	10,000	0	29,000
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		37,320	68,740	50,799	12,446	36,800

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和元年度に当事業を開始して以降、これまでに喫煙所の整備、改良を実施した地区においては受動喫煙行為、たばこのポイ捨て等に対する苦情が大きく減少した一方で、未整備の地区においては多くの苦情が寄せられている。路上喫煙行為による受動喫煙被害、たばこのポイ捨て行為等を防止するため、設置スペースの有無、喫煙者の状況、区民の声等を参考に候補地を検討し、今後も整備に向けた調整を進めていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	22257 公衆喫煙所維持管理事業
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進
記入所属	地域のちから推進部・地域調整課・喫煙所整備
電話番号	03-3880-5494　E-mail　bikasuishin@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	喫煙者のマナー向上、非喫煙者の受動喫煙防止を目的に公衆喫煙所の整備・改修・新設を実施する為、これら公衆喫煙所の設置後に必要な維持管理を行う。	協働・協創
	内容	全喫煙所における清掃業務委託のほか、屋外用コンテナ型喫煙室については施錠開錠業務委託、導入設備のメンテナンス業務委託を実施する。	【協働】民間事業者より、喫煙所プラン案の作成、灰皿の寄付等の提供を受けている。
根拠法令等		「足立区歩行喫煙防止及びまちをきれいにする条例」「東京都受動喫煙防止条例」	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 指定喫煙所／公衆喫煙所の開所日数 ［単位］日数	目標値：年度内に指定喫煙所／公衆喫煙所を開所する日数 実績値：年度内に指定喫煙所／公衆喫煙所を開所した日数	目標値	204	365	365	365	366
		実績値	204	365	365	365	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】各喫煙所においては毎日、多くの喫煙者にご利用をいただいている中で、火の不始末、設備等へのいたずら行為、破損、喫煙者間のトラブル等は発生せず、年間を通して滞りなく、適切に維持管理することができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

喫煙所を整備、改良したことにより、周辺通行者等からの苦情は大きく減少した。非喫煙者を受動喫煙被害から守る上で、喫煙所の整備、改良および適切な維持管理は必要であると考える。

【貢献度・波及効果】区民の健康増進、まちの美化推進につながるものとして、貢献度・波及効果は大きいものと考える。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.a

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			9,301	16,724	68,259	79,326	
総事業費内訳	事業費		7,559	14,949	66,509	75,177	57,314
	人件費		1,742	1,775	1,750	4,149	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.2	0.2	0.2	0.5	
		計	1,742	1,775	1,750	4,149	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		9,301	16,724	68,259	79,326	57,314

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

喫煙所の維持管理を行うにあたっては、高いコストがかかるが、業務の見直しを行った結果、令和５年度より「コンテナ型喫煙室」において機械警備を導入したことにより、大幅なコスト削減につながった。

区民の健康増進、美化推進、ひいては「ビューティフル・ウィンドウズ運動」のさらなる推進を図るために、今後も適切な維持管理を行い、多くの喫煙者に適切に公衆喫煙所をご利用いただけるように努めていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	7780 まちづくり推進事業管理運営事務		
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進		
記入所属	都市建設部・まちづくり課・管理調整係		
電話番号	03-3880-5933	E-mail	machi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	協働によるまちづくりの推進のために設置されている「まちづくり推進委員会」の運営、まちづくり事業の支援及び管理業務	協働・協創	【協働】町自連や各種団体と協働し、まちづくり推進委員会を運営 【庁内協働】都市建設部各課、危機管理課
	内容	１．まちづくり推進委員会の運営 ２．まちづくり事業の支援、管理業務 ３．課の庶務事務経費		
根拠法令等		１.都市計画法　２.ユニバーサルデザインのまちづくり条例、まちづくり推進委員会の組織及び運営に関する要綱　３.住宅市街地総合整備事業		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 まちづくりニュース配付回数［単位］回	まちづくりの進捗状況等について、地元住民に周知する。	目標値	15	19	15	14	11
		実績値	9	12	11	12	
		達成率	60%	63%	73%	86%	
指標2 まちづくり推進委員会開催回数［単位］回	まちづくりは地元住民との協働で成り立つ。そのため委員会開催回数はまちづくりの重要な指標になる。目標値＝委員会開催予定回数、実績値＝開催数	目標値	19	19	16	19	15
		実績値	17	11	4	9	
		達成率	89%	58%	25%	47%	
指標3 まちづくり派遣等の回数 各種審議会等への選出人数［単位］回	まちづくり団体等への推進委員・カウンセラーの派遣等の回数 目標値＝派遣予定回数 実績値＝派遣等の回数	目標値	20	24	29	31	26
		実績値	34	27	28	28	
		達成率	170%	113%	97%	90%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：４地区で目標を下回る実績となったが、その他の地区では概ね目標を達成できた。
指標２：新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、委員会を中止せざるを得ない状況が多々あり、目標未達成となった。
指標３：目標に近い実績を達成し、推進委員の人材を活用できた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

指標１：地域住民への情報提供として有効的なまちづくりニュースの配布を行うことができた。【効果】地域への情報発信を丁寧に行うことで、今後のまちづくり計画や整備が円滑に進むことに寄与する
指標２：まちづくり推進委員会視察会では、岩淵水門や首都圏外郭放水路を視察し、関心の高かった水害対策に対する理解を深めることができた。【効果】地元住民の意見を直接伺う機会が得られる
指標３：庁内の協議会等へ委員を派遣し、各団体等の活動支援ができた。【効果】まちづくり推進委員会の活動を庁内外に広く周知し、まちづくり団体の活動支援へと波及させる　【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】11.7

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			85,757	89,974	91,536	51,044	
総事業費内訳	事業費		8,831	9,406	6,288	2,961	5,862
	人件費		76,926	80,568	85,248	48,083	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	8	8	9	5	
		計	69,672	70,992	78,768	41,485	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	2	3	2	2	
		計	7,254	9,576	6,480	6,598	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		85,757	89,974	91,536	51,044	5,862

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

まちづくりニュースの配布は、まちの動向に関する周知の手段として効果的であるため、引き続き機を逸せずに情報発信に努めていく。

まちづくり推進委員は令和４年度で３年の任期を終えたが、任期中は新型コロナウイルス感染症の影響で様々な活動が制限されてしまった。その中でも、４年ぶりに視察会を開催する等、今後の活動に期待できる実績であった。令和５年度は、推進委員会を予定どおり開催し、地域住民と行政とのパイプ役としての活動を推進していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3920 駐輪場の建設・改修事業		
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進		
記入所属	都市建設部・交通対策課・駐車場係		
電話番号	03-3880-5291（直通）	E-mail	koutuu@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	駅周辺の自転車等駐車場需用や施設の安全性を確保するため、施設の建設整備、改修を図っていく必要がある。	協働・協創 【庁内協働】 ｴﾘｱﾃﾞｻﾞｲﾝ計画担当課、資産管理課、資産活用担当課、まちづくり課、東・西道路公園維持課
	内容	自転車駐車場等の整備及び改修工事	
根拠法令等		足立区自転車等の駐車秩序及び自転車等駐車場の整備に関する条例	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 区営自転車駐車場整備台数 ［単位］台	駅周辺で、区が新たに建設する自転車駐車場の収容台数 目標値：建設予定台数 実績値：建設台数	目標値	1,018	1,050	21	500	600
		実績値	988	1,055	21	727	
		達成率	97%	100%	100%	145%	
指標2 区営自転車駐車場整備及び大規模改修箇所 ［単位］箇所	区営の既存自転車駐車場の整備及び大規模改修箇所数 目標値：整備及び大規模改修箇所数 実績値：整備及び大規模改修箇所数	目標値	3	2	1	1	1
		実績値	2	2	1	2	
		達成率	67%	100%	100%	200%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1、2】
計画通り、新規の自転車駐車場を整備したので、駐輪台数を５０４台増やすことができた。
また、六町駅付近において民営駐輪場閉鎖に合わせて急遽六町駅自転車駐車場を拡張し、約２００台の駐輪スペースを確保した。
更に、竹ノ塚駅周辺の体感治安対策として竹ノ塚駅前に自転車ラックを２３台分設置した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

計画通り、谷中四丁目自転車駐車場を整備することができた。そのため、北綾瀬駅周辺の放置自転車対策に貢献できた。
【貢献度】
新規自転車駐車場を整備したことにより、照明設備や、監視カメラが整備され防犯機能が高まった。

【SDGｓターゲット】11.2

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			280,749	146,189	149,883	169,227	
総事業費内訳	事業費		256,364	130,216	134,129	154,292	169,603
	人件費		24,385	15,973	15,754	14,935	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	2.8	1.8	1.8	1.8	
		計	24,385	15,973	15,754	14,935	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		5,000	0	3,700	0	5,000
	基金		100,000	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		175,749	146,189	146,183	169,227	164,603

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

区営自転車駐車場については、老朽化に伴い計画的に改修を行っていく。また、エリアデザイン計画等のまちづくりの進捗に合わせて自転車駐車場の整備を進めて行く。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3921 駐輪場の維持管理事業		
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進		
記入所属	都市建設部・交通対策課・駐車場係		
電話番号	03-3880-5291（直通）	E-mail	koutuu@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	自転車駐車場等施設の維持管理を行うことにより、施設の安全かつ円滑な利用を促進する。	協働・協創	【庁内協働】 東・西道路公園維持課、安全設備課
	内容	自転車駐車場等施設の維持管理費、竹の塚駐車場の土地賃借料		
根拠法令等		足立区自転車等の駐車秩序及び自転車等駐車場の整備に関する条例、建物譲渡特約付借地権設定契約書		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 施設の維持補修件数 ［単位］件	目標値＝前年度実績に基づく見込み 実績値＝年間修繕数	目標値	20	20	20	17	13
		実績値	23	21	12	11	
		達成率	115%	105%	60%	65%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】
施設の老朽化に伴い施設の補修工事等が必要となったため実施した。
また、安全設備課の協力をもらいながら、照明設備改修や監視カメラの移管などを行った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

自転車駐車場の管理担当や委託業者と連携しながら、施設を適切に維持管理する。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】11.2

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			37,513	36,749	36,479	32,272	
総事業費内訳	事業費		28,804	26,100	25,977	21,652	34,357
	人件費		8,709	10,649	10,502	10,620	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	1	1.2	1.2	1.28	
		計	8,709	10,649	10,502	10,620	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		8,339	8,304	8,843	8,748	8,500
	その他特定財源		0	171	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		29,174	28,274	27,636	23,524	25,857

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和３年度に実施した自転車駐車場の状況調査に基づき、計画的に改修及び修繕を行っていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	18691 駐車場・駐輪場の管理運営事業
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進
記入所属	都市建設部・交通対策課・自転車係
電話番号	03-3880-5914　E-mail koutuu@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	区営自転車駐車場の整備・管理運営を行うことにより、駅周辺の放置自転車の解消を目指す。	協働・協創：【協働】竹ノ塚駅西口公共駐車場の運営において指定管理者制度を導入しており、協働して事業を展開している。
	内容	区営自転車駐車場の管理運営委託 有料　４９か所　・　無料　９か所	
根拠法令等		足立区自転車等の駐車秩序及び自転車等駐車場の整備に関する条例・足立区自転車等の駐車秩序及び自転車等駐車場の整備に関する条例施行規則・足立区区営自転車駐車場管理運営要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 公営自転車駐車場収容可能台数 ［単位］台	目標値＝前年度実績+整備計画台数 実績値＝有料・無料自転車駐車場収容台数	目標値	24,199	24,739	25,221	25,264	25,241
		実績値	24,179	24,739	25,221	25,228	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 自転車駐車場定期利用率 ［単位］％	目標値＝定期利用率 実績値＝有料自転車駐車場定期利用実績	目標値	85	85	85	80	80
		実績値	89.9	83.7	77.5	79.3	
		達成率	106%	98%	91%	99%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】令和４年７月に谷中四丁目自転車駐車場を開設。他の自転車駐車場のラック交換時に、利用者の利便性向上のため、１台あたりの幅を広げたため、台数減となり、目標値には達しなかったが、概ね目標どおりとなった。
【指標２】概ね目標どおりとなったが、コロナ禍前の数値には届かなかった。駅別では、北綾瀬駅や江北駅の利用率が高かった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【効果】区営自転車駐車場の運営により交通利便性の維持向上に繋がった。また、駐輪場不足の解消、放置自転車対策、安全な歩行空間の確保に繋がっている。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】11.2

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			373,097	381,051	404,532	398,543	
総事業費内訳	事業費		342,615	349,992	373,900	369,503	392,485
	人件費		30,482	31,059	30,632	29,040	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	3.5	3.5	3.5	3.5	
		計	30,482	31,059	30,632	29,040	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		342,615	347,816	371,760	369,503	392,485
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		30,482	33,235	32,772	29,040	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

定期利用率は、全体で見れば上向いているが、コロナ禍の前の数値には戻っていない。
地域によっては利用率が低い場所がある一方、利用率１００％が継続しキャンセル待ちが発生している場所があるなど偏りが発生している。
自転車駐車場の適正配置に向けて検討を継続する。
また、令和５年４月には竹ノ塚駅東口にコインラックを設置し、利用者の利便性向上を目指す。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

【R4】くらしー安全

事務事業名	18692 自転車の放置対策事業		
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進		
記入所属	都市建設部・交通対策課・自転車係		
電話番号	03-3880-5914	E-mail	koutuu@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	駅周辺の放置自転車解消のために自転車利用者に対し、放置防止の警告及び自転車駐車場への誘導等の指導を行う。放置自転車については撤去し、移送所で保管のうえ返還処分等を行い、区民の安全を確保する。	協働・協創 【重点プロジェクト事業】【協働】区民、区内企業だけでなく警察署や関係所管とも連携してクリーンキャンペーン等の啓発活動に取り組んでいる。
	内容	駅周辺等の街頭指導及び放置自転車の撤去・放置自転車の保管・管理と返還時の手数料徴収・引取りのなかった自転車の処分・駅周辺以外の場所における放置自転車の調査、整理（撤去等）	
根拠法令等		足立区自転車等の駐車秩序及び自転車等駐車場の整備に関する条例 足立区自転車等の駐車秩序及び自転車等駐車場の整備に関する条例施行規則	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 放置自転車撤去活動回数 ［単位］回	目標値=(駅５か所×１日２回×100日)+(駅３か所×１日２回×130日)+(駅９か所×１日２回×120日)+(駅５か所×１日２回×200日)　実績値=活動日数	目標値	6,120	5,940	5,940	5,940	5,940
		実績値	6,120	5,940	5,940	5,940	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 駅周辺の口頭指導回数 ［単位］回	目標値=西新井・竹ノ塚・大師前の駅周辺の放置自転車に対する口頭指導 実績値=年間活動回数 【令和２年度から定義変更】	目標値	170	420	420	420	370
		実績値	133	420	420	370	
		達成率	78%	100%	100%	88%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】駅ごとの状況に合わせて撤去活動回数を設定し、委託事業者と連携し目標値どおりの回数を達成した。
【指標２】コスト削減のため、大師前駅周辺の口頭指導回数を見直したため、目標値に達しなかった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【効果】令和３年度に引き続き、撤去活動と口頭指導を実施することで、街の美化、通行障害などの弊害を解消し、区民の安全の確保に効果があった。
放置率についても、区部平均よりも少ない数値を継続した。（令和４年度０．４％）
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】12.5

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			357,415	387,557	387,680	376,377	
総事業費内訳	事業費		326,933	356,498	357,048	347,337	376,428
	人件費		30,482	31,059	30,632	29,040	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	3.5	3.5	3.5	3.5	
		計	30,482	31,059	30,632	29,040	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		224,178	121,279	130,475	47,524	27,805
	その他特定財源		0	0	0	110,774	103,593
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		133,237	266,278	257,205	218,079	245,030

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

放置自転車対策業務委託、総合自転車対策業務委託により十分な成果があがっている。
人件費高騰により事業費が上昇傾向にあるため、必要に応じて撤去活動の回数を見直す等、検討していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

【R4】くらし－安全

事務事業名	18693 民営自転車駐車場設置補助金交付事業
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進
記入所属	都市建設部・交通対策課・自転車係
電話番号	03-3880-5914　E-mail koutuu@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	民営自転車等駐車場を育成し、自転車等駐車場の総量拡大を図り、放置自転車の解消を目指す。
	内容	民営自転車等駐車場を設置した者に助成金を交付する。設置費：建設等経費又は標準設備費により算出した額いずれか低い額の1/3　上限額、平置式500万、立体式1，000万　管理費：固定資産税及び都市計画税相当額（3年間）
協働・協創		【重点プロジェクト事業】 【協働】設置費補助が民間駐輪場の新規開設及び長期的な運営に繋がっており、管理費補助が店舗前駐輪対策に効果的な２時間無料サービス導入の契機となるなど、協働を実現できている。
根拠法令等		足立区自転車等の駐車秩序及び自転車等駐車場の整備に関する条例・同条例施行規則 足立区民営自転車等駐車場補助金交付要綱

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 設置費補助件数 ［単位］件	目標値=前年度実績及び補助対象地域に基づく申請予測件数【令和元年度から定義変更】 実績値=年間の補助件数	目標値	4	4	2	2	2
		実績値	0	0	2	1	
		達成率	0%	0%	100%	50%	
指標2 補助台数 ［単位］台	目標値=前年度実績及び補助対象地域に基づく申請予測台数【令和元年度から定義変更】 実績値=年間の補助台数	目標値	600	600	300	270	750
		実績値	0	0	201	303	
		達成率	0%	0%	67%	112%	
指標3 管理費補助件数 ［単位］件	目標値=前年度設置費補助＋継続管理費補助件数 実績値=年間の補助件数	目標値	3	2	2	2	3
		実績値	3	2	2	2	
		達成率	100%	100%	100%	100%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１・２】補助件数は北綾瀬駅の１件であったが、大型の自転車駐車場であり、補助台数は目標値を上回った。
【指標３】令和３年度の設置費補助対象であった２件が管理費補助の対象となり、目標どおりとなった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【効果】令和３年度に引き続き、自転車駐車場が特に不足している北綾瀬駅周辺からの申請があった。補助金交付事業により、民営自転車駐車場の増に繋がり、自転車駐車場の総量拡大に効果があった。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】11.2

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			9,397	9,336	11,602	16,445	
総事業費内訳	事業費		688	462	2,850	8,148	12,499
	人件費		8,709	8,874	8,752	8,297	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	1	1	1	1	
		計	8,709	8,874	8,752	8,297	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		688	462	2,850	8,148	12,499
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		8,709	8,874	8,752	8,297	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和４年度は北綾瀬駅の設置費補助が１件あり、駐輪場不足解消に向けて貢献することができた。今後も各駅のキャンセル待ちや放置自転車の件数の実態を踏まえ、対象地域を設定する。

管理費補助についても、引き続きニーズがあり、自転車駐車場総量拡大に寄与している。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	22129 防犯カメラ一括管理事業【経常】		
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進		
記入所属	都市建設部・道・安全設備課・設備管理係		
電話番号	03-3880-5709	E-mail	setubi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	防犯カメラの戦略的な設置及び効率的な維持管理を行うことで、安心安全なまちの実現に資する。	協働・協創：【庁内協働】危機管理課、学務課、東部道路公園維持課、西部道路公園維持課、交通対策課
	内容	１　防犯カメラの維持管理 ２　駐輪場監視カメラの現況調査	
根拠法令等		足立区防犯カメラの設置及び運用管理に関する要綱、足立区が設置する防犯カメラ及び監視カメラの設置及び運用管理に関するガイドライン	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 捜査機関へのデータ提供 ［単位］日	目標値＝受付から提供までの日数 実績値＝実績日数	目標値	3	2.7	1.9	1.5	1.3
		実績値	2.88	1.99	1.43	1.17	
		達成率	104%	136%	133%	128%	
指標2 屋外防犯カメラのネットワーク比率 ［単位］％	目標値＝年度末時点のネットワーク比率（ネットワークカメラ台数/全体台数） 実績値＝実際の比率	目標値	36	72	100	100	100
		実績値	35	70	100	100	
		達成率	97%	97%	100%	100%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１　捜査機関へのデータ提供日数は、令和４年度当初より全ての屋外防犯カメラがネットワーク化されたため、1.17日と目標を大きく上回った。
指標２　屋外防犯カメラのネットワーク比率は、目標通り100%（1,223台/1,223台）を継続している。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

全ての屋外防犯カメラがネットワーク化されたことにより、迅速な提供が可能となったため、捜査機関等からの画像照会依頼が増大し、データ提供件数は2,989件と、前年度の1,553件から倍増した。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】16.1

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			56,261	60,135	68,405	91,339	
総事業費内訳	事業費		35,216	36,003	44,421	51,553	68,138
	人件費		21,045	24,132	23,984	39,786	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	2	2	2	4	
		計	17,418	17,748	17,504	33,188	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	1	2	2	2	
		計	3,627	6,384	6,480	6,598	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		56,261	60,135	68,405	91,339	68,138

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和4年度にネットワークシステムの更新を行い、画像データの5回線同時ダウンロードが可能となったことから、より効率的な画像抽出、迅速な提供を行うことができる。令和5年度以降も、ネットワークシステムを活用した効果的な運用管理を継続し、安全安心なまちの実現に寄与していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	22140 防犯カメラ一括管理事業【投資】
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進
記入所属	都市建設部・道・安全設備課・設備管理係
電話番号	03-3880-5709　E-mail　setubi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	防犯カメラの戦略的な設置及び効率的な維持管理を行うことで、安心安全なまちの実現に資する。
事務事業の概要 内容	１　防犯カメラ新規設置、更新 ２　防犯カメラ一括管理システムの構築
協働・協創	【庁内協働】危機管理課、学務課、東部道路公園維持課、西部道路公園維持課、交通対策課
根拠法令等	足立区防犯カメラの設置及び運用管理に関する要綱、足立区が設置する防犯カメラ及び監視カメラの設置及び運用管理に関するガイドライン

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 屋外防犯カメラ新設・改修工事 ［単位］台	ネットワーク対応型カメラ設置台数 目標値＝計画に基づく設置台数 実績値＝実際の設置台数	目標値	208	386	428	150	150
		実績値	200	354	395	174	
		達成率	96%	92%	92%	116%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

屋外防犯カメラの設置台数は、116%（174台/150台）と目標を上回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

ネットワーク対応型カメラの管理台数は1,223台となったが、画像抽出や動作確認等はシステム上で効率的に行うことができている。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】16.1

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			117,070	178,558	195,114	74,878	
総事業費内訳	事業費		99,652	162,585	180,236	62,432	75,900
	人件費		17,418	15,973	14,878	12,446	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	2	1.8	1.7	1.5	
		計	17,418	15,973	14,878	12,446	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		117,070	178,558	195,114	74,878	75,900

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している　■ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない　■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和5年度以降も年間150台程度のネットワーク対応型カメラの新規設置を行っていくが、令和6年度より、耐用年数が5年を経過したカメラ約200台の更新も並行して行っていく。新規カメラについては、通学路、公園を中心に、設置承認委員会で承認されたカメラの設置を行っていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	22009 危機管理事務		
施策名	5.5 反社会的団体等の排除		
記入所属	危機管理部・危機管理課・危機管理係		
電話番号	03-3880-5838	E-mail	kikikanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	法令及び国民保護計画の定めるところにより、関係機関と連携し、危機管理体制を整備する。	協働・協創	【協働】反社会的団体の解散撤退を目指す住民協議会を支援 【庁内協働】 ■区内反社会的団体対策（総務課他） ■危機管理調整会議（庁内各部署）
	内容	（１）区管理施設安全対策費、（２）オウム対策地区協議会支援、（３）事務用消耗品　外		
根拠法令等		武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律、足立区反社会的団体の規制に関する条例、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1	区民等への情報提供回数 ［単位］回	区民の注意喚起を促し、安全安心な生活環境の形成を図るために情報提供した回数　【目標値】＝情報提供数【実績値】＝情報提供回数	目標値	550	800	1,200	1,200	1,400
			実績値	776	1,151	1,103	1,345	
			達成率	141%	144%	92%	112%	
指標2	オウム（アレフ等）対策に関わる団体の協議開催回数 ［単位］回	住民協議会・オウム対策関係市区町連絡会との会合及びアレフとの訴訟に伴う弁護士との協議の回数【目標値】＝会議予定数【実績値】＝会議回数	目標値	30	30	30	30	36
			実績値	27	30	30	36	
			達成率	90%	100%	100%	120%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１については、防災行政無線やＡ－メールを活用し、特殊詐欺の予兆電話が多発する地域への情報発信等を行ったが、特殊詐欺発生件数等の増加により発信する機会が増えたため、目標を達成した。指標２については、住民協議会全体会が平常開催に戻ったため増加したこと、過料処分に対する訴訟及び審査請求対応で弁護士と協議する回数が増えたことで目標を上回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

警察や消防と緊密に情報共有しながら、特殊詐欺対策の啓発や住宅用火災警報器の案内等を積極的に行うことで、区民の安全安心な生活環境の形成に寄与できた。また、オウム（アレフ）の解散撤退を目指す施設周辺の町会・自治会で構成する住民協議会の活動支援を通じて、地域住民の日常生活の平穏に対する脅威及び不安の除去を図ることができた。
【SDGsターゲット】16.4

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			39,588	169,137	90,736	48,650	
総事業費内訳	事業費		26,524	146,952	67,981	19,610	20,080
	人件費		13,064	22,185	22,755	29,040	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	1.5	2.5	2.6	3.5	
		計	13,064	22,185	22,755	29,040	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	12	0	0
	都支出金		0	1,664	30,594	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		39,588	167,473	60,130	48,650	20,080

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

引き続き警察や消防と緊密に情報共有しながら、特殊詐欺や侵入盗などの各種犯罪、放火等に関する区民への注意喚起を積極的に行うとともに、オウム（アレフ等）対策住民協議会への各種活動の支援の継続、反社会的団体の規制に関する条例に基づく報告請求への対応を適切に進めていくことで、安全安心な区民生活に寄与していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3882 環境政策一般管理事務		
施策名	6.1 地球温暖化対策の推進		
記入所属	環境部・環境政策課・管理係		
電話番号	03-3880-5935	E-mail	kankyoseisaku@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	部の庶務・課の庶務	協働・協創	
	内容	職員の旅費、郵送料、庁用交際費、複写機保守、事務消耗品		
根拠法令等		足立区職員の旅費に関する条例、足立区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則、先進事例視察実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 運営会議開催数 ［単位］回	部内運営会議の開催数 目標値：月4回×12ヶ月 実績値：年間開催実績数	目標値	48	48	48	48	48
		実績値	48	46	48	48	
		達成率	100%	96%	100%	100%	
指標2 職員1人あたりの庶務的経費 ［単位］千円	職員1人あたりの庶務的経費を削減する。 目標値：事業費予定額÷職員数 実績値：事業費決算額÷職員数	目標値	90	91	75	79	67
		実績値	65	43	49	41	
		達成率	138%	212%	153%	193%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】部課内の情報共有のほか、新型コロナウイルス対策本部会議や庁議の報告を行うため、部内運営会議を週1回定例的に開催し目標を達成した。
【指標2】令和4年4月1日時点の職員数（実人数）は常勤職員16人、非常勤職員4人の計20人。課内の庶務的経費については、適正な執行を実施。カラー印刷が当初見込みより大幅に減少したため目標を達成した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

部内運営会議を週1回開催することで、部課内の共通課題の検討や情報共有が図られ、円滑な業務執行に寄与した。
部及び課庶務として、予算を適切に執行・管理することで、部課内の適切な業務遂行に貢献した。

【SDGｓターゲット】7.2、12.8、13.3

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			9,948	9,734	6,181	21,848	
総事業費内訳	事業費		1,239	860	930	1,105	1,406
	人件費		8,709	8,874	5,251	20,743	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	1	1	0.6	2.5	
		計	8,709	8,874	5,251	20,743	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		9,948	9,734	6,181	21,848	1,406

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

旅費、消耗品、複写機保守点検委託費等の適切な執行により、部課内の円滑な業務遂行に努めていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3883 環境計画推進事業		
施策名	6.1 地球温暖化対策の推進		
記入所属	環境部・環境政策課・計画推進係		
電話番号	03-3880-6049	E-mail	kankyo-keikakutanto@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	第三次環境基本計画の目標達成に向け、様々な取組みを計画的・総合的に展開し、「地球にやさしいひとのまち」の実現につなげていく。	協働・協創
	内容	環境審議会・環境基金審査会・あだち環境ゼミナールの運営、環境基金助成、持続可能な地域創造ネットワーク関連事務	【協働】大学、研究機関にあだち環境ゼミナール講師依頼 【協働】大学、団体に環境審議会、環境基金審査会の委員を依頼 【庁内協働】シティプロモーション課と環境基金助成制度の周知協力
根拠法令等	環境基本法　都環境基本条例　区環境基本条例　区環境基金条例　あだち環境ゼミナール設置要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 あだち環境マイスターの認定者数 ［単位］人	区民向け環境学習講座あだち環境ゼミナールの過程を修了し、あだち環境マイスターに認定された者（累計）【令和4年度で事業移管により終了】	目標値	91	103	124	142	
		実績値	83	104	122	131	
		達成率	91%	101%	98%	92%	
指標2 環境審議会における審議・報告回数 ［単位］回	区の環境について調査・審議する環境審議会において、区の諮問事項を審議した回数と区の取組み等を報告した回数	目標値	24	24	30	24	24
		実績値	26	38	24	17	
		達成率	108%	158%	80%	71%	
指標3 環境基金助成申請件数 ［単位］件	区民・事業者・団体等の自主的な環境貢献活動を支援する環境基金助成事業の申請件数	目標値	5	8	9	9	10
		実績値	7	9	2	36	
		達成率	140%	113%	22%	400%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】あだち環境ゼミナール受講者19人中9人が要件を満たしあだち環境マイスターに認定された。
【指標2】環境審議会では審議事項が3件、その他報告事項が14件であった。
【指標3】申請36件中31件を採択した。令和4年度は商店街23か所から同一内容で申請があったことから実績値の大幅な増加となっている。
　指標1は、事業移管により令和4年度で終了

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

　環境ゼミナールは、あだち環境マイスター認定者が増加し、地域で自発的な環境保全活動が展開されることで、多くの人の意識啓発や行動変容につながっている。
　環境審議会では、脱炭素ロードマップの検討を中心に、委員それぞれの立場からの多様な意見が出され、区の施策に反映することができた。
　環境基金では、大学、企業、地域から環境保全の取組みが数多く申請された。それぞれの活動を通じ地域住民やワークショップの参加者への環境意識の醸成につながった。
【SDGsターゲット】7.2、12.8、13.3

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			21,499	30,046	34,306	50,622	
総事業費内訳	事業費		1,325	14,960	8,925	24,072	33,714
	人件費		20,174	15,086	25,381	26,550	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	1.9	1.7	2.9	3.2	
		計	16,547	15,086	25,381	26,550	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	1	0	0	0	
		計	3,627	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	550	924	69	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		421	8,302	267	20,572	30,000
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		21,078	21,194	33,115	29,981	3,714

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である ■ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

　環境ゼミナールは、これまでは受講形式の連続講座を実施していたが、令和5年度からは、講座に加えCO₂排出実質ゼロの実現に向けた区民アクションプラン作成をテーマに受講者参加型のワークショップを新たに展開していく。環境審議会では、策定した脱炭素ロードマップに示す個別事業の進捗や新規事業の検討などを中心に報告し、点検・評価を受け事業の実施に反映させていく。環境基金では、周知活動の強化、工夫により、課題としていた企業からの申請が増加傾向にある。令和5年度は、審査会委員から申請者への事前質問の設定など、限られた時間でより適正な審査を実施できるよう、審査会運営の方法についても検討を行う。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3886 環境基金積立金		
施策名	6.1 地球温暖化対策の推進		
記入所属	環境部・環境政策課・計画推進係		
電話番号	03-3880-6049	E-mail	kankyo-keikakutanto@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	区民、非営利団体及びその他の事業者による高環境を実現するための先導的な活動を支援するため、足立区環境基金を積立てる。	協働・協創	
	内容	足立区環境基金利子や足立区環境基金への寄付金を積立る。		
根拠法令等		足立区環境基金条例 足立区環境基金助成要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 足立区環境基金現在高 ［単位］千円	年度末の基金現在高（前年度実績－当該年度の基金取り崩し予算額＋基金積立金の予算額）	目標値	343,678	343,011	342,378	335,013	330,726
		実績値	372,611	371,978	364,613	360,096	
		達成率	92%	92%	94%	93%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】令和4年度は、預金利子と寄付4件（310,516円）を積み立てた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

会計管理室の資金運用で生じた利子を環境基金に積み立てることにより、区民の環境貢献活動の助成金の原資につながった。

例年、寄付者は特定の企業のみであったが、令和3年度からは、それに加え、個人からの寄付もみられ、環境や脱炭素への意識が高まる中、寄付者の傾向にも変化が見られている。

【SDGｓターゲット】7.2、12.8、13.3

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			1,293	1,254	1,441	1,437	
総事業費内訳	事業費		422	367	566	607	630
	人件費		871	887	875	830	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	871	887	875	830	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		422	367	566	607	630
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		871	887	875	830	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

区民や区内事業者等団体の環境貢献活動の促進、取組み支援のため、引き続き運用利子や寄付金を積み立て、適正な管理に努めていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

【R4】まちーまちづくり

事務事業名	3887 環境保全普及啓発事業		
施策名	6.1 地球温暖化対策の推進		
記入所属	環境部・環境政策課・環境事業係		
電話番号	03-3880-5860	E-mail	kankyo-jigyo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	環境の保全に関する知識の普及と意識の啓発を図り、区民環境の保全について理解を深め、自発的な活動が促進されるよう、環境保全に関する育成・支援・学習の推進を図る。	協働・協創
	内容	ＳＤＧｓフェア（地球環境フェア）、野鳥モニターによる野鳥生息調査、河川魚類等調査、エコ活動ネットワーク足立（ＥＡＮＡ）、特定外来生物対応、給水スポット	【重点プロジェクト事業】 【協働】環境フェアでＥＡＮＡと協働 【庁内協働】地域調整課（ビューティフルパートナー事業）、生活環境保全課（綾瀬川浄化対策協議会）
根拠法令等		環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律 足立区環境基本条例、足立区野鳥モニター設置要綱、足立区クビアカツヤカミキリ対策事業実施要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 環境意識啓発イベント来場者数 ［単位］人	令和4年度「ＳＤＧｓフェア」及び「ＳＤＧｓ映画祭」の来場者数	目標値	20,000	10,000	2,000	2,000	2,000
		実績値	7,700	1,300	0	170	
		達成率	39%	13%	0%	9%	
指標2 エコ活動ネットワーク足立（ＥＡＮＡ・イーナ）の登録団体数 ［単位］団体	区内で環境活動を実践する団体・事業者で構成するネットワークの登録団体数	目標値	100	90	95	100	105
		実績値	87	86	97	100	
		達成率	87%	96%	102%	100%	
指標3 CO_2 ゼロ宣言キャンペーン開催回数 ［単位］回	CO_2 排出実質ゼロ宣言に基づく区民向け啓発キャンペーンの開催回数 【令和4年度事業終了】	目標値				5	
		実績値				5	
		達成率	0%	0%	0%	100%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】令和2年度より小規模な環境啓発イベントを開催している。令和4年度のフェアは、会場となる大型商業施設とのより一層の協働協創を検討しているため、映画祭のみの実績となった。
【指標2】新規加入団体は目標に達した。
【指標3】大型商業施設にてCO_2 ゼロ宣言に関わるパネル展示及びアンケート調査を実施した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

環境意識啓発のイベントとしてＳＤＧs映画祭を実施することで、参加者が楽しみながら環境を意識する啓発につながった。なお、ＳＤＧsフェアはコロナ対策のため令和4年度は実施を見送った。
ＥＡＮＡについては、環境マイスター等と合わせて、環境交流会を実施した。区内で環境活動を実施する団体等の増加と交流の機会に寄与している。
令和3年3月の区と区議会のCO_2 ゼロ宣言の啓発については、啓発キャンペーンとしてパネル展を実施したことで、多数の区民へのＰＲにつながった。
【SDGsターゲット】7.2、13.3、15.4、15.8

投入資源（千円）		31	2	3	4	5
総事業費		50,313	50,081	38,536	25,373	
総事業費内訳	事業費	27,743	18,313	7,159	4,640	23,896
	人件費	22,570	31,768	31,377	20,733	
	常勤 平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
	常勤 人数	2.3	3.4	3.4	2.3	
	常勤 計	20,031	30,172	29,757	19,083	
	非常勤 平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
	非常勤 人数	0.7	0.5	0.5	0.5	
	非常勤 計	2,539	1,596	1,620	1,650	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	0	688	0	1,100	305
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	1,000	1,000	0	0	1,000
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	49,313	48,393	38,536	24,273	22,591

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である ■ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

環境意識啓発イベントについては「足立区二酸化炭素排出実質ゼロ宣言」を踏まえ、CO_2 ゼロを中心に、区民に効果的に伝えて行動を促す場として開催していく。ＥＡＮＡについては、発足後約10年経過し運営が停滞しているため、加入登録団体の自発的な交流を図れるように、事業のあり方を再検討し新たな枠組みを構築していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

【R4】まちーまちづくり

事務事業名	20498 環境学習推進事業		
施策名	6.1 地球温暖化対策の推進		
記入所属	環境部・環境政策課・環境学習係		
電話番号	03-3880-6263	E-mail	kankyo-gakushu@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	環境に興味を持たせ、環境に配慮した行動を根付かせるため、発達段階に応じた環境学習ツールやプログラムの充実を図り、学習機会を提供していく。	協働・協創
	内容	環境学習教材、地球にやさしいひとのまちポスターコンクール、小・中学校環境学習出前講座、自然体験デー、環境学習ツアー、環境かるた、区民参加型生きもの生息調査等包括委託、「あだち生きもの図鑑をつくろう」制作	【重点プロジェクト事業】 【協働】友好自治体と連携し、環境学習ツアーを実施 【庁内協働】教育委員会
根拠法令等		環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律 足立区環境基本条例	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 小・中学校環境学習出前講座の実施回数 ［単位］回	小・中学校が環境学習出前講座を実施した回数	目標値			50	55	100
		実績値	22	25	48	79	
		達成率	0%	0%	96%	144%	
指標2 「地球にやさしいひとのまち」ポスターコンクールの応募数 ［単位］点	小学生部門・中学生部門・一般部門のポスター応募総数（平成31年度までは美化推進ポスターも同時募集）	目標値			1,200	1,200	500
		実績値	1,356	1,108	1,095	1,007	
		達成率	0%	0%	91%	84%	
指標3 「あだち生きもの図鑑をつくろう」の投稿者数 ［単位］人	アプリを使用して、区内の生きものの写真を撮影し、投稿した人数	目標値				700	1,500
		実績値			194	1,490	
		達成率	0%	0%	0%	213%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】出前講座は、新しい講座を増やし、内容を見直した結果、申込が増え、実施回数は目標値を上回った。
【指標2】ポスターコンクールは、例年並みの応募数であった。中学校は709点の応募があり、授業の課題で取り組んでいる学校が多かった。
【指標3】「あだち生きもの図鑑をつくろう」は、春夏と2回実施し、目標値を大きく上回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

出前講座は、環境学習教材の掲載テーマと関連させて実施した。教材の活用率を向上させ、教材を活用した児童の89%に行動変容が見られた。
ポスターコンクールは、区内三か所で入賞作品全ての展示を行った。最優秀作品を使用した物品を作成して、イベント等で配布することで、CO_2 削減の啓発を行った。
「あだち生きもの図鑑をつくろう」は、保育園や幼稚園にもチラシを配布し、区内施設と連携してＰＲを行った。その結果、新規参加者やリピーターも増え、生物多様性を理解するきっかけとなった。
【SDGsターゲット】4.7、13.3、15.4、15.5

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			49,375	60,490	50,018	58,276	
総事業費内訳	事業費		8,443	12,570	15,885	19,280	34,652
	人件費		40,932	47,920	34,133	38,996	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	4.7	5.4	3.9	4.7	
		計	40,932	47,920	34,133	38,996	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	134	225	357
	受益者負担金		25	0	0	0	0
	その他特定財源		325	86	1,200	1,000	0
	基金		0	0	0	0	110
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		49,025	60,404	48,684	57,051	34,185

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

環境学習教材は、令和6年度の小学校の教科書改訂に合わせて令和5年度に内容の見直しを行い、より多くの小学校での活用を目指す。中学校は、魚沼自然教室で環境学習に取り組むプログラムを提供する。出前講座は、応募実績の無い学校へのＰＲ方法を教育委員会と検討していく。ポスターコンクールは、応募方法が変更となり減少が見込まれるため、応募数を確保する方法を考えていく。自然体験事業（環境学習ツアー、あだち自然体験デー等）は、実施時期と運営方法を検討して再開を目指す。「あだち生きもの図鑑をつくろう」は、目標値達成に向けて情報発信を強化するとともに、アプリ利用者が継続的に参加するような工夫をしていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

【R4】くらし－環境

事務事業名	21571 省エネ・創エネ推進事業		
施策名	6.1 地球温暖化対策の推進		
記入所属	環境部・環境政策課・管理係		
電話番号	03-3880-5935	E-mail	kankyoseisaku@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	区民・区内事業者の省エネ・創エネ行動を喚起することで、より良い足立の環境と地球環境の保全に寄与する。また、近年の気候変動による暑さ対策の支援をする。
	内容	太陽光発電システム、集合住宅・事業所等ＬＥＤ照明、電気自動車等の省エネ・創エネ機器の設置・購入を推進するための補助金事業及び気候変動による熱中症対策のエアコン購入を支援するための補助金事業
協働・協創		【重点プロジェクト事業】 【協働】太陽光発電：あだちそらとつながるﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ登録の区内事業者 【庁内協働】制度周知・案内：住宅課、地域調整課、産業政策課、地域包括ケア推進課、生活保護指導課
根拠法令等		足立区環境基本条例、各補助金交付要綱（太陽光発電システム設置費補助金交付要綱・集合住宅・事業所等ＬＥＤ照明設置費補助金交付要綱・電気自動車等購入費補助金交付要綱等）

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 再生可能エネルギー導入支援件数（太陽光発電システム設置助成件数）［単位］件	足立区太陽光発電システム設置費補助金交付要綱等に基づく助成件数（累計）	目標値	4,576	4,756	4,936	5,116	6,416
		実績値	4,625	4,808	4,957	5,266	
		達成率	101%	101%	100%	103%	
指標2 集合住宅・事業所等LED照明設置助成件数［単位］件	足立区集合住宅・事業所等LED照明設置費補助金交付要綱に基づく助成件数（累計）	目標値	680	780	880	980	1,111
		実績値	676	802	909	1,011	
		達成率	99%	103%	103%	103%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】太陽光発電システム設置費補助金は、助成件数150件となり、目標は達成した。CO_2 排出量約316ｔ相当の削減につながった。
【指標2】LED照明設置費補助金についても、目標を達成した。当初予定件数を2件上回る102件を助成し179ｔ相当のCO_2 削減につながった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

令和4年度は、14項目の省エネルギー機器等補助事業と気候変動対策のエアコン購入費補助事業を実施した。太陽光発電システムの推定発電量は約190世帯分、集合住宅・事業所等LED設置による推計節電量は約107世帯分の年間電力使用料に相当する。また、太陽光・LEDの補助により、合計でCO_2 排出量約495ｔ相当の削減につながった。

新たな補助メニューの実施や申請状況を踏まえた各種補助金の件数調整を適宜行った結果、区民のニーズに沿った事業実施と補助交付金予算執行率98.7%につながった。

【SDGｓﾀｰｹﾞｯﾄ】7.2、12.8、13.3

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			164,887	148,094	164,679	157,769	
総事業費内訳	事業費		123,668	107,101	126,692	131,278	151,423
	人件費		41,219	40,993	37,987	26,491	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	3.9	3.9	3.6	2	
		計	33,965	34,609	31,507	16,594	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	2	2	2	3	
		計	7,254	6,384	6,480	9,897	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	2,369	300
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		97	118	82	426	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		164,790	147,976	164,597	154,974	151,123

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和4年3月に第三次足立区環境基本計画改定版が策定され、当該計画に基づいて2030年までに取組むべき脱炭素化施策とそれらの実施スケジュール等を記載した足立区脱炭素ロードマップが令和5年度に完成する。当該ロードマップを基に、CO_2 削減目標の達成に向け、省エネルギー機器等補助金制度を毎年度見直しを行いながら引き続き実施していく。令和5年度については、各種補助金の申請状況等を踏まえ区民のニーズに沿った内容に整理するとともに、新たにＺＥＨ・東京ゼロエミ住宅補助金を開始し、区内の創エネ・省エネを着実に進めていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3884 リサイクルセンター施設の維持管理事業		
施策名	6.2 ごみの減量・資源化の推進		
記入所属	環境部・環境政策課・環境事業係		
電話番号	03-3880-5860	E-mail	kankyo-jigyo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	ごみ減量・リサイクルの推進を身近な生活課題として区民とともに進めるにあたり、区民のリサイクル活動及び学習・交流機能をはじめ各種事業の実施等、環境活動の拠点施設とする。	協働・協創：【庁内協働】生涯学習支援課
	内容	足立区リサイクルセンターあだち再生館（中央本町2-9-1）平成9年9月開館 敷地面積1,608㎡　専用面積1,433㎡ リサイクル情報の収集･提供、リサイクルに関する講座･教室等の開催、相談	
根拠法令等		足立区リサイクルセンター条例、同条例施行規則 足立区リサイクルセンター管理運営委託要綱	

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 講演会・講座・教室等開催回数［単位］回	講演会・講座・教室等開催回数	目標値	158	110	70	70	70
		実績値	125	53	65	78	
		達成率	79%	48%	93%	111%	
指標2 来館者数［単位］人	年度の来館者数（通常時＋イベント時）	目標値	50,320	40,000	5,000	5,000	5,000
		実績値	40,357	5,422	2,643	6,049	
		達成率	80%	14%	53%	121%	
指標3 出前事業参加者数［単位］人	保育園、幼稚園、学校、その他施設などで実施した出前事業の参加者数	目標値	3,100	2,200	2,200	2,200	2,200
		実績値	3,502	540	1,313	1,582	
		達成率	113%	25%	60%	72%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者･係長評価）

【指標1､2】令和2､3年度と比較しコロナ禍の行動制限の影響が少なくなり、目標値を上回る講座回数、来館者数となった。
【指標3】出前事業の参加者数は、令和3年度と比べると269人増加した。しかし、コロナ禍の行動制限等により、主に上半期は保育園側で一回の参加人数を減らしていたこともあり、目標達成には至らなかった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者･係長評価）

当施設は、環境啓発講座や環境意識向上の場としての意義が大きい。令和5年度は地域学習センター等への出張講座の割合を増やした。
令和5年10月にあだち再生館を閉館するが、出張講座等の事業は継続し、区民が身近な施設で環境について学べるようにしていく。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】12.8、13.3、17.7

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			32,914	45,952	43,079	45,751	
総事業費内訳	事業費		23,988	31,045	28,331	29,996	40,378
	人件費		8,926	14,907	14,748	15,755	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.9	1.5	1.5	1.7	
		計	7,838	13,311	13,128	14,105	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0.3	0.5	0.5	0.5	
		計	1,088	1,596	1,620	1,650	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		32,914	45,952	43,079	45,751	40,378

視点別事務事業評価（担当者･係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である ■ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

当施設は老朽化やアクセスの不便さのため、令和5年10月に閉館とし、一部事業を学びピア21内において継続していく。令和6年度に向け、新たな環境学習センター開設の準備を進めていく。環境学習の他、気候変動やＳＤＧｓへの対応等、多様化する課題をふまえてあり方を検討していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3868 清掃関係一般管理事務		
施策名	6.2 ごみの減量・資源化の推進		
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・事業調整係		
電話番号	03-3880-5301	E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	清掃事業の円滑な運営のための維持管理をする。	協働・協創	
	内容	ごみ減量推進課庶務事務等		
根拠法令等		廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 庶務的経費の支出 ［単位］千円	職員の旅費の支出額を節減する。目標値：職員旅費予算額 実績値：職員旅費決算額 ※職員数　R3:19、R4:19、R5:21	目標値	281	252	186	186	186
		実績値	174	79	73	80	
		達成率	161%	319%	255%	233%	
指標2 職員1人あたりの庶務的経費 ［単位］千円	職員1人あたりの庶務的経費を節減する。目標値：予算額、実績値：決算額（需用費+役務費）÷職員数 ※職員数　R3:19、R4:19、R5:21	目標値	56	143	141	96	61
		実績値	39	91	70	57	
		達成率	144%	157%	201%	168%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】コロナ禍をきっかけにオンラインによる会議や研修が増えたために相対的に出張の機会が減っているが、少しずつ対面の会議や研修が増えたため、令和3年度を上回る実績となった。
【指標2】令和3年度までは旧江北清掃作業所跡地の維持管理経費を支出してきたが、当該土地を売却したため、令和3年度を下回る実績となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

経費の節減を図りながら、課庶務事務等の経費を計画的に執行した結果、清掃事業を円滑に遂行することができた。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】12.5、14.1、17.17

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			12,506	25,165	32,977	22,358	
総事業費内訳	事業費		1,620	2,980	2,345	1,615	1,908
	人件費		10,886	22,185	30,632	20,743	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	1.25	2.5	3.5	2.5	
		計	10,886	22,185	30,632	20,743	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	183	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		12,506	24,982	32,977	22,358	1,908

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	□ 変わらずにある	□ 減少している	■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	□ 特にはない	■ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

廃棄物の減量と適正処理を図るため、ごみ減量推進課が所管している清掃事業が円滑に遂行されるよう、今後も効果的かつ効率的な予算の執行に努めていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3869 清掃管理事務負担金支出事務		
施策名	6.2 ごみの減量・資源化の推進		
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・事業調整係		
電話番号	03-3880-5301	E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	清掃事業の円滑な運営のため、埋立処分場の作業経費、清掃協議会の運営経費に係る区負担分。	協働・協創
	内容	東京二十三区清掃協議会分担金 東京都分担金	
根拠法令等		廃棄物の処理及び清掃に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、東京二十三区清掃協議会規約	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 東京二十三区清掃協議会負担金の決算額 ［単位］千円	各区均等割	目標値	400	300	300	400	400
		実績値	400	300	300	400	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 東京都分担金の決算額 ［単位］千円	埋立処分予定数量で東京都と委託契約を結ぶ。（7.3円/㎏） 目標値は過去2年間の実績の平均	目標値	846	737	661	651	805
		実績値	672	650	652	958	
		達成率	126%	113%	101%	68%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】令和3年度は、協議会の繰越金により30万円に減額されていたが、令和4年度は繰越金がなくなり本来の各区負担額である40万円に戻った。
【指標2】コロナ禍の影響によって病院や診療所から排出される医療系廃棄物の埋立処分量が増えたため、令和3年度と比べて令和4年度の実績値は増加した。なお、令和5年度に埋立処分委託経費単価が7.3円/kgから9.5円/kgに改定される。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

特別区の清掃事業を円滑に遂行していくため、東京二十三区清掃協議会の運営経費（管理執行事務及び連絡調整事務）に係る負担金および東京都埋立処分場の作業経費に係る分担金を適正に執行した。

【貢献度】東京二十三区清掃協議会は管理執行事務（特別区の清掃車両の雇上契約と一般廃棄物処理業の許可事務）を担っているため、各区の財政負担を軽減するとともに、事務処理や手続きも効果的に遂行されており、廃棄物施策への貢献度は大きい。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】12.5、14.1、17.17

投入資源（千円）		31	2	3	4	5
総事業費		1,943	1,837	1,827	2,188	
総事業費内訳	事業費	1,072	950	952	1,358	1,678
	人件費	871	887	875	830	
	常勤 平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
	常勤 人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
	常勤 計	871	887	875	830	
	非常勤 平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
	非常勤 人数	0	0	0	0	
	非常勤 計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0	0
	受益者負担金	946	887	782	1,175	878
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	997	950	1,045	1,013	800

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

特別区の清掃事業の管理執行事務については、各区の財政的負担や業務負担の軽減および事務の効率化の観点から、今後も東京二十三区清掃協議会が担っていくことが妥当である。また、都からの清掃業務移管時に、ごみの最終処分については東京都の役割として整理されている。東京二十三区清掃協議会負担金及び東京都分担金は、特別区の清掃事業の円滑な運営に欠かせない経費であり、適正な執行に努めていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3871 有料ごみ処理券販売事業		
施策名	6.2 ごみの減量・資源化の推進		
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・事業調整係		
電話番号	03-3880-5301	E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	有料ごみ処理券の印刷・取扱手数料等必要経費を計上し、販売事業を円滑に進める。	協働・協創	足立清掃事務所への予算配付（0.5人）を含む。 【協働】有料ごみ処理券の販売を区内公募店やスーパー・コンビニに委託することにより、区民の利便性を図っている。
	内容	有料ごみ処理券の印刷、有料ごみ処理券販売手数料支出、有料ごみ処理券ベンダー配送委託等		
根拠法令等		廃棄物の処理及び清掃に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 有料ごみ処理券販売額 ［単位］千円	廃棄物処理手数料（歳入）-有料ごみ処理券販売事業経費（歳出）	目標値	379,034	346,034	335,342	344,289	373,222
		実績値	332,101	346,079	344,360	334,070	
		達成率	88%	100%	103%	97%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

コロナ禍による在宅勤務の増加に伴う粗大ごみの排出増、事業系ごみの排出減の傾向は令和4年度も継続した。令和3年度と大きく変化はなかったものの、粗大ごみ処理券の売上がピークアウトして減少に転じた一方で、事業系ごみ処理券の売上は徐々に戻りつつあるため、令和4年度の実績は、過去と比べて同程度となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

有料ごみ処理券の販売および旧券との差額交換ならびに還付処理事務等を適正に行った。また、長年の課題であった小台地域における券の販売について数店に働きかけた結果、令和5年4月から公募店になっていただく店舗ができた。

コロナ禍の影響をふまえ、本来4年毎に行う有料ごみ処理券の料金改定を2年間見送ってきたが、令和5年10月に料金改定を行うこととなった。

【波及効果】有料ごみ処理券を適正に貼付させることで、ごみ収集運搬事業を円滑に行えている。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】12.5、14.1、17.17

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			40,156	39,333	38,605	36,950	
総事業費内訳	事業費		23,173	24,247	23,727	22,845	33,969
	人件費		16,983	15,086	14,878	14,105	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	1.95	1.7	1.7	1.7	
		計	16,983	15,086	14,878	14,105	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		40,156	39,333	38,605	36,950	33,969

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

清掃事業の円滑な遂行のため、事業系廃棄物の区収集分の処理および区民の粗大ごみの処理に対する手数料の徴収を有料ごみ処理券によって行い、それに要する事業経費を適正に執行していく。

令和5年10月から事業系有料ごみ処理券の販売金額が値上げとなり、新料金となるため、利用者に対する周知・広報に努めるとともに、料金改定に伴う事務を滞りなく行っていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3874 東京二十三区清掃一部事務組合分担金の支出事務		
施策名	6.2 ごみの減量・資源化の推進		
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・事業調整係		
電話番号	03-3880-5301	E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	清掃事業の円滑な運営のため、清掃工場・ごみ等の処理施設の整備・管理・運営経費に係る区負担分。	協働・協創	
	内容	東京二十三区清掃事業一部事務組合分担金		
根拠法令等		廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、東京二十三区一部事務組合規約		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 東京二十三区清掃一部事務組合分担金の決算額 ［単位］千円	各区の前々年度のごみ量割合等により算出（区収相当分+持込相当分+前々年度清算額+清掃負担の調整額）	目標値	2,344,577	2,578,836	2,667,804	3,061,428	3,312,526
		実績値	2,344,577	2,578,836	2,667,804	3,061,428	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

清掃工場等で処理されるごみ量は年々減少傾向にあり、それに伴い分担金額も令和元年度までは減少してきたが、令和2年度からは老朽化した清掃工場の改修や改築の経費増、コロナ禍の事業活動の縮小による持込手数料の歳入減により増となった。東京二十三区清掃一部事務組合の予算規模は横ばいに推移するが、安定的な財政運営のために特別区分担金自体は増えていく見込みとなっている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

特別区の清掃事業を円滑に遂行していくため、清掃工場等の中間処理を担い、施設整備改修を計画的に実施している東京二十三区清掃一部事務組合に対して、ごみ量に応じて負担する分担金を適正に執行した。

【貢献度】東京二十三区清掃一部事務組合の設置によって効率的かつ効果的なごみの中間処理が行われており、施策への貢献度は高い。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】12.5、14.1、17.17

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			2,346,319	2,580,611	2,669,554	3,063,087	
総事業費内訳	事業費		2,344,577	2,578,836	2,667,804	3,061,428	3,312,526
	人件費		1,742	1,775	1,750	1,659	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.2	0.2	0.2	0.2	
		計	1,742	1,775	1,750	1,659	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		1,040	1,040	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		2,345,279	2,579,571	2,669,554	3,063,087	3,312,526

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

ごみの中間処理及び清掃工場等の運営管理、維持補修については、特別区としてのスケールメリットやすべての区が個々に清掃工場を持つのは現実的ではない状況をふまえると、今後も特別区で共同設置した東京二十三区清掃一部事務組合が運営していくことが妥当である。

特別区が負担し合う分担金は東京二十三区清掃一部事務組合の財政計画によると今後も増加する予定だが、ごみの減量と資源化を推進することによって、ごみ量に応じて算出される分担金経費の抑制を図っていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3879 集団回収支援事業		
施策名	6.2 ごみの減量・資源化の推進		
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・資源推進係		
電話番号	03-3880-5027	E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	資源の再利用・再活用を推進することにより、リサイクル意識の啓発とごみの減量化を図る。	協働・協創	【協働】地域団体が主体となって業者と連携して行う集団回収を区が橋渡しをしており、協働関係にある。
	内容	集団回収団体支援事業（集団回収登録団体に対し、7円／Kgの報奨金の支給と物品を貸与する。）		
根拠法令等		集団回収活動支援要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 管理会社等への事業の周知件数 ［単位］件	マンションの管理会社等へ集団回収事業の周知を行った件数【4年度新規指標】	目標値				10	13
		実績値				10	
		達成率	0%	0%	0%	100%	
指標2 実施団体 ［単位］団体	1年間に集団回収活動を実施した団体数	目標値		800	800	800	800
		実績値	799	773	764	753	
		達成率	0%	97%	96%	94%	
指標3 集団回収量 ［単位］ｔ	1年間における集団回収による資源回収量	目標値	10,500	10,000	9,500	9,000	8,500
		実績値	9,536	8,478	8,170	7,750	
		達成率	91%	85%	86%	86%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】活動する団体の新規開拓に向けて、管理会社10社に対しヒアリングと事業の周知を行った。
【指標2、指標3】高齢化等により活動を休止する団体があり、また新聞や雑誌の購読数も減少傾向にあるため、いずれも実績減となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

マンション管理会社へのヒアリングによると、新築マンションは、以前より少なくなっているが、集団回収未実施の既存マンションへの周知は可能である、とのことであった。
現在、古紙の価格は高騰しており、特に新聞と段ボールの市況価格は、区の業者支援金の基準価格である7円を上回っている。なお、資源回収に登録している回収業者数は62から59とやや減少している（令和5年4月1日現在）。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】12.5、9.4、17.17

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			90,798	101,944	97,824	87,512	
総事業費内訳	事業費		69,025	73,375	69,464	60,171	85,285
	人件費		21,773	28,569	28,360	27,341	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	2.5	2.5	2.5	2.5	
		計	21,773	22,185	21,880	20,743	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	2	2	2	
		計	0	6,384	6,480	6,598	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	2,500	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		18	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		90,780	101,944	97,824	85,012	85,285

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和4年度に実施したマンション管理会社へのヒアリング内容を踏まえ、引き続き、マンション管理組合への周知を行っていく。また、集団回収団体の活動支援として、空き缶プレス機や台車等の作業に必要な用具を貸出し、負担軽減を図るとともに、集団回収団体と回収業者間で取り決める回収方法や頻度等の運用面についてサポートし、両者が円滑に活動していけるよう支援していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3880 浄化槽清掃助成事業		
施策名	6.2 ごみの減量・資源化の推進		
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・業務係		
電話番号	03-3880-5302	E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	下水道未普及地域の浄化槽管理者を対象とした浄化槽清掃経費助成に関する経費、浄化槽の設置及び維持管理に伴う浄化槽関係者指導に関する経費を計上する。	協働・協創	【庁内協働】 建築室建築審査課 足立保健所生活衛生課 【協働】 浄化槽は住宅等の付帯設備として区民が自主管理している
	内容	浄化槽清掃経費助成事務、浄化槽管理者及び浄化槽清掃業者指導に係る経費		
根拠法令等		浄化槽法、環境省関係浄化槽法施行規則、足立区浄化槽法施行細則、足立区浄化槽指導要綱、足立区浄化槽清掃経費助成特別措置に関する要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 浄化槽清掃助成基（件）数 ［単位］件	浄化槽清掃経費助成特別措置に関する要綱で助成対象となる浄化槽件数 助成対象：下水道未告示地域に設置されている浄化槽	目標値	12	11	11	13	13
		実績値	12	14	13	12	
		達成率	100%	127%	118%	92%	
指標2 浄化槽実態調査基数 ［単位］基	区に登録のある浄化槽のうち、実態調査を実施した基数 【新規指標】	目標値					40
		実績値	20	6	5	40	
		達成率	0%	0%	0%	0%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】浄化槽清掃助成は年度内清掃未実施があったため目標を達成できなかった。
　未清掃の浄化槽は令和5年度早期に清掃予定
　令和4年度末現在、助成対象は13基
【指標2（令和5年度新設）】区に登録されているが実態が把握できていない浄化槽のうち、実態調査を実施した基数。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

　浄化槽清掃助成を実施することで浄化槽が適正に管理され、公衆衛生向上と河川水質の改善に効果があった。
　下水道整備等に伴い、登録浄化槽は減少しているが、廃止届未提出により登録件数と現存基数に乖離がある。
　そこで登録浄化槽の状況を把握するため、区に登録のある浄化槽の実態調査数を指標に加える。
　令和4年度は現地調査及び郵送調査を実施し廃止届分13件、職権消除分27件の登録を抹消した。
※令和4年度末登録基数　350基
【SDGsターゲット】6.3、6.b、14.1

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			3,650	3,685	3,627	3,465	
総事業費内訳	事業費		166	135	126	146	127
	人件費		3,484	3,550	3,501	3,319	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.4	0.4	0.4	0.4	
		計	3,484	3,550	3,501	3,319	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	1
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		3,650	3,685	3,627	3,465	126

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある ■ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

　令和5年度も引き続き、下水道未整備地域における生活排水の処理における浄化槽の適正管理及び機能維持のため清掃費助成を実施していく。また、下水道整備地域においても浄化槽の設置状況を調査し、区全体の浄化槽設置状況の把握に努めていく。併せて、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する取り組みとして、浄化槽からの臭気等の発生防止のため、浄化槽管理者に対して適正な維持管理の啓発と指導も行っていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3881 事業系廃棄物処理事務		
施策名	6.2 ごみの減量・資源化の推進		
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・業務係		
電話番号	03-3880-5302	E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	大規模建築物から排出される廃棄物の減量を図るため、再利用の促進及び適正処理の向上のための普及啓発、排出指導、保管場所設置指導等に関する経費を計上する。	協働・協創	【庁内協働】 都市建設部都市計画課 建築室開発指導課 足立保健所生活衛生課 足立清掃事務所
	内容	事業用大規模建築物排出指導、大規模建築物保管場所設置指導、一般廃棄物処理業許可業者指導等に関する経費		
根拠法令等		廃棄物の処理及び清掃に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例施行規則等		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 事業用大規模建築物（3,000㎡以上）の排出ごみの再利用率 ［単位］率	ごみの発生量に対する再利用量の割合（再利用量／発生量）※過去、一番高かった平成20年度の再利用率79.3%を目標値に設定	目標値	79.3	79.3	79.3	79.3	79.3
		実績値	74.1	75.7	75.8	76.4	
		達成率	93%	95%	96%	96%	
指標2 事業用大規模建築物（1,000㎡以上）の排出指導件数 ［単位］件	事業用大規模事業所の調査・指導件数 ※3年間で全事業所を指導するため調査・指導方法を見直し、目標値を340件に変更する	目標値	100	100	100	300	340
		実績値	76	59	98	206	
		達成率	76%	59%	98%	69%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】ごみの排出量は令和2年度からほぼ横ばいだったが、再利用量が増となったため再利用率が向上した。
【指標2】書類調査及び電話聴取等、調査方法を工夫したが目標値を達成できなかったため、3年間で全事業所を指導できるよう調査方法や改善依頼書の書式等を見直し、併せて目標値を年間340件に変更する。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

大規模事業所への調査及び廃棄物管理責任者講習会で、ごみの発生抑制や分別徹底、再利用推進などについて指導・啓発した結果、排出量に対する再利用率が向上し、廃棄物の再資源化に効果があった。
その他、一般廃棄物処理業者に対し、許可更新等で26件、苦情対応等で3件に指導を実施し、大規模建築物の廃棄物保管場所設置届を64件受理し完成検査を49件実施した。
【SDGsターゲット】12.4、12.5、17.17

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			41,925	41,952	42,494	39,638	
総事業費内訳	事業費		1,864	1,132	2,235	1,472	13,970
	人件費		40,061	40,820	40,259	38,166	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	4.6	4.6	4.6	4.6	
		計	40,061	40,820	40,259	38,166	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	5,643
	受益者負担金		1,720	1,133	1,705	1,285	1,730
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		40,205	40,819	40,789	38,353	6,597

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

事業系ごみの適正処理及び再利用によるごみの減量を推進するため、大規模事業者への排出調査・指導を立入から主に書面調査としたが、令和5年度は調査書等の書式を見直す等工夫することで指導件数を年間340件程度実施し、3年間で全調査対象事業所を指導する。また、廃棄物処理に関し、模範となる事例を講習会や区ホームページで紹介するなど適正排出に関する啓発を行う。
一般廃棄物処理業者は、多くが区内に処理施設や車両基地を持つため、臭気や車両に関する苦情が寄せられる場合がある。その際は庁内関係課と適切に対応するほか東京二十三区清掃協議会及び他区と連携して指導する。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3888 ３Ｒ（リデュース・リユース・リサイクル）推進事業
施策名	6.2 ごみの減量・資源化の推進
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・資源推進係
電話番号	03-3880-5027　E-mail　kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	地球的規模の環境破壊が問題となっている中、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進し、資源循環型社会を実現することにより、ごみの減量と資源確保を図る。
	内容	循環型食品リサイクル事業、ごみ減量・リサイクル推進店「Rのお店」登録制度、生ごみ処理機購入費補助金、ペットボトルキャップ回収支援事業、食品ロス削減、リユース食器貸出事業
協働・協創		【協働】ペットボトルキャップ及びインクカートリッジのリサイクル事業者やフードシェアリングアプリの運営事業者と連携し、区の費用負担なしに資源を循環させる仕組みが構築されている。
根拠法令等		足立区環境基本条例、足立区ごみ減量・リサイクル推進店制度実施要綱、足立区生ごみ処理機・コンポスト化容器購入費補助金交付要綱、足立区フードドライブ実施用物品貸与要綱、足立区リユース食器貸出要綱

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 情報発信件数 ［単位］件	3R、食品ロスに関しSNS、広報紙、チラシ等で情報を発信した数【4年度新規指標】	目標値			50	85	150
		実績値		46	79	134	
		達成率	0%	0%	158%	158%	
指標2 フードドライブの窓口実施日数 ［単位］日	フードドライブ（家庭等で余った食品を集め、食に困っている方に寄付する活動）の窓口実施日数（区民が実施し区が認知したもの含む）	目標値	580	1,342	1,349	1,694	1,721
		実績値	1,166	1,272	1,408	1,886	
		達成率	201%	95%	104%	111%	
指標3 ペットボトルキャップの回収量 ［単位］kg	区内の各拠点で回収したペットボトルキャップ量（回収したペットボトルキャップは協力事業者が再資源化し、その売却益の一部を寄付している）	目標値	35,000	30,000	25,000	25,000	25,000
		実績値	27,147	19,631	23,342	21,683	
		達成率	78%	65%	93%	87%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】月ごとに、3Rや食品ロス、資源の分別についてSNSや広報紙等により啓発を行った。生ごみ処理機のPRも強化したため、目標を上回った。
【指標2】令和4年4月より東和地域学習センターでの窓口が開始されたため、令和3年度に比べ日数増となった。
【指標3】令和3年度とほぼ同量の実績となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

区民に対し具体的な行動変容を促すため、食品ロス推進月間等にスーパーや家電量販店の店舗（計5か所）や図書館（15館）等、区内の各所で冷蔵庫整理術のパネル展を実施した。
またコンビニやスーパーが窓口となるフードドライブについて、区民に対し身近な窓口として広報および区HPで周知を行った。フードドライブの寄付個数も令和3年度と比べ約42%の増となった。
ペットボトルキャップ事業については令和3年度比で7.1%減となったものの、コロナ禍の影響を大きく受けた令和2年度からは回復傾向にある。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】12.5、9.5、2.1

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			18,892	17,172	39,290	41,902	
総事業費内訳	事業費		5,828	3,861	10,930	11,262	25,786
	人件費		13,064	13,311	28,360	30,640	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	1.5	1.5	2.5	2.5	
		計	13,064	13,311	21,880	20,743	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	2	3	
		計	0	0	6,480	9,897	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		433	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		1	1	1,880	1,871	1,950
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		18,458	17,171	37,410	40,031	23,836

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である ■ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

食品ロス削減に向けて、民間主体のフードドライブ拡充や新たな体験型の啓発イベントの実施を検討するとともに、生ごみの減量に向けた水切りの啓発を進めていく。またプラスチックのリサイクルに向けて既存のペットボトルキャップやインクカートリッジのリサイクル事業の周知拡大、古紙のリサイクル見える化事業の展開についても検討を進めていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3875 ごみ収集運搬事業		
施策名	6.2 ごみの減量・資源化の推進		
記入所属	環境部・足立清掃事務所・計画係		
電話番号	03-3853-2141	E-mail	keikaku-adachiseisou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	区民の生活環境の保全のため、ごみ（可燃・不燃・粗大）の収集・運搬にかかる経費、民間車両雇上経費等を計上する。	協働・協創	【庁内協働】ごみ減量推進課
	内容	粗大ごみ申告受付業務委託、粗大ごみ中継業務委託、粗大ごみ自己持込業務委託（鹿浜・北加平）、粗大ごみ収集作業・中継運搬業務委託、廃棄物運搬委託、動物死体処理委託（区道、区立公園、都道分を含む）　ほか		
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 燃やすごみ収集量 ［単位］ t	1年間における燃やすごみ収集量【目標値は前年度実績に基づいた算定式による推計平均日量×作業日数】	目標値	123,833	120,264	122,288	121,805	118,763
		実績値	126,170	128,519	125,141	122,006	
		達成率	98%	94%	98%	100%	
指標2 燃やさないごみ収集量 ［単位］ t	1年間における燃やさないごみ収集量【目標値は前年度実績に基づいた算定式による推計平均日量×作業日数】	目標値	3,335	3,117	3,023	2,946	2,431
		実績値	3,273	3,607	3,103	2,805	
		達成率	102%	86%	97%	105%	
指標3 粗大ごみ収集量 ［単位］ t	1年間における粗大ごみ収集量（直接持ち込み含む）【目標値は前年度実績に基づいた算定式による推計平均日量×作業日数】	目標値	4,568	5,108	5,307	6,354	5,209
		実績値	5,050	5,885	5,755	5,211	
		達成率	90%	87%	92%	122%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1・2・3】いずれのごみ量も、令和3年度と比較し大きく減少した。社会活動が活発化し、在宅する時間が減ってきたことが要因と考える。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

HPやごみ分別アプリ等での啓発により、一定程度区民の分別意識が定着してきた。令和4年度の世論調査結果を見ても「ごみと資源分別を実行している」割合は約85%と高い結果となった。

なお、ごみ収集運搬事業は、区民生活に欠かせない事業であることから、安全対策や感染防止対策を十分に行い清掃事業を安定的に継続していく。

【SDGｓﾀｰｹﾞｯﾄ】2.1、9.4、12.5

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			3,051,141	3,100,550	3,059,673	3,148,466	
総事業費内訳	事業費		1,857,291	1,889,297	1,903,057	2,073,650	2,208,104
	人件費		1,193,850	1,211,253	1,156,616	1,074,816	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	135	130.02	124.01	120	
		計	1,175,715	1,153,797	1,085,336	995,640	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	5	18	22	24	
		計	18,135	57,456	71,280	79,176	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		977	0	0	0	5,000
	受益者負担金		359,982	373,164	370,985	359,753	410,491
	その他特定財源		3,305	1,575	1,088	1,051	1,202
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		2,686,877	2,725,811	2,687,600	2,787,662	1,791,411

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　■ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

資源になる紙類の分別徹底や未利用食品を始めとする食品ロス削減、生ごみの水切りの徹底など、区HPやごみ分別アプリ等を活用し効果的に周知することで、ごみ排出量を抑制していく。

また、ふれあい指導班による排出指導や、カラス繁忙期における集積所巡回パトロール等による集積所美化対策を講じていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3876 清掃車両運営事業		
施策名	6.2 ごみの減量・資源化の推進		
記入所属	環境部・足立清掃事務所・計画係		
電話番号	03-3853-2141	E-mail	keikaku-adachiseisou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	区民の生活環境保全のため、ごみ（可燃・不燃・粗大）収集用直営車両、指導用車両の管理運営にかかる経費（燃料費、保険料、車両賃借料、公課費等）を計上する。	協働・協創	
	内容	保有台数（年度当初）〈足立清掃〉　小型プレス車１０台、軽小型貨物車等２２台、指導用軽自動車１０台、連絡車３台　〈ごみ減量推進課・生活環境保全課〉指導巡回用車３台		
根拠法令等		廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 稼働台数 ［単位］台	1年間における直営車両の実配車台数（令和4年度：小型プレス車6台・軽小型ダンプ車7台）	目標値	15	14	13	13	11
		実績値	15	14	13	13	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

ごみ収集運搬車両の直営職員による稼働台数を13台とし、計画どおり運用した（小型プレス車6台、軽小型ダンプ車7台）。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

効率的に配車計画を見直すことで、収集運搬経費の縮減が図られている。
【SDGｓﾀｰｹﾞｯﾄ】13.3

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			269,723	259,136	211,840	200,816	
総事業費内訳	事業費		51,998	47,935	43,616	46,670	51,238
	人件費		217,725	211,201	168,224	154,146	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	25	23.8	17	15	
		計	217,725	211,201	148,784	124,455	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	6	9	
		計	0	0	19,440	29,691	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	151	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		269,723	259,136	211,840	200,665	51,238

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である	■ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない	■ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	■ 負担導入は困難	□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

効率的に配車計画を行い、年末年始のごみ増量期や災害時の対応を行っていく。今後、災害時や緊急時など、迅速かつ安全な対応が求められることから、一定数の職員と車両を維持し、直営作業の収集体制を継続していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3877 し尿収集運搬事業		
施策名	6.2 ごみの減量・資源化の推進		
記入所属	環境部・足立清掃事務所・計画係		
電話番号	03-3853-2141	E-mail	keikaku-adachiseisou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	区民生活の公衆衛生の向上のため、家庭系し尿の収集・運搬に要する経費を計上する。	協働・協創	
	内容	し尿収集世帯１４０世帯（令和５年３月３１日現在）		
根拠法令等		廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 収集量 ［単位］ｋｌ	1年間におけるし尿収集量【目標値は前年度し尿収集量×収集箇所数の対前年減少割合】	目標値	351	335	282	217	206
		実績値	361	306	268	235	
		達成率	97%	109%	105%	92%	
指標2 収集箇所数 ［単位］所	箇所数の推移【目標値は前年実績×直近3ヵ年の平均減少割合】	目標値	233	181	150	124	128
		実績値	192	177	143	140	
		達成率	121%	102%	105%	89%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和3度より収集箇所数は2戸減少し、収集量は33kl減少した。
収集箇所数減少の要因は、家屋の老巧化による建物の解体である。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

公共下水道に接続できない理由として、家屋の老巧化によりトイレのみの改修が困難なことや、居住者が高齢なため、改修工事を敬遠することが多いことが挙げられる。建物の解体・改築が少なかったため、令和3年度と比較し2箇所の減にとどまった。
し尿収集を継続することにより、区民生活の公衆衛生や環境保全に繋がっている。
【SDGｓﾀｰｹﾞｯﾄ】6.2

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			27,623	19,616	28,078	21,341	
総事業費内訳	事業費		18,914	15,179	14,950	13,044	17,127
	人件費		8,709	4,437	13,128	8,297	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	1	0.5	1.5	1	
		計	8,709	4,437	13,128	8,297	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		27,623	19,616	28,078	21,341	17,127

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある ■ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である ■ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

対象世帯や地権者に対し、公共下水道への接続が可能となるよう個々の実情に応じた働きかけを行い、公衆衛生の向上に繋がるよう働きかけていく。
また、し尿収集世帯の減少に合わせ、効率的な配車計画を行うことで委託経費の縮減を図っていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

【R4】くらしー環境

事務事業名	3878 資源化物行政回収事業
施策名	6.2 ごみの減量・資源化の推進
記入所属	環境部・足立清掃事務所・計画係
電話番号	03-3853-2141　E-mail　keikaku-adachiseisou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	ごみの発生抑制と再利用・資源化を進めるため、古紙・びん・缶・ペットボトル・食品トレイの資源回収・資源化委託等に要する経費を計上する。
	内容	資源回収運搬委託、古紙・びん・缶・ペットボトル・食品トレイの収集運搬委託・資源化委託等、燃やさないごみ・粗大ごみの資源化委託等
協働・協創		【重点プロジェクト事業】 【協働】集団回収活動は、区民と協働し資源を回収している。 【庁内協働】ごみ減量推進課
根拠法令等		廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 資源化率 ［単位］ %	年間ごみ総量のうち資源として選別したものの割合【（行政回収量＋集団回収量）÷（ごみ排出量+資源行政回収量+集団回収量）】	目標値	19.8	20.1	20.5	20.9	21.3
		実績値	19.05	19.98	19.79	19.52	
		達成率	96%	99%	97%	93%	
指標2 資源回収量 ［単位］ t	1年間における行政回収+集団回収の資源回収量（令和元年度より第四次足立区一般廃棄物処理基本計画における目標値を設定）	目標値	30,255	31,100	31,100	31,200	31,300
		実績値	30,503	33,136	31,896	30,504	
		達成率	101%	107%	103%	98%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1・2】行政回収については、ペットボトル回収量が令和3年度と比較し、ほぼ横ばいとなったものの、古紙・びん・缶、食品トレイはいずれも減少した。
　集団回収量については、高齢化により活動を廃止する団体や、新聞・雑誌の購読数の減少傾向も続いていることも影響している。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

　コロナ禍以降、新聞・雑誌・段ボール等の回収量は増加していたものの、令和3年度と比較すると減少した。令和4年度世論調査では、「ごみと資源の分別を実行している」割合は、84.7%と高い結果であり、資源化への意識は向上している。資源回収量は減少したが、それ以上にごみ量自体も大きく減少した。これは安定的な資源回収と、継続的に行っているごみ減量に向けた啓発などにより、区民一人ひとりがごみの発生を抑制するなどの環境に対する意識の高まりにつながったと考える。
【SDGｓﾀｰｹﾞｯﾄ】2.1、9.4、12.5

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			1,003,152	1,095,832	1,045,370	1,057,272	
総事業費内訳	事業費		918,244	1,024,138	992,858	1,007,490	1,160,596
	人件費		84,908	71,694	52,512	49,782	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	8.5	7	6	6	
		計	74,027	62,118	52,512	49,782	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	3	3	0	0	
		計	10,881	9,576	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		184,857	130,453	191,943	419,879	472,686
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		818,295	965,379	853,427	637,393	687,910

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

　社会生活の状況により資源回収量は大きく左右されるが、区民生活に欠かせない事業であることから、安全対策や感染対策を十分に行い収集運搬を安定的に継続していく。
　また現在、燃やすごみとして収集しているプラスチックについては、プラスチックの分別回収および燃やすごみ収集回数変更の円滑な実施をめざして、令和6年4月より、モデル地区において先行実施する。回収作業に係る課題の洗い出しや検証を行い、令和8年4月から予定している全区展開に向けて必要な対策を検討していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3895 清掃事務所の運営事務		
施策名	6.2 ごみの減量・資源化の推進		
記入所属	環境部・足立清掃事務所・管理係		
電話番号	03-3853-2142	E-mail	adachiseisou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	清掃事業を円滑に行うため、清掃施設の維持管理を図り、職員の安全作業と衛生管理に係る対策を実施する。	協働・協創	【協働】区民や事業者と直接対話をしながら、ごみの分別や排出方法を教え、集積所美化に向けて、ふれあい指導を行っている。
	内容	足立清掃事務所及び分室の管理運営及び職員の安全衛生対策に関する経費を支出する。		
根拠法令等		廃棄物の処理及び清掃に関する法律、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、労働安全衛生法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 腰痛予防教室等安全衛生講習会等の開催数 ［単位］回	公務災害の防止を基本とし、「職員の安全確保」「健康の保持増進」を目的とした、講習会や研修の開催数	目標値	26	27	19	19	25
		実績値	27	7	10	25	
		達成率	104%	26%	53%	132%	
指標2 公務災害発生件数 ［単位］件	休業、非休業を含めた公務及び労働者災害の発生件数で、前年度実績を下回る（2割減）ように努力する。	目標値	14	4	8	6	5
		実績値	5	10	8	7	
		達成率	280%	40%	100%	86%	
指標3 ふれあい指導等の件数 ［単位］件	不法投棄の回収件数、不適正排出者への指導等で、前年度実績1割減を目指す。【令和2年度から定義変更】	目標値	3,700	2,821	2,238	2,502	2,401
		実績値	4,277	2,487	2,780	2,668	
		達成率	87%	113%	81%	94%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】産業医による健康管理講演会のほか、安全作業研修等計14回実施した。また5月から朝会での安全衛生講話を毎月実施することができた。
【指標2】ごみ収集作業中における公務災害が7件発生した。そのうち体勢を崩したことによる事故が2件発生している。
【指標3】不法投棄の回収件数は減少したが、目標値の範囲に収まらなかった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

産業医による健康管理講演会及び朝会における安全衛生指導を継続することで、引き続き事故防止に努めていく。
令和3年度から全作業員に導入したファン付作業着の効果があり、令和4年度は熱中症を発症した作業員はいなかった。
集積所の粗大ごみ等の不法投棄は減少しているものの、個人が特定できないごみの取り残し等による継続的な監視箇所が増加傾向にある。
【SDGｓﾀｰｹﾞｯﾄ】12.5

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			172,721	181,415	184,232	194,676	
総事業費内訳	事業費		90,713	95,165	102,224	118,363	159,085
	人件費		82,008	86,250	82,008	76,313	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	9	9	9	8.8	
		計	78,381	79,866	78,768	73,014	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	1	2	1	1	
		計	3,627	6,384	3,240	3,299	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		306	299	316	6,343	336
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		172,415	181,116	183,916	188,333	158,749

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

衛生管理者の資格を積極的に取得させ、安全作業の確保と意識の高揚を図り、公務災害の減少を目指す。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	22937 環境清掃関係施設改修事業		
施策名	6.2 ごみの減量・資源化の推進		
記入所属	環境部・足立清掃事務所・管理係		
電話番号	03-3853-2142	E-mail	adachiseisou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	ビジネスホン電話交換機の老朽化により保守・メンテナンス対応期間が終了しているため、設備更新する。	協働・協創	
	内容	足立清掃事務所電話交換設備更新		
根拠法令等		減価償却資産の耐用年数等に関する省令		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 足立清掃事務所電話交換設備更新 ［単位］千円	必要経費	目標値				2,970	0
		実績値				2,970	
		達成率	0%	0%	0%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

保証期間（7年）が終了し、耐用年数を超えた足立清掃事務所電話交換設備更新を計画どおり実施した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

清掃事務所の電話交換設備は平成23年度に導入してから10年が経過していた。保証期間を経過した電話交換機は、不具合発生時に製造中止となった部品の供給が出来ないため通信不能となり、区民サービスに影響を及ぼす恐れがあるが、設備更新実施によりこのような事象の発生を回避した。
【SDGｓﾀｰｹﾞｯﾄ】12.5

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			0	0	0	4,629	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	2,970	0
	人件費		0	0	0	1,659	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0	0	0	0.2	
		計	0	0	0	1,659	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	0	4,629	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	□ 変わらずにある	□ 減少している	■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	□ 特にはない	■ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　■ 休止・終了

清掃事務所の機能を維持していくためには、計画的な設備更新を行う必要がある。
今後も、計画的な設備更新を実施していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3578 老人施設維持補修事務		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	地域のちから推進部・住区推進課・住区管理係		
電話番号	03-3880-5858（直通）	E-mail	j-suisin@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	老人会館の施設維持補修を行うことで、利用者の安全を確保する。	協働・協創	【庁内協働】施設営繕部（点検・補修について相談）
	内容	老人会館の維持補修を実施する。		
根拠法令等		地方自治法、老人福祉法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 老人会館（悠々会館）の補修工事件数 ［単位］件	老人会館（悠々会館）の補修工事件数 目標値＝補修見込件数 実績値＝補修件数 ※低減目標	目標値	9	9	5	0	0
		実績値	6	6	2	0	
		達成率	150%	150%	250%	0%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

大規模改修工事に伴い休館したため、修繕件数が減少した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

施設の適正な維持管理を行うことで、利用者の安全安心と利用者満足度の向上に寄与している。
【効果】改修工事の実施に伴い利用者アンケートを取り、改修内容に反映させた。
【SDGsターゲット】3.d、11.7、17.17

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			4,856	3,328	2,978	2,074	
総事業費内訳	事業費		2,679	1,109	790	0	0
	人件費		2,177	2,219	2,188	2,074	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.25	0.25	0.25	0.25	
		計	2,177	2,219	2,188	2,074	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		4,856	3,328	2,978	2,074	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する ■ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

老人会館（悠々会館）については、施設の老朽化が進んでいるため、令和5年度のリニューアルオープンを目途に令和3年度から大規模改修工事を行っている。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3579 老人会館運営委託事務
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
記入所属	地域のちから推進部・住区推進課・住区管理係
電話番号	03-3880-5858（直通）　E-mail　j-suisin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	高齢者の身体の健康の保持及び核家族の進展に伴い、社会的に孤立しやすい老人の社会的連帯感を助長し、健全な老後生活を送れるよう援助する。 事業運営は、公益社団法人足立区シルバー人材センターに委託している。
事務事業の概要 内容	公益社団法人足立区シルバー人材に事業を委託し、大広間、娯楽室、バンパー室等の各施設を老人のいこいの場として利用、開放するとともに、各種教室、大会の実施及び健康相談、職業相談等に応ずる。
協働・協創	
根拠法令等	地方自治法、老人福祉法

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 利用者数 ［単位］人	年間総利用者数 目標値＝利用見込者数 実績値＝利用者数	目標値	75,000	45,000	20,000	0	20,000
		実績値	55,523	9,568	3,566	0	
		達成率	74%	21%	18%	0%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和4年度については、大規模改修工事に伴い休館していたため、減少となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

大規模改修後のリニューアルを契機として利用者の拡大を図っていく。
【貢献度・波及効果】高齢者の憩いの場として施設を活用し、高齢者の活発な活動を促進することで健康面での支援を行っている。
【効果】改修工事の実施に伴い利用者アンケートを取り、改修内容に反映させた。
【SDGsターゲット】3.d、11.7、17.17

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			28,126	23,245	15,065	4,328	
総事業費内訳	事業費		26,297	21,381	13,227	2,586	29,154
	人件費		1,829	1,864	1,838	1,742	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.21	0.21	0.21	0.21	
		計	1,829	1,864	1,838	1,742	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		33	30	14	0	47
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		28,093	23,215	15,051	4,328	29,107

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している　□ 変わらずにある　■ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である　■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない　■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　■ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和3年度から大規模改修工事実施のため現在休館中である。令和5年度のリニューアルオープンを契機として、運動コーナーやウォーキングコースを新設し、脳活講座等の新規事業の実施を予定している。広報活動を積極的に行い、施設の知名度向上及び利用者の固定化の解消を図っていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	4617 鹿浜いきいき館悠々館運営事業
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
記入所属	地域のちから推進部・住区推進課・鹿浜いきいき館
電話番号	03-3853-5071（直通）　E-mail　j-suisin@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	核家族の進化に伴い、社会的に孤立しやすい老人が増加しているため、老人の社会的連帯感を助長し、健全なる老後の生活が送れるように老人福祉の向上を図る。	協働・協創	【庁内協働】地域包括ケア推進課、地域包括支援センター鹿浜 【協働】地域連絡運営委員会との共催事業や地域包括との事業及び情報交換を行った。
	内容	高齢者いこいの場、自主活動スペース、相談室等各室設備を地域老人のいこいの場として、利用開放するとともに各種教室、及び大会等の事業を行い健康の相談にも応じる。		
根拠法令等		老人福祉法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 利用者数 ［単位］人	年間総利用者数 目標値＝利用見込者数 実績値＝利用者数	目標値	17,500	15,000	9,000	9,000	13,000
		実績値	14,299	8,158	6,131	11,748	
		達成率	82%	54%	68%	131%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和４年度は新型コロナウイルス感染症の感染対策を行いながら、毎日開館することができたため、目標を上回った。令和５年度の目標値は令和４年度の来館者実績の１割増とした。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

２年ぶりに定期的に教室や事業を実施したことで、利用者増加に繋がった。
【貢献度】
令和４年度は教室やイベント、多世代交流など多くの事業を実施できた。高齢者から喜びの声も多く聞かれ、フレイル予防にも繋がった。
【波及効果】
実践に基づく職員研修を年２回実施し、住区センターの資質向上に繋がった。４８住区センターには、研修実施後のフォロー研修や相談を行った。
【SDGsターゲット】3.d,11.7,17.17

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			21,108	21,926	21,787	21,540	
総事業費内訳	事業費		2,819	3,291	3,408	4,116	4,163
	人件費		18,289	18,635	18,379	17,424	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	2.1	2.1	2.1	2.1	
		計	18,289	18,635	18,379	17,424	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		21,108	21,926	21,787	21,540	4,163

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

鹿浜いきいき館は地域連絡運営委員会と協働しながら、新規事業の開発と事業運営を行い、地域の高齢者が気軽に立ち寄れる場所となっている。住区センター職員研修では、事業のノウハウやフレイル予防等の健康への取り組みについて、実践に基づいた事業の紹介や実施方法を伝えるとともに、相談やフォロー研修等も実施しており、今後も基幹住区センターとしての役割の継続及び拡大が必要である。更に隣接地に商業施設が開設することを見据え、今後あり方を検討していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3677 在宅福祉事務
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
記入所属	福祉部・高・高齢福祉課・高齢調整係
電話番号	03-3880-5886　E-mail　k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	高齢者施策事務を円滑に遂行するための諸経費
事務事業の概要 内容	職員の出張旅費、事務用消耗品、郵送料金等
協働・協創	
根拠法令等	地方自治法

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 旅費、消耗品、通信運搬費等の金額 ［単位］千円	課の一般管理事務費全体の事業費 目標値＝予算額 実績値＝決算額	目標値	11,483	11,138	13,925	14,453	15,392
		実績値	9,326	10,189	12,869	13,345	
		達成率	81%	91%	92%	92%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】高齢者入浴事業の対象者の増や介護保険外サービスの基準緩和による受給対象者への通知類の増、特別養護老人ホーム入所待機者へのアンケート実施等により通信運搬費が増となったため、実績値が上昇している。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

課内の庶務事務に関する経費のほか、その他の事業に属さない単発事業の経費である。適正な執行を行い、課の円滑な事業運営に効果を上げた。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3目標に直結

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			22,621	27,579	30,112	29,090	
総事業費内訳	事業費		9,557	10,189	12,869	13,345	15,392
	人件費		13,064	17,390	17,243	15,745	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	1.5	1.6	1.6	1.5	
		計	13,064	14,198	14,003	12,446	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	1	1	1	
		計	0	3,192	3,240	3,299	
財源内訳	国庫支出金		0	23	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		22,621	27,556	30,112	29,090	15,392

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　□ 特にはない　■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

高齢者に対する安定した生活支援サービスを適切に提供するために必要な事業である。
今後も関係所管との連携を図り、引き続き適正な執行を行っていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3678 あいあいサービスセンター事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・高齢福祉課・高齢調整係		
電話番号	03-3880-5886	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	足立区社会福祉協議会のあいあいサービスセンター事業に助成を行う。	協働・協創	【協働】地域住民が協力会員としてサービス提供の活動をしている。 【庁内協働】社会福祉協議会
	内容	社会福祉（地域福祉）事業の積極的推進 家事介護援助事業運営費補助		
根拠法令等		1　足立区社会福祉法人の助成に関する条例 2　あいあいサポート事業補助要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 あったかサポート会員数 ［単位］人	あったかサポート会員登録者数 目標＝前年度実績5%増 実績＝各年度登録者数（協力・利用会員）	目標値	574	562	431	400	360
		実績値	536	411	381	343	
		達成率	93%	73%	88%	86%	
指標2 あったかサポート援助提供回数 ［単位］回	あったかサポート援助提供回数 目標＝前年度実績5%増 実績＝各年度援助提供回数	目標値	5,567	5,034	3,374	3,320	3,402
		実績値	4,795	3,214	3,162	3,240	
		達成率	86%	64%	94%	98%	
指標3 ちょこっとサポート隊員派遣件数 ［単位］件	ちょこっとサポート隊員派遣件数 目標＝前年度実績5%増 実績＝当該年度の派遣件数	目標値	115	75	45	51	52
		実績値	72	43	49	50	
		達成率	63%	57%	109%	98%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】新規会員層開拓のため、地域団体との連携に向け調整を行っている。結果、入会者は退会者を上回ったが、目標は下回った。
【指標2】目標は下回ったが、昨年度の提供回数は上回った。
【指標3】内容を充実させるために事業内容の見直しや地域団体との連携を試みているが、件数自体は目標を下回る結果となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

他の生活支援サービスの充実や新型コロナウイルス感染症の影響で、利用数・会員数の減少傾向が続いているが、ちょこっとサポートのサービス提供時間を30分から1時間に拡大した他、新たなニーズの開拓や地域団体との連携を進めるべく、1年を通し調整や試行を重ねた。
【波及効果】地域住民同士の支え合いにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる。
【SDGsターゲット】3目標に直結　17.17

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			3,693	3,970	3,865	3,275	
総事業費内訳	事業費		1,951	2,195	2,115	1,616	2,068
	人件費		1,742	1,775	1,750	1,659	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.2	0.2	0.2	0.2	
		計	1,742	1,775	1,750	1,659	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		1,056	1,202	1,202	1,004	1,034
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		2,637	2,768	2,663	2,271	1,034

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

ニーズに合わせたサービスを提供し、利用者の増加に繋がるよう年間を通して事業の見直しを進めた。サービスの拡充を行ったほか、協力会員のグループ化や他の地域団体との連携に向けて、社会福祉協議会において各所との調整を継続している。目標は下回ったが、来年度以降は、今年度の結果が指標に反映されるよう社会福祉協議会に引き続き取り組みを促していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3679 介護人材の確保・定着事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・高齢福祉課・高齢調整係		
電話番号	03-3880-5886（直通）	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	家事や介護サービスを提供する訪問介護員の技術・知識の向上を図り、良質なサービス提供ができるように育成する。	協働・協創
	内容	介護職員向け研修 介護のしごと就職面接会 介護事業者に対する介護職員資格取得助成金交付事業	【協働】ハローワークとの共催や、区内介護事業所の意向調査などにより協力している。 【庁内協働】介護保険課、社会福祉協議会
根拠法令等		足立区介護職員研修実施要綱 足立区介護職員資格取得等支援事業助成金交付要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 介護職員研修受講者数 ［単位］人	介護職員研修（フォローアップ研修・施設職員研修）年間延べ受講者数 目標＝予定定員の8割 実績＝当該年度の延べ受講者数	目標値	680	680	680	380	380
		実績値	405	298	302	451	
		達成率	60%	44%	44%	119%	
指標2 介護のしごと相談・面接会来場者数 ［単位］人	介護のしごと相談・面接会来場者数 目標＝200人	目標値	200	200	200	200	200
		実績値	152	116	105	87	
		達成率	76%	58%	53%	44%	
指標3 介護職員資格取得支援者数 ［単位］人	介護職員資格取得支援者数 令和元年度から事業開始 目標＝145人 ※R2から初任者・実務者研修合計人数	目標値	40	60	100	100	145
		実績値	34	94	132	105	
		達成率	85%	157%	132%	105%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】感染防止対策のため定員数を制限しての開催となったが、動画視聴研修も実施し、受講者数は目標を上回った。
【指標2】感染防止対策のため令和2年度から3年間制限を設けての開催となり、来場者数は目標を下回った。
【指標3】支援者数は昨年度を下回ったが、2年連続100件を超えており、安定して利用されている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

研修事業は、動画視聴の導入により受講者数が増加したことから、今後も介護従事職員が受講しやすい研修方法を取り入れていく。
介護のしごと相談・面接会は、コロナ禍による3年間の制限の緩和と障がい福祉課との連携を図り運営方法を工夫していく。
資格取得支援は、要件緩和により申請対象を拡大するとともに、利用する介護事業者が固定化しないよう周知方法を工夫し、更なる利用を促していく。
【SDGsターゲット】3目標に直結　17.17

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			12,213	32,662	46,524	49,156	
総事業費内訳	事業費		6,117	26,450	40,398	40,029	57,263
	人件費		6,096	6,212	6,126	9,127	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.7	0.7	0.7	1.1	
		計	6,096	6,212	6,126	9,127	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		3,764	19,040	28,026	22,749	33,090
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	4	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		8,449	13,622	18,498	26,403	24,173

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

研修については、事業者や介護職員のニーズを踏まえ、委託先事業者（社会福祉協議会）と協議しながら、より受講しやすい環境づくりを今後も進めていく。相談・面接会は、障がいサービス事業者の参加を試行し、区民の参加意欲、興味に繋がるように運営方法を見直していく。資格取得支援は、要件緩和も含め事業の内容について介護事業者への周知を強化し、更なる利用を図っていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3682 老人クラブ指導助成事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・高齢福祉課・高齢調整係		
電話番号	03-3880-5886	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	老人クラブによる、社会奉仕活動や友愛活動等生きがいと健康づくりのための多様な活動を支援することにより、高齢者の生活を豊かにする。	協働・協創	【協働】自主的に活動を行なう足立友愛クラブ連合会と連携している。 【庁内協働】住区推進課（住区センター）友愛クラブ連合会の季刊誌を配付している。
	内容	１ 老人クラブ及び友愛クラブ連合会に対する補助金の支給　２ 友愛クラブ連合会事務局運営		
根拠法令等		老人福祉法、足立区老人クラブ助成要綱、足立区友愛クラブ連合会事業補助要綱、足立区老人クラブ運営要綱、東京都老人クラブ事業補助要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 友愛クラブ連合会が主催する行事への参加者数 ［単位］人	友愛クラブ連合会が行った行事への参加者数 目標＝前年度目標値 実績＝延べ参加者数	目標値	7,427	7,427	7,427	7,427	7,427
		実績値	5,857	2,177	3,848	4,595	
		達成率	79%	29%	52%	62%	
指標2 友愛クラブ連合会が主催する行事への参加率 ［単位］％	友愛クラブ連合会の行事への参加率 目標＝前年度目標値 実績＝参加人数÷会員数 4,192÷9,065=46.2%	目標値	60.8	60.8	60.8	60.8	60.8
		実績値	51.5	19.6	37.9	46.2	
		達成率	85%	32%	62%	76%	
指標3 友愛クラブ連合会に加入している会員数 ［単位］人数	会員数 目標＝前年度実績 実績＝年度末の人数	目標値	12,224	11,382	11,101	10,156	9,065
		実績値	11,382	11,101	10,156	9,065	
		達成率	93%	98%	91%	89%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】新型コロナウイルス感染拡大防止対策を取り多くの事業を再開し、参加者数は前年度より増加した。【指標2】新型コロナウイルス感染拡大防止対策を取り多くの事業を再開し、参加率も前年度より増加した。【指標3】会員数は減少傾向となっている。新規会員も多くいるが、高齢化による退会者や老人クラブの解散が原因で会員数が減少している。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

行事への参加者数・参加率は新型コロナウイルス感染拡大防止対策の実施や事業規模の縮小など工夫を図り多くの事業を再開することができた。老人クラブ数は127クラブで前年度から11クラブ減少し、会員数も減少傾向にあるが、クラブ数・会員数の減少幅縮減・増員に向け工夫を検討する。
【貢献度】友愛活動やボランティア活動を行うことにより地域の高齢者が安心して生活できる。
【波及効果】一人暮らし等の高齢者に対しての声かけを行うことで地域からの孤立を防げる。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3目標に直結

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			42,288	42,930	40,911	42,699	
総事業費内訳	事業費		25,454	24,231	23,087	25,165	27,645
	人件費		16,834	18,699	17,824	17,534	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	1.1	1.1	1	1	
		計	9,580	9,761	8,752	8,297	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	2	2.8	2.8	2.8	
		計	7,254	8,938	9,072	9,237	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		5,192	5,100	4,837	4,482	4,492
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		37,096	37,830	36,074	38,217	23,153

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

老人クラブは、社会奉仕活動など趣味以外の活動も多く行なっているが、新規に加入する会員が少ないことに加え、高齢化により退会する会員も増えるなど、会員数、クラブ数は減少傾向にある。会員増の取り組みとして、老人クラブのイメージアップを掲げ、名称を「足立区友愛クラブ連合会」と変更し、令和2年度より連合会会報「ねんりん」を悠々館で配布、4年度から助成金を増額するなど、老人クラブ活動の周知と活動の活性化を図っている。令和5年度は、友愛クラブ連合会が60周年を迎えることから、周年行事が滞りなく実施されるよう、また、友愛クラブ連合会及び地域の老人クラブ活動がさらに充実したものとなるよう支援する。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3683 敬老祝い事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・高齢福祉課・高齢調整係		
電話番号	03-3880-5886	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	敬老の日にちなんで、高齢者の長寿を祝う。	協働・協創	【協働】簡易書留未達の者の調査において、地域包括支援センター、医療機関、高齢者施設等と連携している。
	内容	１ 白寿を迎える方を対象に長寿記念品・長寿証を贈呈する。 ２ 米寿を迎える方を対象に長寿記念品を贈呈する。 ３ 喜寿を迎える方を対象に長寿記念品を贈呈する。		
根拠法令等		敬老祝い事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 交付者数 ［単位］人	白寿のお祝い交付者数 目標＝要綱基準日の対象者数 実績＝交付者数	目標値	168	171	199	203	217
		実績値	168	171	198	203	
		達成率	100%	100%	99%	100%	
指標2 交付者数 ［単位］人	米寿のお祝い交付者数 目標＝要綱基準日の対象者数 実績＝交付者数	目標値	3,024	3,385	3,474	3,772	4,400
		実績値	3,008	3,370	3,451	3,759	
		達成率	99%	100%	99%	100%	
指標3 交付者数 ［単位］人	喜寿のお祝い交付者数 目標＝要綱基準日の対象者数 実績＝交付者数	目標値			6,655	5,287	7,272
		実績値			6,609	5,260	
		達成率	0%	0%	99%	99%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1.2.3】白寿（99歳）の対象者数は昨年度とほぼ同じであったが、対象者全員に贈呈することが出来た。
　基準日以降に死亡した一人暮らしの高齢者や所在地に不在で連絡が取れない等により、喜寿（77歳）と米寿（88歳）については対象者全員へ贈呈することは出来なかった。贈呈期限の3月末までは、未贈呈者の調査や通知の送付を続けた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

　令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、民生委員等による個別訪問を中止し、令和2・3年度に続き簡易書留による郵送で贈呈した。区民の防犯意識や事業への注目度が高まる中で、記念品受領後の確認等の電話も増えているが、簡易書留記録を参照することで対応出来た。所在地に不在でも、管轄の地域包括支援センター等の情報から入所施設や家族に連絡し贈呈出来たが、所在の判明に時間を要するケースが増えている。
【波及効果】簡易書留配達時により、安否確認等の一端となっている。
【SDGsターゲット】3目標に直結

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			40,262	46,366	85,337	79,305	
総事業費内訳	事業費		34,166	37,741	75,062	71,178	90,400
	人件費		6,096	8,625	10,275	8,127	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.7	0.9	1.1	0.9	
		計	6,096	7,987	9,627	7,467	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0.2	0.2	0.2	
		計	0	638	648	660	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		40,262	46,366	85,337	79,305	90,400

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

　敬老祝い事業は、健康長寿へのお祝いと生きがい向上の一役を担っている。各対象者への記念品の贈呈方法は、令和2・3年度に引き続き全て郵送とした。令和4年度は、喜寿対象者の生まれた年が終戦と重なることから対象者数は減少となったが、令和5年度以降は大幅に増加するため、今後も工夫を重ねて事業を展開していく。なお、令和5年度も簡易書留の郵送により記念品を贈呈する。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3685 要介護高齢者家族会の育成支援事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・高齢福祉課・高齢調整係		
電話番号	03-3880-5886	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	介護者家族で組織された「あだち１万人の介護者家族会」を支援・育成し、受益者からの情報発信機能や相談機能の活用により、介護・福祉サービスの質を高める。	協働・協創	【協働】あだち１万人の介護者家族会と連携している。
	内容	１　介護者家族新聞の発行等 ２　相談能力向上に向けた研修会開催 ３　あだち１万人の介護者家族会事務局運営		
根拠法令等		１　高齢社会対策区市町村包括補助事業要綱 ２　あだち１万人の介護者家族会会則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 家族会会員数 ［単位］人	各年度末の会員数 目標＝前年度末会員数 実績＝当該年度末の会員数	目標値	268	271	278	276	276
		実績値	271	278	276	276	
		達成率	101%	103%	99%	100%	
指標2 家族会事業への参加人数 ［単位］人	年間事業の参加人数 目標＝総会（30人）+事業数×25人 実績＝当該年度の延べ参加人数	目標値	80	80	80	80	60
		実績値	64	28	49	0	
		達成率	80%	35%	61%	0%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】【指標2】コロナの感染状況を踏まえ総会及び事業の開催時期を検討したが、会員の感染状況への配慮等から開催に至らなかった。令和５年度総会時に令和４年度も合わせて議案として確認する予定で理事会と調整していく。令和５年度は、総会に加え会員相互の交流が図れる事業を１回は実施することで理事会と調整しながら進めていくため、目標値を修正した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

会員の感染等に配慮せざるを得ない状況や、会員及び理事の高齢化により、無理をすることはできなかった。一部の理事からは解散してもとの声があるが、状況を踏まえ書面開催や他の方法などについて理事会とも相談しながら活動のあり方を検討していく。また、単独での活動ではなく、他の活動する団体の取り組みとの連携について調査研究し、会が継続できるよう理事会と相談しながら進めていく。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3目標に直結 17.17

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			1,836	1,846	1,833	1,659	
総事業費内訳	事業費		94	71	83	0	170
	人件費		1,742	1,775	1,750	1,659	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.2	0.2	0.2	0.2	
		計	1,742	1,775	1,750	1,659	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		88	88	88	85	85
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		1,748	1,758	1,745	1,574	85

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

家族会のメンバーは高齢化が進み、自ら活動する領域は年々狭くなっている。後継者の育成も進まず、理事の入替え等もままならない状況となっている。単独での活動以外の方法や活動の縮小など理事会と協議しながら今後の方向性を定めていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3689 授産場の管理運営事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・高齢福祉課・施設係		
電話番号	03-3880-5498（直通）	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	高齢者及び生計が困難な者に、設備と仕事を提供することにより、生活の安定と福祉の向上を図る。	協働・協創	【協働】シルバー人材センターと連携して施設管理を行っている。 【庁内協働】施設営繕部
	内容	青井授産場に関する管理運営 １　発注者との加工契約　　２　使用者に対する授産指導 ３　使用者処遇　　４　発注開拓		
根拠法令等		１ 社会福祉事業法第５７条第１項　２ 生活保護法第３８条　３ 足立区授産場条例、同施行規則、足立区授産場運営要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 利用者数 ［単位］人	授産場利用者数（各年度末数） 目標＝前年度実績値 実績＝各年度の利用者数	目標値	24	17	18	12	0
		実績値	17	18	12	10	
		達成率	71%	106%	67%	83%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】授産場は、施設の老朽化により令和4年度末で廃止した。今後は施設の解体に向け、東京都と調整していく。
　また、解体までの間は、関係機関と綿密に打ち合わせをしながら施設を安全に保持していく。

　令和5年度　設計委託
　令和6年度　解体工事・都へ返還

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

　施設の老朽化が激しいため、平成29年度の区民評価委員の意見も参考に、今後の施設のあり方を検討した結果、授産場を廃止することとなった。
　令和4年度利用者10名の平均年齢は、80歳であった。
　令和4年度には授産場で活動中に次の就職先が決まる利用者もあり、段階的に廃止後の生活を考えることができた。また、授産場閉鎖後の相談については、シルバー人材センターへの登録やくらしと仕事の相談センターへの相談など、生活についての心配事がある方については面接等で対応して支援した。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3目標に直結

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			30,365	25,670	18,927	15,900	
総事業費内訳	事業費		25,140	19,458	12,801	10,092	4,858
	人件費		5,225	6,212	6,126	5,808	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.6	0.7	0.7	0.7	
		計	5,225	6,212	6,126	5,808	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		17,271	11,347	3,884	2,786	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		13,094	14,323	15,043	13,114	4,858

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している　□ 変わらずにある　■ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である　■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい　□ 中位　■ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい　□ 中位　■ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　□ 特にはない　■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　■ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

　昭和38年に建築した青井授産場は、施設の老朽化が進み安全に利用することが困難になっている。このため、令和4年度末で施設を廃止した。今後、施設営繕部や東京都と相談しながら、解体に向けて安全を保持しながら準備していく。また、解体工事を行うまでの施設管理費用について検討をしていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3692 在宅サービスセンター西新井管理運営委託事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・高齢福祉課・施設係		
電話番号	03-3880-5498	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	1 在宅の虚弱高齢者の介護の充実、自立生活の助長、心身機能の維持向上 2 介護者等の身体的、精神的な労苦を軽減 3 在宅生活を維持するうえで必要なサービスを提供する	協働・協創	【協働】運営にあたり、積極的にボランティアを受け入れている。 【庁内協働】福祉管理課（福祉施設指定管理者等評価委員会）
	内容	1 通所介護（一般５４人、認知１２人） 2 会食サービス（７人程度／日） 3 地域交流スペース（集会室）貸出サービス		
根拠法令等		1 足立区高齢者在宅サービスセンター条例 2 足立区高齢者在宅サービスセンター条例施行規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 一般通所サービス事業年間稼働率 ［単位］％	目標値：利用定員の90% 実績値：定員に対する利用率	目標値	90	90	90	90	90
		実績値	88.4	79.8	88.5	88.3	
		達成率	98%	89%	98%	98%	
指標2 認知症通所サービス事業年間稼働率 ［単位］％	目標値：利用定員の90% 実績値：定員に対する利用率	目標値	75	82	82	90	90
		実績値	82.7	70.9	91	77.9	
		達成率	110%	86%	111%	87%	
指標3 会食サービス年間利用者数 ［単位］人	目標値：1,300人 実績値：当該年度の会食サービス延べ利用者数	目標値	1,100	1,150	1,150	1,300	1,300
		実績値	960	915	1,271	1,293	
		達成率	87%	80%	111%	99%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】【指標2】前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響で目標値に届かなかったが、営業推進を強化し、稼働率の維持に努めている。
【指標3】独居高齢者の介護予防に貢献する交流の場として人気の高い、筋トレ付きサービスの回数を増やしたことにより、引き続き高い稼働率を維持している。今後も周知に力を入れていく。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

会食サービスについては、民間経営のノウハウを活かした特色ある事業展開により利用者の定着が図られている。特に筋力トレーニング付きサービスなど、利用者の希望にあわせた人気の高いプログラムを増やし、より参加しやすい工夫をしている。
当事業は引きこもりがちな在宅高齢者の心身機能の維持向上や孤立化の予防に大きく貢献しており、介護予防事業などの他の高齢者施策にも効果をあげている。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3目標に直結　17.17

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			15,373	15,341	16,180	15,141	
総事業費内訳	事業費		11,018	10,904	11,804	10,992	11,060
	人件費		4,355	4,437	4,376	4,149	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.5	0.5	0.5	0.5	
		計	4,355	4,437	4,376	4,149	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		2,550	2,550	2,500	2,500	2,500
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		12,823	12,791	13,680	12,641	8,560

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

通所サービスについては、施設内専用通貨を取り入れ特色ある事業展開を行っている。ボランティアの積極的な活用など、地域との連携も評価され、令和4年度の福祉部指定管理者等評価委員会の結果は「A」であった。

会食サービスについては、好評な「筋トレ付き会食」の回数を増やす等、新型コロナウイルス感染症の対策を行いながら、参加しやすいプログラムを積極的に展開している。筋トレと組み合わせることでフレイル予防等の効果もあるため、より多くの希望者が参加できるよう引き続き周知にも力を入れていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3693 介護保険事業者支援施設等の管理運営事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・高齢福祉課・施設係		
電話番号	03-3880-5498	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	介護保険事業者支援施設等の小破修繕を行う。 特別養護老人ホームの入所調整を行う。	協働・協創	【協働】施設の運営については、近隣住民やボランティアの協力のもと、情報共有しながら進めている。 【庁内協働】施設営繕部
	内容	介護保険事業者支援施設：特別養護老人ホーム３施設・高齢者在宅サービスセンター６施設 その他施設：千住西複合施設		
根拠法令等		１　足立区介護保険事業者支援施設条例 ２　介護保険法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 小破修繕件数 ［単位］件	目標値：前年度の実績値を基にした件数 実績値：当該年度の修繕件数	目標値	30	50	40	40	40
		実績値	48	43	35	31	
		達成率	160%	86%	88%	78%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】令和4年度は、昨年度より実績値が下がった。施設の老朽化により設備等の交換時期を迎えるものが多くあったが、新型コロナウイルス感染症や人件費、物価の高騰などで部品の入手の見通しが立たず、工事期間が長期化し調整が困難な傾向があった。そのような中でも、施設や業者と連携しながら出来る限り迅速に工事を行い、高齢者の生活環境の維持に努めた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

各施設の附帯設備について修繕工事を実施している。虚弱な高齢者の生活の場なので、工事の際には特に安全性に配慮しながら進めている。

令和4年度には、物価高騰の影響などもあり、部品の入手が滞り工事期間が長引く中、施設と密に調整しながら高齢者の健康や生活に影響がでないように配慮しながら迅速に工事を行った。

今後も業者や施設と積極的に情報交換し、効率的に工事を進めていく。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3目標に直結

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			47,698	48,401	45,712	52,115	
総事業費内訳	事業費		30,280	30,653	28,208	35,521	31,887
	人件費		17,418	17,748	17,504	16,594	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	2	2	2	2	
		計	17,418	17,748	17,504	16,594	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		47,698	48,401	45,712	52,115	31,887

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	■ 検討可能	□ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

区保有施設である介護保険事業者支援施設の修繕は、施設を安全に使用し、高齢者の快適な住環境を維持するためには不可欠である。各施設とも老朽化し、今後大規模改修の時期を次々と迎えることとなる。設備が老朽化しているため、今後小破修繕はますます増加傾向になることが見込まれる。高齢者の生活になるべく影響が出ないよう、人件費や物価高騰の影響を見ながら迅速に対応していく。今後「居ながら改修」の手法で大規模改修を行う施設については、法人と協力し運営に影響の少ない計画的な改修工事をめざす。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3694 軽費老人ホームの管理運営事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・高齢福祉課・施設係		
電話番号	03-3880-5498	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	自炊ができない程度の身体機能の低下が認められ又は高齢等のため独立して生活するには不安が認められる者で、家族による援助を受けることが困難な高齢者に対し、健全で安心した生活を維持することの出来る施設を提供する	協働・協創	【協働】運営に当たり、積極的にボランティアを受け入れている。 【庁内協働】福祉管理課（福祉施設指定管理者等評価委員会）
	内容	１　処遇内容（食事の提供、入浴準備、生活相談、緊急時の対応等） ２　定員　８０名（二人部屋５室を含む）		
根拠法令等		１　足立区軽費老人ホーム条例 ２　足立区軽費老人ホーム条例施行規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 施設入居人数 ［単位］人	目標値：77人（定員80人の97%） 実績値：各月初日の実利用人員の平均値	目標値	77	77	77	77	77
		実績値	69.2	65.7	61.5	61.3	
		達成率	90%	85%	80%	80%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】令和4年度の施設入居者数は、7人であった。しかし、入居者の高齢化に伴い退所者も多いため、入居率は前年と横ばいになった。入居に関する問い合わせは多く、令和5年3月の入居者募集には10名が応募した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

入居者の少ない二人部屋については、単身利用可などの制度により、利用しやすくして空き室の解消を目指す。令和4年度は1組の夫婦の応募があった。一人部屋については、身体状況等困難を抱えた入居希望者や、特に新型コロナウイルス感染症の影響で転居を躊躇する高齢者の不安を解消し、速やかに入居につなげていった。今後も丁寧に案内し、スムーズに入居につなげる体制を引き続き維持していく。令和4年度は、福祉事務所への案内を強化するなど周知に力を入れた。

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			75,698	72,689	83,619	134,425	
総事業費内訳	事業費		71,343	68,252	79,243	130,276	99,000
	人件費		4,355	4,437	4,376	4,149	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.5	0.5	0.5	0.5	
		計	4,355	4,437	4,376	4,149	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		243	243	243	38,919	243
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		75,455	72,446	83,376	95,506	98,757

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している　■ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　■ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和4年度は、二人部屋については5室中2室が埋まっており、令和4年度の入居者募集でも1組夫婦が応募した。入居者の高齢化による退所も多くあるが、生活に不安のある単身高齢者の需要も高まっており、新たな入居希望の問い合わせも多い。健康や金銭的な不安を抱える高齢者の相談にきめ細かく応えながら、入居案内をスムーズに行い、安定した生活を送れるように細やかに運営していく。また、今後も広く施設の周知を図っていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3695 高齢者訪問理美容・寝具乾燥事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・高齢福祉課・在宅支援係		
電話番号	03-3880-5257	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	理美容店に行くことが困難なねたきり高齢者に対して、出張による理美容サービスを提供する。また、ねたきり高齢者の寝具を乾燥消毒し、衛生的生活を維持する。	協働・協創	【協働】区の委託事業者が寝たきり高齢者を訪問することで見守りにも繋がる。 【庁内協働】地域包括ケア推進課、足立福祉事務所
	内容	６５歳以上の在宅ねたきり高齢者を対象に、年６回の出張理美容サービスを実施する。また、ねたきり高齢者の寝具乾燥を年１０回、強力乾燥消毒を年２回実施する。		
根拠法令等		ねたきり高齢者訪問理美容サービス事業実施要綱、ねたきり高齢者寝具乾燥消毒事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 訪問理美容ｻｰﾋﾞｽ利用者数 ［単位］人	年間のｻｰﾋﾞｽ利用者数 目標＝前年度実績 実績＝延べ利用者数	目標値	1,768	1,768	2,100	6,000	6,000
		実績値	1,768	2,021	2,119	3,466	
		達成率	100%	114%	101%	58%	
指標2 寝具乾燥利用者数 ［単位］人	年間のｻｰﾋﾞｽ利用者数 目標＝前年度実績 実績＝延べ利用者数	目標値	296	233	230	230	300
		実績値	233	219	225	194	
		達成率	79%	94%	98%	84%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】年間3回から6回まで利用可能としたことで増加傾向は見られたものの、引き続くコロナ禍の影響もあり、見込数ほどは増加しなかった。内訳は理容2,562件、美容904件である。
【指標2】年間12回利用が可能な寝具乾燥事業は、介護ベットの利用が増えていること等により微減傾向にある。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

訪問理美容と寝具乾燥事業は、寝たきり在宅高齢者の衛生的な生活に寄与するための事業である。訪問理美容は、令和4年度より利用回数を6回と倍増させたが、実際の件数は倍増はしなかった。利用者の入れ替わりや、各利用者が6回全て利用をしないこと等が要因である。利用増を図るために、従前の方法に加え、65歳到達者宛の介護通知時や介護保険の区分変更時に、サービス一覧を同封する等して周知に努めた。寝具乾燥事業は、寝たきりの介護状態にある方の現況を考え、時代に合ったものを検討していく。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3目標に直結　17.17

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			14,531	16,230	16,783	22,609	
総事業費内訳	事業費		8,871	10,126	10,690	16,651	29,758
	人件費		5,660	6,104	6,093	5,958	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.4	0.4	0.4	0.4	
		計	3,484	3,550	3,501	3,319	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0.6	0.8	0.8	0.8	
		計	2,176	2,554	2,592	2,639	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		14,531	16,230	16,783	22,609	29,758

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である ■ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

在宅の寝たきり高齢者の衛生的な生活を維持するための事業である。今後、後期高齢者人口の増加や、高齢者のみの世帯の増加が見込まれ、寝たきり高齢者の増加も懸念される状況である。必要とされる方に行き届くように、引続き効果的なＰＲ方法などを常に検討しながら、制度の周知に努めていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3696 高齢者入浴事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・高齢福祉課・在宅支援係		
電話番号	03-3880-5257	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	高齢者に対し、区内等の公衆浴場を指定日に利用できる入浴証を交付し、虚弱高齢者の生活支援とともに高齢者相互の地域交流や健康促進の向上を図る。	協働・協創	【協働】足立区浴場組合の入浴事業PR滑動を通じて協働している。 【庁内協働】足立福祉事務所
	内容	７０歳以上の高齢者に毎月３回、入浴料金から３５０円を差し引いた金額で入浴できる「ゆ～ゆ～湯入浴証」を交付。		
根拠法令等		足立区高齢者公衆浴場入浴事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 ゆ～ゆ～湯入浴デー入浴者数 ［単位］人	年間のゆ～ゆ～湯入浴デーの入浴者数 目標＝利用見込数 実績＝延べ利用者数	目標値	367,000	366,000	351,000	336,660	339,000
		実績値	366,544	316,040	310,881	298,816	
		達成率	100%	86%	89%	89%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】引き続くコロナ禍の影響や銭湯の廃業等により、利用者数は3年連続で減少した。令和5年度はコロナ禍からの回復を見込む。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

高齢者の外出のきっかけや地域交流に繋がるものとして事業を実施している。令和4年度当初に、新たに70歳となった7,412人、転入した方1,030人、継続対象者78,592人に、入浴証の一斉送付を行った。さらに利用機会拡大のため、令和4年7月からは、区内転入した対象者にも転入月の翌月に送付を開始した（令和4年度1,197人）。

なお、区内の浴場数について、令和4年度中に27から24へ減少した。また隣接区でも利用できるよう工夫している。（北区3　荒川区3　葛飾区2）

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3目標に直結　17.17

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			146,828	126,529	124,346	120,821	
総事業費内訳	事業費		140,297	120,177	118,901	115,523	131,141
	人件費		6,531	6,352	5,445	5,298	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.5	0.5	0.4	0.4	
		計	4,355	4,437	3,501	3,319	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0.6	0.6	0.6	0.6	
		計	2,176	1,915	1,944	1,979	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		146,828	126,529	124,346	120,821	131,141

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

ＰＲ事業も毎月実施されることから、令和5年度はコロナ禍からの回復を見込んでいる。しかしながら、3年に及ぶコロナ禍の生活様式により、急激な利用者の回復とはならないと考えられる。健康面、衛生面の観点からも、利用者を回復させていくために、ＰＲ事業のあり方、利用日の拡大など、浴場組合の意向も配慮しながら引続き検討していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3697 高齢者日常生活用具給付事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・高齢福祉課・在宅支援係		
電話番号	03-3880-5257	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	在宅で生活する高齢者の利便性と安全性向上のため、日常生活用具を給付する	協働・協創：【庁内協働】足立福祉事務所、地域包括ケア課（地域包括支援センター）、障がい福祉センター
	内容	６５歳以上の高齢者及びねたきり、ひとり暮らしの高齢者に対し、以下の品目の日常生活用具を給付する。【シルバーカー】【屋外ブザー付火災警報器】【自動消火装置】【電磁調理器】【補聴器】	
根拠法令等		高齢者日常生活用具給付事業実施要綱、高齢者補聴器購入費用助成事業実施要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 シルバーカー支給件数 ［単位］件	年間の用具支給件数 目標＝前年度実績 実績＝支給件数	目標値	480	385	332	330	360
		実績値	385	332	330	365	
		達成率	80%	86%	99%	111%	
指標2 電磁調理器ほか防火関連機器支給件数 ［単位］件	年間の支給件数 目標＝前年度実績 実績＝支給件数	目標値	32	42	47	50	45
		実績値	42	47	52	48	
		達成率	131%	112%	111%	96%	
指標3 補聴器購入費用助成件数 ［単位］件	年間の助成件数 目標＝前年度実績 実績＝助成件数	目標値		680	680	420	620
		実績値		113	151	154	
		達成率	0%	17%	22%	37%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】シルバーカーの支給件数は微増。コロナ禍からの回復による外出機会の増加と思われる。
【指標2】電磁調理器等についてはほぼ横ばいの中令和3年度に比べると微減だが、コロナ禍による在宅傾向の影響が件数に反映していると思われる。
【指標3】補聴器購入費用の助成件数は増となったが、目標値には至らなかった。令和5年度の要件緩和に伴い、目標値は上方修正し設定する。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

高齢者の在宅生活を支えるため、移動の支援となるシルバーカー、火災事故を未然に防ぐ防火関連機器、聴こえが困難な状況を改善し、認知症の予防に資する補聴器の購入助成は、それぞれ必要な事業である。
　より多くの必要な方に、補聴器が使用してもらえるよう所得要件の見直しとともに、購入をあきらめる方の多くが高額であることを理由としていることから、助成上限額の増額を検討した。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3目標に直結　17.17

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			12,873	16,537	16,521	16,597	
総事業費内訳	事業費		4,455	6,635	7,575	7,980	35,946
	人件費		8,418	9,902	8,946	8,617	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.8	0.9	0.8	0.8	
		計	6,967	7,987	7,002	6,638	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0.4	0.6	0.6	0.6	
		計	1,451	1,915	1,944	1,979	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		2,925	3,800	10,525	7,050	17,300
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		9,948	12,737	5,996	9,547	18,646

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和2年度から開始した補聴器購入費用助成は、給付件数が伸びていないことから、障がい福祉センターあしすとの「きこえの相談」との連携を強化するとともに、所得要件を世帯全員住民税非課税から本人非課税かつ同一世帯の最多所得者の合計所得金額が944万円以下へと要件を緩和し、助成上限額も25,000円から50,000円に増額することで、給付件数の増加を見込む。また耳鼻科や補聴器店へも周知を行う。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3698 高齢者福祉電話設置事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・高齢福祉課・在宅支援係		
電話番号	03-3880-5257	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	地域社会と交流の少ないひとり暮らしの高齢者に、電話による安否確認や孤独感を解消することにより、地域との交流を深める。	協働・協創	【庁内協働】足立福祉事務所
	内容	非課税世帯で６５歳以上のひとり暮らし等の高齢者に、区長名義電話回線を貸与及び基本料金の助成、もしくは自己所有電話の基本料金を助成する。		
根拠法令等		高齢者福祉電話設置事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 延べ設置数 ［単位］件	年度末の福祉電話設置件数 目標＝前年度末時点の設置件数 実績＝年度末時点の設置件数	目標値	13	10	5	4	1
		実績値	10	5	4	1	
		達成率	130%	200%	125%	400%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】令和4年度末の設置件数は、貸与1件、料金助成0件となっている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

平成28年度末で新規受付を終了している。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3目標に直結　17.17

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			1,158	1,102	1,007	924	
総事業費内訳	事業費		287	215	132	94	291
	人件費		871	887	875	830	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	871	887	875	830	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		89	75	72	67	49
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		1,069	1,027	935	857	242

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある ■ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　■ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

現在の対象者の利用喪失をもって、事業を廃止していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3700 緊急通報システムの設置事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・高齢福祉課・在宅支援係		
電話番号	03-3880-5257	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	緊急通報システム、火災安全システム事業（専用通報機等を用いて自動通報する）の運営、救急医療情報キットの支給、高齢者見守りキーホルダーの支給により、在宅高齢者の不安を解消し生活の安全を確保する。	協働・協創 【庁内協働】足立福祉事務所、地域包括ケア推進課（地域包括支援センター）
	内容	高齢で慢性疾患等があり日常生活を営むうえで常時注意を要する状態にある者に、緊急通報システムを設置する。また、防火の配慮が必要な者には火災安全システムを設置し、地域協力体制による援助を得て救援を行う。	
根拠法令等		緊急通報システム事業運営要綱、火災安全システム事業運営要綱、救急医療情報キット支給実施要綱、高齢者見守りキーホルダー事業実施要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 緊急通報システム設置件数 ［単位］件	年度末の設置件数 目標＝前年度実績 実績＝延べ設置件数	目標値	984	955	983	1,000	1,500
		実績値	955	983	1,007	977	
		達成率	97%	103%	102%	98%	
指標2 救急医療情報キット給付件数 ［単位］件	年度末の給付件数 目標＝給付予定数量 実績＝給付件数	目標値	400	500	400	350	450
		実績値	493	366	326	422	
		達成率	123%	73%	82%	121%	
指標3 見守りキーホルダー給付件数 ［単位］件	年度末の給付件数 目標＝給付予定数量 実績＝給付件数	目標値	1,250	1,500	1,000	1,100	1,400
		実績値	1,458	933	1,049	1,337	
		達成率	117%	62%	105%	122%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】高齢者世帯は増加傾向だが、設置数は、新規と同程度の死亡・転出等による減で、横ばいとなった。
【指標2】町会・自治会単位での給付があり、給付件数は増加した。制度の周知に工夫を図る必要がある。
【指標3】件数は増加傾向にある。高齢者人口や認知症高齢者数の増加により、需要増が見込まれる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

緊急通報システム設置は、高齢者の見守りに寄与する重要な事業である。今後も進む高齢化社会の中では、高齢者のみ（単身高齢者）の世帯も増加することが見込まれる。緊急通報システム設置への需要は高まるため、必要な方が利用しやすくなるよう自己負担のあり方や、見守りサービス助成の見直しが必要と思われる。

また、救急医療情報キットは、事業を開始して以来、作成をしていない。今後も配付していくのであれば、予算措置が必要である。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3目標に直結　17.17

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			28,071	29,839	29,150	28,404	
総事業費内訳	事業費		18,637	18,411	17,806	17,468	35,029
	人件費		9,434	11,428	11,344	10,936	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	1	1	1	1	
		計	8,709	8,874	8,752	8,297	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0.2	0.8	0.8	0.8	
		計	725	2,554	2,592	2,639	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		22,051	17,063	21,281	22,447	15,388
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		6,020	12,776	7,869	5,957	19,641

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和5年度は、緊急通報システムについては、必要としている方がさらに利用しやすくなるように区民負担分を無償化する。加えて、緊急通報システムを補完する見守りサービス助成については、月額利用料を一部助成することで助成件数の増加を見込む。緊急通報システム、見守りサービス助成をそれぞれ拡充することで、高齢者のさらなる見守り強化に寄与していく。

なお、救急医療情報キットを今後も継続していく場合は、令和6年度の作成費用を予算措置していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3701 配食サービス促進事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・高齢福祉課・在宅支援係		
電話番号	03-3880-5257	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	高齢者の適切な食事摂取のために食生活を支援することにより、介護費用の抑制及び介護予防につなげる。	協働・協創
	内容	配食サービス普及のためのＰＲリーフレットを配布する。また、配食事業者への安全衛生講習会や普通救命講習会を実施し、配食時における高齢者の安否確認を依頼する。	【協働】配食サービス協力店による高齢者等の食の確保、見守りについて連携している。 【庁内協働】足立福祉事務所、区民事務所
根拠法令等	高齢者配食サービス事業ガイドライン		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 配食件数 ［単位］件	年間の配食件数 目標＝前年度実績 実績＝延べ配食件数	目標値	669,000	602,000	630,000	660,000	670,000
		実績値	601,352	627,973	658,159	668,890	
		達成率	90%	104%	104%	101%	
指標2 リーフレット配付数 ［単位］枚	年間の配付数 目標＝前年度実績 実績＝配付数	目標値	331,000	334,000	339,000	340,000	345,000
		実績値	333,950	339,000	340,452	344,074	
		達成率	101%	101%	100%	101%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】配食延べ件数は、目標値を上回った。
【指標2】全戸配布のリーフレットは、目標値を上回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

区ではリーフレットの作成と区内全戸配布の委託を行っている。配食サービス協力店（16店）とは定期的に連絡会を開催し、情報共有とともに他課との見守りに関する研修も行っている。また、全協力店は絆のあんしん協力員にも登録しており、配達時の声かけや見守りに貢献している。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3目標に直結　17.17

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			6,340	6,394	6,305	6,474	
総事業費内訳	事業費		4,598	4,619	4,555	4,815	5,815
	人件費		1,742	1,775	1,750	1,659	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.2	0.2	0.2	0.2	
		計	1,742	1,775	1,750	1,659	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		773	855	1,994	2,135	1,806
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		5,567	5,539	4,311	4,339	4,009

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

配食サービスは、16の協力店の自主的な取組みにより、食事の用意が困難な区民への食の支援、見守りに寄与している。区では事業周知のため、リーフレットを作成し全戸配布することにより引続き支援していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3702 高齢者住宅改修給付事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・高齢福祉課・在宅支援係		
電話番号	03-3880-5257	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	日常生活動作の低下が認められる高齢者が、在宅で生活が継続できるように住宅や設備を改修することにより、介護予防を図り在宅生活の質を確保する。	協働・協創 【庁内協働】足立福祉事務所、地域包括ケア推進課（地域包括支援センター）
	内容	６５歳以上で身体機能の低下した高齢者等に対し、住宅の手すりの取り付け等の予防的改修、浴槽や流し・洗面台取替え、便器の洋式化に要する費用を助成する。	
根拠法令等		高齢者住宅改修給付事業実施要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 住宅改修給付件数 ［単位］件	年間の住宅改修給付件数 目標＝前年度実績 実績＝給付件数	目標値	147	133	147	130	95
		実績値	133	147	123	109	
		達成率	90%	111%	84%	84%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】コロナ禍で住宅改修関連機器等の供給困難の影響も残り、予防給付は昨年度に比べて微減した。また、令和4年度から開始した階段昇降機の設置助成については、助成要件の一部緩和等も行なったが助成にまで至らなかった。
予防給付47件
設備改修62件

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

住宅改修給付事業は予防給付（介護保険非該当）と設備改修（介護認定要支援・要介護）がある。いずれも介護認定を受ける必要がある。令和4年度から開始した階段昇降機については、設置に建築基準法上の制約が大きく、令和5年1月から4号建築について一定程度の緩和を行ったが、相談はあるものの申請までには至らなかった。また、区内の住宅事情を鑑みても階段昇降機の設置は難しいケースが予測される。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3目標に直結　11目標に直結

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			44,119	47,812	34,752	43,154	
総事業費内訳	事業費		36,427	40,075	27,102	35,856	32,089
	人件費		7,692	7,737	7,650	7,298	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.8	0.8	0.8	0.8	
		計	6,967	7,099	7,002	6,638	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0.2	0.2	0.2	0.2	
		計	725	638	648	660	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		15,293	15,716	11,698	13,048	13,047
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		28,826	32,096	23,054	30,106	19,042

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

住宅改修給付事業は、高齢者の在宅生活を支えることに寄与している。引続き事業を同規模で実施していく。なお、区民からの要望を受けて設備改修に追加した階段昇降機であるが、要件は一定程度緩和したものの、建築基準法・施行令があるため、建物に関してこれ以上の緩和は難しい。今後は要介護の見直しも含めて、事業の妥当性を検討していくことが必要である。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3703 紙おむつの支給事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・高齢福祉課・在宅支援係		
電話番号	03-3880-5257	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	ねたきり等の高齢者及び重度心身障がい者（児）に対し、紙おむつの支給または費用助成を行い保健衛生の向上と介護負担の軽減を図る。	協働・協創
	内容	常時失禁状態でおむつを必要とし、非課税世帯で要介護度が２から５の高齢者、または重度心身障がい者手当受給者等の障がい者に紙おむつの支給、もしくは費用の助成を行う。	【庁内協働】足立福祉事務所、障がい福祉課、介護保険課、地域包括ケア推進課（地域包括支援センター）
根拠法令等	紙おむつ等支給事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 支給人数 ［単位］人	年間の支給人数 目標＝前年度実績 実績＝延べ支給人数	目標値	5,000	6,000	28,807	22,000	38,525
		実績値	5,360	5,697	21,566	25,349	
		達成率	107%	95%	75%	115%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】紙おむつ支給事業は、令和3年度に要介護2に要件緩和したところ、令和2年度と比較して4倍弱の増加となった。令和4年度は、要介護2の受給者が令和3年度と比較して約1.5倍となったため、全体の受給者数も増加した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

世帯非課税が要件であるため、申請があったとしても却下となる件数も相当数あり、目標値との差が出ていた。令和4年度は、要介護2の受給者が想定よりも増加したため目標値を上回ったが、却下となる件数もあるため、より多くの必要としている方に行き届くように、支給要件について緩和の検討を行った。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3目標に直結　17.17

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			40,540	43,381	124,877	143,858	
総事業費内訳	事業費		36,185	38,944	114,375	133,902	208,036
	人件費		4,355	4,437	10,502	9,956	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.5	0.5	1.2	1.2	
		計	4,355	4,437	10,502	9,956	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		40,540	43,381	124,877	143,858	208,036

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和5年度は、所得要件を世帯全員住民税非課税から、本人非課税かつ同一世帯の最多所得者の合計所得金額が944万円以下と要件を緩和することでより多くの方が利用できるようになるため、申請・助成件数の増加を見込んでいく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	22292 特別養護老人ホーム等の改修事業【投資】		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・高齢福祉課・施設係		
電話番号	03-3880-5498（直通）	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	介護保険事業者支援施設の改修のうち、営繕一元化以外の工事を行う。	協働・協創	【協働】法人主導で協力して工事を進めていく。 【庁内協働】施設営繕部
	内容	介護保険事業者支援施設：特別養護老人ホーム４施設・高齢者在宅サービスセンター７施設		
根拠法令等		１　足立区介護保険事業者支援施設条例 ２　介護保険法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 特別養護老人ホーム等の改修事業費（負担金）［単位］千円	目標＝当初予算額 実績＝執行実績額	目標値	13,285	44,000	366,240	509,340	231,810
		実績値	5,406	44,000	364,597	508,554	
		達成率	41%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】令和3年度に引き続き、令和4年度も特別養護老人ホームさのの運営法人との協定により、大規模改修工事を行った。4年間の工事の2年目であった。

物価及び人件費の高騰、工事部品の納入の目途が立たないなどの問題も、法人や業者と密に連絡を取り合い、工期に遅れがないように対応できた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

介護保険事業者支援施設については、法人主体で「居ながら改修」を行い、区が負担金を交付する手法で進めていく。

令和4年度は、この手法により、施設の特性や運営に配慮したきめ細かな工事ができた。新型コロナウイルス感染症の影響も残る中、施設内への立ち入り制限や部品納入の遅れ等の問題に迅速に対応し、予定通りに工事を進めることができた。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3目標に直結

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			10,604	51,062	382,138	528,414	
総事業費内訳	事業費		8,862	48,400	379,512	525,925	283,310
	人件費		1,742	2,662	2,626	2,489	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.2	0.3	0.3	0.3	
		計	1,742	2,662	2,626	2,489	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		8,862	48,400	379,512	499,354	283,310
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		1,742	2,662	2,626	29,060	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和元年度に基本計画を策定、令和2年度に設計委託業務を行い、令和3年度から法人主体で「居ながら改修」の工事を開始した。この工事については、協定により負担金を交付する新たな手法で進めている。法人の運営に合わせたきめ細かな配慮を充分に活かして、施設運営への影響を最小限に抑えてスピーディに工事を行った。

今後、他の施設においても、さのの大規模改修をモデルケースとして、運営法人と話し合いを進め、同様の手法で改修を行えるように検討する。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3690 地域包括支援センター運営事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・地域包括推進課・支援センタ		
電話番号	03-3880-5885	E-mail	care-s@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	在宅の高齢者や家族等に対し、在宅介護に関する総合的相談に応じ、各種の保健、福祉サービスが受けられるよう関係機関との連絡調整を行い、高齢者と家族等の福祉の向上を図る。	協働・協創	【協働】権利擁護センターあだち、介護サービス事業者、医療機関、民生委員、警察などの関係機関と連携しながら、地域のネットワーク構築を進めている。 【庁内協働】介護保険課、高齢福祉課、足立福祉事務所、絆づくり担当課
	内容	１高齢者の総合相談　２第１号介護予防支援業務 ３包括的・継続的ケアマネジメント支援業務　４権利擁護業務		
根拠法令等		介護保険法　足立区地域包括支援センター事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 相談件数 ［単位］件	来所・電話・訪問相談件数合計 目標値＝平均相談件数／日×全地域包括支援センター職員数×20日×12ヵ月 実績値＝相談実績件数	目標値	75,144	87,120	106,100	119,000	119,000
		実績値	79,228	104,042	112,992	118,343	
		達成率	105%	119%	106%	99%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

コロナ禍ではあったが、地域包括支援センターの実態把握訪問（予防的支援）の強化が増の要因と考えられる。相談件数は、前年度から全体で約4.7%増え、来所は約7.5%増（15,667→16,839）、電話は約2.4%減（63,486→61,964）、訪問は約16.8%増（33,839→39,540）となった。

高齢者人口の対前年比　99%

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

コロナ禍ではあったが、認知症やフレイルのリスクの高い高齢者に対し、実態把握（予防的支援）を実施したことが、増要因と考えられる。

【貢献度】地域包括ケアシステムの地域での拠点として貢献度は大きい。

【波及効果】包括的、継続的支援を行うことで、住み慣れた地域で安心して過ごすことができる。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.及び11.目標に直結、17.17

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			69,063	73,728	72,644	76,037	
総事業費内訳	事業費		58,178	58,502	57,572	58,613	62,249
	人件費		10,885	15,226	15,072	17,424	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	1	1.5	1.5	2.1	
		計	8,709	13,311	13,128	17,424	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0.6	0.6	0.6	0	
		計	2,176	1,915	1,944	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		15,857	15,239	17,503	18,603	19,136
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		53,206	58,489	55,141	57,434	43,113

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

平成30年度から地域包括支援センターの担うべき業務の整理を行い、令和2年度から地域包括支援センター業務の実態把握訪問を強化した。令和5年度も、引き続き、認知症やフレイルのリスクの高い高齢者に対し、早期発見・早期対応による予防的支援（実態把握訪問）を継続する。また、地域包括支援センターの機能強化と質の向上を目指し、令和4年度から業務委託評価を本格実施している。評価結果と履行状況を把握し、区及び受託者が事業の質の向上のための必要な改善を図っていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	10729 集合住宅高齢者総合支援事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・地域包括推進課・事業調整係		
電話番号	03-3880-5885	E-mail	care-s@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	集合住宅に居住する高齢者等に相談窓口を設置し、関係機関と連携を図りながら総合的に支援を行うことにより、高齢者の孤立感を解消し可能な限り地域において自立した生活を営むことができるよう支援する。	協働・協創	【協働】ＵＲ都市機構との協働により、支援を行っている。
	内容	（1）窓口相談サービス事業 （2）その他区が適当と認める事業		
根拠法令等		足立区集合住宅等に居住する高齢者等に対する総合支援事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 月平均相談件数 ［単位］件	目標値＝相談見込件数 実績値＝実績報告による相談件数	目標値	250	250	250	250	250
		実績値	229	232	241	238	
		達成率	92%	93%	96%	95%	
指標2 あんしん登録カード登録者数（UR協働） ［単位］人	目標値＝登録見込者数 実績値＝登録者総数	目標値	180	180	180	180	180
		実績値	162	163	163	154	
		達成率	90%	91%	91%	86%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】あんしん登録者数が減少し、安否確認の連絡が少なくなったことにより対前年度比月平均3件の減となったため、見込件数に至らなかった。
【指標２】亡くなられた方や転居、施設入所された方が出たことで20名減ったが、新規登録者は11名増えた。結果として対前年度比で9名の減となり、目標の見込者数には至らなかった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【指標１】昨年度より全体的に相談件数は減っているが、その中で「サロン等生きがい活動に関すること」への相談が月平均12件以上増加している。
【指標２】登録者に対し、主にＵＲ生活支援アドバイザーが定期的な訪問や電話連絡を行い、相談員はそのサポートを行った。
【貢献度】入替りの多い大規模団地に居住する高齢者の、身近な交流の場、見守り拠点としての貢献度は高い。
【波及効果】拠点が孤立の解消に寄付する点で、孤立ゼロプロジェクトへの波及効果がある。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.及び11.目標に直結、17.17

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			12,782	12,904	12,908	12,632	
総事業費内訳	事業費		12,347	12,460	12,470	12,217	12,217
	人件費		435	444	438	415	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.05	0.05	0.05	0.05	
		計	435	444	438	415	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		5,577	5,582	5,587	5,978	6,108
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		7,205	7,322	7,321	6,654	6,109

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である	■ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない	■ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本事業は、集合住宅の地区を管轄する地域包括支援センターの受託法人に委託している。高齢者の孤立防止や認知症の早期発見など、身近な交流の場や見守りの場は重要である。近年、孤立ゼロプロジェクトの一環として、ＵＲが相談所の隣に、自主グループの活動の場「105」をオープンさせている。そうした状況から、孤立ゼロプロジェクトなど、類似する事業との整合性を図る必要性が生じており、今後の相談所のあり方や改善点について、地域との関係性を踏まえつつ引き続き検討を進めていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

【R4】くらし－高齢者・障がい者など

事務事業名	21160 地域包括ケア推進管理事務
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
記入所属	福祉部・高・地域包括推進課・事業調整係
電話番号	03-3880-5885　E-mail　care-s@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進する。
	内容	地域包括ケアシステム構築に向けた調査・研究等
協働・協創		【重点プロジェクト事業】 【協働】学識経験者、医療機関、介護事業者、区民・地域等と協働している。 【庁内協働】政策経営部、福祉部、衛生部、地域のちから推進部、都市建設部
根拠法令等		地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律 足立区地域包括ケアシステム推進会議条例、同施行規則

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1	会議開催回数 ［単位］回	地域包括ケアシステム推進会議（以下「推進会議」という。）及び各専門部会の開催回数の合計	目標値	12	15	15	14	10
			実績値	8	2	6	7	
			達成率	67%	13%	40%	50%	
指標2	単身高齢者の入居促進に向けた費用助成件数 ［単位］件	あだちお部屋さがしサポート事業（以下「部屋サポ」という。）により住まいを確保した単身高齢者を対象に費用助成を実施した件数。【新規指標】	目標値			10	10	
			実績値			9	12	
			達成率	0%	0%	90%	120%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】上半期の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催できない期間があった中、推進会議2回、各部会（住まい部会除く）1回以上開催できたが、予定回数の開催までには至らなかった。
【指標２】入居と費用助成申請の間に年度を越える案件が生じ、適切な数値とならない可能性があるため、今回指標を改めた。助成対象者への丁寧な案内により、令和4年度目標を達成した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、医師やエッセンシャルワーカー等の実情を考慮し、会議の開催を見送った。コロナ禍が落ちつくことで目標達成を目指す。部屋サポでは、引き続き丁寧な説明を行い、目標達成を目指す。【貢献度】地域包括ケアシステム構築に係る課題解決の方策を検討するうえで、様々な意見を頂戴できることから貢献度は高い。部屋サポは、借主と貸主双方の不安やリスクを軽減するものであり貢献度は高い。【波及効果】様々な関係団体の関係構築や連携の強化により寄与。部屋サポの浸透は、単身高齢者の入居促進に寄与。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.及び11.目標に直結17.17

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			36,412	32,499	41,737	37,509	
総事業費内訳	事業費		10,720	6,321	15,919	13,033	21,247
	人件費		25,692	26,178	25,818	24,476	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	2.95	2.95	2.95	2.95	
		計	25,692	26,178	25,818	24,476	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		218	7,755	9,158	8,250	10,312
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		36,194	24,744	32,579	29,259	10,935

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している　■ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である　■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない　■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

「高齢者保健福祉計画－第8期介護保険事業計画」を地域包括ケアシステムビジョンの行動計画として位置づけ、18の取り組みの柱ごとに指標を設定し、その指標に沿って進捗の管理を行っている。また、モデル事業の他地区への展開を進めるため、モデル事業で実施した事業を4つの重点事項に分類し、更にこの重点項目を推進する8つの推進事業に整理し、地域の特性を活かしながら各事業お区内全域に本格展開していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	22045 認知症ケア推進事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・地域包括推進課・認知症施策		
電話番号	03-3880-5953	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	認知症の人ができる限り住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けることができるよう、介護サービス事業者など地域の対応力の向上と認知症への理解を深めるための普及・啓発を推進する。	協働・協創	【協働】区内介護事業所、医療機関、東京都医学総合研究所と協働して実施
	内容	認知症ケアプログラム事業　認知症検診推進事業 普及啓発事業		
根拠法令等		（１）（２）東京都高齢社会対策区市町村補助事業実施要綱 （３）東京都認知症検診推進事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1	認知症ケアプログラムアドミニストレーター数 ［単位］人	アドミニストレーター（このプログラムを活用するために必要な知識やオンラインシステムを学んだ人）研修を受講した人数	目標値	80	80	80	80	80
			実績値	31	117	34	41	
			達成率	39%	146%	43%	51%	
指標2	「あだち脳活フェスタ」参加事業所数 ［単位］箇所	「あだち脳活フェスタ」に参加した関係事業所の数	目標値	26	33	33	33	33
			実績値	28	0	0	16	
			達成率	108%	0%	0%	48%	
指標3	あたまの健康度測定（認知症検診）受診者数 ［単位］人	あたまの健康度測定（認知症検診）を受診した人数 【新規指標】	目標値				200	360
			実績値				141	
			達成率	0%	0%	0%	71%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】目標を下回ったが、新型コロナウイルス感染症が流行しはじめた令和2年度を除くと、徐々に増加してきており、事業所における介護の質の向上に寄与している。【指標２】新型コロナウイルス感染症の動向を注視しつつ、認知症にかかわる区内事業所と協働して、規模を縮小して実施した。
【指標３】令和4年度より事業開始。区民の認知度がまだ低いため目標値を下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【指標１】アドミニストレータ―を養成することで認知症ケアの質の向上につなげることができた。
【指標２】区内事業所と一体となり「あだち脳活フェスタ」に取り組むことで、認知症の方にもやさしい地域づくりにつなげることができた。
【指標３】あたまの健康度測定により、認知機能の低下が疑われる方の早期発見につながった。
【貢献度・波及効果】それぞれの事業が認知症ケアの質の向上に寄与している。本事業の推進により認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるようになる。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.及び11.目標に直結、17.17

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			15,400	12,167	19,269	37,446	
総事業費内訳	事業費		4,078	3,293	1,765	20,852	70,623
	人件費		11,322	8,874	17,504	16,594	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	1.3	1	2	2	
		計	11,322	8,874	17,504	16,594	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		12,446	1,078	2,866	17,648	59,773
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		2,954	11,089	16,403	19,798	10,850

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

人との距離のとり方や対面の制限などコロナ禍の新しい生活様式が、将来の認知症高齢者増加に結び付くことが予想される。そのため現在の高齢者だけでなく、40～50代の方への「認知症の正しい知識の理解」「親の認知症の早期の気づきとかかわり方」について普及啓発事業を継続して実施していく。

また、認知症の人の在宅生活を困難にする行動や心理症状を軽減する「認知症ケアプログラム推進事業」を継続して実施するとともに、令和4年度から開始した「認知症検診推進事業」を定着・充実させ、認知症高齢者への一層の支援の充実を図る。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3691 特別養護老人ホーム等の整備助成事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・介護保険課・特養整備		
電話番号	03-3880-5069	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	在宅生活が困難な要介護高齢者が入所する特別養護老人ホームを区内に建設する法人に施設整備費の補助を行う。	協働・協創：【庁内協働】資産管理課、資産活用担当課、災害対策課、区民事務所、まちづくり課
	内容	特養等の新規開設施設及び大規模改修施設への整備費補助事業。 【新規開設】令和４年度1施設、令和５年度１施設、令和６年度２施設、令和７年度２施設、【大規模改修】令和５年度１施設	
根拠法令等		足立区特別養護老人ホーム等整備助成要綱 老人福祉施設整備費補助要綱（東京都）	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 特別養護老人ホーム定員数 ［単位］人	目標数：高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における目標数 実績値：当該年度末の特別養護老人ホーム定員数	目標値	2,811	2,811	2,903	3,053	3,183
		実績値	2,813	2,813	2,903	3,082	
		達成率	100%	100%	100%	101%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和4年11月、新田一丁目（区有地）に1施設150床を開設したほか、ショートステイから特別養護老人ホームへの転換が4施設29床あり、目標値を達成した。現在3施設420床を整備中である。また、令和4年度に選定した2法人は、令和7年度に2施設300床の開設に向けて、現在都との補助協議中である。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

令和4年11月に、1施設が開設したほか、ショートステイから特別養護老人ホームへの転換もあり、入所待機者数の減少につながった（令和5年3月28日現在2,101名、前年同月比▲210名）。いまだ、入所希望者は2,000名を超えており、令和3年度中の平均待機期間も多床室で17か月、ユニット型個室で10か月と長く、ニーズの高さがうかがえる。
【貢献度】入所待機者数の解消につながり、貢献度は高い。【波及効果】災害時には福祉避難所として、高齢者の安心・安全への効果も期待される。
【SDGs】3*目標に直結　11*目標に直結　17.17

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			150,112	246,301	150,096	329,394	
総事業費内訳	事業費		123,985	219,679	119,464	312,800	620,147
	人件費		26,127	26,622	30,632	16,594	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	3	3	3.5	2	
		計	26,127	26,622	30,632	16,594	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	3,451	58,443	84,102	1,446
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		106,987	207,800	61,020	228,698	618,701
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		43,125	35,050	30,633	16,594	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和5年度は、特別養護老人ホームの公募の予定はないが、現在進めている5施設の開設に向けて、住民説明会の実施や地域・庁内の調整などを行う。令和６年度には、人材確保の具体的な対策とともに、多床室の確保や施設の建て替えなど、整備方針の見直しの検討を行う予定である。今後も「足立区特別養護老人ホーム整備方針（令和２年度～１１年度）」に基づき、特に優先度の高い入所待機者の解消を目指し、安定的な施設整備を行っていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3704 介護保険事務		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	低所得で生計が困難である者等の利用者負担を軽減することや介護サービス事業所に永年従事している方への褒賞、介護サービス事業所への支援等を行うことにより、福祉の増進を図る。	協働・協創	【協働】永年勤続褒賞は、介護サービス事業者連絡協議会との共催で実施している。 【庁内協働】高齢福祉課・地域包括ケア推進課・障がい福祉課・福祉管理課等
	内容	1. 生計困難者利用料負担軽減措置 2. 介護従事者永年勤続褒賞事業 3. 地域密着型サービス事業所の開設準備経費助成 4. 裁判員制度在宅要介護者家族支援事業 5.介護職員宿舎借上支援事業 6.看取りの住まい支援事業		
根拠法令等	・足立区介護保険サービス利用者負担額の軽減措置に関する要綱・裁判員制度在宅要介護者家族支援事業助成要綱・介護職員宿舎借り上げ支援事業助成金交付要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 生計困難者負担軽減制度の勧奨回数 ［単位］回	あだち広報等による周知回数 目標値＝周知予定回数 実績値＝年間周知回数	目標値	3	3	3	3	3
		実績値	3	3	3	3	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 介護サービス事業者永年勤続褒賞者数 ［単位］人	目標値＝区内介護サービス事業所に5年以上従事している人のうち、表彰対象となる人の見込数 実績値＝永年勤続褒賞者数	目標値	600	620	780	780	780
		実績値	608	749	695	751	
		達成率	101%	121%	89%	96%	
指標3 地域密着型サービス事業所施設開設準備経費等支援事業補助金の活用割合 ［単位］%	目標値＝過去3年間の予算計上件数における補助金活用割合の平均値 実績値＝現年度の予算計上件数における補助金活用割合	目標値	13.6	20	22.2	16.7	25
		実績値	20	20	0	40	
		達成率	147%	100%	0%	240%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】目標どおり、区ホームページ、あだち広報に掲載するなど、様々な機会を捉えて、広く周知したほか、個別勧奨も実施した。
【指標2】褒賞者数は751名で、目標値を下回ったものの、前年度に比べ56名増加した。
【指標3】令和4年度は、2事業所が補助金を活用したため、目標を達成した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

低所得者の利用料負担軽減のために、生計困難者負担軽減制度の勧奨を実施している。
介護サービス事業者永年勤続褒賞者数は、前年度に比べ56名増となった。コロナ禍で式典は開催できなかったが、褒賞は継続実施している。
その他、介護事業者に対する新型コロナ対策や物価高騰対策等を実施している。
【貢献度】永年勤続褒賞事業は、介護職員の意欲向上や区内事業者への定着に寄与しており、介護事業所の安定運営のための貢献度は大きい。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3及び11は目標に直結

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			57,580	259,938	273,067	526,887	
総事業費内訳	事業費		37,985	232,104	245,430	500,227	354,991
	人件費		19,595	27,834	27,637	26,660	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	2.25	2.41	2.41	2.41	
		計	19,595	21,386	21,092	19,996	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	2.02	2.02	2.02	
		計	0	6,448	6,545	6,664	
財源内訳	国庫支出金		0	22,800	0	0	0
	都支出金		26,638	25,688	128,553	126,757	70,441
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		596	471	75	418	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		30,346	210,979	144,439	399,712	284,550

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和４年度は、介護事業所に対する物価高騰の支援として、事業所へのアンケート結果や消費者物価指数を基に、光熱水費、ガソリン代等の特別給付金を支給した。また、新型コロナウイルス感染症対策として、①衛生物品購入経費等に対する特別給付金の支給、②危険手当・宿泊手当の支給、③PCR等検査費用の補助、④介護サービス事業者職員派遣助成金の支給等を実施した。今後も、介護事業者との意見交換やアンケートを行い、必要な支援を実施していく。そして、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムの充実のため、生計困難者負担軽減事業や永年勤続褒賞事業など、その他の事業も継続実施していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3705 介護保険特別会計繰出金		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・介護保険課・介護調整		
電話番号	03-3880-6239	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	介護保険財政を適正に運営するため、区が負担すべき経費等を一般会計から介護保険特別会計に繰り出す。	協働・協創	
	内容	介護給付費等と地域支援事業費の区負担分、事務費、低所得者保険料軽減に要する費用（国と都の負担分を一般会計で歳入しているため、区負担分を含めた全額）を一般会計から介護保険特別会計に繰り出す。		
根拠法令等		介護保険法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 介護給付費等の区負担率（法定）［単位］％	目標値：介護保険法で定める区負担率 実績値：区負担率の実績	目標値	12.5	12.5	12.5	12.5	12.5
		実績値	12.5	12.5	12.5	12.5	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】介護給付費等の区負担率は12.5%となっている。また、地域支援事業のうち、介護予防・日常生活支援総合事業は12.5%、包括的支援事業と任意事業は19.5%となっている。これらの区負担分に加え、事務費等についても適切に一般会計から介護保険特別会計に繰り出している。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【指標1】介護給付費等の区負担分は、介護保険法の定めにより、一般会計から介護保険特別会計に適正に繰り出している。
【貢献度】足立区の介護保険財政を安定させ、保険者として健全な運営に貢献している。
【SDGsターゲット】3及び11は目標に直結
※財源内訳のうち、「国庫支出金」と「都支出金」は低所得者の保険料軽減に要する費用（国・都負担分）で、「その他特定財源」は介護保険特別会計繰入金（前年度の精算に伴う区への返還分）である。

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			9,301,034	9,554,727	9,830,197	10,367,836	
総事業費内訳	事業費		9,300,947	9,554,638	9,830,109	10,367,753	11,372,733
	人件費		87	89	88	83	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.01	0.01	0.01	0.01	
		計	87	89	88	83	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		260,557	433,737	456,066	460,018	458,757
	都支出金		130,278	216,869	228,304	230,009	230,904
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		418,391	629,552	423,184	447,038	1
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		8,491,808	8,274,569	8,722,643	9,230,771	10,683,071

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　□ 特にはない　■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

今後も、介護保険法に定められた区負担率12.5%については、一般会計から介護保険特別会計に適正に繰り出していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

【R4】行財政ー行政運営

事務事業名	4245 介護保険一般事務		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	介護保険事業を円滑に運営する	協働・協創	情報システム課への執行委任事務0.01人分、人事課0.01人分の人件費を含む。 【協働】介護保険・障がい福祉専門部会において、学識経験者や福祉関係団体代表者からご意見をいただき、事業を進めている。
	内容	介護保険・障がい福祉専門部会経費、介護保険調査員報酬、臨時職員賃金、保険料決定通知やパンフレット等印刷経費、郵送料等		
根拠法令等		介護保険法第３条		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 第１号被保険者数 ［単位］人	介護保険の主な対象者 目標値：介護保険事業計画推計人数（10月1日推計） 実績値：10月1日の被保険者数	目標値	172,499	173,095	175,620	176,899	178,490
		実績値	171,229	171,675	171,092	169,887	
		達成率	99%	99%	97%	96%	
指標2 介護保険・障がい福祉専門部会開催数 ［単位］回	介護保険事業計画の検討・事業実施報告のため開催 目標：年間開催予定数 実績：年間開催実績	目標値	3	5	3	3	5
		実績値	3	5	3	3	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】第8期計画では、被保険者数の増加を見込んでいたが、死亡等による前期高齢者の減少が大きく、65歳以上の被保険者数は169,887名で、前年度比1,205名減少した。
【指標2】令和4年度は、予定どおり3回開催した。第1回は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面開催。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【指標1】令和4年度は、第１号被保険者数が前年度比1,205名減少したが、要介護認定者数は〇名増の37,176名から〇名に〇名、介護サービス受給者数は547名増の30,996名となっており、本事業は介護保険制度の安定的な運営に貢献している。
【指標2】介護保険・障がい福祉専門部会において、学識経験者や福祉関係団体代表者等から、幅広く意見を聴くことができた。
【波及効果】介護保険制度の安定的な運営により、区民生活を支える効果がある
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3及び11は目標に直結、17.17

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			523,086	549,912	578,376	589,869	
総事業費内訳	事業費		423,558	453,281	477,597	494,903	534,415
	人件費		99,528	96,631	100,779	94,966	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	7.68	6.58	7.08	7.08	
		計	66,885	58,391	61,964	58,743	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	9	11.98	11.98	10.98	
		計	32,643	38,240	38,815	36,223	
財源内訳	国庫支出金		554	490	407	155	155
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	1
	その他特定財源		13,099	14,410	13,434	10,746	12,764
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		509,433	535,012	564,535	578,968	521,495

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本事業は、職員の人件費や高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定の経費など、介護保険制度の安定的な運営のために必要な経費である。令和5年度は、第9期介護保険事業計画の策定のために、介護保険・障がい福祉専門部会や公聴会、パブリックコメントなどで、区民の皆様の意見を聴きながら、今後の高齢者人口や介護サービス量を推計し、適正な介護保険料の算定等を行っていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	4257 地域包括支援センターの管理運営事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	地域包括支援センターにおいて、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。	協働・協創	【協働】権利擁護センターあだち、介護サービス事業者、医療機関、民生委員、警察などの関係機関と連携しながら、地域のネットワーク構築を進めている。 【庁内協働】介護保険課、高齢福祉課、足立福祉事務所、絆づくり担当課
	内容	地域包括支援センターが実施する下記事業の委託料、総合相談支援事業、権利擁護事業、第一号介護予防支援事業、包括的・継続的マネジメント事業、家族介護教室、認知症対応強化事業		
根拠法令等		介護保険法第115条の45		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 相談件数 ［単位］件	来所・電話・訪問相談件数合計 目標値＝平均相談件数×全地域包括支援センター職員数×20日×12ヵ月	目標値	75,144	87,120	106,100	119,000	119,000
		実績値	79,228	104,042	112,992	118,343	
		達成率	105%	119%	106%	99%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

コロナ禍ではあったが、地域包括支援センターの実態把握訪問（予防的支援）の強化が増の要因と考えられる。相談件数は、前年度から全体で約4.7%増え、来所は約7.5%増（15,667→16,839）、電話は約2.4%減（63,486→61,964）、訪問は約16.8%増（33,839→39,540）となった。
高齢者人口の対前年比　99%

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

コロナ禍ではあったが、認知症やフレイルのリスクの高い高齢者に対し、実態把握（予防的支援）を実施したことが、増要因と考えられる。
【貢献度】地域包括ケアシステムの地域での拠点として貢献度は大きい。
【波及効果】包括的、継続的支援を行うことで、住み慣れた地域で安心して過ごすことができる。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.及び11.目標に直結、17.17

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			764,419	894,987	928,337	933,953	
総事業費内訳	事業費		755,130	881,286	914,788	910,721	1,002,198
	人件費		9,289	13,701	13,549	23,232	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.9	1.4	1.4	2.8	
		計	7,838	12,424	12,253	23,232	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0.4	0.4	0.4	0	
		計	1,451	1,277	1,296	0	
財源内訳	国庫支出金		290,725	339,295	352,193	350,628	385,847
	都支出金		145,363	169,648	176,097	175,314	192,924
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		319,042	372,343	386,498	384,779	423,427
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		9,289	13,701	13,549	23,232	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

平成30年度から地域包括支援センターの担うべき業務の整理を行い、令和2年度から地域包括支援センター業務の実態把握訪問を強化した。令和5年度も、引き続き、認知症やフレイルのリスクの高い高齢者に対し、早期発見・早期対応による予防的支援（実態把握訪問）を継続する。また、地域包括支援センターの機能強化と質の向上を目指し、令和4年度から業務委託評価を本格実施している。評価結果と履行状況を把握し、区及び受託者が事業の質の向上のための必要な改善を図っていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	4259 家族介護慰労事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・介護保険課・保険給付係		
電話番号	03-3880-5743	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	在宅で重度の要介護高齢者を介護している家族に対し慰労金を支給することにより、介護者の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図るとともに、高齢者の在宅生活の継続、向上を図る。	協働・協創	
	内容	１年間継続して介護サービスを利用していない要介護度４または５の方を在宅で介護している家族（区民税非課税世帯）に対し、年１回１０万円を支給する。		
根拠法令等		足立区家族介護慰労金支給事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 家族介護慰労金支給件数 ［単位］件	重度の要介護者への慰労金支給件数 目標値＝当初見込み件数（前年度実績による） 実績値＝支給件数	目標値	15	18	10	10	10
		実績値	16	9	6	4	
		達成率	107%	50%	60%	40%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】これまで支給実績のあった方が、介護サービスを受給したことで支給要件から外れたため、目標を下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

介護サービスを利用せず自宅で介護している家族に対し助成しているが、対象者が限定的であるため、支給実績は低調である。

【貢献度】要介護者の家族にとって、経済的、精神的な支援に貢献している。

【波及効果】特に経済的な支援については、家族への負担軽減の効果が大きく一定の需要があるため、今後も必要な事業と考える。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3及び11は目標に直結

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			2,035	1,344	1,038	815	
総事業費内訳	事業費		1,600	900	600	400	2,000
	人件費		435	444	438	415	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.05	0.05	0.05	0.05	
		計	435	444	438	415	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		616	347	231	154	770
	都支出金		308	173	116	77	385
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		676	380	253	169	845
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		435	444	438	415	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

対象者が限定的であるものの、地域包括ケアシステム構築において在宅支援は重要であるため、今後も、広報やホームページを活用し、制度の周知を図っていく。

また、令和5年度は、新たに対象となりうる方の洗い出しを行い、個別の勧奨を行っていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	4262 住宅改修支援事業（理由書作成）		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・介護保険課・保険給付係		
電話番号	03-3880-5743	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	居宅介護住宅改修費の保険給付を希望する要介護被保険者に対して、必要な相談・援助を行う居宅介護支援事業者等に助成することにより、要介護被保険者等の在宅における継続的な支援を確保する。	協働・協創	
事務事業の概要 内容	居宅介護住宅改修費の支給申請に係る理由書を、介護支援専門員等が作成し、その理由書に基づき、要介護被保険者等が居宅介護住宅改修費の保険給付を受けた時、２０００円助成する。		
根拠法令等	足立区介護保険住宅改修理由書作成業務助成要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 理由書作成業務助成件数 ［単位］件	介護保険住宅改修理由書作成助成件数 目標値＝過去3年の平均実績値（令和2年度から） 実績値＝助成件数	目標値	75	60	68	55	57
		実績値	57	72	34	63	
		達成率	76%	120%	50%	115%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】目標を上回った。介護認定を受けても、住宅改修のみを利用するケースが増加したと考えられる。

【住宅改修全件数の内訳】
・介護サービスも受給　1,874件（前年比-91件）
・住宅改修のみ　63件（前年比+29件）

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

担当の介護支援専門員がいない要介護被保険者が住宅改修の申請をする際、その申請に係る理由書を作成した居宅介護支援事業所等に助成している。

【貢献度】自宅でより安全に暮らせるよう生活環境を整備する、住宅改修の需要は多く貢献度は高い。

【波及効果】高齢者の自立に向けた生活の支援に効果を上げている。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3及び11は目標に直結

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			549	588	506	541	
総事業費内訳	事業費		114	144	68	126	240
	人件費		435	444	438	415	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.05	0.05	0.05	0.05	
		計	435	444	438	415	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		44	55	26	49	92
	都支出金		22	28	13	24	46
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		48	61	29	53	102
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		435	444	438	415	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

高齢者が安心・安全に生活できるよう、生活環境を整えるための住宅改修は必要である。住宅改修の申請に係る理由書の作成に対する助成については、一定の需要があるため、引き続き実施していくとともに、きめ細やかに制度の周知を行っていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	4264 認知症高齢者支援事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	認知症に対する正しい理解を深めるとともに、介護者や本人の負担を軽減することで、認知症高齢者にやさしい地域づくりを推進する。	協働・協創	【協働】医療機関、介護事業所、学校等と協働して実施
	内容	認知症サポーター養成や講演会等で、認知症に対する普及啓発を行うとともに、家族のケアや徘徊高齢者への対策を行う。		
根拠法令等		介護保険法第115条の45		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 認知症サポーター養成数 ［単位］人	認知症サポーター養成講座を受講した人数	目標値	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
		実績値	3,041	1,045	898	1,699	
		達成率	87%	30%	26%	49%	
指標2 声かけ訓練参加者数 ［単位］人	声かけ訓練に参加した人数【新規指標】	目標値				190	310
		実績値				220	
		達成率	0%	0%	0%	116%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】令和4年度は人数を制限して実施したため、コロナ禍前の平成31年度と比較すると受講者数は少なかったが、緊急事態宣言があった前年度と比較すると約2倍の1,699人であった。
【指標２】令和4年度より事業開始。小学校で実施した訓練もあり、参加者が目標値を上回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

認知症サポーター養成講座の受講及び声かけ訓練の参加で、認知症を正しく理解している区民が増えることにより、早期発見、早期対応、地域生活の継続につながった。
【貢献度・波及効果】認知症サポーター養成講座に引き続き、実際の声かけをロールプレイで実践する「声かけ訓練」も開始しており、より多くの区民に座学と体験で認知症について知ってもらうことで認知症高齢者にやさしい地域づくりにつながり貢献度は大きい。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.及び11.　目標に直結、17.17

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			18,757	16,465	16,066	16,096	
総事業費内訳	事業費		10,919	8,478	9,064	8,629	11,581
	人件費		7,838	7,987	7,002	7,467	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.9	0.9	0.8	0.9	
		計	7,838	7,987	7,002	7,467	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		4,204	3,264	3,490	3,322	4,459
	都支出金		2,102	1,632	1,745	1,661	2,229
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		4,613	3,582	3,829	3,646	4,893
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		7,838	7,987	7,002	7,467	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

認知症の人の意思が尊重され、認知症とともによりよく生活していくこと、また、できる限り住み慣れた地域の環境で自分らしく暮らし続けることができる社会を実現することが自治体の役割として求められている。そのため、足立区のどこに住んでいても認知症サポーター養成講座や声かけ訓練に参加できる環境を整え、地域で認知症の人を見守る体制づくりを継続して実施していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	4266 国庫支出金等の返還金		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	前年度に国・都・支払基金から受けた交付金で、法定負担分を超えた分を返還する。	協働・協創	
事務事業の概要 内容	国、都、支払基金からの負担金に係る返還金の処理		
根拠法令等	介護保険法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 国庫支出金等の返還金 ［単位］ 千円	国庫等への返還金額 目標値＝補正予算で措置した返還額（令和5年度は当初予算額）　実績値＝国、都、支払基金前年度交付金超過額	目標値	37,630	120,274	201,719	638,510	1
		実績値	37,629	120,274	201,719	638,510	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】令和4年度は、9月補正予算時に、前年度の介護給付費等の精算を行い、国25%、都12.5%、社会保険診療報酬支払基金27%分の負担金収入のうち、法定負担割合を超過した国及び都の負担金を、適正に返還した。
※毎年度、目標値は、年度当初は科目存置の当初予算額とし、最終的に9月補正予算で精算する金額としているため、達成率が100%となっている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【指標1】負担金収入のうち法定負担割合を超過した金額を返還することで、令和3年度における国及び都の負担金を、適正に精算することができた。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3及び11は目標に直結

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			37,716	120,390	231,323	506,899	
総事業費内訳	事業費		37,629	120,301	231,235	506,816	1
	人件費		87	89	88	83	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.01	0.01	0.01	0.01	
		計	87	89	88	83	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		37,629	120,301	231,235	506,816	1
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		87	89	88	83	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

介護保険特別会計においては、９月補正予算編成時に、前年度の介護給付費等の実績に応じて、国庫支出金等を精算している。その結果生じた法定負担分の超過額については、今後も、国、都、社会保険診療報酬支払基金に対して適正に返還していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	4267 一般会計繰出金		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	前年度に一般会計から繰出された区負担分で、法定負担分を超えた金額を一般会計へ繰り戻す。	協働・協創	
	内容	区負担分に係る繰戻金の処理		
根拠法令等		介護保険法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 一般会計繰出金 ［単位］千円	前年度精算による区への繰戻金額 目標値＝繰戻額（令和4年度は当初予算額） 実績値＝前年度一般会計繰入金超過額	目標値	418,391	629,553	423,185	447,038	1
		実績値	418,391	629,552	423,185	447,038	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】令和4年度は、令和3年度の一般会計から介護保険特別会計への繰入金のうち、区の負担割合等を超過した金額を一般会計に繰り戻した。（毎年度、目標値は、年度当初は科目存置の当初予算額とし、最終的に9月補正予算で精算する金額としているため、達成率が100%となっている。）

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【指標1】前年度の介護保険特別会計の精算によって、区負担分で返還が生じた分については、適正に一般会計に繰り戻した。

【法定負担割合】

①保険給付費　12.5%
②地域支援・総合事業　12.5%
③地域支援・総合事業以外　19.25%
④事務費　100%
⑤低所得者保険料軽減　25%（繰入金には国と都の負担分を含む）

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3及び11は目標に直結

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			418,478	629,641	423,273	447,121	
総事業費内訳	事業費		418,391	629,552	423,185	447,038	1
	人件費		87	89	88	83	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.01	0.01	0.01	0.01	
		計	87	89	88	83	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		418,391	629,552	423,185	447,038	1
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		87	89	88	83	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

今後も、9月補正予算編成において、前年度の介護保険特別会計の精算を行い、区の負担割合等で返還が生じた分は、適正に一般会計に繰り戻していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	4269 第１号被保険者保険料還付金		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・介護保険課・資格保険係		
電話番号	03-3880-5744	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	被保険者に過誤納額を還付する。	協働・協創	
	内容	被保険者が死亡・転出等により生じた過誤納額を還付する		
根拠法令等		介護保険法施行規則第１５６条 介護保険条例施行規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 介護保険料の還付通知回数 ［単位］回	還付のための通知回数 目標値：1ヶ月あたりの通知発行回数×12ヶ月	目標値	24	24	24	24	24
		実績値	24	24	24	24	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 介護保険料の還付請求時効通知回数 ［単位］回	還付の請求時効通知回数 目標値：１ヶ月あたりの通知発行回数×12ヶ月	目標値	12	12	12	12	12
		実績値	12	12	12	12	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【目標１】年間計画どおり、還付金対象者へ通知を行い、目標を達成した。
【目標２】毎月、勧奨通知を行い、目標を達成した。還付時効となる２年が到達する３か月前に、還付金未請求者に対して通知した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

還付金は、資格喪失や賦課変更、誤納など様々な事由により発生する。還付未済を減らすため、わかりやすい案内書類を作成し、還付内容や記入方法の周知徹底に努めた。
また、保険料の引落口座を還付金の振込先とするなど、還付手続きを簡素化することで、還付金対象者の負担を軽減した。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3及び11（目標に直結）

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			43,468	50,366	47,625	47,308	
総事業費内訳	事業費		26,050	32,618	30,121	30,714	37,774
	人件費		17,418	17,748	17,504	16,594	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	2	2	2	2	
		計	17,418	17,748	17,504	16,594	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		26,050	32,618	30,121	30,714	37,774
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		17,418	17,748	17,504	16,594	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

引き続き、還付が発生した際は、区民にわかりやすく説明し、迅速な還付処理を行っていく。また、介護保険法に基づき、特別徴収分の還付については、日本年金機構、共済組合、他自治体等と連携し、適正な事務処理を実施していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	4270 要介護認定事務		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・介護保険課・介護認定係		
電話番号	03-3880-5256	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	介護給付を受けるための適正な要介護・要支援認定によって、高齢者が安心して地域生活を継続できるようにする	協働・協創	
	内容	介護認定審査会の運営経費・主治医意見書料・認定調査経費・その他要介護認定に要する経費の支出		
根拠法令等		介護保険法１４条・２７条・足立区介護保険条例・足立区介護保険条例施行規則・足立区介護認定審査会運営要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 要介護認定申請件数 ［単位］件	介護サービスを希望する申請者数 目標値：年間申請者推計（予算上の数値）	目標値	34,500	35,000	37,000	36,000	40,000
		実績値	28,934	27,269	33,130	39,023	
		達成率	84%	78%	90%	108%	
指標2 介護保険訪問調査件数 ［単位］件	要介護認定に必要な訪問調査の件数 目標値：予算上の数値	目標値	33,500	34,000	36,500	35,500	36,500
		実績値	28,340	20,436	21,185	26,465	
		達成率	85%	60%	58%	75%	
指標3 認定審査会開催件数 ［単位］回	認定のための審査会開催可能数 目標値：合議体が祝祭日を除いて開催できる日数	目標値	760	760	765	769	764
		実績値	745	615	633	720	
		達成率	98%	81%	83%	94%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】コロナ禍の影響で、更新対象者の半数近くが１年間の更新延長を行ったため、昨年度に比べ５，８９３件増加し、目標値を上回った。
【指標２・３】昨年度より申請件数は増えたものの、コロナ感染拡大防止の臨時的措置で更新を延長した場合は、認定調査、審査会が不要であるため、訪問調査件数、審査会開催件数ともに、目標値には達しなかった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

コロナ禍の影響で、更新申請の場合は、他人との接触を避けるため、書類申請のみで現在の介護度を１年間延長することが可能とする臨時的措置を行っている。２年前の延長希望者が１年で更新対象となるため、申請件数は大幅に増加したが、訪問調査が不要な更新延長を希望する者が、引き続き多かったため、件数は伸びなかった。更新延長は、認定審査も不要であるため、認定審査会の件数も伸びなかった。

【SDGｓターゲット】３、１１

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			420,767	336,753	340,533	397,545	
総事業費内訳	事業費		319,907	239,700	247,044	303,343	399,922
	人件費		100,860	97,053	93,489	94,202	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	7	6.98	6.98	6.98	
		計	60,963	61,941	61,089	57,913	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	11	11	10	11	
		計	39,897	35,112	32,400	36,289	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		420,767	336,753	340,533	397,545	399,922

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

コロナ禍による臨時的取扱いとして、更新申請時に訪問調査を行わず認定期間を１年間延長する措置は、国の通知により令和５年４月以降は原則廃止となった。通常２～４年の認定期間があるが、延長を希望すると翌年度には更新対象となることから、申請件数が増えたうえ、延長の措置がなくなったため、調査が必要な申請が大幅に増加している。現状の調査事業所の受託件数では、全てを割り振ることができず、調査が遅れることが予想される。そのため、居宅介護事業所等には現状を説明し、より多くの訪問調査を依頼していく。また、区の調査員は、末期がんなどの緊急対応だけでなく、更新時の調査も実施していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	4273 介護保険給付準備基金積立金		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	介護保険事業計画に基づき、保険料により生じる余剰金や運用により生じた利子を基金へ積み立てて、介護保険制度の安定した運営を行う。	協働・協創	
	内容	介護保険事業計画に基づき、保険料により生じる余剰金を基金として積み立てる。また、運用により生じた利子を基金へ積み立てる。		
根拠法令等		介護保険給付準備基金条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 各年度末給付準備基金残高 ［単位］単位　千円	目標値＝基金予定残高（前年度基金残高－基金繰入金当初予算額） 実績値＝年度末基金残高	目標値	3,173,603	1,623,002	2,193,923	2,673,175	374,963
		実績値	3,723,206	3,949,122	4,321,157	3,696,963	
		達成率	85%	41%	51%	72%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】令和3年度末の残高は、約43億2千万円。令和4年度末の残高は、約6億2千万円減少し、約37億円となった。
　給付準備基金の原資は、65歳以上の方が負担する保険料であり、基本的には目標値と乖離し過ぎないことが望ましいため、低減目標（基金残高の実績値が目標値を下回るほど達成率が高くなる。）としている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【指標1】給付準備基金は、計画期間中、介護保険給付費の財源に充てるため、適正に取り崩しや積み立てを行っている。令和4年度末残高は、約37億円となった。
【貢献度】介護保険制度の安定した運営に寄与している。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3及び11は目標に直結

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			632,680	1,180,623	1,087,214	635,816	
総事業費内訳	事業費		632,593	1,180,534	1,087,126	635,733	3,470
	人件費		87	89	88	83	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.01	0.01	0.01	0.01	
		計	87	89	88	83	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		632,593	1,180,534	1,087,126	635,733	3,470
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		87	89	88	83	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

　第8期介護保険事業計画期間においては、令和3～5年度の3年間で介護保険給付準備基金を約40億円取り崩し、保険給付費の財源に充てる予定である。
　第9期においても、介護保険給付費の適正執行を行うとともに、介護保険給付準備基金の取り崩しと積み増しを行い、介護保険制度の安定した運営を行っていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	4274 介護保険システム開発事務
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
記入所属	福祉部・高・介護保険課・介護シス
電話番号	03-3880-6154　E-mail　kaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	介護保険に関連する制度の改正に対応するため、介護保険システム改修を行う。	協働・協創：情報システム課に執行委任し、事業を実施している。人件費配付常勤職員0.05人を含む。
	内容	介護保険に関連する制度の改正により、介護保険システムを修正する。	
根拠法令等		介護保険法	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 システム改修経費 ［単位］千円	目標値＝当初予算額 実績値＝執行額	目標値	57,159	19,080	33,540	33,745	147,350
		実績値	69,311	42,180	33,539	28,957	
		達成率	121%	221%	100%	86%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和４年度は、介護保険法の改正、住民記録システムの更改に伴い、計画どおり遅滞なく介護保険システムの改修を実施した。また、介護保険料の納付方法として、LINE PayやPayPayに加えて、令和５年４月からau PAYやd払いなどの決済アプリを追加するためのシステム改修を実施した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

介護保険システムは、介護保険法等の法令を遵守した事務を行う上で必要不可欠となっている。
【令和４年度の実施内容】
①介護保険法の改正に伴う改修
②住民記録システムの更改に伴う改修
③キャッシュレス決済アプリ追加に伴う改修
【貢献度】住記、税システムとも連携しており、保険料の徴収や給付、介護認定など介護保険事業の適正な実施に大きく貢献している。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3及び11は目標に直結

投入資源（千円）		31	2	3	4	5
総事業費		82,375	55,491	46,667	39,328	
総事業費内訳	事業費	69,311	42,180	33,539	28,957	147,350
	人件費	13,064	13,311	13,128	10,371	
	常勤 平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
	常勤 人数	1.5	1.5	1.5	1.25	
	常勤 計	13,064	13,311	13,128	10,371	
	非常勤 平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
	非常勤 人数	0	0	0	0	
	非常勤 計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金	3,410	11,464	8,600	4,540	0
	都支出金	0	0	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	78,965	44,027	38,067	34,788	147,350

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和５年度は、主に第９期計画の介護保険法改正に対応したシステム改修及び地域包括支援センター支援システムの導入を実施する。また、庁内連携システム及び情報連携プラットフォームの更改が予定されており、介護保険システム側の動作に影響がないように連携テストを実施する。さらに、令和７年度に標準化するシステムの稼働に向けて進捗管理を行いつつ、今後もシステム障害による区民への影響が無いように安定的な運用を実施していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	10377 介護保険給付事務		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・介護保険課・保険給付係		
電話番号	03-3880-5743	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	介護認定者に対する介護サービスを適正に支給する	協働・協創	
	内容	介護サービスに係る保険給付費等		
根拠法令等		介護保険法　第１８条		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 制度周知説明会開催回数 ［単位］回	介護保険制度に関する説明会の開催数 目標値：区主催の事業者対象説明会開催予定数 実績値：開催回数	目標値	2	2	2	2	2
		実績値	2	0	0	1	
		達成率	100%	0%	0%	50%	
指標2 福祉用具、住宅改修啓発活動回数 ［単位］回	福祉用具、住宅改修のしくみに関する啓発活動件数 目標値：啓発文書作成・配布等回数	目標値	3	3	3	3	3
		実績値	3	3	3	3	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3 高額介護サービス費該当者に対する勧奨回数 ［単位］回	例月分につき、申請勧奨を行う回数 目標値：勧奨通知月1回×12月	目標値	12	12	12	12	12
		実績値	12	12	12	12	
		達成率	100%	100%	100%	100%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】目標を下回った。介護事業者向けの制度周知が目的だが、感染拡大防止のため、集まっての開催が困難であった。
【指標2】目標どおり。福祉用具・住宅改修は介護保険サービスの中でも利用が多い。区の広報紙等で年3回の啓発を行った。
【指標3】目標どおり。高額介護サービス費の該当者に対し、毎月、勧奨通知を発送した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【指標1】ここ数年コロナの影響で開催できなかったが、４年度はオンラインでの説明会を１度開催した。
【指標2】需要が多い制度のため、周知・啓発を行った結果、問い合わせも増加した。
【指標3】申請漏れが無いよう、毎月、該当者宛てに勧奨通知を発送した。
【貢献度】需要の多い制度を取り上げることによって、多くの方の支援に貢献した。
【波及効果】高齢者の自立に向けた生活の支援に効果を上げている。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3及び11は目標に直結

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			53,615,607	54,905,305	56,384,418	57,269,078	
総事業費内訳	事業費		53,553,194	54,839,199	56,319,037	57,206,641	62,737,102
	人件費		62,413	66,106	65,381	62,437	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	6.75	6.73	6.73	6.73	
		計	58,786	59,722	58,901	55,839	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	1	2	2	2	
		計	3,627	6,384	6,480	6,598	
財源内訳	国庫支出金		13,388,673	13,763,456	14,098,036	14,301,811	14,592,801
	都支出金		6,694,149	6,854,900	7,039,880	7,150,830	9,096,881
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		33,470,372	34,220,843	35,181,121	35,754,000	39,047,420
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		62,413	66,106	65,381	62,437	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

地域包括ケアシステム構築において、在宅支援は重要であるため、引き続き介護保険制度の周知や啓発等を行っていく。今後も、広報やホームページを活用するとともに、個別に郵送やメールを送付することで高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる体制を作っていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	14850 地域密着型サービスの整備助成事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・介護保険課・事業支援係		
電話番号	03-3880-5727	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるように、地域密着型サービスの事業を推進するため、整備助成を実施する。	協働・協創	
	内容	地域密着型サービス事業所の整備費助成		
根拠法令等		足立区認知症高齢者グループホーム整備助成要綱　足立区地域密着型サービス等整備費補助要綱　足立区高齢者施設等防災・減災対策推進事業補助金交付要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 入所系サービス施設数 ［単位］施設	目標値＝第7・8期介護保険事業計画 実績値＝施設数 *認知症対応型共同生活介護	目標値	37	38	36	37	37
		実績値	36	35	35	36	
		達成率	97%	92%	97%	97%	
指標2 通所系サービス事業所数 ［単位］事業所	目標値＝第7・8期介護保険事業計画 実績値＝事業所数 *地域デイ・認知デイ・小多機・看多機	目標値	142	144	136	139	140
		実績値	134	137	131	133	
		達成率	94%	95%	96%	96%	
指標3 訪問系サービス事業所数 ［単位］事業所	目標値＝第7・8期介護保険事業計画 実績値＝事業所数 *定期巡回・随時対応型訪問介護看護 夜間対応型訪問介護	目標値	9	11	6	7	7
		実績値	7	6	6	6	
		達成率	78%	55%	100%	86%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】令和4年度は、新たに1施設が開設したものの、目標を下回った。
【指標2】令和4年度は、新たに8事業所が開設したが、6事業所が廃止したため、目標を下回った。
【指標3】令和4年度は、新たに1事業所が開設したが、1事業所が廃止したため、目標を下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

東京都の認知症高齢者グループホーム整備促進事業補助金、地域密着型サービス等整備推進事業補助金、国の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を活用した事業である（補助率10分の10）。
令和4年度は、入所系、通所系、訪問系合わせて、地域密着型サービス事業所の新規開設数が10件、廃止件数7件で、差引き3件の微増であったため、目標を下回った。
【貢献度】地域密着型サービス施設等を整備することにより、利用する区民の生活を支えているため、貢献度は大きい。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3,11（目標に直結）

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			0	0	0	31,969	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	19,523	304,840
	人件費		0	0	0	12,446	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0	0	0	1.5	
		計	0	0	0	12,446	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	19,523	61,840
	都支出金		0	0	0	0	243,000
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	0	12,446	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

住み慣れた地域で、介護サービスを利用しながら生活を続けたいという要望は多く、今後も地域密着型サービス事業所の需要等を見極めながら、計画的に施設等を整備していく。
なお、本事業で活用する都や国からの補助金は、補助率10/10であり、施設等の整備手段として有用である。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	21040 在宅医療・介護連携推進事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	医療と介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を人生の最期まで続けられるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため医療・介護関係者の連携を推進する。	協働・協創	【協働】医療機関・介護事業者団体と連携し、多職種連携研修会等を実施
	内容	・地域の医療、福祉資源の把握　・医療、介護連携の課題抽出と対応協議 ・医療、介護関係者の研修　・24時間365日の在宅医療、介護ｻｰﾋﾞｽ提供体制構築　など		
根拠法令等		介護保険法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 多職種連携研修会を実施した回数 ［単位］回	多職種連携研修会（区内全体、区内各ブロック）を実施した回数	目標値	6	6	6	6	6
		実績値	5	0	5	5	
		達成率	83%	0%	83%	83%	
指標2 医療・介護スキルアップ研修を実施した回数 ［単位］回	医療・介護スキルアップ研修を実施した回数	目標値	3	3	3	3	3
		実績値	2	0	0	1	
		達成率	67%	0%	0%	33%	
指標3 在宅療養支援窓口で相談を受けた件数 ［単位］件	在宅療養支援窓口における相談を受けた件数	目標値	120	350	350	350	350
		実績値	295	300	309	265	
		達成率	246%	86%	88%	76%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１・２】3年ぶりに区内5ブロックで対面による多職種連携研修会を開催し、多くの医療機関・介護事業所等が参加した。医療・介護スキルアップ研修も、3年ぶりにＷＥＢ開催による講義形式で開催した。
【指標３】在宅療養支援窓口の相談件数は減少している。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【指標１・２】3年ぶりに開催したことで次年度以降の研修について検討するための経験値となった。多職種連携研修会の企画・運営を担う世話人会ではＷＥＢ開催なども活用した。
【指標３】相談件数の減少は、コロナ関係の相談の減少や事業者間である程度解決できていることが要因と思われる。
【貢献度】在宅療養を支える医療・介護関係者の連携強化やスキルアップを図っており貢献度は高い。
【波及効果】研修により構築された多職種の関係が在宅療養環境の改善につながっている。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3及び11は目標に直結、17.17

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			34,149	38,512	41,199	60,636	
総事業費内訳	事業費		17,458	18,817	18,351	38,293	45,379
	人件費		16,691	19,695	22,848	22,343	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	1.5	1.5	1.5	1.5	
		計	13,064	13,311	13,128	12,446	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	1	2	3	3	
		計	3,627	6,384	9,720	9,897	
財源内訳	国庫支出金		6,721	7,245	9,945	16,091	17,471
	都支出金		3,361	3,622	3,533	7,371	8,735
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		7,376	7,950	4,873	14,831	19,173
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		16,691	19,695	22,848	22,343	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

3年ぶりに多職種連携研修会を5回（合計263名参加）、医療・介護スキルアップ研修を1回（134名参加）開催した。ＷＥＢ開催やＭＣＳ（メディカルケアステーション：非公開型医療・介護ＳＮＳ）などの新たな手法も活用した。令和4年度に実施した内容を検証し、医療と介護の連携がより促進されるよう、関係団体とともに令和5年度以降の研修の在り方について検討していく。令和5年度の新たな取り組みとして、多職種連携研修会各ブロックの好事例の共有やブロック相互の交流等を推進するため、研修カリキュラム検討委員会とともに多職種連携研修会全体交流会を企画・実施する。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	21042 認知症施策推進事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	認知症高齢者への多様な支援体制を構築し早期発見・早期治療を推進する。	協働・協創	【協働】介護事業所、医療機関等と協働して実施
	内容	もの忘れ相談会や認知症訪問事業などから得た情報に基づき、専門的な相談訪問を行い、認知症高齢者の早期発見・早期治療を促進する。		
根拠法令等		介護保険法第115条の45		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 認知症に関わる関係機関との打ち合わせ回数 ［単位］回	地域包括支援センターの認知症地域支援推進員が地域の支援機関等と連携・打ち合わせを行った回数	目標値	180	180	180	200	200
		実績値	163	140	194	195	
		達成率	91%	78%	108%	98%	
指標2 認知症の疑いがある人への訪問率 ［単位］％	◆介護予防チェックリストの結果、認知症の疑いでセンター職員が訪問、状況確認できた人の割合	目標値		80	80	80	80
		実績値		46	49	77	
		達成率	0%	58%	61%	96%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】令和4年度は前年度とほぼ同数の実績値であった。コロナ禍も丁寧に地域の様々な関係者とつながりを得たことが、継続して実施できている。
【指標２】新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、地域包括支援センター職員による訪問支援事業を控えていたが、令和4年度は解除されたため、実績が目標値とほぼ同等になった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

認知症地域支援推進員が、様々な団体、事業者とつながり、区と連携することで現場の声を活かした事業展開を実施することができた。また認知症の疑いがある人への訪問は、自覚症状がでる前から区民と信頼関係を築き、困ったときに早めにホウカツへ相談する行動化へつなげることができた。
【貢献度・波及効果】現場の声を聞きながら、必要な時に必要な支援を行うとともに、地域のつながりを広げることができ、貢献度は大きい。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.及び11.目標に直結、17.17

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			39,680	41,745	40,503	41,839	
総事業費内訳	事業費		30,100	29,321	30,001	30,223	34,307
	人件費		9,580	12,424	10,502	11,616	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	1.1	1.4	1.2	1.4	
		計	9,580	12,424	10,502	11,616	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		11,589	11,289	17,371	12,691	13,208
	都支出金		5,794	5,644	5,775	5,818	6,604
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		12,717	12,388	6,855	11,714	14,495
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		9,580	12,424	10,502	11,616	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　■ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

コロナ禍による外出自粛・コミュニケーション不足等が起因すると予想される認知症高齢者の増加や症状悪化に対して対策を講じていくために、既存のマンパワーやネットワークを見直しながら、現状に即した体制を構築していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	21375 介護予防・生活支援サービス事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を目指す。	協働・協創 【協働】足立区社会福祉協議会、足立区介護サービス事業者連絡協議会と連携している。
	内容	高齢者の社会参加や通いの場、活躍の場提供のため、訪問型・通所型サービス等の多様なサービスを充実させ、要支援者等の自立支援・介護予防に向けたサービス展開を実施する。	
根拠法令等		介護保険法115条の45	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 足立区独自の訪問型サービスの指定を受けた事業者数 ［単位］件	目標値＝平成28年10月時点の区内予防訪問介護事業者の数（205件）の約90％ 実績値＝指定を受けた事業者の数	目標値	185	185	185	185	185
		実績値	159	164	170	169	
		達成率	86%	89%	92%	91%	
指標2 足立区独自の通所型サービスの指定を受けた事業者数 ［単位］件	目標値＝平成28年10月時点の区内予防通所介護事業者の数（172件）の約80％ 実績値＝指定を受けた事業者の数	目標値	148	152	156	157	158
		実績値	153	157	157	158	
		達成率	103%	103%	101%	101%	
指標3 生活支援サポーター養成研修の修了者数 ［単位］人	目標値＝生活支援サポーター養成研修の定員の6割【2年度から定義変更】 実績値＝養成研修に参加した人数	目標値	266	84	84	84	56
		実績値	67	54	37	32	
		達成率	25%	64%	44%	38%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】訪問型サービス事業者数は、新規申請事業者もあるが、目標を下回った。
【指標２】通所型サービス事業者数は、廃止申請事業者もあるが、目標を上回った。
【指標３】生活支援サポーター養成研修は、コロナ禍で予定回数が1回中止となり、目標を下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

通所型サービスは、コロナ禍が落ち着き、増加傾向が見られた。
【貢献度】高齢者数増加における介護人材不足は大きな課題であり、担い手の育成・確保は貢献度が高い。
【波及効果】事業所指定においては、高齢化により利用者が増えていく場合に備え、安定した事業所数が必要である。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3及び11は目標に直結、17.17

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			1,273,665	1,146,201	1,176,473	1,218,572	
総事業費内訳	事業費		1,259,500	1,130,497	1,160,017	1,203,574	2,175,264
	人件費		14,165	15,704	16,456	14,998	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	1.21	1.41	1.51	1.41	
		計	10,538	12,512	13,216	11,699	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	1	1	1	1	
		計	3,627	3,192	3,240	3,299	
財源内訳	国庫支出金		394,258	404,638	355,972	414,901	543,815
	都支出金		157,438	141,312	144,057	150,447	271,908
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		707,804	584,547	652,426	638,226	1,359,541
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		14,165	15,704	24,018	14,998	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

生活支援サポーター養成研修は、コロナ禍により中止していたグループワークの再開やチラシ周知だけではなく、ＳＮＳの活用を強化し、参加者拡大を図っていく。事業者指定については、令和6年度の更新に向けて、円滑に遂行できるよう準備していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

【R4】くらし－高齢者・障がい者など

事務事業名	21385 一般介護予防事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	高齢者（第１号被保険者）がいつまでも元気でいきいきと生活できるように、要介護状態等となることを予防する。	協働・協創	【重点プロジェクト事業】 地域包括推進ケア課からスポーツ振興課、住区推進課へ一部執行委任 【協働】地域学習センター、住区センター等との協働のほか、民間企業と連携している。
	内容	高齢者体力測定会、地域で介護予防に取り組む自主グループ立ち上げを目指した教室事業、元気応援ポイント事業		
根拠法令等		介護保険法第115条の45		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 高齢者体力測定会の実施回数 ［単位］回	高齢者体力測定会の実施回数 目標値＝実施予定回数 実績値＝実施回数 【令和2年度プロポーザル】	目標値	0	60	50	60	168
		実績値	0	30	63	116	
		達成率	0%	50%	126%	193%	
指標2 みんなで元気アップ教室の実施回数 ［単位］回	みんなで元気アップ教室の実施回数 目標値＝実施予定回数 実績値＝実施回数	目標値	600	50	95	56	56
		実績値	736	95	95	56	
		達成率	123%	190%	100%	100%	
指標3 元気応援ポイント事業ボランティア登録者数 ［単位］人	ボランティア登録者数 目標値＝計画目標者数 実績値＝年度末登録者数	目標値	2,600	2,700	3,000	3,000	3,000
		実績値	2,733	2,724	2,683	2,677	
		達成率	105%	101%	89%	89%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】コロナ禍や猛暑の影響が少なく、概ね年間通じて開催できたことで、目標を上回った。
【指標２】連続講座型として上・下半期の2期制で実施し、中止の影響が少なかったため目標を達成できた。
【指標３】目標を下回った。減り幅は小さくなったが、コロナ禍の影響が続いており、登録者数はコロナ前まで回復するには至っていない。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【指標１】コロナ禍による中止の影響が少なく、前年度よりも増加につながっている。
【指標２】コロナ禍の影響が少なく、前年度より回数は少ないが、全て開催できた。
【指標３】高齢者ボランティアの登録者数が増えることで、本人の介護予防や地域の活性化につながっている。
【貢献度】介護予防に継続して取り組める点で貢献している。
【波及効果】外出する高齢者に介護予防の機会を創出できる。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3及び11は目標に直結、17.17

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			186,356	206,440	224,543	220,880	
総事業費内訳	事業費		144,553	153,024	162,925	165,330	223,716
	人件費		41,803	53,416	61,618	55,550	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	4.8	5.3	6.3	5.9	
		計	41,803	47,032	55,138	48,952	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	2	2	2	
		計	0	6,384	6,480	6,598	
財源内訳	国庫支出金		42,760	53,336	78,422	48,224	55,929
	都支出金		18,069	19,128	20,366	20,666	27,964
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		83,724	80,560	65,875	98,396	139,823
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		41,803	53,416	59,880	53,594	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない　■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

高齢者体力測定会とみんなで元気アップ教室は、参加者数を拡大していくため、広報やホームページ、ＳＮＳを積極的に活用し、結果を参考に事業を見直していく。

また、令和5年度は、元気応援ポイント事業の活性化策として、新規キャンペーンや、事業の拡充・見直し等を行い、ボランティア活動の再始動につなげていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	21454 生活支援体制整備事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	既存の取組・組織等を活用しながら、資源開発、関係者のネットワーク化等のコーディネート業務を実施することにより、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制を整備し、地域の支え合い体制づくりを推進する。	協働・協創	【重点プロジェクト事業】 【協働】事業委託先の足立区社会福祉協議会、地域包括支援センターと連携している。 【庁内協働】絆づくり担当課
	内容	生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置や協議体の設置により、住民等の多様な主体間の連携・協働と地域資源の開発および地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動とのマッチングを図る。		
根拠法令等		介護保険法第115条の45		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 住民主体の通いの場の数 ［単位］箇所	各地域包括支援センターが把握する週1回以上住民主体で活動している通いの場の数	目標値	65	50	55	55	55
		実績値	36	55	34	64	
		達成率	55%	110%	61%	116%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

一般介護予防事業における地域で介護予防に取り組む自主グループ（通いの場）の立ち上げを目指した教室や地域包括支援センターによる地域のネットワークから、目標値を超えるグループが立ち上がった。高齢者グループのため、参加者の高齢化や介護等による活動困難を防ぐための支援のあり方を検討する必要がある。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

コロナ禍の影響が少なくなり、介護予防への意欲を持った高齢者が増えていると見える。
【貢献度】コロナ禍による活動自粛を解消する高齢者の増加に伴い、通いの場に対する需要があり、住民主体の活動が増えていくことは、地域包括ケアシステムの構築に必要である。
【波及効果】グループ活動における連絡方法やコミュニケーションツールとして、ＳＮＳを活用する高齢者を支援し、区全体の高齢者のデジタルデバイド対策に効果がある。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3及び11は目標に直結、17.17

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			34,247	49,674	65,121	64,724	
総事業費内訳	事業費		28,151	40,800	56,369	56,427	67,312
	人件費		6,096	8,874	8,752	8,297	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.7	1	1	1	
		計	6,096	8,874	8,752	8,297	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		10,838	15,708	31,287	23,717	25,915
	都支出金		5,419	7,854	10,851	10,862	12,958
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		11,894	17,238	14,231	21,848	28,439
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		6,096	8,874	8,752	8,297	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない　■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和5年度も新規グループの立ち上げを進めながら、既存グループの活動継続や地域資源としての活躍の機会創出を図っていく。地域の課題を住民同士で話し合う第二層協議体において、地域の活動モデルとして紹介できるよう連携していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	21630 地域ケア会議推進事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	多職種協働のもと、公的サービスのみならず多様な社会資源を積極的に活用しながら、本人の自立に資する個別の支援内容の検討の積み重ねを通して、関係者の課題解決能力の向上や地域包括支援ネットワークを構築する。	協働・協創	【協働】地域の医療・介護機関、ケアマネジャーなどの専門職等と協働して会議を実施
	内容	地域ケア会議の実施		
根拠法令等		介護保険法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 各地域包括支援センターが開催する地域ケア会議の実施回数 ［単位］回	＜令和３年度より会議内容見直し＞目標値＝25地域包括支援センター×1回／実績値＝会議実施回数（地域で支援困難とされている高齢者の事例）	目標値	55	55	25	25	25
		実績値	66	60	27	36	
		達成率	120%	109%	108%	144%	
指標2 区が開催するあだち人生いきいき会議の実施回数 ［単位］回	＜令和３年度より新設＞目標値＝地域包括支援センター区内5ブロック×1回／実績値＝会議実施回数（自立支援・介護予防に関する支援を要する事例）	目標値			5	3	5
		実績値			2	3	
		達成率	0%	0%	40%	100%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】新型コロナウイルスの感染拡大時もあったが、全ての地域包括支援センターが1回以上開催することができ、前年度を上回った。
【指標２】目標どおり、前年度に開催できなかった千住、西部、中部の3ブロックで開催することができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【指標１】個別課題の検討に特化した会議として、地域の高齢者一人ひとりに焦点を当てて支援内容を検討することができた。
【指標２】多様な専門職とともに、要支援者に対して本人の望む生活・生き方の実現に向けた支援を検討することができた。
【貢献度】地域課題の発見・解決や医療・介護関係機関等のケアマネジメント力の向上に大きく貢献している。
【波及効果】地域包括ケアシステムの構築・醸成につながっている。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.及び11.目標に直結、17.17

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			5,255	5,337	5,276	12,535	
総事業費内訳	事業費		900	900	900	8,386	8,900
	人件費		4,355	4,437	4,376	4,149	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.5	0.5	0.5	0.5	
		計	4,355	4,437	4,376	4,149	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		347	347	547	3,463	3,426
	都支出金		173	173	173	1,614	1,713
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		380	380	180	3,309	3,761
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		4,355	4,437	4,376	4,149	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

地域ケア会議は、地域包括支援センターが適切に開催できるように引き続き支援していく。

人生いきいき会議は、令和3年度に2回、令和4年度に3回開催したことで、区内5ブロックで1回ずつ開催することができた。令和5年度は主任介護支援専門員からの事例提供による参画も得ながら、5ブロックすべてで開催する。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	4002 シルバーピア管理事務		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	都市建設部・建・住宅課・住宅管理係		
電話番号	03-3880-5938	E-mail	juutaku@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	住宅に困窮するひとり暮らしの高齢者が安心して暮らせる賃貸住宅を整備・供給し、高齢者の福祉の向上を図る。	協働・協創	【庁内協働・協働】福祉事務所や包括支援センター等と連携し、日常生活に支援が必要な入居者者への対応や困難事例の検討など適切な入居者対応を行っている。
	内容	高齢者に配慮した設備を備える民間住宅を公営住宅として借上げ（シルバーピア）、緊急時対応のための生活援助員を配置し、設備点検を行う。		
根拠法令等		足立区営住宅条例・同施行規則、足立区高齢者住宅生活援助員等設置要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1	民間借り上げ住宅１棟当たりの年間借り上げ料 ［単位］千円	目標値＝前年度実績 実績値＝住宅借上料経費÷８棟	目標値	22,621	22,585	22,575	22,833	22,665
			実績値	22,585	22,575	22,833	22,665	
			達成率	100%	100%	99%	101%	
指標2	高齢者住宅１棟当たりの管理費 ［単位］千円	目標値＝前年度実績 実績値＝事業費÷18棟	目標値	12,343	12,345	11,645	11,979	12,118
			実績値	12,345	11,645	11,979	12,118	
			達成率	100%	94%	103%	101%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：2年ごとに借り上げ料を改定している。令和4年度は、1件改定があり、料金が減額となったため、実績値は、目標値を下回る結果となった。
指標２：光熱費高騰のため需用費を補正予算で増額したが、予定していた管理業務は、概ね目標どおり実施できた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

夜間・休日を含めて迅速に対応しているために、建物管理業務を事業者に委託することで、単身高齢者が安心して暮らすことができる環境を整えている。
また、居住者への緊急時の対応や生活相談を行う生活援助員を配置するほか、居室内の緊急システム発報時には警備会社の警備員が駆けつける体制をとっている。
貢献度：住宅に困窮する単身高齢者が安心して暮らすことができる住宅を提供している。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】11.1

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			236,365	227,371	237,658	239,002	
総事業費内訳	事業費		222,213	212,464	215,618	217,789	224,611
	人件費		14,152	14,907	22,040	21,213	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	1.5	1.5	2	2	
		計	13,064	13,311	17,504	16,594	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0.3	0.5	1.4	1.4	
		計	1,088	1,596	4,536	4,619	
財源内訳	国庫支出金		36,876	36,835	37,192	38,881	31,090
	都支出金		8,256	8,806	9,906	7,805	7,805
	受益者負担金		37,544	34,630	32,649	33,074	28,769
	その他特定財源		300	271	270	362	300
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		153,389	146,829	157,641	158,880	156,647

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

居住者が高齢化しているため、生活援助員、介護・福祉等の関係機関と情報共有を図り、適切な居住者対応を行っていく。
また、施設の老朽化に対応した大規模改修を実施し、適切に維持管理するよう、オーナーに働きかけていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	4003 高齢者向け優良賃貸住宅助成事業
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
記入所属	都市建設部・建・住宅課・住宅管理係
電話番号	03-3880-5938　E-mail juutaku@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	高齢社会の進展に伴い、増大する高齢者単身・夫婦世帯等の安心・快適・自立した生活を支えるため、高齢者に配慮した良質な賃貸住宅の供給を促進する。
事務事業の概要 内容	住宅のバリアフリー化、緊急対応・安否確認サービスなど高齢者に配慮した良質な賃貸住宅の供給を促進する。
協働・協創	
根拠法令等	高齢者の居住の安定確保に関する法律、東京都・足立区高齢者向け優良賃貸住宅供給助成事業制度要綱

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 １住戸あたりの家賃補助月額 ［単位］円	目標値＝家賃減額補助金の満額（25,600円） 実績値＝１住戸あたりの家賃補助月額	目標値	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600
		実績値	24,785	23,353	25,225	25,177	
		達成率	97%	91%	99%	98%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和３年度入居率が令和２年度よりやや減少したため、実績値の１住戸あたりの家賃補助月額が減額となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

ほぼ全世帯に満額25,600円の補助金を支給しているが、前年度に比べて入居者がやや減少したため、実績値が減額となった。
貢献度：高齢者が安心して暮らすことができる住宅を提供している。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】11.1

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			21,330	21,359	24,016	23,149	
総事業費内訳	事業費		18,717	18,697	19,640	19,000	20,535
	人件費		2,613	2,662	4,376	4,149	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.3	0.3	0.5	0.5	
		計	2,613	2,662	4,376	4,149	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		8,883	8,844	9,278	8,970	9,827
	都支出金		4,877	4,858	5,075	4,921	5,349
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		7,570	7,657	9,663	9,258	5,359

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

高齢者が安心して暮らすことができる住宅の確保に資するため、高齢者向け賃貸住宅全３棟７３戸に対する家賃補助を継続する。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3706 障がい福祉事務		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・福祉係		
電話番号	03-3880-5255	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	障がい福祉事務事業を行うための庶務的管理事務経費を計上する。	協働・協創	【協働】福祉のまちづくり条例届出の中で、届出者と協働しユニバーサルデザインに配慮された建築物等を整備した。 【庁内協働】介護保険課、建築審査課、都市建設課
	内容	職員の出張旅費、一般事務用品、郵送用役務費等、印刷製本費、裁判員制度障がい者家族への支援経費、虐待防止対策支援経費、成年後見制度利用に伴う経費		
根拠法令等		足立区成年後見制度利用支援事業補助金交付要綱、足立区裁判員制度家族支援事業（障がい者等保護）実施要綱、障害者施策推進区市町村包括補助事業実施要綱、障害者虐待防止対策支援事業実施要綱　足立区障がい者緊急入所事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 事業費の執行額 ［単位］千円	目標値＝当初予算額 実績値＝執行額 達成率＝当初予算額／執行額 〈低減目標〉	目標値	28,369	46,322	33,955	57,497	105,143
		実績値	26,972	68,975	60,582	135,907	
		達成率	105%	67%	56%	42%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

以下の理由等により実績値が目標値を大きく上回った。
①新規事業として感染症対策のための特別給付金支給事業と物価高騰支援のための特別給付金支給事業を実施
②新型コロナウイルス感染症対策事業として令和３年度に引き続きPCR検査等経費補助事業、危険手当等支給事業、在宅要介護者受入体制整備事業を実施

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

本来の事業内容は、障がい福祉課の庶務的管理事務経費を計上し執行することである。しかし、令和２年度からの新型コロナウイルス感染症対策事業の実施や、令和４年度からの物価高騰支援事業の実施など緊急的な対応が必要な業務を実施することで、執行額が大きく増加する状況にある。
障がい者（児）や障がい福祉サービス等事業所への支援に必要な予算を確保し、事業を速やかに実施することで、区の障がい福祉行政に大きく寄与している。

【SDGsターゲット】3・10・11*全て目標に直結

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			51,211	101,559	93,700	187,159	
総事業費内訳	事業費		26,972	68,975	60,582	135,907	105,143
	人件費		24,239	32,584	33,118	51,252	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	2.7	3.6	3.71	5.7	
		計	23,514	31,946	32,470	47,293	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0.2	0.2	0.2	1.2	
		計	725	638	648	3,959	
財源内訳	国庫支出金		231	673	602	1,126	825
	都支出金		683	9,551	26,312	52,964	11,104
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		70	143	48	61	1
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		50,227	91,192	66,738	133,008	93,213

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和３年度に引き続き各種新型コロナウイルス感染症対策事業を実施しているだけではなく、令和４年度は感染症対策のための特別給付金支給事業や物価高騰支援のための特別給付金支給事業を実施し、障がい者（児）と障がい福祉サービス等事業所を支援している。

新型コロナウイルス感染症や物価高騰により厳しい運営を強いられている区内障がい福祉サービス等事業所を支援することで、障がい者（児）が安心して地域生活を送ることにつながっており、令和５年度も必要な支援を適切に実施していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3708 心身障がい者等の就労促進事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・福祉係		
電話番号	03-3880-5255	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	障がい者の方の就労する場を確保するため、視覚障がい者による高齢者へのマッサージ等事業実施委託及び障がい者の店への助成を行う。	協働・協創	【庁内協働】住区推進課、地域文化課 【協働】足立区三療師協議会と協働し、視覚障がい者の就労促進につなげることができた。
	内容	１）マッサージ事業委託　年３６回（綾瀬住区センター　１８回、竹の塚障がい福祉館　１８回） ２）茶房ゆうあい消耗品費等		
根拠法令等		足立区マッサージ等施術実施事業要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 マッサージ等施術事業の利用者数 ［単位］人	目標値＝定員数（各会場での施術師人数×8回／日×18回／年） 実績値＝利用者数 達成率＝利用者数／定員数	目標値	1,728	1,872	1,040	1,310	1,872
		実績値	1,362	239	239	1,325	
		達成率	79%	13%	23%	101%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

マッサージ等施術事業の実施は、新型コロナウイルス感染症の影響により、7月実施分のうち3回を中止した。実施した33回の総利用者数は、1,325人であり、わずかではあるが目標値を上回る実績となった。
※令和3・4年度の目標値は、コロナ禍を考慮した設定であるが、令和5年度の目標値は、従前のとおり総定員数で設定する。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

マッサージ等施術事業は、新型コロナウイルス感染症の対策として、「申し込み方法を当日先着順から事前予約制に変更」や「施術形態をうつ伏せ施術からイスに座っての施術に変更」を実施している。利用者と施術者の安全・安心を確保しつつ事業を継続することで、視覚障がい者の就労の場の確保に寄与している。
また、障がい者の店「茶房ゆうあい」等を支援することにより聴覚障がい者の就労の場の確保に寄与している。

【SDGsターゲット】3*目標に直結

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			12,181	12,223	12,075	11,832	
総事業費内訳	事業費		4,634	4,734	4,653	4,704	19,747
	人件費		7,547	7,489	7,422	7,128	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.7	0.7	0.7	0.7	
		計	6,096	6,212	6,126	5,808	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0.4	0.4	0.4	0.4	
		計	1,451	1,277	1,296	1,320	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	3,711
	都支出金		0	0	0	0	1,856
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		12,181	12,223	12,075	11,832	14,180

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

障がい者の就労の場を確保するために、「マッサージ等施術事業」や「障がい者の店への支援」の継続は必要である。また、令和５年度からは、新たに「障がい者に対する就労中や通勤中の支援の提供」や「福祉人材の確保及び定着を目的とした仕事相談面接会の開催」を実施する。新規事業の実施により、障がい者の就労のさらなる促進を図りつつ、支援者の就労促進により障がい者が安心してサービスの提供を受けることができる体制の確保に努める。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3713 社会福祉法人運営助成事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施設調整		
電話番号	03-3880-5708	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	社会福祉法人等が運営する施設運営費の一部を助成することにより、施設経営の安定化と障がい者福祉の向上を図る。	協働・協創	【協働】法人と協働して障がい者の地域生活を支えている。
	内容	①生活介護　②就労移行支援　③就労継続支援Ａ型　④就労継続支援Ｂ型 ⑤施設入所支援　⑥自立訓練　⑦共同生活援助　⑧児童発達支援センターほか		
根拠法令等		足立区社会福祉法人の助成に関する条例、足立区心身障がい者福祉施設を設置する社会福祉法人運営助成要綱、足立区障がい者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱、足立区重症心身障がい児（者）通所事業運営費補助金交付要綱、等		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 障がい者(児)通所事業所運営助成対象施設数 ［単位］箇所	助成（補助）対象となる施設の数 目標値＝当初予算見込み施設数	目標値	37	38	40	40	40
		実績値	37	38	39	39	
		達成率	100%	100%	98%	98%	
指標2 グループホーム運営助成対象施設数 ［単位］ユニット数	助成（補助）対象となる施設の数 目標値＝当初予算見込み施設数	目標値				26	26
		実績値				23	
		達成率	0%	0%	0%	88%	
指標3 グループホーム施設整備費助成対象施設数 ［単位］ユニット数	助成（補助）対象となる施設の数 目標値＝当初予算見込み施設数	目標値	8	8	4	10	10
		実績値	9	6	6	7	
		達成率	113%	75%	150%	70%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】日中活動系ｻｰﾋﾞｽ、重心通所、児童発達支援ｾﾝﾀｰの施設数は変わらなかったが、開設相談はあることから施設数は増えると思われる。【指標2】R4年度から重度障がい者を受け入れる施設に対し運営費補助を開始したが、法人立ち上げ、ﾕﾆｯﾄ増設の相談があることから補助対象施設は増える見込みである。【指標3】区内初の日中ｻｰﾋﾞｽ支援型が開設したこともあり、助成対象ﾕﾆｯﾄは昨年度より1増であった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【指標1】手厚い支援が必要な重度障がい者の受け入れに対する補助（重度加算人件費補助）を行うことで、施設の安定的運営・支援の質の向上に寄与している。【指標2・3】障がい者の地域における居住の場として、重度障がい者向けｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑの整備促進が求められている。R4年度にｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ運営費補助の創設及び消防設備費補助上限額見直しを行ったところ、重度者を受け入れる施設の開設及び開設相談も増えたことから、費用の一部を補助することは新規施設の整備促進に効果がある。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3・8・11*全て目標に直結

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			1,194,269	1,223,380	1,244,480	1,260,624	
総事業費内訳	事業費		1,185,560	1,214,506	1,235,728	1,252,327	1,374,919
	人件費		8,709	8,874	8,752	8,297	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	1	1	1	1	
		計	8,709	8,874	8,752	8,297	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		7,233	7,597	6,718	8,616	7,980
	都支出金		401,580	409,337	435,252	432,637	510,110
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		785,456	806,446	802,510	819,371	856,829

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

重度障がい者向けグループホームの整備促進を図っていくため、令和4年度に運営費補助事業の創設及び消防設備費補助の見直しを行ったが、特に消防設備設置補助は、区内初の日中サービス支援型グループホームの開設にも寄与する効果的な見直しであった。今後、グループホームネットワーク会議等を通じてグループホーム運営法人と補助金について意見交換を行い、課題を検討していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3716 意思疎通支援事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・福祉係		
電話番号	03-3880-5255	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	聴覚、言語機能等の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者に、手話通訳等の派遣を行うことで意思疎通を円滑化する。	協働・協創：【協働】足立区社会福祉協議会、NPOと協働している。
	内容	区に登録した聴覚障がい者に対する手話通訳者・要約筆記者の派遣事業および手話奉仕員・手話通訳者を養成するための手話講習会事業を実施する。	
根拠法令等		障害者総合支援法、足立区手話通訳者及び要約筆記者派遣事業実施要綱、足立区手話講習会事業実施要項	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 手話通訳等の派遣 ［単位］件／年	目標値＝障がい福祉計画の目標値 実績値＝派遣した手話通訳者等数	目標値	2,800	2,900	2,300	2,350	2,400
		実績値	2,166	1,838	2,184	2,041	
		達成率	77%	63%	95%	87%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

手話通訳等の派遣件数は、2,041件であり、令和3年度より143件減少した。内訳は、日常的手話通訳派遣が、1,391件（昨年度比105件減）、専門的手話通訳派遣が529件（昨年度比44件減）、要約筆記者派遣が121件（昨年度比6件増）であった。件数は減少しているものの、手話を必要とする聴覚障がい者に通訳を派遣することができている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

手話通訳等の派遣内容は、医療や健康に関することが1,279件で全体の7割を占めている。また、令和4年度手話講習会は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、講習回数減や定員減を講じたうえで開催した。なお、令和4年度全国手話通訳者統一試験では、区の手話講習会受講者6名が受験し、5名が合格、新たな手話通訳者を養成することができた。
【貢献度】聴覚障がい者の社会参加と手話通訳者の養成に貢献【波及効果】通訳派遣を通じて、聴覚障がい者の社会参加を促し、意思疎通を円滑にしている。【SDGsターゲット】3・10*全て目標に直結

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			24,784	23,400	24,798	27,941	
総事業費内訳	事業費		16,366	15,024	16,500	19,983	25,314
	人件費		8,418	8,376	8,298	7,958	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.8	0.8	0.8	0.8	
		計	6,967	7,099	7,002	6,638	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0.4	0.4	0.4	0.4	
		計	1,451	1,277	1,296	1,320	
財源内訳	国庫支出金		4,571	5,413	5,643	5,479	5,937
	都支出金		2,285	2,706	2,821	2,790	2,967
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	13	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		17,928	15,281	16,334	19,659	16,410

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

手話通訳者・要約筆記者派遣事業は、医療機関への受診や健康に関する相談など、聴覚障がい者の日常生活に不可欠なものであるため、引き続き実施することが必要である。また、手話通訳を派遣するためには、通訳者の養成が不可欠であるため、手話講習会の実施も継続する必要がある。令和２年度から４年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、手話講習会の回数減や定員減を実施しており、手話通訳者の養成者数が減少している。令和５年度はコロナ禍前の体制に戻し、手話通訳者の養成に努める。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3717 移動支援事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施策推進		
電話番号	03-3880-5407	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	屋外で移動に困難がある障がい者（児）に、外出のための支援を行うことにより、地域での自立生活及び社会参加を促進する。	協働・協創	
	内容	ガイドヘルパー派遣経費		
根拠法令等		障害者総合支援法、足立区移動支援事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 ガイドヘルパーの派遣時間 ［単位］時間／月	目標値＝障がい福祉計画の目標値 実績値＝派遣したヘルパーの時間数	目標値	113,825	114,705	110,550	111,100	111,650
		実績値	106,465	81,255	92,309	98,176.5	
		達成率	94%	71%	83%	88%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた令和２年度・３年度から回復し、令和４年度はコロナ前の実績に近付いた。
また、令和２年度に報酬改定を行ったことから、事業費の決算ベースでは平成３１年度の決算額を上回る結果となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

障がい者の外出支援に必要な予算を確保し、社会参加を促すことで、障がい者の生活の質の向上に寄与している。
【波及効果】障がい者がガイドヘルパーと外出することは、家族の介護軽減にもつながっており、障がい者本人と家族の生活の安定に貢献できている。
【ＳＤＧｓターゲット】３・１０＊全て目標に直結

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			352,769	306,135	370,178	381,411	
総事業費内訳	事業費		304,869	257,328	322,042	335,777	349,000
	人件費		47,900	48,807	48,136	45,634	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	5.5	5.5	5.5	5.5	
		計	47,900	48,807	48,136	45,634	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		98,248	82,738	91,449	97,042	92,834
	都支出金		54,837	47,465	51,646	54,420	52,339
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		199,684	175,932	227,083	229,949	203,827

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本事業は、障がい者の社会参加促進のための外出支援という位置づけだが、近年家族の事情で学校や通所施設への送迎を希望する声が多い。これまで通年かつ長期に渡る派遣を認めてこなかったが、学校への送迎を認めている区もあることから、他区の状況を調査して、制度の見直しを検討する。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3718 地域活動支援センター事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施設調整		
電話番号	03-3880-5708	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	通所により、創作活動または生産活動の機会の提供、社会との交流等の支援を行うことで、障がい者の地域生活を支援する。	協働・協創	【協働】障がい福祉サービス等事業所と協働して障がい者の地域生活を支えている
	内容	地域活動支援センター事業を行う法人事業者に対して補助を行う。対象は、竹の塚ふれあいセンター、足立デフケア・クローバー、アイ・サポートデイサービスセンター、ピア・さくらである。		
根拠法令等		障害者総合支援法、足立区障がい者地域活動支援センター事業実施要綱、足立区障がい者地域活動支援センター事業補助要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 地域活動支援センター利用者数 ［単位］人／月	地域活動支援センター延べ利用者数（公設除く）・目標値＝直近3年実績値平均	目標値	605	603	582	542	493
		実績値	589	534	501	443	
		達成率	97%	89%	86%	82%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和4年度の利用者実績は、延べ5,317人（443人/月）であった。前年度と比較して、利用者数は全ての月で減であり、目標値も下回った。利用実績値の減は、新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染症の拡大で利用者が通所を自粛した影響もあるが、竹の塚ふれあいｾﾝﾀｰの月平均利用者数が、令和元年度268人、令和2年度244人、令和3年度210人、令和4年度170人と、毎年度減少していることがあげられる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

地域活動支援ｾﾝﾀｰは、事業所毎に特定の障がい者（軽度知的障がい、聴覚障がい、視覚障がい、高次脳機能障がい）に特化した受け入れを行うことで、各事業所の強みを活かし、特性に応じた活動を実施している。なお、支援ｾﾝﾀｰの活動は、地域生活支援事業に位置づけられ、民間事業者は区の補助により運営している。補助を行うことにより事業者の安定したｻｰﾋﾞｽ提供及び利用が促進され、社会復帰を支援する日中活動の場の提供、また、障がい者の地域参画機会の増加による地域活性化に繋がっている。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3・8・11*全て目標に直結

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			58,148	56,663	55,203	49,882	
総事業費内訳	事業費		43,851	42,146	41,200	36,607	50,035
	人件費		14,297	14,517	14,003	13,275	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	1.6	1.6	1.6	1.6	
		計	13,934	14,198	14,003	13,275	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0.1	0.1	0	0	
		計	363	319	0	0	
財源内訳	国庫支出金		2,782	2,922	2,584	2,584	2,394
	都支出金		1,391	1,461	1,292	1,292	1,197
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		53,975	52,280	51,327	46,006	46,444

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

地域活動支援センターは、主に創作的活動の場を提供、また、社会復帰を支援する日中活動の場として障がい福祉サービスの多様性の増大に貢献しており、その運営に対する補助を行っている。しかし、就労継続支援Ｂ型事業所が区の入所調整から外れたことに伴い、離職や就労継続支援事業所を退所した利用者が、年度途中でも次の進路先にすぐ移行できることになったこともあり、一部の地域活動支援センターが担っていた一時的な受け皿としての機能が少なくなった。

今後の地域活動支援センターのあり方について、運営事業者と協議を行っていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3719 日中一時支援事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施策推進		
電話番号	03-3880-5407	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	障がい者（児）が日中に活動する場を確保するとともに、日常的にケアしている家族を支援する。	協働・協創	
	内容	日中保護事業は日帰りショートステイ事業等を実施している事業者に委託。		
根拠法令等		障害者総合支援法、足立区日中保護事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 日中保護事業利用者数 ［単位］人／年	目標値＝障がい福祉計画の目標値 実績値＝日中保護利用者の実績数	目標値	82	84	90	90	90
		実績値	88	61	49	84	
		達成率	107%	73%	54%	93%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

短期入所事業所が日中に実施する事業であるため、新型コロナウイルス感染症まん延季には、受け入れを停止する事業所が多く、また利用控えもあり、令和２年度・３年度の実績は低調であったが、令和４年度の実利用者数は、ほぼコロナの影響を受ける前の水準まで戻った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

実利用者数は少ないが、宿泊を伴う短期入所を補完する役割を担っており、家族の休養やレスパイトなど、一定のニーズがある事業である。
【波及効果】日中のみの預かりを本事業で実施することで、短期入所の利用枠を、宿泊を伴う支援を優先して活用できている。
【ＳＤＧｓターゲット】３・１０＊全て目標に直結

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			11,105	9,581	9,665	9,784	
総事業費内訳	事業費		3,775	2,163	2,663	3,146	3,812
	人件費		7,330	7,418	7,002	6,638	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.8	0.8	0.8	0.8	
		計	6,967	7,099	7,002	6,638	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0.1	0.1	0	0	
		計	363	319	0	0	
財源内訳	国庫支出金		1,244	781	1,149	1,160	1,013
	都支出金		622	390	574	580	506
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		9,239	8,410	7,942	8,044	2,293

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

短期入所との併設が３か所（うち実績ありは２か所）、土曜日のみの日中一時支援実施が１か所と、近年事業所数が増えていない。事業規模は小さいものの一定のニーズがあり、実施事業所を増やしてほしいという要望もあるので、現状を維持しつつ、事業所の増には引き続き取り組んでいく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3721 障がい福祉施設の管理運営委託事務		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施設調整		
電話番号	03-3880-5708	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	障がい者団体の通所訓練事業や、社会福祉法人の障がい福祉施設等に対し場の提供を行い、在宅障がい者の福祉の向上を図る。指定管理者施設や障がい者団体貸出施設の公共料金等を支出し、安全で快適な施設運営を図る。	協働・協創	【協働】法人と協働して障がい者の地域生活を支えている【庁内協働】①各地区建設課、生涯学習支援課（生涯学習施設指定管理者）
	内容	各通所施設の光熱水費、電話料、Wi-Fi利用料、清掃委託、警備保障委託、その他保守点検委託等に伴う経費		
根拠法令等		足立区障がい福祉施設条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 需用費執行額（光熱水費・消耗品費等）［単位］千円	目標値：需用費予算額 実績値：需用費執行額 〈低減目標〉	目標値	4,029	4,714	4,688	4,626	4,890
		実績値	3,123	3,859	3,982	3,904	
		達成率	129%	122%	118%	118%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

千住作業所の光熱水費は、物価高騰の影響により特に電気代の総支出額が増加した。しかし、令和4年度から千住作業所2階で開設した幼児発達支援室千住分室を所管している障がい福祉ｾﾝﾀｰが、2階部分の電気代を負担しているため、実績値では、2,420千円から2,399千円と前年度実績を下回った。また、竹の塚障がい福祉館において、令和4年度はﾃｰﾌﾞﾙ、椅子等の購入、買い替えを行い、計画的な更新を行った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

ひまわり作業所3施設、ひまわり工房2施設、竹の塚障がい福祉館、民営法人運営事業所2施設の管理運営事業である。警備保障、建物清掃、空調、消防、ｴﾚﾍﾞｰﾀｰ、自家用電気工作物、自動ﾄﾞｱ、防犯ｶﾒﾗ等各種保守点検委託を行っている。また、障がい者団体とｼﾙﾊﾞｰ人材ｾﾝﾀｰに竹の塚障がい福祉館の貸出受付事務の委託を行うことで、安定した施設管理運営を行うことができた。

障がい者施設の適切な管理を行うことにより、障がい者の日中活動を支援する場の安定確保に貢献している。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3・11*全て目標に直結

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			26,643	31,676	33,731	33,742	
総事業費内訳	事業費		20,547	25,464	27,605	27,934	33,338
	人件費		6,096	6,212	6,126	5,808	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.7	0.7	0.7	0.7	
		計	6,096	6,212	6,126	5,808	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	857	857	863
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		1,335	1,271	1,229	1,314	1,644
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		25,308	30,405	31,645	31,571	30,831

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

一般施設のマネジメント計画により、各障がい福祉施設の大規模改修を順次行っていくことになるが、老朽化に伴う突発的な設備の不具合についても、緊急工事で対応しながら施設の維持・管理に務めていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3722 障がい福祉施設維持補修事務		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施設調整		
電話番号	03-3880-5708	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	障がい者団体の通所訓練事業や社会福祉施設等に対し場の提供を行い、在宅障がい者の福祉の向上を図る。障がい者通所施設として使用許可を行っている施設の修繕を行い、安全で快適な施設運営を図る。	協働・協創	【協働】障がい福祉サービス等事業所と協働して障がい者の地域生活を支えている 【庁内協働】各地区建設課
	内容	千住、東六月町、梅田、江北、西新井の各作業施設及び竹の塚障がい福祉館の建物設備の修繕、維持補修を行う。		
根拠法令等		足立区障がい福祉施設条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 事業費執行額（需用費・工事請負費）［単位］千円	目標値：当該年度予算額 実績値：当該年度執行額	目標値	9,200	9,200	9,200	13,600	31,154
		実績値	8,939	7,538	8,974	12,890	
		達成率	97%	82%	98%	95%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

修繕は令和3年度の24件から32件と8件の増、補修工事は2件で同じ件数であった。実績値は12,890千円と、ｱｽﾍﾞｽﾄ対策として予算額が増となったこともあり3,916千円の増であった。また、各施設は老朽化が進んでいるため、突発的・緊急的な修繕対応が29件と多かったが、施設運営事業所から毎年度要望を受けていたﾄｲﾚ修繕（洋便器化）や事務室の照明工事等、予防保全的な工事も5件行うことができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

毎年度、設備破損、故障による緊急の修繕・補修工事に迫られる機会が多く、一般施設のﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ計画に従った各施設毎の大規模改修工事が行われるまでの間、利用者の安全・安心な活動を支えるため、引き続き迅速かつ適切な修繕・補修工事の実施が必要不可欠である。また、予防的な修繕も必要であることから、施設営繕部の各地区建設課と連携し、計画的な補修工事を行っていくことで、障がい福祉施設としての機能に適合する施設の安定的な確保に貢献している。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3・11*全て目標に直結

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			14,164	12,862	14,224	17,868	
総事業費内訳	事業費		8,939	7,538	8,973	12,890	31,154
	人件費		5,225	5,324	5,251	4,978	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.6	0.6	0.6	0.6	
		計	5,225	5,324	5,251	4,978	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		14,164	12,862	14,224	17,868	31,154

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

一般施設のﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ計画に基づき、大規模改修が控えている施設については、施設の運営法人及び区施設営繕部署と緊密に連携し、事業運営にあたって改修工事の影響を最小限に抑えられるよう計画・ｽｹｼﾞｭｰﾙを検討していく。また、法12条点検の結果及び施設職員や利用者からの声を聞きつつ、個別的に主管課で対応できる施設の修繕を検討していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3728 障がい支援区分認定事務		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・審査係		
電話番号	03-3880-5007	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	障がい者に障害支援区分の認定を基礎とした各種サービスを給付することにより、自立した生活と社会参加を支援する。	協働・協創	【協働】医師会、社会福祉法人等からの推薦に基づき審査委員を委嘱している。 【庁内協働】中央本町地域・保健総合支援課、各保健センター
	内容	各援護係や衛生部から送付された帳票に基づき、各種資料を作成して、審査会に諮っている。判定結果と意見を答申してもらい、その結果を援護係や衛生部に連絡している。		
根拠法令等		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 障害者自立支援給付審査会の開催数 ［単位］回	目標値＝前年度までの実績に基づく見込み数 実績値＝年間の開催数	目標値	50	51	50	50	50
		実績値	51	50	49	50	
		達成率	102%	98%	98%	100%	
指標2 障害者自立支援給付審査会の判定数 ［単位］件	目標値＝前年度までの実績に基づく見込み数 実績値＝年間の判定した人数	目標値	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
		実績値	1,417	1,561	1,615	1,518	
		達成率	94%	104%	108%	101%	
指標3 訓練等給付の判定数 ［単位］件	目標値＝前年度までの実績に基づく見込み数 実績値＝年間の判定した人数	目標値	300	330	330	330	330
		実績値	329	329	326	355	
		達成率	110%	100%	99%	108%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】年度当初に予定した開催数５０回を予定どおり開催し、目標を達成した。【指標２】審査会の判定数は、前年度を下回ったが目標値は達成した。【指標３】訓練等給付の判定数は、前年度比３０ポイント程増で目標を達成した。その主な内訳は、身体障がいが１９、精神障がいが１６ポイントの増、知的障がいは▲４ポイントであった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

当事業は、障害者総合支援法の対象となる障がい者が障がい福祉サービスを利用するために、審査会にて申請者の状態を基に総合的に判断し、支援区分として認定している。一会議あたり３０件程の審査を行い、コロナウイルス感染拡大防止の影響により開催できない場合は、郵送により対応し、２８回分の審査を行った。

【SDGsターゲット】３＊目標に直結

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			38,099	39,532	39,318	38,094	
総事業費内訳	事業費		11,972	12,910	13,062	13,203	14,710
	人件費		26,127	26,622	26,256	24,891	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	3	3	3	3	
		計	26,127	26,622	26,256	24,891	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		38,099	39,532	39,318	38,094	14,710

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

審査する障害者自立支援給付審査会は、委員５名で６合議体、医師や看護師、薬剤師などの医療関係者、社会福祉法人や介護サービス事業者等、障害保健福祉の学識経験者から構成されている。一次はコンピューターで判定し、審査会により総合的な観点から二次判定、支援区分を決定している。毎年、新任委員を中心に年一回の東京都研修を実施し、都・区の審査マニュアルを基に判定に務めている。令和５年度は、新任委員が８名と多いこともあり、公平で適正な判定基準の確保のため、必要に応じて全体会や研修会を開催するなど検討していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3729 難病患者福祉手当の支給事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・給付係		
電話番号	03-3880-5472	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	福祉手当を支給することにより、難病患者の経済的負担の軽減と生活の安定を図り、もって福祉の増進に寄与する。	協働・協創	【庁内協働】 保健予防課、中央本町地域・保健総合支援課、各保健センター
	内容	区内に住所を有し、所定の疾病に該当する者（東京都難病医療費助成認定者に限る）に月額15,000円の福祉手当を支給する。		
根拠法令等		足立区難病患者福祉手当条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 受給者数 ［単位］単位　人	目標値＝予算積算時の見込み数 実績値＝年度末支給実績者数	目標値	3,100	3,000	2,933	3,220	3,404
		実績値	2,827	3,052	3,124	3,245	
		達成率	91%	102%	107%	101%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

難病患者福祉手当の受給者数は年々増加し、令和4年度も目標値を上回った。難病患者認定者数自体が増加しているため、今後も受給者数は増えるものと思われる。

【難病患者認定者数の推移】
令和3年3月末　3,763人
令和4年3月末　3,978人
令和5年3月末　4,111人

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

難病患者福祉手当は難病医療費助成の認定を受けている方を対象としている。対象者の手当申請を勧奨するため、各保健センターで医療費助成を申請した方に申請案内を配布したうえで郵送申請も受け付けており、申請数の増加につながった。

【貢献度】本事業は、長期の療養を要する在宅の難病患者にとって、治療費等の経済的負担を軽減する一助になっており、難病患者の生活安定及び精神的負担の軽減に役立っている。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3・10*全て目標に直結

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			524,291	540,809	577,502	596,171	
総事業費内訳	事業費		513,840	530,160	567,000	586,215	612,720
	人件費		10,451	10,649	10,502	9,956	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	1.2	1.2	1.2	1.2	
		計	10,451	10,649	10,502	9,956	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		270	0	0	0	65
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		524,021	540,809	577,502	596,171	612,655

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

難病患者認定者数は年々増加しており、難病患者福祉手当の支給額も増加している。当手当は、難病患者の治療や生活を支える一助となっているため、支給額の増加に対応しながら継続していく。当手当の認定には、難病患者医療費助成を担当する所管の協力が不可欠である。引き続き関係所管との連携を図り、難病患者の経済的な支援を行っていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3730 心身障がい者（児）医療費等助成事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・給付係		
電話番号	03-3880-5472	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	心身障がい者に医療費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図り、福祉の増進に寄与する。	協働・協創	
	内容	実施主体は東京都。都外診療分の領収書を元に償還払いを行う（雑部金）。 心身障害者医療費助成制度（マル障）の受給者証は、毎年9月に更新する。		
根拠法令等		心身障害者の医療費の助成に関する条例（都）		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 受給者証交付件数 ［単位］件	目標値＝予算積算時の見込み数、前年度実績+100 実績値＝年度末受給者証交付数	目標値	6,783	6,741	6,685	6,652	6,564
		実績値	6,641	6,585	6,552	6,464	
		達成率	98%	98%	98%	97%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

受給者証交付件数は、減少傾向にある。対象者別では、身体障害者手帳1～3級での減少が大きく（令和3年度5,790件、令和4年度5,701件）、愛の手帳1・2度では横ばいである（令和3年度762件、令和4年度763件）。令和5年4月から開始する高校生等医療費助成事業（マル青）への移行者もいるため、令和5年度も減少が見込まれる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

東京都主体の事業であるため、区の事業費は受給者証更新通知の発送経費のみとなっている。令和4年度の一斉更新は、5,795件であった。受給者証を遅滞なく発送し、医療機関へのスムーズな受診につなげた。
【貢献度】医療費の助成は、心身障がい者の経済的負担を軽減し、生活安定の一助となっている。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3･10*全て目標に直結

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			26,963	27,365	26,366	24,999	
総事業費内訳	事業費		111	105	110	108	119
	人件費		26,852	27,260	26,256	24,891	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	3	3	3	3	
		計	26,127	26,622	26,256	24,891	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0.2	0.2	0	0	
		計	725	638	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		26,963	27,365	26,366	24,999	119

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

心身障害者医療費助成制度（マル障）の受給者証は心身障がい者の生活にとって重要な役割を果たしている。本事業は東京都が主体であるため、区においての事業見直し等はできないが、重要な業務であることを念頭におき、受給者証の一斉更新の際には、更新対象者の資格等の確認を確実に行い、今後も適正に事務を執行していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3731 障がい者福祉手当の支給事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・給付係		
電話番号	03-3880-5472	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	福祉手当を支給することにより、心身障がい者の経済的、精神的負担の軽減を図り、福祉の増進に寄与する。	協働・協創	
	内容	区内に住所を有する20歳以上の心身障がい者に、身体障がい1・2級、愛の手帳1～3度及び脳性マヒ、進行性筋萎縮症の方は月額15,500円、身体障がい3級、愛の手帳4度の方は月額4,000円の手当を支給する。		
根拠法令等		足立区障がい者福祉手当条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 支給人員 身障1・2・3級等、愛の手帳1～4度 ［単位］人	目標値＝予算積算時の見込み数 実績値＝年度末支給実績者数 【新規指標】	目標値	11,428	10,965	10,370	10,353	10,359
		実績値	10,252	10,210	10,182	10,020	
		達成率	90%	93%	98%	97%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

平成31年度に愛の手帳4度の方が支給対象になったことにより、愛の手帳4度の支給人員のみを指標2としていたが、令和5年度より指標1に統合し、新規指標とした。平成31年度から統合した数値に変更した上で、指標2を削除した。

受給者数は減少傾向にあり、死亡、施設入所、転出が新規申請や転入を上回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

身体障害者手帳及び愛の手帳取得時等に対象者から申請を受理し、手当の受給を促している。身体障害者手帳1～3級、愛の手帳1～3度の受給者は減少しているが、愛の手帳4度の受給者数は手帳所持者の増加とともに増加している。

【貢献度】障がい者福祉手当の支給は、在宅の心身障がい者の経済的・精神的負担の軽減を目的としており、生活の向上につながっている。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3・10*全て目標に直結

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			1,520,866	1,529,494	1,522,237	1,507,668	
総事業費内訳	事業費		1,510,415	1,518,845	1,511,735	1,497,712	1,519,179
	人件費		10,451	10,649	10,502	9,956	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	1.2	1.2	1.2	1.2	
		計	10,451	10,649	10,502	9,956	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		376	264	1,573	1,186	660
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		1,520,490	1,529,230	1,520,664	1,506,482	1,518,519

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

障がい者福祉手当の支給は在宅の心身障がい者の福祉の増進に貢献しており、今後も必要不可欠な手当である。愛の手帳4度が支給対象となってから5年になるため、2つの指標を統合し、支給対象者すべてを1つの指標とした。今後も、支給要件の確認等を確実に行い、適正な認定に基づく支給を継続していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3732 在宅重度心身障がい者福祉手当の支給事業
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実
記入所属	福祉部・障がい福祉課・給付係
電話番号	03-3880-5472　E-mail　s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	在宅重度心身障がい者に福祉手当を支給することにより、経済的、精神的負担の軽減と福祉の増進に寄与する。
事務事業の概要 内容	特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当の支給
協働・協創	
根拠法令等	特別児童扶養手当等の支給に関する法律

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 支給人員 ［単位］人	目標値＝予算積算時の見込み数 実績値＝年度末支給実績者数	目標値	1,184	1,209	1,216	1,212	1,211
		実績値	1,208	1,200	1,206	1,190	
		達成率	102%	99%	99%	98%	
指標2 区判定委託件数 ［単位］件	目標値＝予算積算時の見込み数 実績値＝委託件数	目標値	110	110	110	84	84
		実績値	65	61	99	97	
		達成率	59%	55%	90%	115%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当ともに受給者数は微減した。日常的に常時特別な介護を必要とする方が対象であるため、例年、人数に大きな変化はない。
【指標2】令和3年度は新型コロナウイルスの影響で前年度できなかった分の判定を行ったため、件数が増加した。令和4年度は1年分の件数が令和3年度とほぼ同数となり、年間件数は増加している。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

受給者数の内訳は以下のとおりである。
特別障害者手当　令和3年度877人、令和4年度870人
障害児福祉手当　令和3年度308人、令和4年度302人
経過的福祉手当　令和3年度 21人、令和4年度 18人
受給者数は横ばいだが、判定委託件数は増加しており、今後、受給者数が増加する可能性がある。
【貢献度】重度の障がいがある方を対象とした国の手当であり、在宅生活の経済的支援の一助となっている。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3・10*全て目標に直結

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			349,826	353,070	353,414	350,595	
総事業費内訳	事業費		341,988	345,083	344,565	342,138	348,506
	人件費		7,838	7,987	8,849	8,457	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.9	0.9	0.9	0.9	
		計	7,838	7,987	7,877	7,467	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0.3	0.3	
		計	0	0	972	990	
財源内訳	国庫支出金		256,407	256,764	258,302	253,915	261,014
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		53	14	55	55	13
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		93,366	96,292	95,057	96,625	87,479

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

特別障害者手当は、年齢制限がなく、身体障害者手帳を所持していなくても申請ができる。新規申請希望者の状況を聞き取り、診断書による申請を促していく。当手当は、重度の心身障がい者の経済的負担の軽減につながる国の手当であるため、対象者の現況届や住民基本台帳の的確な把握に努め、適正な支給を継続していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3762 障がい者自立支援給付費支給事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施策推進		
電話番号	03-3880-5407	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	障がい者が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービスに係る介護給付費、訓練等給付費等の支給を行い、障がい者福祉の増進を図る。	協働・協創	
	内容	介護給付費・訓練等給付費の支給、障害児通所給付費の支給、補装具費の支給等		
根拠法令等		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法） 児童福祉法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 介護給付費・訓練等給付費支給実績 ［単位］千円	目標値＝介護給付費・訓練等給付費等支給見込額（予算積算額） 実績値＝介護給付費・訓練等給付費等支給実績額	目標値	12,514,659	13,265,538	14,061,470	14,139,606	14,153,369
		実績値	11,824,551	12,372,564	12,802,153	13,382,410	
		達成率	94%	93%	91%	95%	
指標2 障害児通所給付費支給実績 ［単位］千円	目標値＝障害児通所給付費見込額（予算積算額） 実績値＝障害児通所給付費支給実績額	目標値	1,958,091	2,153,900	2,369,290	2,471,466	2,827,080
		実績値	1,975,289	2,061,273	2,378,078	2,618,229	
		達成率	101%	96%	100%	106%	
指標3 補装具費給付実績 ［単位］千円	目標値＝補装具費給付見込額（予算積算額） 実績値＝補装具費給付実績額	目標値	188,062	169,256	170,948	178,607	167,001
		実績値	173,129	175,104	164,968	174,762	
		達成率	92%	103%	97%	98%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

コロナ禍において一部利用控えがみられた外出支援サービスも増加に転じ、介護給付費・訓練等給付費は４．５％、障害児通所給付費は１０．１％増となっている。
補装具費も５．９％増となり、年度によって決算額が上下するが、必要と認められる申請については、適切に給付されている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【貢献度】いずれのサービスも法に基づくもので、障がい児・者とその家族の日常生活を支え、自立と社会参加を促すものとして、必要不可欠なものである。
【波及効果】適切な支援を障がい児・者に給付することにより、家族の負担軽減や経済活動等社会参加につなぐことができる。
【ＳＤＧｓターゲット】３・１０＊全てに直結

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			16,238,020	16,895,431	17,753,503	20,084,486	
総事業費内訳	事業費		15,903,234	16,519,460	17,379,346	19,705,618	19,098,252
	人件費		334,786	375,971	374,157	378,868	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	37.9	41.9	40.9	42.88	
		計	330,071	371,821	357,957	355,775	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	1.3	1.3	5	7	
		計	4,715	4,150	16,200	23,093	
財源内訳	国庫支出金		7,609,288	7,991,261	9,878,370	8,769,237	9,319,778
	都支出金		3,870,248	4,097,790	5,072,553	4,477,915	4,703,975
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		262	42	62	30	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		4,758,222	4,806,338	2,802,518	6,837,304	5,074,499

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和６年度は報酬改定が行われる年にあたり、一部制度の見直しも実施されることから、国の検討状況を注視し、必要な対応を迅速に行う。サービスの支給決定にあたっては、障がい児・者とその家族のニーズを把握し、適切な決定に努める。
また、現在検討中の第７期障がい福祉計画および第３期障がい児福祉計画で示す、サービス提供体制の整備と質の向上に取り組んでいく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3764 障がい者給付事業施行事務		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施策推進		
電話番号	03-3880-5407	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	障がい者が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、障がい福祉サービスに係る給付その他の支援を行い、障がい者福祉の増進を図るために必要な事務を行う。	協働・協創	
	内容	障がい者給付事業・障がい者自立支援給付費支給事業施行に係る経費（各種支払手数料委託料）の支出		
根拠法令等		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 施行事務経費実績 ［単位］千円	目標値＝介護給付費支払事務委託料の見込額（予算積算額） 実績値＝介護給付費支払事務委託料の実績額	目標値	12,275	13,135	15,137	16,024	16,380
		実績値	13,060	13,441	14,990	15,658	
		達成率	106%	102%	99%	98%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

自立支援給付費等の支払いを、国保連合会に委託している事務手数料であり、概ね見込どおりの実績である。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

法に基づく審査・支払いに要する手数料（１件１２２．２３円）であり、不可欠なものである。
【ＳＤＧｓターゲット】３・１０＊全て目標に直結

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			19,156	19,653	21,116	21,465	
総事業費内訳	事業費		13,060	13,441	14,990	15,657	16,808
	人件費		6,096	6,212	6,126	5,808	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.7	0.7	0.7	0.7	
		計	6,096	6,212	6,126	5,808	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		19,156	19,653	21,116	21,465	16,808

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　□ 特にはない　■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

支払手数料は事業運営に必須のものであり、引き続き必要な予算を確保していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	4758 障がい者施設運営委託事務		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施設調整		
電話番号	03-3880-5708	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	専門的な知識を有する社会福祉法人に施設の運営を委託し、サービスの充実と効率的な運営をする。	協働・協創	
	内容	指定管理による管理運営委託 １　綾瀬福祉園　　２　大谷田障がい福祉施設		
根拠法令等		障害者総合支援法・知的障害者福祉法・身体障害者福祉法 足立区障がい者通所支援施設条例・足立区身体障がい者大谷田ホーム条例・足立区知的障がい者大谷田グループホーム条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 利用者数 ［単位］人	目標値：定員数 実績値：各月初日の平均在籍者数	目標値	98	98	98	98	98
		実績値	95	96	99	99	
		達成率	97%	98%	101%	101%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

昨年度と比較した実績値は、【綾瀬福祉園】48.6→48.3（定員46）【大谷田就労支援ｾﾝﾀｰ】40.6→41.6（定員40）【大谷田ﾎｰﾑ】5→5（定員5）【大谷田ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ】4.5→4.5（定員7）。綾瀬福祉園、大谷田就労支援ｾﾝﾀｰは、定員を上回る利用者の受け入れを行った月があった。大谷田ﾎｰﾑ、大谷田ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑの実績は昨年度と同値であった。全体の実績値も昨年度と変わらなかった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

綾瀬福祉園は、重度知的障がい者の生活介護事業に実績のある法人が運営しているが、令和4年度も定員を上回る利用者の受け入れを行い、区障がい福祉施策に大きな役割をはたしている。大谷田就労支援ｾﾝﾀｰは、区内でも数少ない身体障がい者を主な対象とする就労支援事業所として、極めて重要な役割を担っている。大谷田ﾎｰﾑ、大谷田ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑも、独自の機能（自立した身体障がい者の受入れ、体験・訓練）があるなど、施設需要を適切に応えた実践的な生活訓練、就労、地域生活の場の提供ができている。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3・8・11*全て目標に直結

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			319,019	321,901	321,891	343,760	
総事業費内訳	事業費		314,664	317,464	317,515	339,611	368,398
	人件費		4,355	4,437	4,376	4,149	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.5	0.5	0.5	0.5	
		計	4,355	4,437	4,376	4,149	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		1,947	770	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		186,615	173,963	194,169	193,340	202,300
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		130,457	147,168	127,722	150,420	166,098

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

指定管理者の業務状況について適切な評価等を行い、提供サービスの質の維持・向上に務めていく。また、綾瀬福祉園、大谷田障がい福祉施設ともに大規模改修を控えているため、工事期間中のスケジュールや事業運営について、区営繕部門や指定管理者と調整を行っていく。なお、令和5年度は、指定期間が満了する大谷田グループホームについて新たな期間を担う事業者の選定を行う。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	4780 地域福祉団体助成事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・福祉係		
電話番号	03-3880-5255	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	地域で活動する障がい者団体等に対して、活動費の一部を助成することで団体活動の活発化と福祉の向上を図る。	協働・協創	【協働】 障がい者団体・福祉団体と協働し、障がい者の社会参加の促進と福祉の向上を図っている。
	内容	（1）障がい福祉団体活動助成　（2）緊急あずけあい事業助成　（3）ファクシミリ等設置助成　（4）障がい児者地域活動支援団体助成		
根拠法令等		（1）足立区障がい福祉団体活動助成金交付要綱（2）足立区心身障がい者（児）緊急あずけあい事業助成要綱（3）足立区ファクシミリ等設置事業要綱（4）足立区地域福祉推進事業運営費助成要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 緊急あずけあい事業実施回数 ［単位］回	目標値：前年度実績に基づく見込み	目標値	40	30	10	8	8
		実績値	24	2	0	0	
		達成率	60%	7%	0%	0%	
指標2 障がい児の放課後活動支援団体の利用者数 ［単位］人	補助団体の総利用者数	目標値	900	1,428	500	350	900
		実績値	1,428	218	255	408	
		達成率	159%	15%	51%	117%	
指標3 社会福祉協議会を通じて補助する福祉団体の加入人数 ［単位］人	補助団体の総加入者数（令和2年度より対象団体を追加し、区からの直接補助とする）	目標値	1,750	1,800	1,800	1,600	1,600
		実績値	1,710	1,714	1,593	1,550	
		達成率	98%	95%	89%	97%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】緊急あずけあい事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けており、令和3年度に引き続き利用実績はなかった。【指標2】新型コロナウイルス感染症の影響で活動を控えていたが、利用者数は昨年度より増加した。【指標3】福祉団体の加入人数は、令和3年度より43人減少している。新規加入者が少ないことや、既加入者の高齢化が進んでいることが一因と考えられる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

緊急あずけあい事業は、新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えだけではなく、他の障がい福祉サービスの充実により利用者数が減少していると考える。

障がい児の放課後活動支援団体は、感染症対策を講じながら事業を継続することができ、利用者も昨年度より増加しているが、コロナ禍前の利用者と比較すると減少している。

【波及効果】障がい児の放課後活動支援は、障がい児の社会参加や居場所づくりの提供に大きな影響を与えている。

【SDGsターゲット】3・10*全て目標に直結

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			6,353	7,345	6,890	6,783	
総事業費内訳	事業費		2,869	3,352	3,389	3,464	4,755
	人件費		3,484	3,993	3,501	3,319	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.4	0.45	0.4	0.4	
		計	3,484	3,993	3,501	3,319	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		1,579	733	600	600	600
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		4,774	6,612	6,290	6,183	4,155

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である	■ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

新型コロナウイルス感染症の影響による活動自粛等によりコロナ禍以前と比較すると実績値は減少傾向している。しかし、障がい当事者とご家族が安心して生活を送るうえで、地域で活動する障がい関連団体に対する支援は必要なものであり、継続して実施していく。また、実績のない事業については、各団体の意見をお伺いしながら、事業の内容の変更等を引き続き検討する。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	14791 障がい者給付事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施策推進		
電話番号	03-3880-5407（直通）	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	障がい者が、自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービスに係る給付及びその他の支援を行い、障がい者福祉の増進を図る。	協働・協創	
	内容	重度脳性麻痺者介護人派遣、日常生活用具をはじめとした地域生活支援事業の各種給付		
根拠法令等		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 日常生活用具給付実績 ［単位］【単位】千円	目標値＝日常生活用具給付見込額（予算積算額） 実績値＝日常生活用具給付実績額	目標値	171,310	176,449	158,737	163,496	170,004
		実績値	156,261	159,912	163,037	169,870	
		達成率	91%	91%	103%	104%	
指標2 住宅設備改善費給付実績 ［単位】【単位】千円	目標値＝住宅設備改善費給付見込額（予算積算額） 実績値＝住宅設備改善費給付実績額	目標値	19,554	19,554	15,696	15,696	14,990
		実績値	9,572	14,036	9,768	12,708	
		達成率	49%	72%	62%	81%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

日常生活用具・住宅設備改善ともに前年を上回る実勢となった。どちらの事業も、障がい者が必要とする際の申請に基づき給付されるもので、目標値の設定が困難であるが、適切に給付されている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【貢献度】障がい者の自立につながる支援について、個々のニーズに沿って提供されることにより、障がい者の自立の促進に貢献している。
【波及効果】各給付事業とも、必要とする障がい者に適切に給付されることで、障がい者の自立を支援し、家族の負担軽減につながっている。
【ＳＤＧｓターゲット】３・１０＊全て目標に直結

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			366,509	386,067	382,518	387,744	
総事業費内訳	事業費		220,126	228,289	225,243	235,119	240,302
	人件費		146,383	157,778	157,275	152,625	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	16.6	17.6	17.6	17.6	
		計	144,569	156,182	154,035	146,027	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0.5	0.5	1	2	
		計	1,814	1,596	3,240	6,598	
財源内訳	国庫支出金		40,982	51,558	45,090	51,463	45,221
	都支出金		40,879	46,055	42,382	44,282	41,502
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		284,648	288,454	295,046	291,999	153,579

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

日常生活用具の品目や給付額については、時宜にあわせた見直しを行っており、令和４年度には視覚障がい者用の一部用具について、タブレットを選択できるように改正したところである。引き続き障がい当事者や障がい者団体の意見も聴きつつ、社会情勢を踏まえ、適宜見直しを進めていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	14870 障がい者外出支援事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・給付係		
電話番号	03-3880-5472	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	心身障がい者の日常生活の利便と生活圏の拡大を図り、社会参加の促進を図る。	協働・協創	
	内容	福祉タクシー・自動車燃料助成券及び福祉自動車燃料助成券を交付する。 運転免許取得費用の一部を助成する。		
根拠法令等		足立区心身障がい者福祉タクシー・自動車燃料助成事業実施要綱、足立区心身障がい者自動車運転教習費用助成事業要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 福祉タクシー・自動車燃料助成券及び福祉自動車燃料助成券交付者数 ［単位］人	目標値＝予算積算時の見込み数 実績値＝年度末交付実績者数 【令和4年度から定義変更】	目標値	10,200	10,000	9,700	12,500	12,000
		実績値	9,729	9,431	9,279	11,609	
		達成率	95%	94%	96%	93%	
指標2 自動車燃料費助成人数 ［単位］人	目標値＝予算積算時の見込み数 実績値＝年度末助成実績者数 【令和4年度から指標1への統合により終了】	目標値	2,600	2,700	2,800		
		実績値	2,774	2,844	2,815		
		達成率	107%	105%	101%	0%	
指標3 自動車運転免許取得助成人数 ［単位］人	目標値＝予算積算時の見込み数 実績値＝年度末助成実績者数	目標値	9	9	9	9	9
		実績値	5	13	6	9	
		達成率	56%	144%	67%	100%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】令和4年度より自動車燃料費助成がタクシー券事業に統合されたため、指標2を指標1に統合した。令和3年度のタクシー券交付と燃料費助成の受給者合計12,094人と比較すると、令和4年度受給者は減少した。
【指標3】自動車運転免許取得助成人数は目標どおりだった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

助成券利用者の内訳は、タクシー利用のみ8,566人、タクシー・ガソリン併用2,523人、ガソリン利用のみ520人。令和4年度から自動車燃料費助成が現金給付から助成券になり、事業の目的に沿った使途が明確になった。
【貢献度】タクシー・自動車燃料助成券の交付は、心身障がい者の外出支援及び社会参加の促進に有効な事業である。また、自動車運転免許取得助成は若年者の申請が多く、就労範囲の拡大や生活圏の拡大に貢献している。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3・10*全て目標に直結

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			335,634	313,775	321,745	334,050	
総事業費内訳	事業費		324,894	303,234	311,600	324,274	349,708
	人件費		10,740	10,541	10,145	9,776	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.9	0.9	0.9	0.9	
		計	7,838	7,987	7,877	7,467	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0.8	0.8	0.7	0.7	
		計	2,902	2,554	2,268	2,309	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		12	0	80	16	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		335,622	313,775	321,665	334,034	349,708

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和4年度の事業統合により現金支給から助成券交付に変更された自動車燃料費助成受給者からの反響が大きかった。助成券でガソリン代を支払う方法により使途は明確になったが、少額の券種が使いにくい、利用できるガソリンスタンドが限定される等、様々な意見が寄せられた。タクシー及びガソリン代の助成は、心身障がい者の日常生活の支援に大きな役割を果たしている。利用しやすい制度になるよう、今後も改善を図っていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	19772 障がい者在宅支援事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・給付係		
電話番号	03-3880-5472	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	心身障がい者に在宅におけるサービスを提供することにより、在宅福祉の向上を図る。	協働・協創	【庁内協働】 高齢福祉課への執行委任に係る0.1人分の人件費を含む
	内容	区長名義の電話機の貸与や基本料金等の助成を行う。巡回入浴車を派遣し、入浴の機会を提供する。緊急時に無線発報機を用いて民間受信センターに通報し現場派遣員による救援等を行う。訪問による理美容サービスを行う。		
根拠法令等	足立区心身障がい者用電話設置事業要綱、足立区身体障がい者巡回入浴事業実施要綱、足立区身体障がい者救急代理通報システム事業実施要綱、足立区重度心身障がい者訪問理美容サービス事業実施要綱			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 巡回入浴利用回数 ［単位］回	目標値＝予算積算時の見込み回数 実績値＝年間利用実績回数	目標値	1,664	1,664	2,340	2,106	2,106
		実績値	1,932	2,030	1,871	1,676	
		達成率	116%	122%	80%	80%	
指標2 訪問理美容サービス利用回数 ［単位］回	目標値＝予算積算時の見込み回数 実績値＝年間利用実績回数	目標値	81	81	87	173	144
		実績値	52	51	58	102	
		達成率	64%	63%	67%	59%	
指標3 緊急通報システム設置件数 ［単位］件	目標値＝予算積算時の見込み件数 実績値＝実績件数 【新規指標】	目標値	26	26	30	30	30
		実績値	17	13	18	16	
		達成率	65%	50%	60%	53%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

福祉電話助成台数を指標としていたが、携帯電話の普及により需要が減少したため、指標から削除した。
【指標1】利用者数の減少により、巡回入浴利用回数も減少している。【指標2】令和4年度より年度内利用回数を3回から6回に変更したため、訪問理美容利用回数が増加した。【指標3】緊急通報システム設置件数を指標として追加した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

巡回入浴や訪問理美容のサービスは、常時ねたきりの重度障がい者の在宅における健康的な生活の維持に貢献している。緊急通報システムは、令和3年度から民間警備会社への業務委託を開始し、令和4年度に支給対象を拡大した。実績件数は少ないが、一人暮らし等の障がい者の緊急対応策として有効な事業である。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3・10*全て目標に直結

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			66,520	67,830	65,551	62,470	
総事業費内訳	事業費		58,682	59,843	57,674	55,003	71,140
	人件費		7,838	7,987	7,877	7,467	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.9	0.9	0.9	0.9	
		計	7,838	7,987	7,877	7,467	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		4,183	5,469	5,468	6,185	7,588
	都支出金		2,294	3,054	3,062	3,510	4,454
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	2	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		60,043	59,307	57,019	52,775	59,098

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

障がい者が在宅で安全な日常生活を送れるよう、福祉電話料金助成、巡回入浴サービス、訪問理美容サービス、緊急通報システム事業を行っている。どの事業も利用者は少ないが、地域での健康的な生活を支えるために必要な事業である。訪問入浴事業者、区内の理美容組合加盟の理美容店、警備会社など、関係機関と連携しながら、今後もサービスの提供を継続していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	21613 重症心身障がい児（者）在宅レスパイト事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施策推進		
電話番号	3880-5407	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	区と委託契約した訪問看護ステーションの訪問看護師が在宅重症心身障がい児（者）等宅に出向いて、一定時間医療的ケアを代替することで家族等の負担を軽減を図る。	協働・協創	
	内容	訪問看護ステーションの看護師が区から利用決定を受けた重症心身障がい児（者）等宅に出向き、一定時間医療的ケアを代替するための補助		
根拠法令等		東京都在宅レスパイト・就労等支援事業実施要綱 足立区重症心身障がい児（者）在宅レスパイト事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 年間利用回数（令和２年度より「訪問看護師派遣」から指標名を変更）［単位］利用回数／年	目標値＝障がい福祉計画の目標値 実績値＝年間に利用された回数	目標値	60	66			
		実績値	122	109			
		達成率	203%	165%	0%	0%	
指標2 利用時間数（令和３年度より年間利用回数から指標を変更）［単位］利用時間数／年	目標値＝障がい福祉計画の目標値 実績値＝年間に利用された時間数	目標値	63	72	680	740	800
		実績値	421	340	599.5	947.5	
		達成率	668%	472%	88%	128%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

利用者数、利用回数、委託事業所数のいずれも増加し、トータルの利用時間は、目標値を大きく上回る実績となった。その要因として、対象となる医療的ケア児等が急激に増えているということではなく、制度が周知され、利用する家族の割合が高くなったことによるものと考える。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

令和５年度より、東京都の要綱改正により年間利用時間が９６時間から１４４時間に増えることとなったため、さらに利用が増える見通しである。
【波及効果】常時支援が必要な重症心身障がい児（者）や医療的ケア児の家族が、本事業を利用することにより、心身のリフレッシュとなり、家族全体の生活の質の向上につながっている。
【ＳＤＧｓターゲット】３・１０＊全て目標に直結

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			4,865	4,308	6,098	8,707	
総事業費内訳	事業費		3,123	2,533	4,348	7,048	5,862
	人件費		1,742	1,775	1,750	1,659	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.2	0.2	0.2	0.2	
		計	1,742	1,775	1,750	1,659	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		1,547	1,547	1,898	2,884	2,925
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		3,318	2,761	4,200	5,823	2,937

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している	□ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

利用者・利用量の急増と、令和４年度からの利用量管理方法の変更（月あたりの回数制限から年間利用総時間数に変更）を踏まえ、令和４年度に開発した支給決定・給付管理システムが稼働したことにより、今後事務負担の軽減が期待されるところであるが、年間利用時間の変更もあり、適切な給付管理と、必要な予算の確保に努めていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	21625 社会福祉法人施設整備助成事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施設調整		
電話番号	03-3880-5708	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	施設の創設、改築、大規模修繕等の整備に係る事業でかつ区の施設整備計画に合致する社会福祉法人等の施設整備事業に対し補助を行うことで、障がい者の地域生活の拠点である通所施設等の基盤整備を図る。	協働・協創	【協働】障がい福祉サービス等事業所と協働して障がい者の地域生活を支えている 【庁内協働】資産管理課、障がい福祉センター
	内容	（仮称）東伊興一丁目障がい者通所施設創設　建設費助成１年目		
根拠法令等		足立区社会福祉法人の助成に関する条例・足立区障がい福祉施設整備費助成要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 花畑あかしあ園施設整備進捗状況 ［単位］％	新規開設に向けた進捗状況（令和3年4月開設）	目標値	19	100			
		実績値	19	100			
		達成率	100%	100%	0%	0%	
指標2 東伊興一丁目施設整備進捗状況 ［単位］％	新規開設に向けた進捗状況（令和6年4月開設予定）	目標値	5	10	10	30	100
		実績値	5	10	10	30	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3 児童発達支援センター施設整備進捗状況 ［単位］％	新規開設に向けた進捗状況（令和7年4月開設予定）	目標値			5	10	30
		実績値			5	10	
		達成率	0%	0%	100%	100%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

東伊興一丁目施設は、一般定期借地権設定契約の締結及び工事概要の地元説明会開催等、各種支援・調整を行い目標を達成（30%）した。
児童発達支援ｾﾝﾀｰ施設は、整備・運営法人が、令和4年度秋に区意見書を添えて東京都へ施設整備国庫補助協議書を提出し目標を達成（10%）した。
各整備案件とも概ね予定通り進捗している。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

障がい者（児）が地域で安心して暮らしていけるよう、日中活動の場である生活介護、児童発達支援ｾﾝﾀｰ等の施設整備を進めている。施設建設は多額の費用がかかるため、国庫・都補助金に上乗せして区独自の補助を行うことで、特別支援学校卒業生を中心とした障がい者の地域生活の拠点である通所施設の安定的な利用、定員確保に繋がっている。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3・8・11*全て目標に直結

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			16,818	126,787	2,626	17,249	
総事業費内訳	事業費		14,205	124,125	0	14,760	355,780
	人件費		2,613	2,662	2,626	2,489	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.3	0.3	0.3	0.3	
		計	2,613	2,662	2,626	2,489	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	123,209	0	14,760	355,780
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		16,818	3,578	2,626	2,489	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和6年4月の東伊興一丁目施設及び令和7年4月の児童発達支援ｾﾝﾀｰ（足立一丁目）開設に向けて、地元への説明のほか、事業者が行う国・都補助金の申請手続き等について、引き続き整備・運営法人の支援を行っていく。
平成26年度に策定された「足立区障がい者通所施設整備方針（平成27年度から令和6年度）」について、最新の需要動向に基づき、新たな整備方針の策定を目指していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	23403 障がい児・者基礎調査事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施策推進		
電話番号	03-3880-5407（直通）	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	全国の障がい児・者の状況を把握するため、厚生労働省が5年に一度実施する、生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）
	内容	障がい者施策の推進に向けた検討の基礎資料とするため、在宅の障がい児・者等（難病等患者やこれまでの法制度では支援の対象とならなかった方を含む。）の生活実態とニーズを把握することを目的とする調査
協働・協創		
根拠法令等		令和４年生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）調査要綱

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 生活のしづらさ調査実施地区数 ［単位］地区	国勢調査の調査区から国が無作為で選んだ足立区内の調査地区について、当該調査を実施した地区数	目標値				32	
		実績値				32	
		達成率	0%	0%	0%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

厚生労働省が実施する５年に一度の調査で、都からの委託事務である。目標どおりの地区数を調査した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

令和３年度実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響をうけ、実施が１年延期となった。そのため、次回の調査時期は未定である。

【SDGsターゲット】3・10・11*全て目標に直結

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			0	0	0	1,706	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	1,623	0
	人件費		0	0	0	83	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0	0	0	0.01	
		計	0	0	0	83	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	1,623	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	0	83	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　■ 休止・終了

当該事業は都からの委託事務であるため職員が時間外に実施している。次回は令和８年度以降に実施の予定である。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3741 Ｊステップ支援事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・就労促進係		
電話番号	03-5681-0133	E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	民間企業への就労が困難な障がい者に対して、適切な業務や援助者等の就労援助体制を整備し、障がい者就労の場を提供する。	協働・協創	【協働】足立区社会福祉協議会 【庁内協働】障がい福祉課
	内容	社会福祉協議会が雇用主となって障がい者を援助者とともに雇用し、区内各施設の清掃業務を受託している。 受託施設：足立区役所、障がい福祉センター等５箇所		
根拠法令等		・障害者の雇用の促進に関する法律　・雇用対策法　・足立区障がい者保護雇用事業補助要綱　・障害者総合支援法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 保護雇用就労者 ［単位］人	作業員として働いている障がい者数	目標値	26	26	25	25	24
		実績値	26	26	25	24	
		達成率	100%	100%	100%	96%	
指標2 スキルアップセミナーの実施回数 ［単位］回	セミナー実施回数 ＊全員参加を目標とし、セミナーは同じ内容を2回実施。よって、実施回数は2回で1カウントとする。	目標値				2	2
		実績値				1	
		達成率	0%	0%	0%	50%	
指標3 スキルアップセミナーへの参加者延べ人数 ［単位］人	セミナー参加者延べ人数 目標値＝作業人数×回数 *令和4年度は参加率7割目標。5年度は全員参加を目標とし参加率を削除。	目標値				35	48
		実績値				24	
		達成率	0%	0%	0%	69%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】体力の減退を理由に、1名が障がい福祉サービスの利用へ移ったため、目標を下回った。
【指標2・3】生活全般のステップアップと就労意欲を高めることを目的に、令和4年度からスキルアップセミナーを開始。内容や実施方法を雇用主である社会福祉協議会と共に検討し、全員参加で実施。内容も好評。セミナー実施の回数は2回を目標としたが、同内容を2回行い全員参加とした。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

就労の場の提供と公的施設で働く障がい者を目にすることで、障がい者理解を深めるという目標は達成できている。現在従事している作業員の能力低下が起きてくると、今後も退職及び就労継続支援Ｂ型等へ転職の動きが見込まれるため、本人希望を把握しながら社会福祉協議会と連携し、作業員への支援を進めて行く予定である。

【SDGｓターゲット】8 17 各々の目標に直結

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			18,505	17,897	17,836	17,609	
総事業費内訳	事業費		14,150	13,460	13,460	13,460	12,370
	人件費		4,355	4,437	4,376	4,149	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.5	0.5	0.5	0.5	
		計	4,355	4,437	4,376	4,149	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		7,075	6,730	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		11,430	11,167	17,836	17,609	12,370

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

平成6年の事業開始から28年が経過。事業開始当初は一般就労へステップアップするための雇用だったが、25年の労働契約法改正で無期労働契約となり、ステップアップする人がほぼいなくなった。現在、全員が今のまま働き続けることを希望しているため、作業員が固定化している。作業員の生活面や作業面に課題が見られるようになってきたことから、今後も社会福祉協議会と連携し、生活面や作業面を向上させるためのスキルアップセミナーを開催する。また、生活状況の変化などを見ながら、本人希望に基づく必要に応じた支援を行っていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3742 障害者週間記念事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・自立支援係		
電話番号	03-5681-0132	E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	障がい者の自立および社会参加意欲の向上と、障がい者に対する区民の理解を促進する。	協働・協創	【協働・協創】障がい当事者団体 【庁内協働】シティプロモーション課　報道広報課　ICT戦略推進担当課　庁舎管理課　障がい福祉課　総務課 【実施内容】本事業の企画・運営を実施
	内容	障がい当事者団体で構成される実行委員会による企画・運営 １２月上旬頃より、障がい者が制作した作品の展示・舞台発表などを実施		
根拠法令等		・足立区障がい者週間記念事業補助要綱　　・障害者基本法（第９条）		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1	企画出展団体数 ［単位］団体	当事業の企画への出展団体の延数（個人参加は１団体としてカウント） 目標値＝見込み数 実績値＝参加団体数	目標値	86	86	86	86	86
			実績値	85	0	50	82	
			達成率	99%	0%	58%	95%	
指標2	来場者数 ［単位］人	当事業の開催期間中、足立区役所内当該ブースへの来場者数 目標値＝見込み数 実績値＝来場者数	目標値	3,460	3,670	3,670	3,670	3,670
			実績値	3,670	0	0	2,580	
			達成率	106%	0%	0%	70%	
指標3	足立区ホームページ（ＨＰ）閲覧回数 ［単位］ページビュー	当事業の企画関連の足立区ＨＰの閲覧回数（開催から当月末までの値） 目標値＝見込み数 実績値＝閲覧回数	目標値			4,600	4,600	4,600
			実績値			3,717	2,248	
			達成率	0%	0%	81%	49%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】各団体の活動は再開傾向にあったが、目標値をやや下回った。
【指標２】社会情勢により外出を控える傾向が来場者数減少の要因の一つとなり、目標値を下回った。（令和４年度より新指標）
【指標３】二次元コードの入った広報物を制作したが、目標値を下回った。（令和４年度より新指標）

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

令和４年度は３年ぶりに足立区役所で作品展・自主製品の販売を実施した。加えて、障がい者が制作した作品をポストカードのデザインや足立区ＨＰに活用し、障がい者の活動周知を図った。来場者対象のアンケートにはポストカードを組み合わせて配布したことで回答数が例年より大幅に増加し、作品展の開催を喜ぶ声が多くみられた。足立区ＨＰは視覚障がい者への配慮のため、音声読み上げ機能を充足させたが閲覧回数は昨年度よりも下回った。今後は事業の周知方法について精査を行っていく。
【SDGsターゲット】3 目標に直結 10.2

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			9,518	9,095	9,347	9,024	
総事業費内訳	事業費		809	221	595	727	1,120
	人件費		8,709	8,874	8,752	8,297	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	1	1	1	1	
		計	8,709	8,874	8,752	8,297	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		223	45	157	208	296
	都支出金		110	23	77	103	147
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		9,185	9,027	9,113	8,713	677

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和４年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年足立区役所内庁舎ホールで実施していたイベントは中止としたが、３年ぶりに１階アトリウムで作品展と自主製品の販売コーナーを開催した。コロナ禍前と比較すると企画への参加団体数・来場者数のいずれも減少している反面、待望のリアル作品展を開催できたことへの反響が多くみられた。今後もインターネットの有効的な活用を検討しつつ、事業の目的および社会情勢に合わせた発信の形態を見出していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3743 身体・知的障害者相談事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・庶務係		
電話番号	03-5681-0131	E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	身体・知的障害者の福祉の増進を図るため、障がい者又はその家族からの相談に応じて障がい者の更生、社会への自立のために必要な援助を行う。	協働・協創	【協働】障がい者団体と連携し、障がい別福祉相談を実施 【庁内協働】障がい福祉課
	内容	［定数］身体障がい者相談員　２８名　　知的障がい者相談員　１４名 ・障がい別福祉相談（月２回程度）実施、あだち広報等により周知 ・相談員研修（年１回：１２月から２月頃）		
根拠法令等		・身体障害者福祉法　・知的障害者福祉法　・足立区障がい福祉センター身体障害者相談員設置要綱、運営要綱・足立区障がい福祉センター知的障害者相談員設置要綱、運営要綱　・身体・知的障害者相談員研修会費交付要綱（東京都）		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 相談件数 ［単位］件数	実績報告による相談件数 目標値＝開催日数(26日)×日/4件(相談件数)＋相談員数(30名)×福祉館以外での相談件数1人/3件	目標値	200	200	230	200	200
		実績値	257	254	160	197	
		達成率	129%	127%	70%	99%	
指標2 福祉相談従事人数 ［単位］人数	竹の塚障がい福祉館において福祉相談に従事した相談員の数：目標値＝開催日数26日に従事する相談員延べ人数 実績値＝実際に従事した相談員数	目標値	40	40	40	40	40
		実績値	40	41	28	37	
		達成率	100%	103%	70%	93%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】目標を下回った。様々な手続きに関する相談や生活する上での悩み事相談が多かった。件数は令和3年度を上回ったが、新型コロナ前までの件数には満たなかった。
【指標2】目標を下回った。新型コロナの感染拡大防止により、3日間休止したことによるもの。相談自体は継続（FAXにより）したが目標達成には至らなかった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

相談件数内訳：(1)身体障がい者相談員99件　(2)知的障がい者相談員89件。相談件数は令和3年度と比較すれば30件近く多くなったが、新型コロナの感染拡大前には戻らなかった。ただし、相談内容は問題行動、ひきこもり、成年後見制度、駐車禁止等除外標章の申請、災害時安否確認申請について他、例年どおり多岐に渡っており、身近な相談相手としての役割は果たしている。なお、推薦母体自体の高齢化が進み、相談員の確保が難しくなっている。
波及効果：福祉以外の相談も多く、他機関への案内も行っている。
【SDGs ターゲット】3 目標に直結

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			2,087	2,092	2,026	1,993	
総事業費内訳	事業費		1,216	1,205	1,151	1,163	1,219
	人件費		871	887	875	830	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	871	887	875	830	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		67	34	30	19	66
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		2,020	2,058	1,996	1,974	1,153

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

相談員は、障がい当事者とその家族などにより構成されており、選出も障がい団体からされていて、関係団体とのネットワークもある。福祉関連以外の相談も多く、相談内容によっては関連機関に繋いでいる。任期は2年であり、年1回の研修を実施しながら相談員として活動している。令和4年度は、新型コロナ禍では行えなかった研修も実施でき、今後も継続していく。

課題として、各選出団体構成員の高齢化が進み、相談員の確保が難しくなっている。障がい者の自立及び社会参加を促進するために、行政では及ばない部分を補っているとも考えられ、身近な相談として本事業を引き続き継続していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3744 障がい福祉センター管理運営事務		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・庶務係		
電話番号	03-5681-0131	E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	施設保全業務と施設運営および管理を行い、障がい者（児）の安全な利用に努める。	協働・協創	【庁内協働】施設営繕部
	内容	足立区障がい福祉センターの維持管理及び施設運営 鉄骨造地上５階、建築面積1097.43㎡、延べ床面積4403.32㎡（付属建物含）		
根拠法令等		・足立区障がい福祉センター条例、施行規則　・足立区障がい福祉センター通所者食事提供サービス実施要綱（H18.4.1改正）		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 1日の利用者数 ［単位］人数	各事業所へ通所等での1日の利用者数 目標値＝定員110、登録者10、来館者10の約8割 実績値＝平均値	目標値	100	100	100	100	100
		実績値	86	80	85	77	
		達成率	86%	80%	85%	77%	
指標2 障がい福祉センターを利用している区民の数（3月末日現在） ［単位］人数	各事業における通所、支援対象者数。目標値＝開館日は月～土曜日（休業日を除く）実際の支援者は当事者とその家族であり、本数値の2～3倍相当	目標値	3,000	3,000	3,500	4,000	4,500
		実績値	3,153	3,986	4,539	4,523	
		達成率	105%	133%	130%	113%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】目標を下回った。各係とも通所者の数が減少。原因は、新型コロナの影響は限定的で、利用者の通所先が多様になったと考えられる。
【指標2】目標を上回った。通所者数は減となったが、相談者数は幼児の外来個別指導を含め、年々増加している。発達障がい者等が認知されていくに従い、相談者も増加していると思われる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

総事業費の大半が施設の維持管理経費である。施設・設備の経年劣化が進み、設備の更新を行っているが、令和4年度実施予定であった防災設備及び高圧ケーブルの更新工事は、令和5年度にスライドとなった。大規模改修工事が必要な時期ではあるが、事業を実施しながらの改修工事は困難であるため、工事を実施する期間の代替地または移転先を検討しつつ、必要な小破修繕及び設備の更新を行い、センター利用者が安全・安心に施設を利用できるよう努める。
【SDGs ターゲット】3 目標に直結

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			106,270	113,470	108,802	109,814	
総事業費内訳	事業費		51,260	57,921	53,925	57,563	71,439
	人件費		55,010	55,549	54,877	52,251	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	5.9	5.9	5.9	5.9	
		計	51,383	52,357	51,637	48,952	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	1	1	1	1	
		計	3,627	3,192	3,240	3,299	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	473	520	220	275
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		136	77	124	125	111
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		106,134	112,920	108,158	109,469	71,053

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

当センターは、幼児から成人までの様々な障がい者やその家族が利用する施設である。新型コロナウイルス感染症による影響は少なくはなっているが、引き続き感染症対策を行い、センター運営に影響を及ぼさないように努める。また、施設の老朽化にともなう大規模改修が必要となるが、事業を継続しながらの大規模改修は困難である。さらに、休所が難しい施設であるため、一時移転または完全移設先を探していく。移転が決まるまでは、修繕箇所の早期把握と小破修繕及び計画的な施設保全により、利用者が安心・安全に施設を利用できるよう施設の維持管理に努めていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3748 就労促進定着支援事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・就労促進係		
電話番号	03-5681-0133	E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	障がい者の能力に応じて、一般企業、保護雇用、福祉的就労など多様な働く場への就労を支援する。また、障がい者が安心して働き続けられるよう支援し、これにより障がい者の自立と社会参加を促進する。	協働・協創	【協働・協創】地域及び都内の就労支援関係機関 【庁内協働】 障がい福祉課、足立福祉事務所、中央本町地域・保健総合支援課、くらしとしごとの相談センター、保健センター
	内容	就労促進訓練事業（就職支援、作業支援、生活支援、健康支援等） 関係機関・家庭との協調・連携　通所定員２０名 就労支援事業（障がい者が働くための相談、働き続けていくための相談）		
根拠法令等	・障害者総合支援法　・身体障害者福祉法　・知的障害者福祉法　・足立区障がい福祉ｾﾝﾀｰ条例、施行規則　・足立区障がい福祉ｾﾝﾀｰ就労促進訓練事業実施要綱　・足立区障がい福祉ｾﾝﾀｰ雇用支援室事業実施要綱　・通所訓練者交通費支給要綱　他		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 就労相談・支援のべ件数 ［単位］件	目標値＝相談支援見込み件数 日々件数×職員数12人×開所日数 実績値＝就労相談支援のべ件数 ※4年度～家族の同じ相談は1カウント	目標値	13,000	13,000	15,000	15,000	12,000
		実績値	11,872	14,133	14,202	10,607	
		達成率	91%	109%	95%	71%	
指標2 就労者数 ［単位］人	目標値＝就労につなげたい人数 求職者数の8割 実績値＝就労した障がい者数	目標値	40	40	40	50	50
		実績値	61	30	45	45	
		達成率	153%	75%	113%	90%	
指標3 就労・定着支援登録者数 ［単位］人	目標値＝年度末の見込み登録者数 既存登録者数＋過去3年間平均新規登録者数－ 転出者数等の数 実績値＝年度末の登録者数	目標値	1,600	1,600	2,000	2,200	2,300
		実績値	1,616	1,920	2,078	2,186	
		達成率	101%	120%	104%	99%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】令和4年度より、本人及び家族から同じ内容で相談があった場合、合わせて計上することにしたことと、新型コロナが落ち着いてきたことで離職者が減ったため、目標値を下回った。【指標2】法定雇用率の引き上げに伴い、実雇用率も上昇したため、就労者数は増えたが目標値は下回った。【指標3】新規登録者数が128名（求職30名・定着98名）あり、登録者数は増えたが目標値は下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

一人ひとりの特性に応じて、多様な働く場へつながるための支援と、生きがいを持ち、安心して働き続けるための支援を行うことで、障がい者が地域で安心して生活することができるよう事業を行っている。

【貢献度】【波及効果】

法定雇用率の引き上げによる障がい者雇用の拡大に加え、雇用する企業側には質の向上も求められていることから、支援依頼が増加しており、貢献度は高いと言える。

【SDGｓターゲット】8 目標に直結

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			95,192	107,429	106,589	86,206	
総事業費内訳	事業費		858	782	765	885	1,236
	人件費		94,334	106,647	105,824	85,321	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	7.5	9.5	9.5	7.5	
		計	65,318	84,303	83,144	62,228	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	8	7	7	7	
		計	29,016	22,344	22,680	23,093	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		964	964	964	964	0
	受益者負担金		55	7	12	29	0
	その他特定財源		6,331	4,561	4,066	3,397	1,236
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		87,842	101,897	101,547	81,816	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

新型コロナが落ち着いてきたため、離職による再就職支援の相談件数は減ったが、新規の相談や定着支援の相談件数は増えているため、登録者数は年々増加している。今後は支援機関による支援だけでなく、企業側が自社の従業員という意識をもって支援できるようにしていくため、有効な支援方法を検討していく。

また、地域の関係機関と連携し、区全体で障がい者就労を促進していけるよう、引き続き、基幹的な役割を果たしていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3749 障がい者自立生活支援センター事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・自立支援係		
電話番号	03-5681-0132	E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	在宅の障がい者（児）に対して、さまざまな相談、利用援助、自立支援等を総合的に行うことにより、障がい者（児）やその家族の地域における生活を支援し、社会参加の促進を図ることを目的とする。	協働・協創	【協働・協創】①区内相談支援事業所との連携によるネットワーク会を開催。相談支援の資質向上を図っている。②障がい当事者団体との連携により啓発活動を実施している。 【庁内連携】障がい福祉課
	内容	①心身障がい者（児）の総合相談・各専門職による専門相談・ピアサポート・補装具等の評価・測定　②福祉講座・各種セミナー・生活プログラム　③障がい者ケアマネジメント　④障害者相談支援事業		
根拠法令等		・障害者総合支援法　・身体障害者福祉法　・足立区障がい福祉センター条例、施行規則　・足立区障がい福祉センター自立生活支援室事業実施要綱　・足立区障がい福祉センター自立生活支援室ピアサポート実施要綱　他		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 在宅障がい者児への相談支援の件数［単位］件	各年度の相談件数 目標値＝事務事業の概要（内容）①の見込み数 実績値＝年間の相談者数	目標値	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
		実績値	3,714	3,181	4,170	4,265	
		達成率	93%	80%	104%	107%	
指標2 福祉講座及び各種セミナーの参加者数［単位］人	各年度の参加人数 目標値＝事務事業の概要（内容）②昨年度実績からの見込み数 実績値＝福祉講座等の参加者数	目標値	900	800	400	400	400
		実績値	614	335	249	188	
		達成率	68%	42%	62%	47%	
指標3 障がい者ケアマネジメント件数［単位］件	障がい者ケアマネジメント数 目標値＝事務事業の概要（内容）③④の面談見込み数 実績値＝年間の実施件数	目標値	300	500	800	1,000	1,000
		実績値	557	852	1,110	1,017	
		達成率	186%	170%	139%	102%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1　来所・電話による相談が増えたため前年度を上回る相談件数となり、目標を達成した。
指標2　新型コロナウイルスの影響を受け、セミナーの規模縮小による実施、延期による日程変更、中止などにより参加者数は目標を下回った。
指標3　ケアマネジメント終了により対象者数が減少したため実施件数は昨年度を下回ったが、目標は達成した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

新型コロナウイルス感染対策を講じ、年間を通して感染者を出すこともなく事業を実施できたことは大きな成果であった。個別相談においては、引き続き本人の意向に基いた地域生活を実現するために、相談員と専門職によるチームアプローチ支援を実践していく。
【貢献度】 区内相談支援事業所の中でも、唯一広く障がい福祉に関する総合的な相談（よろず相談）や専門職相談を実施している。相談支援の中核をなす公的機関として地域への貢献度の高い事業を実践している。【SDGsターゲット】3 目標に直結 10.2

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			127,463	145,732	147,168	152,580	
総事業費内訳	事業費		4,103	7,324	6,504	6,731	9,853
	人件費		123,360	138,408	140,664	145,849	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	10	12	12	14	
		計	87,090	106,488	105,024	116,158	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	10	10	11	9	
		計	36,270	31,920	35,640	29,691	
財源内訳	国庫支出金		12,513	11,795	10,560	11,860	0
	都支出金		9,604	9,135	8,612	9,160	3,369
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		6,856	7,365	8,416	6,650	6,484
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		98,490	117,437	119,580	124,910	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

今後、コロナ禍の収束により相談者が増えていく中でも区内在住の障がいのある方やその家族が地域で安全・安心にくらせることを目指し、地域で必要とされる相談窓口として機能していく。そのためには、ＯＪＴ等を通して本人主体の理解やソーシャルワーカーとしての知識・技術力を学び、対象者一人ひとりの権利を尊重した支援が着実に実施できるよう相談支援のスキルを高めていく。また、誰もが住みやすいまちづくりを実現するうえで、セミナー等による啓発活動は区民の障がい理解に波及効果をもたらすものであることから、時代のニーズに沿った企画を検討していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3750 社会リハビリテーション室運営事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・社会リハ係		
電話番号	03-5681-0131	E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	18歳以上の身体障がい者・難病者や高次脳機能障がい者に対してリハビリ訓練を行い、社会生活力を高め自立と社会参加を促進することを目的とする。	協働・協創	【協働】就労継続支援事業所Ｂ型、地域活動支援センター、介護保険事業所と連携し、通所終了者の社会参加を支援 【庁内協働】障がい福祉課、保健センター、地域包括支援センター
	内容	自立訓練事業の運営 通所定員　機能訓練　25名 　　生活訓練　8名		
根拠法令等		・障害者総合支援法　・足立区障がい福祉センター条例、施行規則　・足立区障がい福祉センター社会リハビリテーション室障がい者自立訓練事業実施要綱　他		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 通所訓練終了者数 ［単位］人	通所訓練を終了した人数 目標値＝定員（33名）×2コース×7割 実績値＝年間訓練終了者数	目標値	37	46	46	46	46
		実績値	31	24	38	30	
		達成率	84%	52%	83%	65%	
指標2 社会生活改善度 ［単位］％	終了時アンケートで社会生活が改善した割合 目標値＝90% 実績値＝改善した人の割合	目標値	90	90	90	90	90
		実績値	97	84	84	91	
		達成率	108%	93%	93%	101%	
指標3 通所利用後に就労・社会参加につながった割合 ［単位］％	通所終了後、社会と繋がった人の割合 目標値＝80% 実績値＝就労、施設通所などの社会資源につながった割合（%）	目標値		80	80	80	80
		実績値		75	76	92	
		達成率	0%	94%	95%	115%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】コロナ禍で新規利用者の減少が続いているため、区内関係機関（病院・介護保険など）への訪問により利用者増加の取り組みを行った。【指標2】コロナ禍で低下していた「外出機会」「交流」の改善度が高くなった。【指標3】終了後は就労関連（復職・就労訓練など）につながる利用者が増えたため、目標を上回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

1年（個別コース1年半）の限られた利用期間の中、様々な障がい特性をお持ちの利用者に対し、多種の専門職がリハビリテーションを提供し、残存した能力を高めニーズに即した退所先につなげる支援を実施している。
【貢献度】本事業所は身体障がい・高次脳機能障がい・難病の方などに対し、個別支援計画に基づき相談支援・リハビリテーションを実施し、社会参加、就労・復職につなげており貢献度は高い。
【波及効果】リハビリテーションを通じて、障がい者の社会参加・就労支援施策につなげている。
【SDGsターゲット】10.2　8.5

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			81,955	82,354	84,541	70,799	
総事業費内訳	事業費		3,584	2,329	1,733	2,072	3,050
	人件費		78,371	80,025	82,808	68,727	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	6.5	6.5	6.5	5.5	
		計	56,609	57,681	56,888	45,634	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	6	7	8	7	
		計	21,762	22,344	25,920	23,093	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		2,158	1,635	1,767	1,796	0
	その他特定財源		16,841	14,153	17,203	15,745	3,050
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		62,956	66,566	65,571	53,258	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

減少していた相談・利用者を増加させるため関係機関に訪問し、相談件数は99件（30件増）、新規利用者は40名（令和5年度終了予定者）と増加した。今後も、医療から地域での切れ目のない相談支援・リハビリテーションを実施し、就労・復職・自主サークルなど幅広く社会参加の場につなげていく。また、年齢、社会経験、障がい特性が多様化している障がい者に対し、相談やリハビリテーション技能を高め、利用者一人ひとりのニーズに即した退所先につなげられるよう努めていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3751 生活体験室運営事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・生活体験係		
電話番号	03-5681-0131	E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	１８歳以上の知的障がい者及び身体障がいとの重複障がい者の生活に必要な指導、相談、助言及び訓練を行うことを目的とする。	協働・協創	【協働・協創】区内障がい福祉事業所と連携しネットワーク会議を開催。情報共有と福祉人材育成のための研修会企画等を行っている。 【庁内協働】障がい福祉課
	内容	生活介護事業の運営（通所定員・・・２０名） 公開療育、介護技術養成事業の実施		
根拠法令等	・障害者総合支援法、　・知的障害者福祉法　・足立区障がい福祉センター条例、施行規則 ・生活体験室通所事業実施要綱　・足立区知的障がい者移動支援従事者養成研修実施要綱			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 通所事業利用者の延べ人数 ［単位］人	通所利用者の延べ人数 目標値＝実員×通所日数×前年度出席率 実績値＝延べ人数	目標値	3,248	3,262	2,609	2,700	2,466
		実績値	2,963	2,632	2,849	2,737	
		達成率	91%	80%	109%	100%	
指標2 公開療育プログラム参加延べ人数 ［単位］人	公開療育参加者延べ人数 目標値＝現年度対象人数×回数×前年度出席率 実績値＝参加延べ人数	目標値	1,133	1,037	811	409	1,165
		実績値	661	204	323	440	
		達成率	58%	19%	39%	107%	
指標3 介護技術養成研修（移動支援・たん吸引等）関連事業参加延べ人数 ［単位］人	研修参加と公開講座参加の合計人数 目標値＝今年度の計画に基づく人数 実績値＝参加人数（実人数に変更） ＊令和元年度までは延べ人数	目標値	180	180	95	95	95
		実績値	174	80	12	94	
		達成率	96%	44%	13%	99%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1：11月新型コロナクラスター発生により3日間休所したが、通年でニーズの高い利用者が通所を継続し目標を達成した。
指標2：新型コロナ感染拡大により計12回中止となったが、緊急事態宣言による休所や外部利用制限がなく目標値を上回った。
指標3：移動支援研修は中止したが、公開講座を再開したため実施値はほぼ見込み通りとなった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

本事業は、重度障がい者が自立した日常生活と社会参加ができることを目的として実施しており、福祉施策に寄与している。
貢献度：民間施設で支援が困難な方、医療的ケアが必要な方の受け入れなどを行っており公的施設としての貢献度は高い。
波及効果：生活介護施設では区内唯一の公立施設であり、介護技術養成研修（移動支援・たん吸引等）の実施により障がい者支援の人材育成を進める役割を担っている。
【SDGｓターゲット】10.2

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			108,462	116,013	114,899	108,739	
総事業費内訳	事業費		5,409	3,141	3,395	4,276	6,641
	人件費		103,053	112,872	111,504	104,463	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	11	12	12	11	
		計	95,799	106,488	105,024	91,267	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	2	2	2	4	
		計	7,254	6,384	6,480	13,196	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		4,223	4,909	3,483	3,535	4,822
	受益者負担金		1,456	1,852	1,882	1,760	0
	その他特定財源		44,690	40,509	41,975	42,217	1,819
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		58,093	68,743	67,559	61,227	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和4年度は、新型コロナウィルス緊急事態措置による休所期間はなかったが、クラスター発生により3日間の休所や公開療育・人材育成研修の一部中止があった。令和5年度は5類となるが、状況に応じた感染対策を講じながら公立施設として地域の障がい者支援に関わる人材育成に努める。また、当事業は民間施設で受け入れ困難な方を支援しており、外部化や事業統合が困難である。今後も外部専門講師によるスーパービジョンや福祉センター内の専門職による評価指導を受け、個々の障がい特性に合った支援について深く考え、職員が積極的に意見交換する場を設け、風通しの良い職場環境と支援の質向上に努めていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3752 幼児発達支援室運営事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・幼児療育係		
電話番号	03-5681-0136	E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	就学前の幼児に対して、必要に応じ集団通所指導や外来個別指導などの発達支援を行う。 また、保護者や関係機関からの発達等に関する相談をうける。	協働・協創	【庁内協働】 こども支援センターげんき 保健センター
	内容	・児童発達支援センターの運営【法内事業：集団通所事業（通所定員３０名）・保育所等訪問支援事業】 ・親子グループ、外来個別指導の実施など		
根拠法令等	・児童福祉法　・足立区障がい福祉センター条例、施行規則　・足立区障がい福祉センター幼児発達支援室事業実施要綱 ・足立区障がい福祉センター幼児療育事業実施要綱　他			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 通所事業利用児延べ人数 ［単位］人	児童発達支援センターの年間利用延べ人数（日々定員30名） 目標値＝定員×90%×234日 実績値＝年間の利用児延べ人数	目標値	6,318	6,318	6,318	6,318	6,318
		実績値	5,491	4,946	5,534	5,161	
		達成率	87%	78%	88%	82%	
指標2 外来個別指導人数 ［単位］人	外来個別指導の人数 目標値＝前年度実績値の5%増 実績値＝個別指導人数　平成30年度から算出方法を前年度実績ベースに変更	目標値	1,004	1,035	1,176	1,330	1,288
		実績値	986	1,120	1,267	1,227	
		達成率	98%	108%	108%	92%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

１：新型コロナウィルスを原因とする欠席が多かったほか、集団通所指導に欠員が出来ても、通所を希望する児が少なく、年間を通して欠員が埋まることはなかったため、目標値を達成できなかった。２：新規が前年度より減少、受付面接のキャンセルもあり、目標値を達成できなかった。コロナの影響のほか民間の児童発達支援センターの定員にあきがあり利用者がながれたことによると考える。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

・近年、発達に課題のある児を幼稚園等で受け入れることが増えている。そのため、集団通所指導の通所希望者が定員に満たない傾向は、これからも続くと考えられる。令和５年度より、利用者のニーズに合った新しい基準のクラスを設け療育が必要な児にサービスを実施していく。
・前年度より減少したが、依然として就学前の幼児についての療育指導のニーズは高い。コロナ禍で中止していた保健センター支援の再開等により、関係機関との連携を密にして、支援の必要な幼児を早期に療育につなげるようはたらきかけていきたい。
【SDGｓターゲット】4.2

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			160,955	182,622	181,791	208,280	
総事業費内訳	事業費		19,460	12,996	19,415	17,746	18,624
	人件費		141,495	169,626	162,376	190,534	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	10	13	13	17	
		計	87,090	115,362	113,776	141,049	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	15	17	15	15	
		計	54,405	54,264	48,600	49,485	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		823	718	3,968	7,014	7,192
	受益者負担金		3,083	1,027	1,256	1,243	0
	その他特定財源		60,049	64,176	83,805	78,336	11,432
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		97,000	116,701	92,762	121,687	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　□ 協働は困難である　■ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

コロナ禍の終息化に伴って、幼児発達支援室の利用者数は増えていくものと思われる。関係機関とも十分連携のうえ、ニーズに十分こたえていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	21404 移動支援事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・社会リハ係		
電話番号	03-5681-0131	E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	施設への移動（通所）に困難がある障がい者に対し、支援を行うことにより自立生活及び社会参加を促進する。	協働・協創	【庁内協働】 障がい福祉課
	内容	区内障がい者施設への通所バス運行事業		
根拠法令等		障害者総合支援法、足立区障がい福祉センター通所バス運行実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 バス運行台数 ［単位］台	通所手段として運行するバス台数 目標値＝年間運行予定台数 実績値＝年間運行台数 ＊のべ台数	目標値	9,360	9,360	10,080	10,800	10,800
		実績値	9,173	9,224	9,916	10,067	
		達成率	98%	99%	98%	93%	
指標2 バス利用者数 ［単位］人	運行バス（定期・臨時）の利用者数 目標値＝昨年度実績＋新規利用者 実績値＝年間利用者数 ＊のべ人数	目標値	178,924	191,933	197,344	197,344	192,000
		実績値	191,933	170,815	176,756	179,197	
		達成率	107%	89%	90%	91%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】新型コロナウイルス感染症により、事業所の休所などのため、目標値を下回った。
【指標2】新型コロナウイルス感染症のり患、クラスターなどによる事業所の休所、利用者の体調不調による欠席等のため、目標値を下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

日中活動の事業所の増設が続いており、加えて高齢化・障がいの重度化により、自力移動困難であるため通所バスを希望する利用者のニーズは増加している。一方でコロナ禍の影響は令和3年度より軽減したが、高齢化による体力低下・障がいの進行、体調不良などから通所を欠席される方も増えており、のべ利用者数が伸び悩んでいる。
【貢献度】自力で通所することが難しい障がい者が通所バスを利用することにより、様々な日中活動の場につながっている。障がい者の自立生活と社会参加が可能となっており、貢献度は高い。
【SDGｓターゲット】10.2

投入資源（千円）		31	2	3	4	5
総事業費		465,229	469,539	522,905	600,888	
総事業費内訳	事業費	460,874	465,102	518,529	596,739	596,739
	人件費	4,355	4,437	4,376	4,149	
	常勤 平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
	常勤 人数	0.5	0.5	0.5	0.5	
	常勤 計	4,355	4,437	4,376	4,149	
	非常勤 平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
	非常勤 人数	0	0	0	0	
	非常勤 計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金	127,693	129,180	134,000	171,440	158,740
	都支出金	63,851	64,597	67,006	85,724	79,375
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	273,685	275,762	321,899	343,724	358,624

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　■ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　■ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

通所バス運行は、重度障がい者など単独で移動ができない方が、日中活動を通じて社会参加・自立生活するための手段として不可欠な事業である。活動の場である事業所の増設に伴い「２部運行」や「身体がい者系の地区別運行」を取り入れ運行の効率化を図ってきた。今後も障がい者の高齢化・重度化や事業所の増設により移動支援の需要は増していくと考えられるため、引き続き安全・安心な運行を徹底し、利用者の社会参加・自立生活の促進につなげていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3840 予防接種事故措置事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	衛生部・保健予防課・保健予防係		
電話番号	03-3880-5892	E-mail	h-yobou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	予防接種により重篤な健康被害を受けた者に対し、医療費・医療手当・障害年金を支給する。	協働・協創	
	内容	区が申請を受理し、都知事あてに報告する。都と国の審査会で認定された者に対し、医療費・医療手当・障害年金を支給する。		
根拠法令等		予防接種法、予防接種による健康被害者に対する見舞い金等の支給に関する条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 予防接種事故者に対する給付実施人数 ［単位］人	該当者に対し、医療費、医療手当、障害年金を給付した予防接種事故者の実人員	目標値	5	5	5	5	5
		実績値	5	5	5	5	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和４年度は、予防接種事故者５人に年金等の給付を実施。内訳は、障害年金給付者３人、医療手当１人、医療手当と医療給付者１人である。（令和３年度から対象人数と対象者に変更なし）

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

予防接種事故による障がい者支援であり、適切な給付を行うことにより対象者への支援の実現につながった。【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.8

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			17,105	17,199	17,150	17,006	
総事業費内訳	事業費		16,234	16,312	16,275	16,176	16,367
	人件費		871	887	875	830	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	871	887	875	830	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		12,148	12,222	12,206	12,132	12,275
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		4,957	4,977	4,944	4,874	4,092

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本事業は予防接種法に基づく法定事業であり、今後も対象者に対し、必要な給付を行っていくことにより支援していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3860 地域精神保健活動事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	衛生部・足立保健所中央本町保総課・精神係		
電話番号	03-3880-5357	E-mail	chuuou-hoken@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	区民の精神的健康の保持及び向上を図る。また、近年急増している社会不適応若年層や回復途上にある精神障がい者に対し、社会復帰及び社会参加を促進する。	協働・協創	【庁内協働】福祉管理課、障がい福祉課４保健センターへの予算配付に係る常勤 15.49人、非常勤 5.95人分の人件費を含む 【協働】家族会、医療機関、障がい福祉サービス事業所等と協働している。
	内容	精神障がい者の医療費公費負担申請受付及び保健医療相談、社会不適応の若年層や回復途上にある障がい者に対し生活指導やグループ活動等の支援、また家族や地域への心の健康づくり等の啓発、相談を行う。		
根拠法令等		精神保健及び精神障がい者福祉に関する法律等		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 精神保健福祉情報ネットワーク連絡会の参加団体数 ［単位］団体	区内の医療機関、障がい福祉サービス事業所、家族会等の精神保健福祉関係団体が参加するネットワーク連絡会の参加団体数	目標値	80	80	80	80	60
		実績値	68	64	0	51	
		達成率	85%	80%	0%	64%	
指標2 精神保健相談件数 ［単位］件	各保健センター等で実施した非常勤専門医による面接相談の件数（一般精神保健、思春期、アルコール）	目標値	260	260	260	260	240
		実績値	212	156	182	225	
		達成率	82%	60%	70%	87%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】３年ぶりに対面で開催した。精神保健福祉に関する国や都の動向および区の動きについて情報共有ができたとともに、活発な意見交換が行われ交流が深まった。
【指標２】コロナウイルス感染症の影響で専門医の従事日が減り、令和２、３年度は相談件数も低調だったが、４年度は専門医が９５日（前年度比37.6%増）従事をした結果、相談件数が増加した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【指標１】区内の精神障がい者支援団体が、交流等を行う連絡会は、連携強化を図る上で、非常に意義がある。参加数の減少については、参加率の低い精神科医療機関等への参加勧奨が必要である。
【指標２】コロナウイルス感染症の影響で、心の病に関する相談が増えており、当事業の役割は大きくなっている。
【貢献度】精神保健相談等を通じて精神障がい者がその地域で安心して生活できる環境が整う。
【波及効果】精神障がい者の地域における安定した生活は家族や地域の安心確保に繋がる。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.4、10.2

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			243,005	226,377	237,363	232,374	
総事業費内訳	事業費		12,413	7,908	8,667	10,195	12,966
	人件費		230,592	218,469	228,696	222,179	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	23	21.04	22.04	23.14	
		計	200,307	186,709	192,894	191,993	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	8.35	9.95	11.05	9.15	
		計	30,285	31,760	35,802	30,186	
財源内訳	国庫支出金		0	0	820	508	767
	都支出金		0	0	0	15	10
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		243,005	226,377	236,543	231,851	12,189

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

指標１については、新型コロナウイルスが収束に向かう中で、さらに様々な団体がネットワーク連絡会に参加できるよう周知・勧奨等を行っていく。指標２については、今後も高まる相談ニーズに対して、相談者に寄り添いながら適切に対応していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3864 育成医療事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	衛生部・足立保健所中央本町保総課・精神係		
電話番号	03-3880-5357	E-mail	chuuou-hoken@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	現に身体に障がいがあったり、放置すると将来障がいを残すと認められる疾患を持つ児童に対し、速やかに適切な医療を給付し児童の健全な育成を図る	協働・協創	【庁内協働】福祉管理課、障がい福祉課
	内容	１８歳未満で身体に障がいを有し手術にて確実な治療効果を期待できる者に医療を給付する。		
根拠法令等		障害者総合支援法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 育成医療給付延件数 ［単位］件	障がいの回復・軽減を目的に行われた手術等に対して毎月給付した医療費の年間給付延件数	目標値	117	116	104	106	87
		実績値	116	104	106	87	
		達成率	99%	90%	102%	82%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

給付の延件数は少子化の影響で減少傾向にあり、令和４年度は１００件を下回った。
＊目標値は前年度の実績を採用している。

【支給決定人数】
２９人（一人当たり平均３か月利用）

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

身体障がいのある児童が当制度を利用し、手術等により快復することで健全な成長が見込まれることから、少子化における当事業の社会的意義は大きい。今後も実施要綱に基づき、適切に医療を提供していく。

【支給認定件数１件あたりの育成医療負担額】
100,000円（小数点以下四捨五入）
【貢献度】障がいのある児童の健全な成長に貢献する。
【波及効果】社会で活躍する人材が増える。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.4、10.2

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			6,414	7,453	7,669	6,083	
総事業費内訳	事業費		5,543	3,016	3,293	1,934	9,011
	人件費		871	4,437	4,376	4,149	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.1	0.5	0.5	0.5	
		計	871	4,437	4,376	4,149	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		1,869	1,866	1,503	4,334	4,500
	都支出金		933	751	731	2,166	2,250
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		3,612	4,836	5,435	△417	2,261

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している □ 協働は困難である ■ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

医療費等の支給事業である自立支援医療（育成医療）事業については、身体障がい児がいる世帯においては非常に重要な制度であることから、引き続き当該事業の周知を図り、適切かつ遅滞のない事務執行をしていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	23020 精神障がい者自立支援給付費支給事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	衛生部・足立保健所中央本町保総課・精神係		
電話番号	03-3880-5357	E-mail	chuuou-hoken@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	障害者総合支援法に定める障がい福祉サービス（自立支援給付）を提供することで、精神障がい者が個人としての尊厳を持ち、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう支援する。	協働・協創	【庁内協働】福祉管理課、障がい福祉課 【協働】障がい福祉サービスは民間事業者が提供している。
	内容	介護給付、訓練等給付および計画相談支援給付等の自立支援給付費を支給する。		
根拠法令等		障害者総合支援法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 就労支援事業所の訓練などにより就労に至った人数 ［単位］人	区内の精神障がい者向け就労支援事業所（主に就労移行支援）利用者のうち一般就労に至った精神障がい者の人数	目標値	45	50	50	60	50
		実績値	48	28	55	43	
		達成率	107%	56%	110%	72%	
指標2 就労支援事業所年間通所者数 ［単位］人	区内の精神障がい者向け就労支援事業所（就労移行支援事業所及び就労継続支援事業所）に通所した延人数	目標値	80,000	80,000	81,000	84,000	92,000
		実績値	78,236	80,200	83,598	91,623	
		達成率	98%	100%	103%	109%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】昨年度よりも就労者は減ったが、各事業所の運営努力で過去３年の平均（43.6人）に到達した。
【指標２】障がい者の社会参加の機会が広がり、就労支援事業所の利用者も年々増加している。
【参考】令和５年２月現在の利用者数　就労支援事業所全体1,140人（対前年比＋215人）、うち就労移行支援事業所201人（対前年比＋34人）

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【指標１】競争率の高い事務系を希望する方が多かったこと等、令和４年度については、雇用のミスマッチが生じた。
【指標２】就労支援事業所利用者数の増は、一般就労に至る精神障がい者の増に繋がると見込まれる。
【貢献度】精神障がい者が自立した地域生活を送る上で大きな役割を果たしている。
【波及効果】精神障がい者が地域で安定した生活を送れることで、地域の安心安全に寄与する。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.4、10.2

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			0	0	0	2,338,934	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	2,328,978	2,913,534
	人件費		0	0	0	9,956	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0	0	0	1.2	
		計	0	0	0	9,956	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	1,105,089	1,378,750
	都支出金		0	0	0	552,286	689,375
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	0	681,559	845,409

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない　■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

当該事業は精神障がい者支援に必要不可欠な事業であると考える。

当該事業の利用者数、給付額の実績がともに伸びており、ニーズも高いため周知・啓発を図りつつ、さらなる活用を促していく（利用者数：前年比２３％増、給付額：前年比７．５％増）。今後も引き続き、就労支援事業所と定期的に情報交換会を開催する等、連携・情報共有を蜜にし、精神障がい者が一般就労できるよう支援を行い、社会参画を促していく。

なお、当事業は令和４年度から、障害者総合支援法（自立支援給付）を一本化した新規事業である。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	23313 精神障がい者地域生活等支援事業		
施策名	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実		
記入所属	衛生部・足立保健所中央本町保総課・精神係		
電話番号	03-3880-5357	E-mail	chuuou-hoken@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	精神障がい者やその関係者が住み慣れた地域で安心して生活を営むことができるよう、必要な支援を効果的に組み合わせて実施する。	協働・協創	【庁内協働】福祉管理課、障がい福祉課 【協働】障がい福祉サービス及び地域生活支援事業サービスは民間事業所が提供している。
	内容	障害者総合支援法に定める地域生活支援事業を実施する。また、障がい福祉サービス事業所への運営費助成等を実施し、精神障がい者の地域生活を包括的に支援する。		
根拠法令等		精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、障害者総合支援法、障害者虐待防止法等		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 地域活動支援センター利用延べ人数【新規】［単位］人	区内２か所の精神障がい者地域活動支援センターの年間利用延べ人数	目標値	33,000	34,650	28,350	23,100	27,300
		実績値	33,097	27,049	22,125	26,064	
		達成率	100%	78%	78%	113%	
指標2 精神障がい者グループホーム整備（定員数）［単位］人	区内の精神障がい者向けグループホーム（通過型）の定員数	目標値	110	120	132	126	120
		実績値	115	110	110	109	
		達成率	105%	92%	83%	87%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】地域活動支援センターの事業利用者数は新型コロナウイルス等の影響で電話による相談が大幅に増加した（16,511件、前年比21.3%増）。
＊前年度まであった２つの事業を一本化したことによる【新規】の指標
【指標２】滞在型グループホームの利用希望者が多いこと、精神保健福祉士等専門職の配置の難しさ等が、通過型の定員数が増えない主な理由である。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【指標１】地域活動支援センターの利用者数がコロナ禍前の水準に戻りつつある。憩いの場の提供や、人間関係・健康問題等の相談に乗ることで、精神障がい者のより自立した生活が送れることにつながっており、当事業の存在は必要不可欠である。
【指標２】精神障がい者がグループホームを利用することで、地域に根差した自立生活を送るうえで大きな役割を果たしている。
【波及効果】精神障がい者が地域で安定した生活を送れることで、地域の安心安全に寄与する。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.4、10.2

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			1,783,959	2,055,752	2,297,452	220,001	
総事業費内訳	事業費		1,763,841	2,035,697	2,277,147	204,983	216,743
	人件費		20,118	20,055	20,305	15,018	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	2.31	2.26	2.32	1.81	
		計	20,118	20,055	20,305	15,018	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		752,082	872,646	988,463	4,441	3,861
	都支出金		462,315	516,067	584,151	95,728	98,412
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		569,562	667,039	724,838	119,832	114,470

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

指標１については、精神障がい者の心の拠り所である地域活動支援センターの事業を従来の形のみならず、コロナ禍で新たに生まれたオンライン等の手法も取り入れつつ運営し、利用者がコロナ禍以前の水準に戻るよう、センターとの協力・連携体制を強化していく。指標２については、近年は滞在型グループホームを希望する精神障がい者が多く見受けられるが、保健師と連携して通過型グループホームを積極的に活用することで利用率を上げ、生活訓練等を受けた精神障がい者が地域で自立した生活が送れるよう、支援していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3759 老人ホーム入所措置事業		
施策名	7.3 高齢者、障がい者のセーフティネット（虐待対応等）と権利擁護		
記入所属	福祉部・高・高齢福祉課・援護第一係		
電話番号	03-3880-5269	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	高齢者に対し、その心身の健康保持及び生活の安定のため必要な措置を講じ、高齢者福祉の向上を図る。	協働・協創	【庁内協働】介護保険課・福祉事務所（老人ホーム入所者が、要介護状態となった場合、介護サービス利用等、生活保護受給検討等を協働で実施している）
	内容	経済状況・家庭環境等により養護老人ホームに入所を希望する高齢者を措置し、健康の保持・生活安定を図る。		
根拠法令等		老人福祉法、足立区老人福祉法施行細則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 養護老人ホーム入所措置者数 ［単位］人	目標値＝養護老人ホーム措置者見込み数 実績値＝3月末現在の老人ホーム入所措置者数	目標値	129	126	126	126	115
		実績値	122	114	107	97	
		達成率	95%	90%	85%	77%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】令和4年度は、新規入所者7名、退所者11名（死亡4名、長期入院や介護施設への移行による廃止7名）であった。虐待認定による緊急度の高い入所は2名（夫婦）であり、前年度より減少した。身体的には自立度が高いが、精神疾患や経済困窮等の多くの問題を抱えた孤立化した高齢者が増えており、生活再建の場としてニーズは高い。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

虐待や地域での生活に困難性が見られる自立度の高い高齢者の受け皿として措置入所の需要は高い。また、緊急対応として、養護老人ホームへのショートステイ機能も高まっている。

【貢献度】高齢者虐待の受け皿として居住確保及び緊急対応策としての「措置」による入所の必要性があり、生活保護、介護保険制度の隙間を埋める居住支援の最後の砦として、なくてはならない事業である。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】16.1

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			296,153	290,383	272,000	247,841	
総事業費内訳	事業費		258,053	253,789	235,826	216,662	236,864
	人件費		38,100	36,594	36,174	31,179	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	4	3.8	3.8	3.4	
		計	34,836	33,721	33,258	28,210	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0.9	0.9	0.9	0.9	
		計	3,264	2,873	2,916	2,969	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		54,152	55,261	54,590	49,318	46,991
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		242,001	235,122	217,410	198,523	189,873

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

高齢者虐待で入所されている方の養護者対応や入所者の多重債務及び親族との法的係争、資産問題等の専門的なフォローアップが必要なケースが増加し、入所後の支援が複雑化、長期化している。対応策として、引き続き養護老人ホーム選任の職員を配置し、きめ細かい支援を行っていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3761 成年後見制度利用支援事業		
施策名	7.3 高齢者、障がい者のセーフティネット（虐待対応等）と権利擁護		
記入所属	福祉部・高・高齢福祉課・権利擁護係		
電話番号	03-3880-5982	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	成年後見制度の利用促進並びに普及啓発を図るとともに、区長の附属機関としての成年後見制度審査会において、区長の諮問に応じ、制度に関する事項について協議し答申する。	協働・協創	【庁内協働】障がい福祉課、障がい福祉センター、中央本町地域・保健総合支援課、足立区社会福祉協議会
	内容	成年後見制度審査会・地域連携ネットワーク協議会運営、成年後見支援事業に関する業務委託（成年後見制度に関する相談、申立支援、あだち区民後見人の養成、相談会・小規模講座等の実施）法人後見支援		
根拠法令等		老人福祉法第３２条、足立区成年後見制度審査会条例及び施行規則、足立区成年後見支援事業実施要綱、足立区あだち区民後見人等養成事業実施要領、法人後見支援事業補助要綱、足立区地域連携ネットワーク検討協議会設置要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 執行実績 ［単位］件	区長による審判申立て件数 目標値=前年度実績により設定 実績値=年度内に区長申立を行った件数	目標値	100	100	100	60	75
		実績値	67	65	52	74	
		達成率	67%	65%	52%	123%	
指標2 あだち区民後見人養成登録者数 ［単位］人	目標値＝あだち区民後見人養成登録者数前年度実績により設定 実績値＝あだち区民後見人候補者名簿への年度末における登録者数	目標値	29	32	33	33	29
		実績値	32	33	33	29	
		達成率	110%	103%	100%	88%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】令和3年度はコロナ禍により相談件数が減少したこともあり、区長申立件数が減少した。令和4年度は、その反動で件数が増加したものと推測する。
【指標2】コロナ禍により区民後見人の公募審査スケジュールが延伸しているため、新規登録者数が延びていない。その一方で、区民後見人自身の高齢化等で登録を更新しない者が出始めている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

地域包括支援センターなどによる虐待に係る全件通報を平成29年度に開始した後は、地域での見守りも進み、単身生活の高齢者、障がい者の相談、虐待通報等は増加傾向で、成年後見制度の利用ニーズは高まりつつある。また、費用助成も実施するなど利用環境も整ってきている。
令和3年度に設置した地域連携ネットワーク協議会を活用し、より一層の制度の周知、支援体制の強化等に取り組んでいる。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3目標に直結　16.7　17.17

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			19,221	18,491	19,067	18,904	
総事業費内訳	事業費		4,343	3,584	4,319	4,808	7,369
	人件費		14,878	14,907	14,748	14,096	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	1.5	1.5	1.5	1.5	
		計	13,064	13,311	13,128	12,446	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0.5	0.5	0.5	0.5	
		計	1,814	1,596	1,620	1,650	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		2,345	3,257	2,421	2,634	2,634
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		70	144	47	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		16,806	15,090	16,599	16,270	4,735

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している	□ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和3年度に、支援が必要な区民を適切な権利擁護支援につなげられるよう設置した「地域連携ネットワーク協議会」が本格稼働し、成年後見制度の課題や改善点についてさまざまな職種の委員との意見交換を実施した。今後は協議会委員の職種をさらに増やすことで、後見人と介護事業者など現場の支援者とのコミュニケーションを活発化し、円滑な成年後見制度の運営を図っていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	21165 高齢者緊急一時保護事業		
施策名	7.3 高齢者、障がい者のセーフティネット（虐待対応等）と権利擁護		
記入所属	福祉部・高・高齢福祉課・援護第一係		
電話番号	03-3880-5269	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	虐待や在宅での生活が困難な高齢者を緊急に保護することにより、高齢者の心身の健康保持や生活の支援等を図る。	協働・協創	【庁内協働】福祉事務所、保健所、くらしと仕事の相談センター、障がい福祉課、地域包括ケア推進課、介護保険課
	内容	虐待や在宅での生活が困難な高齢者を緊急に保護する必要がある場合、特別養護老人ホームやショートステイ施設等への入所を行う。		
根拠法令等		老人福祉法、老人福祉法に基づくやむを得ない事由による措置実施要綱、足立区高齢者生活支援型緊急ショートステイ事業実施要綱、足立区高齢者緊急レスキュー事業実施要綱、足立区高齢者緊急付添者派遣事業実施要綱等		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 高齢者緊急ショートステイ利用件数 ［単位］件	目標値＝緊急保護の必要がある介護保険未申請者（見込件数） 実績値＝高齢者緊急ショートステイ事業の利用件数	目標値	52	50	50	45	45
		実績値	37	39	37	30	
		達成率	71%	78%	74%	67%	
指標2 虐待ケース等へのやむを得ない事由による措置件数 ［単位］件	目標値＝やむを得ない事由による措置見込み件数　実績値＝特別養護老人ホーム措置者数（11条）及び、措置ショーステイ（10条）の合計月件数	目標値	484	470	470	470	410
		実績値	396	339	286	421	
		達成率	82%	72%	61%	90%	
指標3 付添人派遣件数 ［単位］件	目標値＝高齢者付添人派遣見込件数 実績値＝緊急ショート及び措置ショート中に医療受診等が必要となった際の付添い人派遣件数	目標値	74	74	40	60	60
		実績値	69	34	18	4	
		達成率	93%	46%	45%	7%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】虐待による保護件数は減少しているが、虐待以外（セルフネグレクト等）による保護件数が増加し、長期化により支出額が増えている。
【指標２】措置利用月数は減少傾向にあったが、措置人数とともに昨年度より増加した（R3：74人→R4：90人）。
【指標３】包括職員及び区職員による付添が増えたため、ヘルパー活用件数は減少した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

従来より、高齢者虐待での緊急対応においては重要性が高い事業となっている。また、虐待以外の精神疾患のある在宅困難者やセルフネグレクト等が増えており、利用期間の長期化や困難性が見られ大きな課題となっている。施設や介護事業者の理解と協力の上に事業が成立していることから、今後もより一層の連携を深めていく必要がある。
【貢献度】介護保険申請前でも緊急保護を可能としたため、在宅生活支援全体への貢献度は大きい。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3目標に直結　　17.17

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			102,370	119,580	121,355	123,099	
総事業費内訳	事業費		49,753	57,143	51,015	62,201	63,600
	人件費		52,617	62,437	70,340	60,898	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	6	7	8	7.3	
		計	52,254	62,118	70,016	60,568	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	363	319	324	330	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		17,796	19,083	18,593	17,574	21,892
	受益者負担金		23,199	18,643	14,381	13,910	16,781
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		61,375	81,854	88,381	91,615	24,927

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

地域包括支援センターに大きな負担をかけながら、多くの緊急ケースの対応を確実に行っている本事業は、現場での高度な対応力のさらなる向上が不可欠であり、全ケースの対応経過や支援の進行管理の仕組みについて工夫を重ねている。今後も基幹及び地域包括支援センターとの連携を強化し、ネットワークの構築を図っていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	4261 成年後見制度利用助成事業		
施策名	7.3 高齢者、障がい者のセーフティネット（虐待対応等）と権利擁護		
記入所属	福祉部・高・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	認知症高齢者等の人権や財産を保全することにより、安心して地域生活を継続できるように支援する	協働・協創	【庁内協働】高齢福祉課に予算配付し、高齢福祉課が委託先の社会福祉協議会と連携して実施している。人件費配付常勤職員2人を含む。
	内容	包括的支援・任意事業 ・任意事業（成年後見制度等利用支援事業）		
根拠法令等		介護保険法第１１５条の３８、足立区成年後見支援事業実施要綱、足立区成年後見支援事業審判請求費用助成金交付要綱、足立区成年後見支援事業後見報酬費用助成金交付要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 後見報酬費用補助金支給件数 ［単位］人	目標値＝前年度実績値により設定 実績値＝後見費用補助金支給実績件数	目標値	50	55	50	50	50
		実績値	42	46	46	41	
		達成率	84%	84%	92%	82%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】後見報酬費用については、後見人がついてからおよそ１年後に発生するため、前年の区長申立件数の影響を受けることになる。
　令和３年度はコロナ感染の影響等で区長申立件数が落ち込んだため、支給実績件数が減少したことが推測されるが、今後、成年後見制度の浸透により、区長申立件数とともに増加する可能性がある。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

　費用助成制度の有無は、専門職後見人の円滑な選任に大きく影響を及ぼす。費用助成を適切に行うことで成年後見制度の利用促進につながり、区民のニーズに応える結果となっている。
【貢献度】後見報酬費用の支払いが困難な低所得者や障がい者も後見制度を安心して利用できる。
【波及効果】低所得の被後見人についても専門職後見人が安定した後見活動ができる。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】16.7

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			20,215	29,622	30,048	27,127	
総事業費内訳	事業費		11,506	11,874	12,544	10,533	19,128
	人件費		8,709	17,748	17,504	16,594	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	1	2	2	2	
		計	8,709	17,748	17,504	16,594	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		4,430	4,161	4,484	3,839	7,364
	都支出金		2,215	2,081	2,242	1,920	3,682
	受益者負担金		1,097	1,066	897	561	0
	その他特定財源		4,861	4,566	4,927	4,213	8,082
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		7,612	17,748	17,498	16,594	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

　後見報酬費用の助成は、低所得者層に制度利用を可能とさせる要因となるため、区長申立の助成利用人数等の推移、状況などを基に的確に見込んでいく。後見人の報酬額は、制度の利用をより進めるための主旨から最高裁判所が個別の支援状況に応じた報酬額の算定について検討し始めているが、結論には至っていない。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3669 福祉資金償還事務		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実		
記入所属	福祉部・福祉管理課・債権係		
電話番号	03-3880-5731	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	福祉資金貸付の償還を適正かつ効率的に行う。	協働・協創 1各課所管の債権管理 福祉管理課：福祉資金貸付金等 親子支援課：児童手当返還金等 子ども施設入園課：滞納保育料 2債権管理システム共同運用：学務課 3債権等処理判定委員会：特別収納対策課
	内容	1）徴収嘱託員による訪問徴収　随時　2）納入通知書発送　年４回 3）督促状発送　年１２回　4）催告書発送　年４回	
根拠法令等		足立区生業資金貸付条例及び同施行規則、足立区応急小口資金貸付条例及び同施行規則、足立区災害弔慰金の支給等に関する条例及び同施行規則、東京都母子及び父子福祉資金貸付条例及び同貸付規則　その他	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 貸付金等の償還額 ［単位］千円	定義　貸付金等の償還額 目標値　前年度の償還実績の百万円未満切り上げ数値	目標値			331,000	323,000	318,000
		実績値			322,634	317,756	
		達成率	0%	0%	97%	98%	
指標2 訪問徴収額 ［単位］千円	定義　徴収員が訪問徴収した額 目標値　前年度の徴収実績の百万円未満切り上げ数値	目標値	48,000	47,000	36,000	38,000	27,000
		実績値	46,838	35,992	37,107	26,176	
		達成率	98%	77%	103%	69%	
指標3 口座振替の割合 ［単位］％	目標値　前年度の実績の小数点以下切り上げ数値 実績値　現年度償還件数に占める口座振替の割合	目標値	54	55	58.5	62	62
		実績値	54.9	58	61.1	61.9	
		達成率	102%	105%	104%	100%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】督促・催告や訪問徴収、債権放棄等により滞納繰越分の圧縮に努め、目標値はやや下回ったものの、達成率は上昇した。【指標2】新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽの感染拡大の影響による就労収入の減少等により一時的に納付が困難になった方や納付書払いへの変更を希望する方が増え、目標値を下回った。【指標3】償還開始時の口座振替依頼書の送付、口座振替勧奨案内の同封等により、目標値を達成した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

償還開始後3か月以上納付がない方に対して徴収員が納付交渉や生活状況把握のため訪問した際、新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽの感染拡大による就労収入減等のため継続納付が困難になった方が見受けられた。一方で、納付書払いに切り替える方も増えた。長期未納債権（生業資金等）について特別収納対策課と協議し、全件の処理方針を立て、債務者の死亡、破産、生活困窮等で徴収不能になった債権については債権放棄を実施した。【貢献度】徴収活動を通じて滞納者の生活状況を把握することができ、必要に応じて担当部署との連携を図ることにより最低限必要な生活支援が可能となる。【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】1.4、8.6

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			43,273	40,673	40,593	35,969	
総事業費内訳	事業費		2,208	2,356	2,159	1,240	3,641
	人件費		41,065	38,317	38,434	34,729	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	1.8	1.8	1.8	1.8	
		計	15,676	15,973	15,754	14,935	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	7	7	7	6	
		計	25,389	22,344	22,680	19,794	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		43,273	40,673	40,593	35,969	3,641

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

厳しい経済状況の中、定期的に返済できない生活困窮者が増えている。失業や疾病等の理由により償還者から納付相談があった場合は、生活状況を聴取のうえ、分割納付や支払猶予を検討する。滞納者に対しては、催告書送付や訪問徴収を行うほか、特別収納対策課と連携しながら、必要に応じて簡易裁判所への支払督促申立てや弁護士による法的措置（訴訟など）を行い、回収を進めていく。回収困難な長期未納債権については、弁護士や特別収納対策課による法的検証や助言等を受けながら、債権の回収または債権放棄の処理を進め、滞納債権の圧縮に努めていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3673 旧軍人等の援護及び叙勲伝達事務		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実		
記入所属	福祉部・福祉管理課・民生係		
電話番号	03-3880-5870	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	戦争犠牲者並びにその遺族に対する弔意を表すために給付金を支給する。	協働・協創：【庁内協働】高齢福祉課（中国帰国者等支援担当）
	内容	戦争犠牲者並びにその遺族に対する給付金（国庫債券）支給に至る経由事務 足立区戦没者遺族会の実施事業への補助	
根拠法令等		恩給法、特別給付金支給法、特別弔慰金支給法、戦傷病者戦没者遺族等援護法	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 特別弔慰金受付件数 ［単位］件	申請を受付した件数 第十一回の受付期間は令和2年4月1日から令和5年3月31日である。前回受付件数計は2,052件。	目標値	0	1,100	400	100	0
		実績値	0	1,341	255	123	
		達成率	0%	122%	64%	123%	
指標2 特別弔慰金国債受領件数 ［単位］件	国債を受領に来た件数	目標値	55	250	750	300	60
		実績値	48	342	1,017	285	
		達成率	87%	137%	136%	95%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】第十一回弔慰金受付は令和2年4月1日から開始し令和5年3月31日で終了した。未申請者及び転入・相続者数を見込み、丁寧な個別周知・案内等を行った結果、目標を上回った。
【指標2】適切な案内や受付、進達により、概ね目標を達成することが出来た。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

第十一回弔慰金の申請受付を令和2年4月1日から開始し令和5年3月31日で終了した。早期の勧奨、案内等により速やかな交付につながり、円滑な遺族への弔慰金給付につながった。
今年度は、国債受領が引き続きあるため、適切な案内等により早期受領を図っていく。受領に際しては、弔慰金の意義を理解し、戦没者の遺族の心情に寄り添いながら遺漏なく引渡し事務を行っていく。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.8

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			962	7,321	4,391	4,265	
総事業費内訳	事業費		91	50	276	136	327
	人件費		871	7,271	4,115	4,129	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	871	887	875	830	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	2	1	1	
		計	0	6,384	3,240	3,299	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	220	87	169
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		962	7,321	4,171	4,178	158

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある ■ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　■ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

第十一回特別弔慰金の申請受付を令和2年4月1日から開始し、令和5年3月31日に申請受付を終了した。今年度も国債受領は引き続き存在するので、弔慰金の意義を理解し戦没者の遺族の心情に寄り添いながら遺漏なく進達・引渡し事務を行っていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3674 行旅死亡人取扱法及び墓地埋葬法に係わる事務		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実		
記入所属	福祉部・福祉管理課・民生係		
電話番号	03-3880-5870	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	身寄りがなく引き取り手がない遺体を公衆衛生上の観点から法律に基づき火葬する。	協働・協創	【庁内協働】戸籍住民課（死亡届提出、火葬許可証発行）、足立福祉事務所（葬祭扶助の適用）、高齢福祉課、社会福祉協議会
	内容	引き取り手のない遺体を火葬し、遺骨を保管する。その後、戸籍調査を行い、遺族が判明した場合は遺骨を遺族に引き渡すとともに、遺族や東京都に火葬代を請求する。		
根拠法令等		行旅病人及行旅死亡人取扱法、墓地、埋葬等に関する法律、足立区行旅病人及行旅死亡人取扱法施行規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 遺族へ遺骨を引渡した件数 ［単位］件	返還した遺骨数（目標値：過去の引渡件数から見込んだ件数）	目標値	30	45	30	40	45
		実績値	47	34	49	59	
		達成率	157%	76%	163%	148%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

行旅死亡人取扱件数の増加があるなか、地道な戸籍調査・丁寧な連絡調整により、引渡し件数の目標を達成した。事業の特殊性から遺族への連絡調整には神経を使い事務を行っている。近年は、遺族から引取りを拒否される事例が増えている。
行旅死亡人取扱件数：平成30年度98件、令和元年度82件、令和2年度104件、令和3年度138件、令和4年度152件

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

遺骨の引渡しを行うことで、最終的に引取り意思のある遺族のもとへ返還を行うことができた。
制度本来の目的は行き倒れや身元不明遺体の火葬だが、近年は孤立死や発見が遅れ身元がすぐに判明しない場合、遺族が引取りを拒否する場合など、当初の法の想定外の事例が増加している。
万が一の際の迅速な発見につながる見守り強化や老い支度の周知を民協等で図っていく。地域包括ケアシステムの構築により、今後更に増加が見込まれる。地域包括支援センターや民生・児童委員と連携しながら事務を行う。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】1.4

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			24,159	39,244	47,396	50,145	
総事業費内訳	事業費		16,931	22,383	30,767	34,381	43,815
	人件費		7,228	16,861	16,629	15,764	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.83	1.9	1.9	1.9	
		計	7,228	16,861	16,629	15,764	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		2,706	3,832	391	805	3,109
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		9,496	9,578	14,416	16,845	14,630
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		11,957	25,834	32,589	32,495	26,076

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

自宅での孤立死や遺族の引取り拒否など、本制度の開始当初には法が想定していなかった事例が増えてきている。今後もそのような事例が増加することが想定されるため、死後事務委任契約等の普及啓発について関係所管と連携していく。親族との連絡・調整などの事務は、遺族の心情に十分に留意しながら対応していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3676 応急小口資金貸付事務		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実		
記入所属	福祉部・福祉管理課・債権係		
電話番号	03-3880-5731	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	災害、疾病等により応急に必要とする費用の調達が困難な区民に対して、小額資金を貸し付けることにより区民生活の安定と福祉の向上を図る。	協働・協創：足立福祉事務所、学務課、社会福祉協議会等：貸付金制度の案内 くらしとしごとの相談センター：貸付相談者・償還者への生活支援のための連携 国民健康保険課、高齢医療・年金課：高額医療制度等の案内
	内容	区内に３か月以上居住している区民に対し、一般貸付１５万円（特別な場合３０万円）の無利子での貸し付けを行う。	
根拠法令等		足立区応急小口資金貸付条例及び同施行規則	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 貸付額 ［単位］千円	目標値　貸付予算額 実績値　貸付額	目標値	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
		実績値	2,636	1,903	1,053	894	
		達成率	75%	54%	30%	26%	
指標2 貸付件数 ［単位］件	目標値　前年度実績からの見込み件数 実績値　貸付実施件数	目標値	33	33	33	32	32
		実績値	27	17	10	8	
		達成率	82%	52%	30%	25%	
指標3 現年度償還率 ［単位］%	目標値　前年度償還率の小数点以下切り上げ数値	目標値	88	91	91	89	99
		実績値	90.2	90.7	88.7	99	
		達成率	103%	100%	97%	111%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1・2】貸付金額・件数ともに減少した。就学援助費や高等学校等入学準備助成費の前倒し支給実施の影響等があると考えられる。子どもの就学費用貸付件数：8件
【指標3】償還開始の際に口座振替を依頼していることや、督促後1か月を過ぎても納付のない方に対して、徴収員による訪問を実施する等、滞納初期段階での対応が納付につながり、目標を達成した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

貸付けの問合せ・相談は年間約280件あったが、生活維持困難な家庭からの相談が多く、貸付に至らない場合が多い。この場合にも、福祉事務所やくらしとしごとの相談センター等の関係機関を案内するようにしている。
もともと生活が苦しい人を対象としている福祉貸付のため、計画通りの償還が困難な家庭が多い。督促後1か月を過ぎても納付のない方に対しては、徴収員による訪問を実施し、生活状況により分割納付等の対応をしている。【貢献度】急に資金が必要になった方が経済的困難に陥らないよう手助けする意味で貢献度が高い。【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】1.4、8.6

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			8,005	6,870	6,043	5,852	
総事業費内訳	事業費		2,636	1,903	1,053	894	3,500
	人件費		5,369	4,967	4,990	4,958	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.2	0.2	0.2	0.2	
		計	1,742	1,775	1,750	1,659	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	1	1	1	1	
		計	3,627	3,192	3,240	3,299	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		8,005	6,870	6,043	5,852	3,500

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

平成28年12月から償還期間を延長、平成30年10月から就学費用に関する貸付条件をさらに緩和し、貸付の案内ちらしを入学説明会で保護者全員に配布して対象者への周知を図っている。今後も、必要としている世帯へ貸付できるよう、事業の周知等に取り組んでいく。償還については、現年度分の償還率向上を図るため、返済に遅れが生じた場合には滞納初期段階から徴収員による訪問を実施し、生活状況の把握と償還計画の確認に努め、新たな滞納者を発生させないように取り組んでいく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	13846 災害援護資金貸付事務（国制度）		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実		
記入所属	福祉部・福祉管理課・民生係		
電話番号	03-3880-5870	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	災害救助法その他の政令で定める災害により被害を受けた世帯の世帯主に対し災害援護資金の貸付を行うことで、生活の安定を図る。	協働・協創 【庁内協働】地域調整課、建築安全課
	内容	災害により①住居が全壊又は半壊した世帯、②世帯主が１か月以上の療養を有した世帯、③家財の1/3以上の被害を受けた世帯に対し、①から③までの状況に応じ、最高３５０万円まで貸付する。	
根拠法令等		災害弔慰金の支給に関する法律、同施行令、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律、同法厚生労働省関係規定の施行等に関する政令、足立区災害弔慰金の支給等に関する条例、同条例施行規則	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 貸付件数 ［単位］件	貸付を実施した件数（東日本大震災は令和5年度末まで制度継続）	目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	
		達成率	0%	0%	0%	0%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

災害救助法に定める条件が適用された災害で被災した場合に貸し付けを行う。対象の災害がなく、実績がなかった。

東日本大震災では平成23年度に2件、平成25年度に1件の申請があり、貸付を行った。なお、東日本大震災関係の事業の申請受付は令和5年3月31日で終了予定だったが、さらに1年延長となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

災害救助法適用の災害がなく実績がなかった。区民への大きな災害被害は無かったといえる。

足立区内は、東日本大震災からの復興はほぼ終了している。平成29年度からは借受人から区への償還が、平成30年3月からは区から都への償還が始まった。償還に遺漏のないようにスケジュール管理を行っていく。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】1.5

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			87	89	88	83	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	0	2,500
	人件費		87	89	88	83	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.01	0.01	0.01	0.01	
		計	87	89	88	83	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	2,500
	一般財源		87	89	88	83	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

借受人から区への償還、区から都への償還も滞りなく行われている。引き続き償還を担当する債権係と密に情報連絡をし、適切に引き継ぎを行っていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	13866 災害援護資金貸付事務（都制度）		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実		
記入所属	福祉部・福祉管理課・民生係		
電話番号	03-3880-5870	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	災害救助法その他の政令で定める災害により被害を受けた世帯の世帯主に対し災害援護資金の貸付を実施する（国制度）。その貸付の上乗せを行う（都制度）ことで、さらなる生活の安定を図る。	協働・協創 【庁内協働】地域調整課、建築安全課
	内容	災害援護資金（国制度）を借り受けた者が、さらに資金が必要な場合、1,500千円を上限に貸付する。	
根拠法令等		災害弔慰金の支給に関する法律、同施行令、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律、足立区災害弔慰金の支給等に関する条例、同条例施行規則、足立区災害援護資金貸付要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 貸付件数 ［単位］件	貸付を実施した件数（東日本大震災は令和5年度末まで制度継続）	目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	
		達成率	0%	0%	0%	0%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

災害救助法に定める条件が適用された災害で被災した場合に貸し付けを行う。対象の災害がなく、実績がなかった。

東日本大震災では平成23年度に2件、平成25年度に1件の申請があり、貸付を行った。なお、東日本大震災関係の事業の申請受付は令和5年3月31日で終了予定だったが、さらに1年延長となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

災害救助法適用の災害がなく実績がなかった。区民への大きな災害被害は無かったといえる。

足立区内は、東日本大震災からの復興はほぼ終了している。平成29年度からは借受人から区への償還が、平成30年3月からは区から都への償還が始まった。償還に遺漏のないようにスケジュール管理を行っていく。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】1.5

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			87	89	88	83	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	0	1,500
	人件費		87	89	88	83	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.01	0.01	0.01	0.01	
		計	87	89	88	83	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	1,500
	一般財源		87	89	88	83	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

借受人から区への償還、区から都への償還も滞りなく行われている。引き続き償還を担当する債権係と密に情報連絡をし、適切に引き継ぎを行っていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	21763 母子及び父子福祉資金貸付事務		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実		
記入所属	福祉部・福祉管理課・債権係		
電話番号	03-3880-5731	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	ひとり親世帯に対し、事業、生活、修学等の各種資金の貸付を行うことにより、ひとり親世帯の自立を図る。	協働・協創：足立福祉事務所：貸付申請の受付、相談 社会福祉協議会：貸付制度に関する情報交換 特別収納対策課：納付案内センター
	内容	都内に6か月以上居住しているひとり親世帯に対し、転宅、技能習得、生活、修学、就学支度等の各種資金を原則、無利子で貸し付ける。【東京都制度】	
根拠法令等		母子及び父子並びに寡婦福祉法、母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令、東京都母子及び父子福祉資金貸付条例、東京都母子及び父子福祉資金貸付規則	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 都への返還額（償還額）［単位］千円	目標値　都への前年度返還実績額の百万円未満切り上げ数値	目標値	319,000	311,000	312,000	307,000	308,000
		実績値	310,685	311,408	306,064	307,583	
		達成率	97%	100%	98%	100%	
指標2 都への要望額（貸付額）［単位］千円	目標値　前年度実績値の百万円未満切り上げ数値	目標値	175,000	160,000	132,000	109,000	82,000
		実績値	159,774	131,859	108,443	81,140	
		達成率	91%	82%	82%	74%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】口座振替の勧奨、訪問徴収活動における生活状況把握や納付交渉等により、令和4年度は返還額（償還額）が増加し、目標値を上回った。
【指標2】足立区に限らず、東京都においても貸付件数・金額ともに減少傾向にある。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

土日や夜間等における徴収員の訪問徴収、区外居住者に対する納付案内センターの電話催告、口座振替の勧奨等を実施した結果、返還額が増加した。また、少子化の影響、高等教育の修学支援新制度や各種給付金支給等の他制度の充実等により、都への要望額（貸付額）は見込を下回る傾向が続いている。ひとり親世帯の生活基盤の安定や将来の自立に大きく寄与する事業であり、貢献度は大きい。【波及効果】児童が学歴や資格を得ることにより就職に結びつき、生活困窮からの脱却につながる。【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】1.4、8.6

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			12,336	12,066	11,992	11,596	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	0	0
	人件費		12,336	12,066	11,992	11,596	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	1	1	1	1	
		計	8,709	8,874	8,752	8,297	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	1	1	1	1	
		計	3,627	3,192	3,240	3,299	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		12,336	12,066	11,992	11,596	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本事業はひとり親世帯の経済的自立と生活の安定を支援するための貸付事業であり、子どもの貧困対策のうえで重要な役割を果たしている。令和4年度新規貸付件数に占める子どもの就学費用貸付は100%であり、経済的な理由から進学を諦めようとする子どもに就学の機会を提供するため、今後も事業を継続していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	22906 生活困窮者自立支援金の支給事務【経常】		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実		
記入所属	福祉部・福祉管理課・管理係		
電話番号	03-3880-5871	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、就労による自立を図るため、また、それが困難な場合には円滑に生活保護につなげるため、「自立支援金」を支給する。	協働・協創	【協働】ハローワーク、社会福祉協議会 【庁内協働】生活保護指導課、各福祉課、くらしとしごとの相談センター
	内容	対象者に対し、単身世帯：月6万円、2人世帯：月8万円、3人以上世帯：月10万円を最長3カ月間支給する。		
根拠法令等		新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金（新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業（事業費分・事務費分））交付要綱、足立区新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1	自立支援金の初回支給決定件数 ［単位］件	目標値＝自立支援金の初回支給決定見込件数 実績値＝自立支援金の初回支給決定件数	目標値			6,000	550	
			実績値			1,500	255	
			達成率	0%	0%	25%	46%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

R4年度初回支給決定は255件で、目標値を大きく下回った。本支援金はR3年度から継続する国事業。R3・4年度総計では初回支給対象8,625件に対し支給決定1,755件。決定率20.3%である。要因として、国が定めた支給要件の多さと収入・資産要件額の高さから、申請に至らない区民が多かったことが考えられる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

本支援金は一人につき計3回の支給を行う（支給決定後に初回入金、以後毎月の求職活動報告をもとに残り2回の入金）。一人ひとりの進捗状況をデータと紙ベース双方で管理し、支給漏れや遅滞が無いように努めた。また、委託（印刷・封入封緘等）や人材派遣（窓口対応・審査補助）の活用により業務の効率化を図り、職員による審査業務、支払い処理等の確実な実施につなげた。
【SDGsターゲット】1.3

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			0	0	474,985	1,345,370	
総事業費内訳	事業費		0	0	474,985	1,278,994	0
	人件費		0	0	0	66,376	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0	0	0	8	
		計	0	0	0	66,376	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	474,985	476,035	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	0	869,335	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある ■ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　■ 休止・終了

新型コロナウイルス感染症の長期化により、国は申請期限を計6回延長。その間、再支給制度の創設や求職活動要件の緩和等の制度拡充もあったが、指標分析のとおり、初回支給の決定は対象の2割程度にとどまった。

実績は想定を下回る結果となったが、支援金の支給により対象者の自立に向けた生活を下支えし、支給期間中に204名が常用就職したことは本事業の成果と考えられる（令和4年度をもって事業終了）。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	23127 住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の支給事務【経常】		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実		
記入所属	福祉部・福祉管理課・管理係		
電話番号	03-3880-5559	E-mail	Rinji-kyufukin@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、生活・暮らしの支援を行うため住民税非課税世帯等へ1世帯10万円を支給。電力・ガス・食料品等の物価高騰を踏まえ、住民税非課税世帯等へ1世帯5万円を支給。	協働・協創	
	内容	対象は①各基準日に世帯全員が住民税非課税世帯、②10万円給付では新型コロナウイルス感染症の影響、5万円給付では予期せず家計が急変し、①と同様の事情にあると認める世帯		
根拠法令等		あだち生活・暮らし臨時給付金に関わる支給事務実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 令和3年度住民税非課税世帯及び家計急変世帯への臨時特別給付金支給件数 ［単位］件	対象見込世帯数に対する支給世帯数	目標値			92,000	13,000	
		実績値			78,763	7,430	
		達成率	0%	0%	86%	57%	
指標2 令和4年度住民税非課税世帯への臨時特別給付金支給件数 ［単位］件	対象見込世帯数に対する支給世帯数	目標値				20,000	
		実績値				8,354	
		達成率	0%	0%	0%	42%	
指標3 令和4年度住民税非課税世帯及び家計急変世帯への物価高騰支援給付金支給件数 ［単位］件	対象見込世帯数に対する支給世帯数	目標値				99,000	
		実績値				86,207	
		達成率	0%	0%	0%	87%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1（令和3年度からの繰越事業）は、当初計画の見込数を目標としたが、支給実績86,193件（うち家計急変世帯802件）で目標を下回った。指標2は、当初計画の見込数を目標としたが、併給不可の区独自給付金の受給済世帯も含まれていた等により支給件数は8,354件で目標を大きく下回った。指標3は、当初計画の見込数を目標としたが、支給86,207件（うち家計急変世帯741件）で目標を下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

新型コロナウイルス感染症及び電力・ガス・食料品等の物価高騰の影響により、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対する国の臨時特別給付金事業を実施した。対象者の関心が1日も早い振込であるため、全庁的な応援体制により組織を立ち上げ、速やかな給付に努め、困窮世帯への生活支援につなげた。

R3からR4への繰越明許費799,593千円

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】1.3

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			0	0	8,022,843	7,653,136	
総事業費内訳	事業費		0	0	8,022,843	7,550,253	0
	人件費		0	0	0	102,883	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0	0	0	12.4	
		計	0	0	0	102,883	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	9,370,216	6,202,474	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	△1,347,373	1,450,662	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　■ 休止・終了

本給付金は、新型コロナウイルス感染症及び電力・ガス・食料品等の物価高騰に伴う生活支援として、住民税非課税世帯等を対象に国の事業として実施した。対象者には申請等受付から支給まで迅速かつ適切に処理した。

今後、新たな支援を実施する場合には、早期に着手し遅滞なく対応していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	23140 住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の支給事務【投資】		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実		
記入所属	福祉部・福祉管理課・管理係		
電話番号	03-3880-5559	E-mail	Rinji-kyufukin@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のシステム改修費	協働・協創	
	内容	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を給付するため、福祉総合システムの改修を行う。		
根拠法令等		あだち生活・暮らし臨時給付金に関わる支給事務実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 令和3年度住民税非課税世帯及び家計急変世帯への臨時特別給付金支給件数 ［単位］件	対象見込世帯数に対する支給世帯数	目標値			92,000	13,000	
		実績値			78,763	7,430	
		達成率	0%	0%	86%	57%	
指標2 令和4年度住民税非課税世帯への臨時特別給付金支給件数 ［単位］件	対象見込世帯数に対する支給世帯数	目標値				20,000	
		実績値				8,354	
		達成率	0%	0%	0%	42%	
指標3 令和4年度住民税非課税世帯及び家計急変世帯への物価高騰支援給付金支給件数 ［単位］件	対象見込世帯数に対する支給世帯数	目標値				99,000	
		実績値				86,207	
		達成率	0%	0%	0%	87%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1（令和3年度からの繰越事業）は、当初計画の見込数を目標としたが、支給実績86,193件（うち家計急変世帯802件）で目標を下回った。指標2は、当初計画の見込数を目標としたが、併給不可の区独自給付金の受給済世帯も含まれていた等により支給件数は8,354件で目標を大きく下回った。指標3は、当初計画の見込数を目標としたが、支給86,207件（うち家計急変世帯741件）で目標を下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

福祉総合システムのサブシステムを構築し、オンライン処理に加えて、受付処理や審査処理などの大量一括処理を実装することにより、給付金の迅速かつ正確な支給につながった。

また、各種業務（生活保護、特別定額給付金等）で把握している口座情報を活用することで、大部分の対象者にプッシュ型で給付金を支給することができた。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】1.3

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			0	0	23,463	21,280	
総事業費内訳	事業費		0	0	23,463	21,197	0
	人件費		0	0	0	83	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0	0	0	0.01	
		計	0	0	0	83	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	23,463	21,197	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	0	83	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　■ 休止・終了

本給付金は、新型コロナウイルス感染症及び電力・ガス・食料品等の物価高騰に伴う生活支援として、住民税非課税世帯等を対象に国の事業として実施した。対象者には申請等受付から支給まで迅速かつ適切に処理した。

今後、新たな支援を実施する場合にシステム改修が伴うものについては、早期に着手し遅滞なく対応していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	23220 生活困窮世帯等への足立区独自の臨時給付金支給事務【経常】		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実		
記入所属	福祉部・福祉管理課・管理係		
電話番号	03-3880-5559	E-mail	Rinji-kyufukin@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、国の事業（住民税非課税世帯等への給付金）とは別に、国の事業では対象外となってしまう世帯の生活や暮らしを守るために、対象世帯に対して現金給付を行う。	協働・協創	
	内容	基準日（令和3年12月10日）において、世帯所得が200万円以下の世帯に対し、１世帯あたり10万円の現金を給付する。		
根拠法令等		「あだちから」生活応援臨時給付金支給事務実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1	「あだちから」生活応援臨時給付金の支給件数 ［単位］件	対象見込世帯数に対する支給世帯数	目標値				59,000	
			実績値				48,352	
			達成率	0%	0%	0%	82%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1は、当初計画の見込数を目標としたが、支給48,352件で目標を下回った。目標値を下回った要因は、対象世帯が重複する併給不可の国の給付金が支給開始後に実施されたことや支給要件に当てはまらない世帯が予想以上に多かったことなどが推察される。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

国の住民税非課税世帯に対する給付金の対象と同程度の所得でありながら、扶養親族の有無や家族構成の関係等で課税されている世帯があるという実態を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、困窮している世帯への支給ができた。対象者の関心が1日も早い振込であるため、全庁的な応援体制により組織を立ち上げ、速やかな給付に努めた。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】1.3

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			0	0	0	4,961,062	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	4,914,599	0
	人件費		0	0	0	46,463	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0	0	0	5.6	
		計	0	0	0	46,463	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	0	4,961,062	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　■ 休止・終了

本給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、国の事業（住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金）の対象外となっている課税世帯のうち、非課税世帯と同程度の所得水準にある世帯に対し、区独自事業として実施した。対象者には申請受付から支給まで迅速かつ適切に処理した。

今後、新たな支援を実施する場合には、早期に着手し遅滞なく対応していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3758 中国残留邦人等生活支援事業		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実		
記入所属	福祉部・高・高齢福祉課・帰国者支援		
電話番号	03-3880-5204（直通）	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	終戦の混乱の中、やむなく中国・樺太に残り多くの困難を経験してきた帰国者に対し、経済的に安定した生活を送るための給付事業と、地域社会の理解と交流を深め、帰国者が地域に溶け込むための支援事業を実施する。	協働・協創	【協働】「地域交流会」は、帰国者や２世３世のサークル団体、NPO法人、介護施設等との協働により、作品展示と演目上演を開催 【庁内協働】生活保護指導課
	内容	中国帰国者等に対する支援給付、特定配偶者に対する配偶者支援金給付、支援給付受給者等に対する日本語学習支援、通訳派遣		
根拠法令等		中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 支援給付実績 ［単位］千円	目標値＝各種給付額の執行見込額（扶助費の当初予算額） 実績値＝各種給付額の執行実績額（扶助費の決算額）	目標値	419,388	419,388	415,701	407,801	373,743
		実績値	392,544	317,809	307,887	335,098	
		達成率	94%	76%	74%	82%	
指標2 通訳派遣件数 ［単位］件	目標値＝通訳派遣の見込件数（前年実績） 実績値＝通訳派遣の実績件数	目標値	640	640	640	640	446
		実績値	418	352	423	446	
		達成率	65%	55%	66%	70%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】対象者の高齢化等により支援給付受給者が減少した。令和4年3月109世帯153人→令和5年3月97世帯131人に減。令和４年度はコロナ禍の受診控え等で大幅に減少していた医療支援給付費が上昇に転じたが、依然、コロナ禍前の実績には及ばない。
【指標2】通訳派遣件数も回復傾向だが、今後は対象者の自然減により派遣件数も減少見込みのため、令和５年度より目標値を前年実績値に変更した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

通訳派遣は、日本語が不自由な帰国者の医療通訳やワクチン接種、要介護認定に伴う訪問調査ほか、区が主催する地域交流事業にも派遣協力を得た。医療介護に関わる通訳は、医師による本人への病状説明や薬剤師からの服薬指導等で極めて正確な通訳技術が必要となる。令和４年度は６名の派遣通訳員が活動したが、今後は利用者の減少に伴い、通訳派遣件数も減少していく見込み。
【SDGsターゲット】1.7、3.7

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			442,748	360,753	358,232	365,860	
総事業費内訳	事業費		416,047	335,561	333,019	341,048	380,336
	人件費		26,701	25,192	25,213	24,812	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	1.4	1.4	1.4	1.4	
		計	12,193	12,424	12,253	11,616	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	4	4	4	4	
		計	14,508	12,768	12,960	13,196	
財源内訳	国庫支出金		323,639	273,878	247,760	252,335	286,349
	都支出金		0	0	1,708	2,712	1,288
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		544	772	435	477	809
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		118,565	86,103	108,329	110,336	91,890

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

事業対象者（支援給付受給者）の高齢化に伴う医療・介護需要の高まりにより、相談支援の内容が高度化し多岐に渡っている。令和５年度は機関誌「故郷」（年４回発行）に医療・介護サービス情報を掲載するほか、帰国者が参加できるイベントやサークル情報の紹介など、さらなる内容の充実を図っていく。また、支援相談員による年１回以上の家庭訪問では、引き続き帰国者の生活状況の確認と生活相談を行うほか、区民生活に必要な生活情報の提供も行い、帰国者が地域で安全・安心に暮らせるための支援を行っていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3753 福祉事務所管理運営事務		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実		
記入所属	福祉部・足福・生活保護指導課・庶務係		
電話番号	03-3880-5482（直通）	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	地域福祉の拠点である福祉事務所庁舎の管理運営に関わる経費及び福祉事務所職員の資質向上に資する専門的研修等に要する経費の支出を行う。	協働・協創	
	内容	建物設備の保守点検等委託料、庁舎清掃等役務費、光熱水費、研修分担金等		
根拠法令等		社会福祉法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 管理運営経費執行実績 ［単位］千円	目標値＝光熱水費、電話使用料等の執行見込額 実績値＝上記の執行実績額	目標値	121,833	133,539	134,244	135,323	153,354
		実績値	174,163	117,639	123,587	125,542	
		達成率	143%	88%	92%	93%	
指標2 研修参加人員数実績 ［単位］人	目標値＝研修参加人員総数 実績値＝上記の研修参加実績数 【職員による研修・自席研修も含む】 【都主催研修は含まない】	目標値	830	1,170	1,300	900	1,170
		実績値	596	885	227	714	
		達成率	72%	76%	17%	79%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】物価高騰により光熱水費が昨年度と比べ25%増の約6,000千円増加した。一方で、建物総合管理委託等の契約差金が生じたことで、経費を削減することができた。
【指標２】当初計画では研修回数を充実させたが、新型コロナウイルスの影響が続いたこと、臨時給付金担当への応援による負担軽減のため、集合研修の回数を減らしたことで目標値を下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【指標１】職員に節電の啓発を行ったり、照明機器の間引きや消灯、冷暖房の温度調節を徹底することで、下半期では前年度と比べて約７%の使用電力を削減することができた。
【指標２】研修については、集合研修の開催件数を減らしたが、研修動画を作成して自席研修を行ったことで一定数の研修参加人数を確保することができた。
【SDGsターゲット1.3】

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			333,309	276,158	269,927	255,779	
総事業費内訳	事業費		174,163	117,639	123,587	125,542	153,354
	人件費		159,146	158,519	146,340	130,237	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	15.5	16	14.27	13.16	
		計	134,990	141,984	124,891	109,189	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	6.66	5.18	6.62	6.38	
		計	24,156	16,535	21,449	21,048	
財源内訳	国庫支出金		52	30	336	312	49
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		66,200	23,964	18,200	5,728	2,215
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		267,057	252,164	251,391	249,739	151,090

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

電気料金の単価が高止まりしていることから、引き続き冷暖房や照明の使用時間の見直しにより、光熱水費の削減に努める。

また、研修については、令和５年度より配置された業務改善担当係長及び研修担当職員６名を中心として体系的な研修プログラムを作成する。受講方法については、オンライン化を引き続き行うことで、新規採用者、異動者だけでなくすべての職員が研修に参加できる仕組みを作り、福祉事務所全体の事務の共通化や人権意識向上などの支援者としての心構えを習得できるように努める。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3754 福祉事務所施設維持補修事務		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実		
記入所属	福祉部・足福・生活保護指導課・庶務係		
電話番号	03-3880-5482（直通）	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	地域福祉の拠点である福祉事務所庁舎の施設維持補修等に要する経費の支出を行う。	協働・協創	
事務事業の概要 内容	複合施設を管理する、生活保護指導課、東部福祉課、西部福祉課の小破修繕費及び工事請負費		
根拠法令等	社会福祉法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 施設維持補修実績 ［単位］千円	目標値＝補修経費の執行見込額 実績値＝補修経費の執行実績額	目標値	5,982	9,604	7,420	6,234	5,713
		実績値	4,558	8,367	5,709	4,342	
		達成率	76%	87%	77%	70%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

東部福祉課の吸収冷温水機の保全整備（約1,301千円）を含めて、施設の老朽化に対応した修繕工事の実施により、適切な施設保全ができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

東部福祉課のガラス修繕や西部福祉課の電気設備工事等、施設の不具合に速やかに対応することで施設の維持保全をすることができた。

【SDGsターゲット】1.3

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			11,525	18,572	13,061	9,901	
総事業費内訳	事業費		4,558	8,367	5,709	4,342	5,713
	人件費		6,967	10,205	7,352	5,559	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.8	1.15	0.84	0.67	
		計	6,967	10,205	7,352	5,559	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		11,525	18,572	13,061	9,901	5,713

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和６年度に足立福祉事務所の来所者入口に風除室を設置するため、設計・工事について東部地区建設課と調整を図りながら進めていく。また、東部福祉課においては、外壁塗装工事など、既存建物の維持保全について同じく東部地区建設課と協議を行っていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3755 行旅病人医療費給付事務		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実		
記入所属	福祉部・足福・生活保護指導課・適正推進係		
電話番号	03-3880-6276（直通）	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	生活保護法の対象とならない行旅病人の救護を行う。	協働・協創	【庁内協働】福祉管理課
	内容	区内における行旅病人の取扱い 入院医療費 日用品費 被服費　等		
根拠法令等		行旅病人及行旅死亡人取扱法、足立区行旅病人及行旅死亡人取扱法施行規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 給付件数 ［単位］件	目標値＝給付見込件数 実績値＝実給付件数	目標値	1	1	1	1	1
		実績値	0	0	0	0	
		達成率	0%	0%	0%	0%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

平成21年度を最後に給付実績はない。そのため、令和5年度の目標値も過去の実績を踏まえて令和4年度と同様の見込みとした。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

行旅病人及行旅死亡人取扱法に基づく事業で、生活保護法の対象とならない行旅病人の救護を目的とした法定事業のため、今後も事業継続が必要。
【SDGsターゲット】1.3

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			0	0	0	0	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	0	1
	人件費		0	0	0	0	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	1
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	0	0	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	□ 変わらずにある	□ 減少している	■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	□ 中位	■ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

東京都の全額補助事業であり、法定事業であるため今後も継続して実施する必要がある。なお、平成21年度を最後に実績がないため、令和元年度から科目存置予算としている。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3756 宿泊所・自立支援センター等の共同管理事務		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実		
記入所属	福祉部・足福・生活保護指導課・適正推進係		
電話番号	03-3880-6276（直通）	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	生活困窮者や路上生活者に対する救護・支援を行い、生活の安定を図るとともに、早期の自立を推進する。	協働・協創	
	内容	路上生活者自立支援センター、宿泊所・宿所提供施設管理事務費等、分担金の支出		
根拠法令等		特別区人事及び厚生事務組合規約、路上生活者対策事業実施大綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 共同管理事務経費 ［単位］千円	目標値＝特別区人事・厚生事務組合分担金と自立支援事業負担金等の見込額 実績値＝上記の負担実績額	目標値	92,856	100,375	101,183	100,278	
		実績値	92,508	98,031	97,024	97,229	
		達成率	100%	98%	96%	97%	
指標2 緊急一時保護事業利用者 ［単位］人	目標値＝足立区からの自立支援センター緊急一時保護事業利用見込者数 実績値＝上記の実利用者数 ＜低減目標＞	目標値	100	75	55	40	40
		実績値	71	56	37	42	
		達成率	141%	134%	149%	95%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

新型コロナウイルス感染拡大の影響等もあり、自立支援センターの緊急一時保護対象者が増加したことで、結果的に目標値を下回った（低減目標）。

なお、【指標１】共同管理事務経費については指標にそぐわないため削除した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

自立支援センターについては「個室を希望する」「就労に至る能力が不足している」相談者が増加傾向にあることから数年前と比べて利用者は減少傾向にある。

しかしながら、自立支援センターは最低限の生活保障と自立支援の助長という役割を担っており、一定程度の需要もあることから、今後も必要不可欠な事業と言える。

【SDGsターゲット】1.3

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			92,943	98,475	97,462	97,644	
総事業費内訳	事業費		92,508	98,031	97,024	97,229	101,398
	人件費		435	444	438	415	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.05	0.05	0.05	0.05	
		計	435	444	438	415	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		92,943	98,475	97,462	97,644	101,398

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する ■ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

今後、施設の建替えにより個室が新たにできることで、施設利用者の増加が考えられる。こうした変化も考慮しつつ、生活困窮者や路上生活者それぞれの特性を踏まえて生活の安定と早期自立に向けて支援ができるように努めていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3757 母子父子自立支援員等の活動事業		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実		
記入所属	福祉部・足福・生活保護指導課・適正推進係		
電話番号	03-3880-6276（直通）	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	各法及び事務次官通知によって設置が求められている相談員の活動を円滑なものとすることにより、保護及び援護の必要な者に適切な福祉を提供する。	協働・協創	【庁内協働】多様性社会推進課（DV対策連絡調整）、こども支援センターげんき（児童虐待保護）、親子支援課 【協働】ＤＶ等被害者を支援するＮＰＯ法人等が運営している一時保護施設への入所
	内容	相談員の資質向上を図る研究及び研修に係る旅費の支弁及び分担金を支出する。		
根拠法令等	ア　母子父子自立支援員　母子及び父子並びに寡婦福祉法第８条　イ　婦人相談員　売春防止法第３５条 ウ　家庭相談員　厚生事務次官通知「家庭児童相談室の設置運営について」			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 面接相談件数 ［単位］件	目標値＝母子父子相談、婦人相談、家庭相談の前年度合計相当件数 実績値＝上記相談の年間の実績数（実人員）＜低減目標＞	目標値	2,200	2,100	1,800	1,700	1,700
		実績値	2,113	1,823	1,681	1,614	
		達成率	104%	115%	107%	105%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

長引くコロナ禍において、婦人・母子等を取り巻く状況は悪化しているものと考えられるが、相談件数は微減傾向にある。これは、衛生部が実施するASMAPや男女共同参画プラザなどの他施策により相談できる窓口が拡大していることが考えられる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

相談件数は減少傾向にあるが、社会情勢や個人意識の変化に伴い、相談内容も多様化・複雑化してきている。支援を必要としている個人・世帯に対し適切な助言と指導を行うことで区民サービスの向上図った。

【SDGsターゲット】1.3

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			64,692	65,515	64,775	57,629	
総事業費内訳	事業費		95	31	31	285	98
	人件費		64,597	65,484	64,744	57,344	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	6.93	6.98	6.92	6.47	
		計	60,353	61,941	60,564	53,682	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	1.17	1.11	1.29	1.11	
		計	4,244	3,543	4,180	3,662	
財源内訳	国庫支出金		95	31	31	31	98
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		64,597	65,484	64,744	57,598	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している　□ 変わらずにある　■ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　■ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

実績値は横ばいではあるが、一定数の相談件数があることから、区民ニーズがあると考えられる。今後も、母子父子自立支援員等の知識向上を図ることで、ＤＶ被害等、多様化・複雑化する母子父子世帯に対してより手厚い支援を行う。

また、令和５年３月に配偶者暴力相談支援センターが開設されたことで、区役所に相談窓口があることが区民に対して認知されることにより、本事業への相談件数の増加に繋がるか、併せて注視していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3765 入院助産費給付事業		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実		
記入所属	福祉部・足福・生活保護指導課・適正推進係		
電話番号	03-3880-6276（直通）	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	入院して分娩する必要があるにもかかわらず経済的理由により入院して出産を受けることが困難な妊産婦を支援し、その分娩にかかる費用を負担する。	協働・協創	【庁内協働】国民健康保険課　足立保健所保健予防課
	内容	経済的理由により入院助産を受けることが困難な妊産婦を支援し、その分娩に係る費用を負担する。入院助産経費（扶助費：一般措置分、新生児用品貸与料、新生児介補料加算）の支出		
根拠法令等		児童福祉法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 給付件数 ［単位］件	目標値＝各年度の給付見込件数 実績値＝年間の給付実績（確定数）	目標値	65	65	67	67	76
		実績値	42	28	34	39	
		達成率	65%	43%	51%	58%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

過年度の実績を参考に目標値を設定したが、目標値を下回った。コロナ禍による産み控えの影響により、想定よりも実績が少なかった原因と考える。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

毎年３０件程度の支給実績があることから、区民ニーズがある。経済的な理由により、病院等の入院が困難である妊産婦のためのセーフティネットとして機能していることから、今後も安心して出産できる環境づくりに寄与している。

【SDGsターゲット】1.3

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			47,843	52,304	57,252	58,143	
総事業費内訳	事業費		15,010	17,607	21,981	25,453	42,932
	人件費		32,833	34,697	35,271	32,690	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	3.77	3.91	4.03	3.94	
		計	32,833	34,697	35,271	32,690	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		8,523	7,393	10,046	11,633	19,479
	都支出金		4,281	3,024	5,437	5,816	9,739
	受益者負担金		343	364	473	577	1,311
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		34,696	41,523	41,296	40,117	12,403

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

また、令和４年７月に都立病院が法人化されたことで、都立病院に入院した利用者についても区が一部負担することになった。令和４年度では１１人であったが、今後の推移について注視し、必要に応じて予算措置を行う。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3766 生活保護費給付事業施行事務		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実		
記入所属	福祉部・足福・生活保護指導課・適正推進係		
電話番号	03-3880-6276（直通）	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	生活保護法による要保護者及び被保護者に対する訪問調査活動、並びに保護の開始、変更廃止等の決定をする。	協働・協創	【庁内協働】くらしとしごとの相談センター
	内容	生活保護法による訪問調査活動等経費（専門非常勤報酬、訪問調査旅費、印刷・事務用消耗品費、生活保護関係通知郵送料、診療報酬支払・介護報酬支払・介護認定訪問調査事務等委託料、その他）の支出		
根拠法令等		生活保護法第７０条第６、７、８項		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 事務経費実績 ［単位］千円	目標値＝郵送料、事務用消耗品購入、委託料等の事業費の執行見込額 実績値＝上記の執行実績額	目標値	386,902	425,738	425,830	452,018	455,905
		実績値	403,690	401,172	381,150	423,194	
		達成率	104%	94%	90%	94%	
指標2 包括的就労支援事業利用者数 ［単位］人	目標値＝包括的就労支援事業利用者数 ※生活保護受給者の利用者数 実績値＝上記の実績数 ※令和元年度から事業実施	目標値	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
		実績値	1,322	1,897	1,562	1,084	
		達成率	88%	126%	104%	72%	
指標3 個別求人開拓数 ［単位］社	目標値＝個別求人開拓数 実績値＝上記の実績数 ※令和元年度から事業実施	目標値	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		実績値	1,082	1,152	1,602	696	
		達成率	108%	115%	160%	70%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】生活困窮者世帯および生活保護世帯の就労相談窓口を一本化したことによる就労支援業務委託料が上がったことが前年度の実績を上回る要因となった。
【指標2・3】令和4年度から事業者・事業場所が変わり、利用者への周知などゼロから始める必要があったことなどから、目標値を下回ったと考える。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

長引く経済状況の悪化により、働くことができるのに働けない生活保護受給者が一定数いることから就労支援等の実施の必要性は増している。

【SDGsターゲット】1.3

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			1,121,468	1,051,964	1,035,684	1,035,400	
総事業費内訳	事業費		413,210	401,172	381,150	423,194	455,905
	人件費		708,258	650,792	654,534	612,206	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	68.86	63.74	62.97	62.86	
		計	599,702	565,629	551,113	521,549	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	29.93	26.68	31.92	27.48	
		計	108,556	85,163	103,421	90,657	
財源内訳	国庫支出金		156,135	140,606	131,634	156,048	155,696
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		965,333	911,358	904,050	879,352	300,209

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和６年３月から生活保護受給者が医療券なく病院で受診できるよう、生活保護システムの改修を行っていく。また、包括的就労支援事業において、くらしとしごとの相談センターと一体的な事業実施を令和４年度から行っている。同一事業で行うことにより、生活困窮者と生活保護受給者間のスムーズな移行及びそれに伴う支援や、定着支援期間延長による離職率減など、期待される効果に対する分析を行い、安定的かつ継続的な就労支援体制の構築の一助とする。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3767 生活保護費給付事業		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実		
記入所属	福祉部・足福・生活保護指導課・適正推進係		
電話番号	03-3880-6276（直通）	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	憲法第２５条の理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障し、その自立を助長することを目的とする。	協働・協創
	内容	生活保護法による要保護者及び被保護者に対する扶助費（生活、住宅、教育、介護、医療、出産、生業、葬祭、委託扶助）の支出	【庁内協働】福祉管理課（民生・児童委員との連携、連絡調整） 【協働】民生委員と連携し、生活保護受給者自宅への定期訪問、見守りを実施
根拠法令等		生活保護法７０条、７３条、７５条	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 給付実績 ［単位］千円	目標値＝各種扶助額の執行見込額 実績値＝各種扶助額の執行実績額	目標値	46,934,581	47,311,888	49,268,666	48,338,667	47,203,101
		実績値	46,292,570	45,256,747	46,444,161	46,367,404	
		達成率	99%	96%	94%	96%	
指標2 民生委員による定期訪問数 ［単位］件	目標値＝民生委員への定期訪問依頼数 実績値＝民生委員による定期訪問実績数	目標値	2,900	3,100	0	3,100	2,365
		実績値	3,029	0	0	2,144	
		達成率	104%	0%	0%	69%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】新型コロナウイルス感染症拡大の影響や物価高騰により受給者の増加を見込んでいたが、受給者、受給世帯いずれも減少傾向であったことから、目標値を下回った。
【指標２】民生委員への定期訪問依頼は再開したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため依頼する対象世帯をより厳選したため、目標値を下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

最後のセーフティーネットとして適正な事務を執行することにより、上位施策へ貢献している。また、民生委員が受給世帯へ定期訪問することで、受給世帯に対する適確な援助方針策定に寄与しているが、民生委員の改選もあり経験豊富な民生委員が減少しているため、負担を考慮しながら実施していく。
今後も、他法他施策の活用をはじめ生活保護の適正実施に努めることにより、区民感情にある不公平感の是正に寄与していく。
【SDGsターゲット1.3】

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			48,318,886	47,363,365	48,450,907	48,242,111	
総事業費内訳	事業費		46,292,570	45,256,747	46,444,161	46,367,404	47,203,101
	人件費		2,026,316	2,106,618	2,006,746	1,874,707	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	231.02	236.68	229.29	225.95	
		計	2,011,953	2,100,298	2,006,746	1,874,707	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	3.96	1.98	0	0	
		計	14,363	6,320	0	0	
財源内訳	国庫支出金		34,054,135	34,427,432	34,786,659	34,642,526	34,795,615
	都支出金		1,180,664	1,237,990	1,253,057	1,196,450	1,246,276
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		545,074	685,899	590,748	639,484	608,946
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		12,539,013	11,012,044	11,820,443	11,763,651	10,552,264

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

物価高騰などによる情勢不安から、生活保護の相談件数は増加することが懸念される。今後も生活保護制度の適切な実施により、最低生活の保障と自立助長を図っていく。

令和５年度も民生委員への負担も考慮しながら訪問依頼を行うとともに、令和６年度に向けて避難行動要支援者を対象としたアンケート未回答者を訪問依頼世帯の対象に含めるなど、より効果的な実施方法を研究していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3768 生活保護法外援護費給付事業		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実		
記入所属	福祉部・足福・生活保護指導課・適正推進係		
電話番号	03-3880-6276（直通）	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	被保護者に対して、その自立支援に要する経費の一部を支給し、本人及び世帯の自立の助長を図る。	協働・協創	
	内容	被保護者自立促進事業　　随時 実施　各福祉課		
根拠法令等		被保護者自立促進事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 給付実績 ［単位］千円	目標値＝生活保護受給者自立促進事業の扶助見込金額 実績値＝上記の執行実績額	目標値	103,567	111,027	111,027	81,163	81,163
		実績値	58,258	53,709	60,296	54,823	
		達成率	56%	48%	54%	68%	
指標2 給付実績（給付人数） ［単位］人	目標値＝学習環境整備（学習塾代）支援対象児童生徒数 実績値＝上記の支給人数（確定数）	目標値	640	640	640	360	360
		実績値	319	281	352	265	
		達成率	50%	44%	55%	74%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】指標2が事業予算の約65%を占めており、学習塾代の給付が伸び悩んだことにより目標値を下回った。
【指標2】夏休みに集中的な制度説明を行ったり、一部の福祉課では、有子世帯係（子どものいる世帯のみ担当し、重点的な支援を実施）の運用を行ったが、保護者の理解を得られないこと、支給額上限が少ないことなどにより活用が伸び悩んだ。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

世帯の課題が多様化・複雑化する中で、生活保護法では扶助されない経費について、それぞれの生活保護受給世帯に応じたきめ細かい支援（就労支援、社会参加活動支援、地域生活移行支援、健康増進支援、次世代育成支援）を行う必要性は増している。
これらの経費を支給することで、生活保護世帯の自立が促進され、自立の助長に寄与している。

【SDGsターゲット】1.3

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			128,877	126,638	129,533	119,633	
総事業費内訳	事業費		58,276	53,718	60,305	54,999	81,205
	人件費		70,601	72,920	69,228	64,634	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	8.09	8.21	7.91	7.79	
		計	70,456	72,856	69,228	64,634	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0.04	0.02	0	0	
		計	145	64	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		58,276	53,718	60,288	54,999	81,205
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		70,601	72,920	69,245	64,634	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

予算上大きな比率を占める学習環境整備支援（通塾代）の活用については、保護者の子どもの学習に対する意識や生活環境に課題があり、活用に至らなかった例に加え、より多くの通塾代を必要とする中学３年生・高校３年生を含む世帯に対しては、支給上限が課題となり実績値が目標に達しなかった。令和５年度の目標値は、現状維持としているが、昨年度末に作成した子どもの未来応援リーフレットを活用した被保護世帯への丁寧な制度説明と学習環境整備支援に通信教育も対象として拡充したことにより目標達成を目指す。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	4660 低所得者・離職者対策事業		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実		
記入所属	福祉部・足福・生活保護指導課・適正推進係		
電話番号	03-3880-6276（直通）	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	低所得者や離職者に対し、生活相談をはじめ、就業支援やその他関係施策の紹介を行うなどきめ細かな支援を行い、もって低所得者等の安定した生活の確保を図ることを目的とする。	協働・協創	【庁内協働】社会福祉協議会・しごととくらしの相談センター
	内容	1.低所得者・離職者に対する相談事業 2.受験生チャレンジ支援貸付事業受付事務		
根拠法令等		東京都低所得者・離職者対策事業実施要綱、東京都受験生チャレンジ支援貸付事業実施要綱、足立区受験生チャレンジ支援貸付事業申請手続支援実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 相談件数 ［単位］件	目標値＝相談見込件数 実績値＝実相談件数	目標値	1,950	1,850	1,400	6,200	2,600
		実績値	1,816	1,393	1,714	2,596	
		達成率	93%	75%	122%	42%	
指標2 受験生チャレンジ貸付件数 ［単位］件	目標値＝貸付見込件数 実績値＝実貸付件数	目標値	390	390	280	1,400	600
		実績値	378	332	381	585	
		達成率	97%	85%	136%	42%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】令和４年度に所得制限が緩和されたことに伴い、相談件数が1.5倍に増加した。しかし、目標値は東京都試算である従来の3.6倍に設定していたものの、結果的に大幅に下回った。

【指標２】指標１と同様に、件数は増加したが目標値は下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

生活保護世帯を除く、子どもの進学を支援する東京都社会福祉協議会の貸付制度である。一定条件を満たすことが貸付の際に求められるが、貧困の連鎖を断ち切るために必要不可欠な事業である。

【SDGsターゲット】1.3

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			28,245	27,041	28,911	25,942	
総事業費内訳	事業費		363	390	391	390	621
	人件費		27,882	26,651	28,520	25,552	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	1.09	1.14	1.03	1.02	
		計	9,493	10,116	9,015	8,463	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	5.07	5.18	6.02	5.18	
		計	18,389	16,535	19,505	17,089	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		286	287	239	405	621
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		27,959	26,754	28,672	25,537	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない　■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　■ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

受験生チャレンジ貸付事業は、令和４年度に所得制限が緩和され、支給対象者が増加した。しかし、東京都の試算からは大きく目標値を下回ったため、原因分析を行っていく。また、事業周知の方法を見直すなど、利用につながるよう努める。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	7119 住居確保給付金支給事業		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実		
記入所属	福祉部・足福・生活保護指導課・適正推進係		
電話番号	03-3880-6276（直通）	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	就労能力及び就労意欲のある離職者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、住居確保給付金を支給することにより、これらの者の住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行うことを目的とする。	協働・協創	【庁内協働】くらしとしごとの相談センター 【協働】ハローワークと求人情報の共有を実施
	内容	離職し経済的に困窮している住居喪失（見込）者に対し、常用就職に向けた求職活動を条件に、生活保護の住宅扶助特別基準相当額を上限に、住居確保給付金を支給する。		
根拠法令等		生活困窮者自立支援法　足立区生活困窮者住居確保給付金事務処理要領		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 給付金支給人数 ［単位］人	目標値＝給付金の支給見込人数 実績値＝給付金の実支給人数 ※令和元年度までの目標値は過去3年間の実績値の平均値としていた。	目標値	24	40	1,150	300	200
		実績値	35	1,241	292	149	
		達成率	146%	著増	25%	50%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和４年度は前年度と同程度の支給人数を想定していたが、実績は目標値を下回った。これは給付を必要とする世帯が令和２年度に集中したことで、新たに給付が必要な世帯が減っていることが考えられる。また、再支給を受けるためには、解雇されたことが必要条件であるため、再支給の要件に当てはまる世帯が少ないことも目標値を下回った原因と考えられる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

支給人数は毎年減少傾向にあるが、令和５年４月より再支給要件の緩和により利用者の増加が見込まれる。生活保護に至らないためのセーフティネットとして重要な機能を果たしているため、今後も必要不可欠な事業である。

【SDGsターゲット】1.3

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			20,458	378,139	202,552	97,744	
総事業費内訳	事業費		6,721	324,847	154,539	54,304	97,703
	人件費		13,737	53,292	48,013	43,440	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	1.09	5.34	4.69	4.5	
		計	9,493	47,387	41,047	37,337	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	1.17	1.85	2.15	1.85	
		計	4,244	5,905	6,966	6,103	
財源内訳	国庫支出金		6,055	376,120	154,323	53,849	73,276
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	216	455	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		14,403	2,019	48,013	43,440	24,427

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本支給事業の利用者数は、令和元年度以前の水準を上回っているが、徐々に以前の水準に戻りつつある。しかし、令和５年４月より、再支給要件が解雇だけでなく、収入の減少により家賃を払えない世帯に対しても再支給することが可能になったため、件数の増加が見込まれる。今後も期間満了者が生活に困窮している場合は、生活保護制度の案内をするなど、切れ目ない支援を引き続き実施していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	21395 母子生活自立支援事業		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実		
記入所属	福祉部・足福・生活保護指導課・適正推進係		
電話番号	03-3880-6276	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	児童福祉法に基づき母子等の保護を実施し、自立を支援する。	協働・協創	【協働】区内私立母子生活支援施設へ母子保護・緊急一時保護の実施を依頼している。
	内容	母子生活支援施設に対する措置費等の支出 母子等緊急一時保護委託事業		
根拠法令等		児童福祉法、足立区私立母子生活支援施設サービス推進費補助金交付要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 母子生活支援施設入所世帯数 ［単位］世帯	目標値＝母子生活支援施設入所世帯数 実績値＝上記の実入所世帯数	目標値	20	27	29	26	29
		実績値	18	24	26	26	
		達成率	90%	89%	90%	100%	
指標2 母子等緊急一時保護事業実施世帯数 ［単位］世帯	目標値＝母子生活支援施設入所世帯数 実績値＝上記の実入所世帯数	目標値	13	18	18	18	18
		実績値	15	12	9	13	
		達成率	115%	67%	50%	72%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】26世帯の利用があり、前年度、前々年度実績と同様となった。
【指標２】逃げ母子などの利用を想定した事業であるが、年間通して13世帯の利用となり、見込みを下回った。区内逃げ母子の場合、安全性の観点から区内施設での保護を拒む方がいるため、結果として利用できる世帯が少なかったことが考えられる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

母子世帯やＤＶ問題は複雑・多様化しており、居宅を失った母子等へのセーフティネットとして機能しているため、同事業は引き続き実施する必要がある。
【SDGsターゲット】1.3

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			160,602	160,722	165,343	172,002	
総事業費内訳	事業費		108,348	108,365	112,831	125,539	128,147
	人件費		52,254	52,357	52,512	46,463	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	6	5.9	6	5.6	
		計	52,254	52,357	52,512	46,463	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		48,270	47,788	50,725	55,586	57,753
	都支出金		24,711	24,848	26,186	28,561	29,644
	受益者負担金		20	60	95	56	39
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		87,601	88,026	88,337	87,799	40,711

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

必要な世帯が速やかに入所できるよう、区内私立母子生活支援施設の運営者と情報共有・協力し、入所者の適切な援助及び早期の自立を支援する。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

【R4】くらし－高齢者・障がい者など

事務事業名	20845 生活困窮者自立支援事業		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実		
記入所属	福祉部・足福・くら相談センタ・相談係		
電話番号	03-3880-6219	E-mail	kurashi-shigoto@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、就労支援その他の自立支援に関する相談等を実施し、自立支援策の強化を図る。	協働・協創	【重点プロジェクト事業】 【庁内協働】足立福祉事務所生活保護指導課・各福祉課、親子支援課、こころとからだの健康づくり課：支援調整会議、出張総合相談会
	内容	生活困窮者からの就労や生活に関する相談に応じ、必要な知識や情報の提供及び助言を行うとともに、本人の状態に応じた就労準備支援や家計相談支援等を実施する。		
根拠法令等		生活困窮者自立支援法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 生活困窮者自立支援相談受付件数（庁内窓口分＋出張相談会分）［単位］件	生活困窮者自立支援相談窓口及び出張総合相談会における相談受付延べ件数 目標値=前年度の実績値を基に算出 実績値=相談実績件数	目標値	3,350	5,130	5,330	6,350	6,000
		実績値	5,063	6,064	6,876	5,640	
		達成率	151%	118%	129%	89%	
指標2 就労準備支援事業参加者数［単位］人	就労準備支援施設でのセミナー、就労体験事業所での就労体験等の参加者数 目標値=前年度の実績値を基に算出 実績値=支援決定した実績人数	目標値	230	250	200	250	200
		実績値	244	177	173	168	
		達成率	106%	71%	87%	67%	
指標3 学習支援事業参加者数［単位］人	居場所を兼ねた子どもの学習支援への参加者数 目標値=前年度の実績値を基に算出 実績値=学習支援事業参加実績人数	目標値	330	330	330	355	360
		実績値	313	325	345	356	
		達成率	95%	98%	105%	100%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】目標値、前年度比ともに下回った。コロナに関する国の支援金の申請者急減に伴い、就労や生活の相談件数が比例して減少した。【指標2】前年度比で減少。一方で即時就労を希望する相談者は増加し、就労支援トータルで増加した。【指標3】中学・高校生ともに増加。中学校等関係機関への事業周知や情報共有を通じた連携から利用に繋がった生徒の増加が目立った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

相談件数は前年度比で減少。就労や収入の相談件数が減少したが、一時急増した国の支援金（新型コロナ生活困窮者自立支援金）申請者のピークアウトによる。しかし依然として景気悪化等の影響により相談件数は同水準での推移を見込む。就労準備支援の参加者数は目標未達であったが、就労に関する相談者の状況（即時で就労可能か就労準備が必要か）を見極め、適時適切に支援できた。居場所を兼ねた学習支援の利用生徒一人ひとりの状況に寄添った日常的な支援により、生徒の将来に向けた支援（中学3年生76人全員が高校等へ進学）に繋げられた。

【SDGsターゲット】1.3, 2.1, 3.8

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			387,521	400,506	534,222	443,247	
総事業費内訳	事業費		281,579	294,402	428,566	340,582	258,457
	人件費		105,942	106,104	105,656	102,665	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	8	8	8	8	
		計	69,672	70,992	70,016	66,376	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	10	11	11	11	
		計	36,270	35,112	35,640	36,289	
財源内訳	国庫支出金		110,936	141,973	144,136	102,308	122,859
	都支出金		42,435	46,423	48,784	54,229	5,283
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		234,150	212,110	341,302	286,710	130,315

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

相談支援では、現状の相談体制（通常窓口、オンライン相談、出張相談会、夜間・休日の相談窓口）を維持、継続する。今後はさらに情報発信を強化し、悩みや困りごとを抱えた区民が一人でも多く相談支援に繋がるような取り組みを行う。就労準備支援では、就労準備から就労後の定着支援に至る総合的な支援を目指し、個々の相談者に寄り添った個別かつ具体的な支援を提供する。居場所を兼ねた学習支援では、引き続き、福祉・教育部門との連携を図り、生徒の日常的な生活や学習支援、進路実現までを支援する。また、高校生については利用定着を図るとともに、区内都立高校や東京都等と協力して中退防止や卒業後の自立に向けた支援を行う。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3660 福祉管理事務		
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じ、地域で支え合う体制の充実		
記入所属	福祉部・福祉管理課・管理係		
電話番号	03-3880-5871	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	区の福祉事業の概要と実績を内外に公表するため福祉事業概要を作成する。 福祉施設の指定管理者の評価及び選定を行う。	協働・協創	
	内容	１　福祉事業概要印刷・配付　800部 ２　福祉施設指定管理者等評価委員会の開催　5日間　等		
根拠法令等		足立区福祉施設指定管理者等選定審査会条例及び同施行規則　足立区福祉施設指定管理者等評価委員会条例及び同施行規則　ほか		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 福祉事業概要作成部数 ［単位］部	目標値＝予定数 実績値＝作成数	目標値	1,500	1,500	1,500	800	800
		実績値	1,500	1,500	800	800	
		達成率	100%	100%	53%	100%	
指標2 福祉事業概要配付部数 ［単位］部	目標値＝作成数 実績値＝配付数 【実績は翌年度5月末日現在】	目標値	1,500	1,500	800	800	
		実績値	1,450	1,470	770	749	
		達成率	97%	98%	96%	94%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】当初予定どおり作成できたため、目標を達成した。
【指標2】目標値と実績値の差は、所管保存分と民生・児童委員の欠員分であり、目標を達成したと考えられる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

福祉事業概要は冊子で配付したほか、ホームページにも掲載したことで、区が取り組んだ福祉施策を庁内、関係者等への情報提供にとどまらず、区民や区外に対して広く周知することができた。
また、職員が区民からの福祉施策に関する問い合わせに対応するためのツールとしても役立てることができた。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】17.17

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			88,277	113,441	88,784	87,178	
総事業費内訳	事業費		18,287	42,629	31,982	34,429	19,033
	人件費		69,990	70,812	56,802	52,749	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	7.62	7.62	6.12	5.96	
		計	66,363	67,620	53,562	49,450	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	1	1	1	1	
		計	3,627	3,192	3,240	3,299	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		28	27	41	51	47
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		88,249	113,414	88,743	87,127	18,986

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　□ 特にはない　■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

部内及び課内における管理経費を適正に執行し、引き続き効率的な事業運営に努める。令和５年度に本格始動するシステム標準化（福祉総合システム）について、スケジュールの進捗管理を行いながら適切に進めていく。

また、再犯防止推進計画策定に携わった関係機関等を中心とした協議会を立ち上げ、情報提供や意見交換を行うことで、課題の共有を図るとともに再犯防止推進計画の進捗を確認していく。

※ 令和５年度に事業費が大きく減となっているが、４年度に包括補助金の返還額（21,532千円）が発生したことによる。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3661 足立区社会福祉協議会への運営費助成事務		
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じ、地域で支え合う体制の充実		
記入所属	福祉部・福祉管理課・調整		
電話番号	03-3880-5871	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	足立区社会福祉協議会の運営費を助成することで、社会福祉事業の接客的な推進を図る。	協働・協創	【協働】足立区社会福祉協議会
	内容	足立区社会福祉協議会へ運営費の助成を行う。		
根拠法令等		足立区社会福祉法人の助成に関する条例 社会福祉法人足立区社会福祉協議会に対する人件費補助要綱、社会福祉法人足立区社会福祉協議会に対する運営費補助要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 補助金額 ［単位］千円	補助要綱に基づき補助した金額（目標値：予算額　実績値：決算額）	目標値	537,590	546,228	584,605	587,302	593,664
		実績値	514,821	542,819	555,551	587,252	
		達成率	96%	99%	95%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

足立区社会福祉協議会の固有職員に対する人件費及び家賃等の運営費を助成している。実績値（決算額）は、ほぼ当初の見込みどおりであり、適切に予算執行できた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

人件費や家賃等の運営費を補助することで、社会福祉協議会の安定的な運営を図ることができた。人件費については、適正な人員配置がされている。
【波及効果】社会福祉協議会の運営を助成することで、独自の事業及び区からの委託事業が安定的且つ円滑に実施できた。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】17.17

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			535,723	555,243	567,804	558,783	
総事業費内訳	事業費		514,821	542,819	555,551	557,124	593,664
	人件費		20,902	12,424	12,253	1,659	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	2.4	1.4	1.4	0.2	
		計	20,902	12,424	12,253	1,659	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		8,231	7,490	9,186	10,118	10,118
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		527,492	547,753	558,618	548,665	583,546

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

足立区社会福祉協議会は、区が地域福祉を推進していくうえで重要なパートナーである。今後も事業内容に応じた適正な職員定数等の管理を行うよう指導助言していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3662 地域福祉振興基金積立金		
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じ、地域で支え合う体制の充実		
記入所属	福祉部・福祉管理課・調整		
電話番号	03-3880-5871	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	基金運用益を長期的視点に立った活用計画に基づき効果的に投入し、将来に及ぼす財政負担を緩和しながら、福祉サービスの安定的運営を図る。	協働・協創	会計管理室とは基金運用について、また財政課・高齢福祉課・介護保険課・障がい福祉課とは基金の活用計画において協働を図っている。
	内容	金融機関への預金等により、確実かつ有益な方法で運用した収益等を基金に積立て、入所施設整備等の事業経費に充てる。		
根拠法令等		地方自治法第２４１条第１項に基づく特定目的基金 足立区地域福祉振興基金条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 積立額 ［単位］千円	基金の預金利子（収益）の積立額 目標値＝当初予算額 実績額＝積立額	目標値	7,020	3,890	3,170	4,620	4,260
		実績値	5,557	3,962	3,976	4,343	
		達成率	79%	102%	125%	94%	
指標2 取崩額 ［単位］千円	基金からの取崩額 目標値＝当初予算額 実績額＝取崩額	目標値	916,312	1,172,971	613,336	1,078,528	1,965,846
		実績値	694,070	661,597	609,656	969,375	
		達成率	76%	56%	99%	90%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】利子額が当初見込みよりも減少したが、概ね目標どおりであった。
【指標2】ほぼ目標どおり充当することができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【貢献度】当基金は、高齢者及び障がい者のための福祉施設の整備と維持管理に充てられており、福祉施策への貢献度は大きい。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】17.17

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			24,455	2,267,985	45,382	129,273	
総事業費内訳	事業費		24,020	2,267,541	44,944	128,443	15,984
	人件費		435	444	438	830	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.05	0.05	0.05	0.1	
		計	435	444	438	830	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		9,572	34,706	4,499	116,068	4,261
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		14,883	2,233,279	40,883	13,205	11,723

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

当基金は、福祉施設の整備改修のための重要な財源である。特別養護老人ホーム整備計画に基づく施設の開設状況及び中期財政計画で予定している福祉施設における大規模改修の状況を把握し、今後も基金条例の目的に沿った活用をしていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3664 福祉関係施設改修事業【経常】		
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じ、地域で支え合う体制の充実		
記入所属	福祉部・福祉管理課・調整		
電話番号	03-3880-5871	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	緊急を要する施設・設備の修繕を行うことにより、各施設の安定的な運営に寄与する。	協働・協創	【協働】足立区社会福祉協議会、地域調整課、住区推進課、施設営繕部
	内容	福祉部関係施設の１３０万円未満の施設営繕を行う。		
根拠法令等				

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 改修・修繕数 ［単位］箇所	改修・修繕を行った数（実数）【目標値：過去4年の平均実績値】	目標値	2	3	3	4	5
		実績値	5	6	4	3	
		達成率	250%	200%	133%	75%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

総合ボランティアセンター、西綾瀬ボランティアセンター、地域包括支援センター関原の３施設を所管している。令和４年度は３件の工事を行い、施設環境の改善を図ることができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

所管する各施設は老朽化が進んでいるため、今後も安全性の確保のために適宜対処していく。
【貢献度】不具合に適宜対応することで、安全面や施設環境の改善が図られている。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】17.17

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			866	3,045	2,111	1,940	
総事業費内訳	事業費		692	2,868	1,936	1,525	3,000
	人件費		174	177	175	415	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.02	0.02	0.02	0.05	
		計	174	177	175	415	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		866	3,045	2,111	1,940	3,000

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

総合ボランティアセンター、西綾瀬ボランティアセンター、地域包括支援センター関原はともに老朽化が進んでいるため、不具合には適宜修繕を行い、利用者の安全面の確保や利便性の向上を図っていく。地域包括支援センター関原については、今後の移転先等の検討が必要である。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3665 ボランティアセンターの管理運営委託事務		
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じ、地域で支え合う体制の充実		
記入所属	福祉部・福祉管理課・調整		
電話番号	03-3880-5871	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	足立区社会福祉協議会にボランティアセンターの管理運営を委託し、ボランティアの育成に寄与する。	協働・協創	【協働】足立区社会福祉協議会
	内容	足立区社会福祉協議会にボランティアセンターの管理運営を委託する。 ・総合ボランティアセンター　日ノ出町27-3-102 ・西綾瀬ボランティアセンター　西綾瀬4-5-6		
根拠法令等		足立区ボランティア施設条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 管理運営委託費 ［単位］千円	足立区ボランティア施設管理運営年度協定書に基づき支出した金額（目標値：予算額　実績値：決算額）	目標値	16,726	17,279	20,732	19,051	19,698
		実績値	15,567	17,176	19,506	18,883	
		達成率	93%	99%	94%	99%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指定管理者として足立区ボランティア施設管理運営に関する基本協定書及び年度協定書に基づき施設管理を委託している。ほぼ目標どおりに予算執行しており、ボランティアの育成及びボランティア活動に対する区民参加の機会の提供に寄与することができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【貢献度】区民のボランティア活動の拠点として、地域福祉の推進に寄与している。
【波及効果】ボランティア活動は、高齢、障がい、地域コミュニティなど多岐にわたっている。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】17.17

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			21,482	23,117	26,695	25,485	
総事業費内訳	事業費		20,089	21,697	25,295	22,996	24,262
	人件費		1,393	1,420	1,400	2,489	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.16	0.16	0.16	0.3	
		計	1,393	1,420	1,400	2,489	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		1,240	1,193	1,308	1,183	1,243
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		20,242	21,924	25,387	24,302	23,019

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

足立区福祉施設指定管理者等評価委員会にて、毎年施設管理に関する評価を受けている。これからも安定したサービスが提供できるよう指定管理者と連携し、利用者へのサービス向上と効率的な施設運営を図っていく。

西綾瀬ボランティアセンターについては、築５０年以上経過し建物の老朽化とボランティア団体の利用率の低さから、今後の存続について検討が必要である。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3667 地域保健福祉推進協議会の運営及び地域保健福祉計画の策定事務		
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じ、地域で支え合う体制の充実		
記入所属	福祉部・福祉管理課・調整		
電話番号	03-3880-5871	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	足立区地域保健福祉計画に基づき、足立区の保健福祉施策を推進する。	協働・協創	【協働】区内各団体の代表者、学識経験者 福祉部内各課、足立福祉事務所、子ども未来推進室、区民部、地域のちから推進部、衛生部、教育委員会、子ども家庭部、社会福祉協議会
	内容	足立区地域保健福祉推進協議会の運営及び足立区地域保健福祉計画（保健衛生計画、子ども・子育て支援事業計画、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、障がい者計画・障がい福祉計画）の策定調整。		
根拠法令等		足立区地域保健福祉推進協議会条例、足立区地域保健福祉推進協議会条例施行規則 足立区地域保健福祉推進協議会委員の報酬に関する要綱、足立区地域保健福祉推進協議会公開要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 地域保健福祉推進協議会の会議開催回数 ［単位］回	会議を開催した回数（目標値：開催予定回数）	目標値	3	4	3	3	4
		実績値	2	4	3	3	
		達成率	67%	100%	100%	100%	
指標2 地域保健福祉推進協議会委員の出席人数 ［単位］人	会議に出席した委員の延べ人数（目標値:委員数×0.9×回数）R4委員数50人、R3委員数48人、H30～R2委員数49人	目標値	132	176	129	129	180
		実績値	73	140	119	125	
		達成率	55%	80%	92%	97%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析:担当者・係長評価）

【指標１】令和４年度は新型コロナウイルス感染防止のため３回のうち１回を書面開催にしたが、予定通りの回数を実施した。
【指標２】書面開催は意見書の提出をもって出席とみなしたことから、コロナ禍にあっても９割以上の達成率を維持した。

事業分析（事業実績等の分析:担当者・係長評価）

多くの重要な地域保健福祉施策や関連する計画について審議されている。現在策定作業中の「足立区地域保健福祉計画」においても、当審議会が果たす役割は大きい。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】17.17

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			7,107	7,776	7,476	7,119	
総事業費内訳	事業費		575	1,120	912	1,311	19,633
	人件費		6,532	6,656	6,564	5,808	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.75	0.75	0.75	0.7	
		計	6,532	6,656	6,564	5,808	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		7,107	7,776	7,476	7,119	19,633

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本協議会は、地域保健福祉計画や関連する各個別計画の策定、区の保健福祉施策等について審議する重要な役割を担っている。
会議の開催にあたっては、各専門部会との情報共有や連携を密にすることにより、計画的で円滑な運営を図っていく。
あわせて、「足立区地域保健福祉計画」の令和５年度末策定に向けて、各専門部会との連携を密にしながら、実効性を伴う計画となるよう進めていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3670 民生委員推薦会運営事務		
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じ、地域で支え合う体制の充実		
記入所属	福祉部・福祉管理課・民生係		
電話番号	03-3880-5870	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	民生・児童委員の任期満了による退任（一斉改選）、年度途中の辞職・死亡・転出等により民生委員に欠員が生じた場合に推薦準備会・推薦会を開催し、候補者を都知事に推薦する。	協働・協創	【協働】委員の大多数は町会・自治会から選出されている 【庁内協働】区議会事務局、社会福祉協議会、各区民事務所（推薦委員、推薦準備会委員選出に関して）
	内容	行政機関とのパイプ役である民生・児童委員に欠員が生じないように、各地域で推薦準備会を開催する。また、全体を通じての推薦会を開催し、民生・児童委員としての適任者の推薦を行う。		
根拠法令等		民生委員法及び同施行令、児童福祉法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 推薦会の開催回数 ［単位］回	民生委員を補充する推薦会の回数（目標値：開催予定回数）	目標値	3	3	3	3	3
		実績値	3	2	2	3	
		達成率	100%	67%	67%	100%	
指標2 民生委員の欠員数 ［単位］名	民生委員の欠員数（3/31現在）【低減目標】（目標値：前々年度欠員数）	目標値	8	29	41	43	48
		実績値	41	43	48	54	
		達成率	20%	67%	85%	80%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】なり手不足で推薦数は少ないが、民生委員一斉改選の年度でもあり、推薦会の開催は3回行い、目標を達成した。
【指標2】一斉改選により510名が民生委員の委嘱を受けたが、転居、病気等により5名の民生委員が退職されたため、目標を下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

コロナ禍でなり手募集の活動が制限されるなか、推薦会の開催により一斉改選を無事に終了し、民生委員の確保につながった。しかしながら、改選後すぐに退職した方が多く、欠員数が増えている。欠員数減少のために地区会長と情報交換をしながら、日々新たななり手を募っているが、なかなか引き受けていただけない現状がある。
【貢献度】地域福祉の最先端の担い手である民生委員の推薦を行う組織であり貢献度は大きい。
《参考》定数559名　現員505名　欠員54名
充足率90.3%（令和5年3月31日現在）
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】17.17

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			10,603	1,278	1,518	6,311	
総事業費内訳	事業費		660	72	319	673	322
	人件費		9,943	1,206	1,199	5,638	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	1.1	0.1	0.1	0.6	
		計	9,580	887	875	4,978	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.2	
		計	363	319	324	660	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		240	73	169	238	246
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		10,363	1,205	1,349	6,073	76

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和5年3月31日現在の民生委員の欠員数は54名となった。今後も引き続き欠員補充に向け、関係機関との連携を強化していく。
また、コロナの状況に合わせ見据えつつ、民生委員児童委員の日にあわせて懸垂幕や横断幕の掲出、ＰＲ週間事業での周知、あだち広報特集記事の掲載等を行っていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3671 民生・児童委員活動支援事業		
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じ、地域で支え合う体制の充実		
記入所属	福祉部・福祉管理課・民生係		
電話番号	03-3880-5870	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	民生・児童委員は、地域で支援を必要とする人々と行政機関との橋渡し役である。福祉事務所、社会福祉協議会などの関係機関との連携を密にし、民生・児童委員が活動しやすい環境の整備を図る。	協働・協創	【協働】民生委員は、町会・自治会とともに、区政の最大のパートナーである 【庁内協働】絆づくり担当課、福祉部全課、衛生部、災害対策課、こども支援センターげんき、子ども家庭部、社会福祉協議会
	内容	民生・児童委員の相談・支援等や、民生・児童委員協議会の運営を円滑に行えるようバックアップする。		
根拠法令等		民生委員法及び同施行令、児童福祉法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 相談・活動件数 ［単位］件	民生委員が受ける相談件数、活動件数の合計（目標値：基本計画目標値）	目標値	60,000	60,000	60,000	60,000	58,000
		実績値	48,298	29,155	30,489	36,815	
		達成率	80%	49%	51%	61%	
指標2 社会福祉協議会会員数（口数） ［単位］人	正会員、賛助会員、特別会員、団体会員が納入した総口数（目標値：前年度実績から見込んだ合計件数）	目標値	6,000	5,500	4,000	4,000	4,000
		実績値	5,379	3,892	3,680	3,942	
		達成率	90%	71%	92%	99%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】コロナ禍により、対面相談・訪問の制限や各種会議・研修の中止等が続いた。一部再開はしたものの、目標を下回った。
【指標2】社会福祉協議会の事業運営における財源確保のために、民生委員が会員加入を働きかけ、会費を集めることに努めている。コロナ禍で休止していた働きかけを再開し回復はしたが、影響は依然残り、目標には届かなかった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

高齢者や子どもの見守り、地域包括ケアシステムへの協力など、地域の実情を把握している民生委員の果たす役割は大きい。活動により社会福祉の増進及び社会福祉協議会の財政安定につながった。引き続き民生委員に対して、区の施策等を随時情報提供し、地域での民生委員活動の充実につなげていく。
【貢献度】協働パートナーとして、区の施策推進に大いに貢献している。
【波及効果】地域での見守りや定期的な訪問等により、生活保護の適正実施や児童虐待、孤独死の防止にも大きな役割を果たしている。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】17.17

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			111,972	102,866	102,832	109,355	
総事業費内訳	事業費		71,987	70,234	69,193	72,987	76,802
	人件費		39,985	32,632	33,639	36,368	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	3.8	2.67	2.77	3.27	
		計	33,094	23,694	24,243	27,131	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	1.9	2.8	2.9	2.8	
		計	6,891	8,938	9,396	9,237	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		61,362	64,242	63,524	63,277	67,618
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		50,610	38,624	39,308	46,078	9,184

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

地域住民と行政、専門機関のパイプ役を担っている民生委員に期待される役割は年々増加すると共に、活動内容、対象は幅広くなってきている。559名（定数）の民生・児童委員が、円滑に地域での相談・支援活動を行えるよう、関係所管と調整して地域福祉に関する情報提供や相談体制を整えていく。また、活動の対象となる地域住民からの認知度向上に努めるなど、環境整備を進めていくと共に、民生・児童委員の確保に努めていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3672 足立区保護観察協会への助成事務
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じ、地域で支え合う体制の充実
記入所属	福祉部・福祉管理課・民生係
電話番号	03-3880-5870　E-mail　f-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	更生保護事業への援助・啓発を目的とする。	協働・協創
	内容	保護観察対象者の保護、援護を支援している足立区保護観察協会の運営を助成する。	【協働】保護観察協会会員だけでなく、広く一般参加者である区民と協働して活動している 【庁内協働】教育政策課、教育指導課、青少年課（社会を明るくする運動の標語募集、審査、表彰）
根拠法令等		足立区保護観察協会に対する補助金交付要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 社会を明るくする運動の参加者数 ［単位］人	区民のつどい、駅頭広報活動、住民集会等への参加者（保護司含む）の延べ人数（目標値：前年度実績から見込んだ人数）	目標値	40,000	40,000	5,000	3,000	11,000
		実績値	39,128	4,399	2,220	10,510	
		達成率	98%	11%	44%	350%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

コロナ禍により制限されていた街頭活動、講演会、各種教室や行事が一部実施でき、地域に根差した活動が再開されたため、目標を上回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

社会を明るくする運動は、犯罪・非行防止と犯罪・非行を犯した人の更生を目的としており、安心・安全なまちづくりに直結する事業である。様々な活動への区民参加により、地域の安心・安全につながった。この運動が広く区民に認識され、活動が活性化するよう継続して事業を推進していく。
【貢献度】保護観察協会の構成メンバーは、保護司会、更生保護女性会などの地域団体であり、各団体との連携による施策への貢献度は大きい。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】17.17

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			5,146	2,363	5,269	5,253	
総事業費内訳	事業費		1,171	1,157	1,154	1,124	2,234
	人件費		3,975	1,206	4,115	4,129	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.04	0.1	0.1	0.1	
		計	348	887	875	830	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	1	0.1	1	1	
		計	3,627	319	3,240	3,299	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		5,146	2,363	5,269	5,253	2,234

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

足立区の更生保護事業の中心となる保護司活動を支えるため、区役所別館に更生保護サポートセンターを設置し、更生保護活動の拠点として、保護司への支援や関係機関との連携に役立てている。本事業は、区が掲げる安心・安全なまちづくりに貢献しており、引き続き助成していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	17209 社会福祉法人認可及び指導監査事務		
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じ、地域で支え合う体制の充実		
記入所属	福祉部・福祉管理課・法人指導係		
電話番号	03-3880-5732	E-mail	f-kanri-ho@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	「社会福祉法人」が、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に実施することができるように支援する。	協働・協創	【庁内協働】各事業所管課と連携し、法人監査や施設検査を通じた社会福祉事業の適正化を推進している（高齢福祉課、介護保険課、障がい福祉課、足立保健所中央本町地域・保健総合支援課、私立保育園課、子ども施設指導・支援課）。
	内容	足立区長が所轄庁である社会福祉法人の認可等事務及び指導監査を実施する。また、所轄法人が運営する障がい福祉サービス事業所等への施設検査を実施する。		
根拠法令等		社会福祉法、社会福祉法施行規則、足立区社会福祉法人設立認可審査会条例、足立区社会福祉法人の認可等に関する要綱、足立区社会福祉法人指導監査実施要領、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、児童福祉法等		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 指導監査実施数 ［単位］件	所轄する社会福祉法人への指導監査 目標値＝対象数（計画数） 実績値＝実施件数	目標値	9	8	12	12	8
		実績値	9	8	11	12	
		達成率	100%	100%	92%	100%	
指標2 施設検査実施数 ［単位］件	所轄する社会福祉法人が運営する障がい福祉サービス事業所等への施設検査 目標値＝対象数（計画数） 実績値＝実施件数	目標値	17	17	18	24	17
		実績値	18	18	17	20	
		達成率	106%	106%	94%	83%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】区が所轄する法人への法人監査は、概ね3年に1回を周期とする基準で実施。令和4年度は所轄31法人中12法人で実施し、計画通りであった。
【指標2】所轄法人が運営する障がい福祉サービス事業所等への施設検査を実施している。新型コロナウイルスの影響により予定していた4事業所が翌年度に延期となり、令和4年度は61事業所中、20事業所で実施した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

法人監査では評議員会の必置化等、法改正により必要となった手続きの他、財務分析結果を活用し法人の収支管理や社会福祉充実計画の策定状況等を確認した。施設検査では利用者本位で質の高い福祉サービス等が提供されるよう精査し、事業所での給付費算定等を適正に行うよう指導した。計画的に法人監査、施設検査を実施し、法人及び事業所の適正運営と福祉サービスの質の確保につなげることができた。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】17.14

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			27,241	28,011	28,886	28,318	
総事業費内訳	事業費		1,114	1,389	2,630	3,427	6,983
	人件費		26,127	26,622	26,256	24,891	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	3	3	3	3	
		計	26,127	26,622	26,256	24,891	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	1	1
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		27,241	28,011	28,886	28,317	6,982

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する ■ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

改正社会福祉法の全面施行に伴う経営組織等の制度改革では、社会福祉法人の事業運営の透明性向上やガバナンス強化等が企図されている。所轄法人に対する法人監査や認可及び法定届出書類の受理等の機会に指摘及び助言等を行い、法人の適正かつ安定的な運営に資するように効果的な指導・支援を実施していく。障がい福祉サービス事業所等への施設検査では、検査対象の事業所数が増加傾向にあり、定期的に検査を実施できるよう計画する必要がある。今後も施設検査において個々の事業所の問題点を有効に抽出し、その改善につながるよう効果的な指導を行っていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3684 苦情解決委員会運営事業		
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じ、地域で支え合う体制の充実		
記入所属	福祉部・高・高齢福祉課・権利擁護係		
電話番号	03-3880-5982	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	区民に身近な苦情の相談機関を設置して、苦情の早期解決を図ることにより福祉サービスの質の向上につなげる。	協働・協創
	内容	１　苦情等解決委員会の運営 ２　年次報告書（福祉110番）の発行	【庁内協働】苦情解決委員の助言・指導を受け、介護保険課、障がい福祉課、住区推進課、子ども政策課などが基幹地域包括支援センターと連携して、福祉サービスの苦情等の解決に努めている。
根拠法令等	足立区福祉サービス苦情等解決委員会条例、足立区福祉サービス苦情等解決委員会運営要綱、東京都地域福祉推進区市町村包括補助事業実施要綱（歳入）		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 苦情等解決委員会開催数 ［単位］回	委員会の年間開催数 目標＝2ヶ月に1回開催 実績＝開催された回数	目標値	6	6	6	6	6
		実績値	4	2	3	4	
		達成率	67%	33%	50%	67%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】委員会開催は、令和3年度に引き続きコロナ禍の影響から、開催回数を減らして実施した。昨年度は書面による開催も試行したが、意見交換が限定的となるとの弊害が指摘されたため、対面のみの開催となった。
　苦情案件については、庁内事前会議で精査し、要点や課題を整理し、委員会に諮ることができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

　コロナ禍により開催回数は減ったが、委託先の社会福祉協議会と連携し、委員会では充分な検討を行うことができた。
　年次報告書（福祉110番）については、区民に伝わりやすい構成、表現に心掛け作成し、予定の時期（令和4年10月）に発行できた。
【貢献度】福祉サービス事業者の資質が向上することで、福祉サービス全体の質を向上させる。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3目標に直結　16.6　17.17

投入資源（千円）		31	2	3	4	5
総事業費		7,106	6,801	6,808	6,507	
総事業費内訳	事業費	937	768	812	708	1,325
	人件費	6,169	6,033	5,996	5,799	
	常勤 平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
	常勤 人数	0.5	0.5	0.5	0.5	
	常勤 計	4,355	4,437	4,376	4,149	
	非常勤 平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
	非常勤 人数	0.5	0.5	0.5	0.5	
	非常勤 計	1,814	1,596	1,620	1,650	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	417	427	362	517	517
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	6,689	6,374	6,446	5,990	808

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

　寄せられる苦情を通じて、福祉サービスの提供事業者が発生原因等問題点を整理し、改善に取り組むことができる。苦情受付件数は増加傾向にあり、苦情の防止につながるよう事業者向けの講座などを行い啓発を継続していく。「福祉110番」の発行にあたっては、引き続き分かりやすい内容となるように努めていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	21748 福祉サービス第三者評価事業		
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じ、地域で支え合う体制の充実		
記入所属	福祉部・高・介護保険課・事業支援係		
電話番号	03-3880-5727	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	福祉サービス利用者の事業者選択に資するための情報提供やサービス提供事業者の質の向上を図る。	協働・協創	【庁内協働】福祉管理課
	内容	評価受審事業者に補助金を交付する。		
根拠法令等		社会福祉法第７８条第２項、東京都地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金（歳入）、足立区福祉サービス第三者評価受審支援事業補助要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 区内介護サービス事業所の第三者評価受審事業所数 ［単位］件	目標値＝高齢者福祉計画・介護保険事業計画における目標数 実績値＝第三者評価を受けた事業所数	目標値		240	260	280	300
		実績値	223	252	260	264	
		達成率	0%	105%	100%	94%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

目標値を下回った。対象事業所に対し、福祉サービス第三者評価を受審するよう、個別の勧奨を行ったが、コロナ禍等の影響により、新規事業所の開設数が減少したことも要因となり、実績が伸びなかった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

区が指定権限を有する地域密着型サービス事業所は３年に１回以上、そのうち認知症対応型共同生活介護事業所は、毎年、本評価を受審することとしている。

【貢献度】介護事業所の質の向上及び介護サービスの透明性の確保のため、第三者評価を受審することで利用者本位の福祉の実現に貢献している。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3（目標に直結）

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			49,390	44,402	45,463	44,397	
総事業費内訳	事業費		40,681	35,528	36,711	36,100	43,020
	人件費		8,709	8,874	8,752	8,297	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	1	1	1	1	
		計	8,709	8,874	8,752	8,297	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		32,703	25,152	26,824	28,352	29,475
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		16,687	19,250	18,639	16,045	13,545

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

今後も福祉サービスの質の向上及び、サービスの内容を利用者に見えるものにするため、特に地域密着型サービス事業所に対しては、少なくとも３年に１回以上、定期的に福祉サービス第三者評価を受審するよう支援していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3847 歯科保健活動事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・データヘルス課・データ連携		
電話番号	03-3880-5601	E-mail	datahealth@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	区民の生涯を通じた歯と口の健康づくりを推進し、地域における区民の自主的な歯の健康づくりを支援することで８０２０運動（８０歳で２０本の歯を保つ運動）の推進基盤をつくる。	協働・協創
	内容	「足立区糖尿病対策アクションプラン－歯科口腔保健対策編－」に基づき関係機関等と連携して歯・口腔の健康づくりの環境整備及び普及啓発活動を進める。	【協働】歯科医師会、学校歯科医会、関係機関、区民による歯の健康づくりグループと協働している。 【庁内協働】中央本町地域・保健総合支援課、4保健センター　常勤2.96人、非常勤2.0人分の人件費を含む。
根拠法令等	母子保健法第１２条・第１３条、足立区妊産婦歯科健康診査実施要綱、足立区歯科保健活動事業実施要綱、足立区糖尿病対策アクションプラン－歯科口腔保健対策編－、歯科疾患実態調査実施要領		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 6歳臼歯健康教室の開催回数 ［単位］回	目標値＝実績に基づく年間見込回数 実績値＝年間実施回数	目標値	200	215	200	200	230
		実績値	212	62	181	226	
		達成率	106%	29%	91%	113%	
指標2 健康教室及び相談の開催回数 ［単位］回	目標値＝実績に基づく年間見込回数 実績値＝年間実施回数（健康教室＋相談回数）－6歳臼歯健康教室実施回数）	目標値	380	415	270	250	260
		実績値	413	210	176	247	
		達成率	109%	51%	65%	99%	
指標3 各健康教室及び相談の参加人数 ［単位］人	目標値＝実績に基づく見込者数 実績値＝参加人数（指標１・２で算定した各健康教室及び相談の参加人数）	目標値	23,000	23,000	15,000	15,000	16,000
		実績値	22,233	8,590	11,785	15,542	
		達成率	97%	37%	79%	104%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】感染対策を講じる旨を周知し、小学校65校66回（15校15回増）、教育・保育施設160施設160回（29施設30回増）とコロナ前の実施数を上回った。
【指標２】予定していた事業の実施に加え、小中学校17校で新たに「こきざみの技・体験教室」を開始したこと等により、目標値に近づいた。
【指標３】小中学校での歯科教室開始等により、目標を達成した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

「自ら歯・歯肉の健康を守ることができる子どもの育成」を目指し、乳幼児期から関係機関等と連携して取組みを展開している。これまで重点に実施してきた年長児・小1対象「6歳臼歯健康教室」に加え、新たに小5・中1を対象に「こきざみの技・体験教室」を開始し、12歳臼歯のむし歯予防・歯肉炎予防に取組んでいる。子どもに実施することで、保護者世代への意識啓発に波及する等、成人期の歯周病予防ひいては歯の喪失予防につなげている。【貢献度】歯・口腔の健康は、生活習慣病をはじめ全身の健康と関わっており、健康寿命の延伸に寄与する。
【SDGsターゲット】3.4

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			54,953	55,555	53,769	44,278	
総事業費内訳	事業費		4,641	4,071	3,879	4,824	17,200
	人件費		50,312	51,484	49,890	39,454	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	4.94	4.96	4.96	3.96	
		計	43,022	44,015	43,410	32,856	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	2.01	2.34	2	2	
		計	7,290	7,469	6,480	6,598	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	248	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		54,953	55,555	53,769	44,030	17,200

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和３年度むし歯がある３歳児の割合は7.5%（2年度より1.3ポイント減）と、特別区平均まで1.4ポイントに迫っている。引き続き、歯の生え始めから健康教育・相談事業を実施し、特別区平均を目指す。また、５年度新規事業として、指定歯科医療機関でフッ化物塗布が受けられる「６歳児対象 フッ化物塗布事業」を開始し、フッ化物を活用する保護者の割合を向上させ、６歳臼歯（永久歯）のむし歯予防を進めていく。さらに、１２歳臼歯のむし歯及び歯肉炎予防のため、小学５年生、中学１年生向け「こきざみの技・体験教室」実施校を増やし、子ども自身の「歯・歯肉の健康を守る歯みがきスキル向上」を図っていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3848 歯周病予防事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・データヘルス課・データ連携		
電話番号	03-3880-5601	E-mail	datahealth@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	歯周病に関する健診・歯科保健指導・教室等を開催し、成人期の歯の喪失の主な原因である歯周病予防対策として、口腔状態の改善と健康維持増進を図る。	協働・協創
	内容	・歯周病予防教室　計６０回 ・成人歯科健診 　足立区歯科医師会委託	【協働】歯科医師会、区民による歯の健康づくりグループと協働して、歯周病予防を啓発している。 【庁内協働】中央本町地域・保健総合支援課、4保健センター　常勤1.16人、非常勤0.81人分の人件費を含む。
根拠法令等	健康増進法、足立区成人歯科健診事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 成人歯科健診受診者数 ［単位］人	目標値＝実績に基づく受診見込者数 実績値＝年間受診者数 実績に応じ目標値を上方修正	目標値	5,900	5,900	6,500	6,800	7,000
		実績値	5,679	6,480	6,637	6,945	
		達成率	96%	110%	102%	102%	
指標2 歯周病予防教室参加者数 ［単位］人	目標値＝実績に基づく参加見込者数 実績値＝年間参加者数	目標値	520	520	250	220	220
		実績値	432	195	167	155	
		達成率	83%	38%	67%	70%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】20歳対象者に再勧奨ハガキ、40・50・60・70歳に受診券不要の再勧奨リーフレットを送付し、受診率はそれぞれ3.2ポイント、0.5ポイント増加し目標を達成した。４年度に再勧奨を行わない年齢の受診率は、65歳を除き、すべてマイナスとなっている。
【指標２】新型コロナウイルス感染症の影響により教室が8回中止となったため目標を下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

成人歯科健診の受診率は6.1%（0.2ポイント増）で、再勧奨を実施した20歳は9.9%（3.2ポイント増）、40・50・60・70歳は7.5%（0.5ポイント増）と効果が見られた。一方、再勧奨を行わない年齢（25・30・35・45・55・65歳）の受診率は4.7%（0.4ポイント減）と低く、再勧奨の拡大を含め、周知に工夫が必要である。また、妊婦歯科健診の受診率が伸びており、妊娠期から取組むことで子どもの歯の健康にも繋げていく。
【貢献度】歯周病は、糖尿病を始め、全身の健康と関連しているため、歯周病を予防することは、健康寿命の延伸に寄与している。
【SDGsターゲット】3.4

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			51,012	55,600	55,669	55,976	
総事業費内訳	事業費		30,460	35,143	35,891	38,701	41,716
	人件費		20,552	20,457	19,778	17,275	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	1.96	1.96	1.96	1.76	
		計	17,070	17,393	17,154	14,603	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0.96	0.96	0.81	0.81	
		計	3,482	3,064	2,624	2,672	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		5,170	7,094	7,260	7,715	9,006
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		45,842	48,506	48,409	48,261	32,710

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

成人歯科健診受診率向上を目指し、受診券等のわかりやすい表記に加え、広報、SNS等を活用した周知を実施する。令和４年度に実施した受診券付きの再勧奨リーフレットが効果的であったため、30歳も対象に追加し、引き続き実施する。3年度の歯科健診の結果歯周ポケットがある区民は20歳23.6%、40歳40.7%、60歳49.2%と年齢が上がるごとに増加しているため、現在20歳のみに付加している「前歯のクリーニング特典」を25・30歳に拡大するなど、若い世代の受診率向上ならびに歯周病予防に繋がる取組みを検討していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3853 がん検診事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・データヘルス課・健診事業係		
電話番号	03-3880-5121	E-mail	datahealth@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	各種がん検診の実施により、区民の健康意識の高揚を図るとともに、疾病の早期発見により区民の健康を維持増進する。	協働・協創	【協働】足立成和信用金庫や城北ヤクルト販売と協働し、がん検診啓発活動を実施。「ピンクリボンあだち」は、新型コロナ感染症拡大により講演会等は中止したが、ポスター掲示を増やすなど啓発活動は実施した。
	内容	胃がん内視鏡検診・胃がんハイリスク検診・大腸がん検診・肺がん検診・乳がん検診・子宮頸がん検診・前立腺がん検診・肝炎ウイルス検査及び新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業を実施		
根拠法令等	がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針、健康増進法、足立区がん検診実施要綱、足立区新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業実施要綱、感染症予防事業費等国庫負担（補助）金交付要綱			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 乳がん検診受診者数 ［単位］人	目標値＝実績に基づく乳がん検診受診見込者数 実績値＝年間受診者数（評価年度の5月末時点）	目標値	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
		実績値	11,496	9,380	11,042	10,298	
		達成率	82%	67%	79%	74%	
指標2 子宮頸がん検診受診者数 ［単位］人	目標値＝実績に基づく子宮頸がん検診受診見込者数 実績値＝年間受診者数（評価年度の5月末時点）	目標値	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
		実績値	14,834	14,210	15,157	15,954	
		達成率	93%	89%	95%	100%	
指標3 肺がん検診受診者数 ［単位］人	目標値＝実績に基づく肺がん検診受診見込者数 実績値＝年間受診者数（評価年度の5月末時点）	目標値	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
		実績値	8,862	9,728	10,149	8,753	
		達成率	98%	108%	113%	97%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１・２】女性がん検診勧奨通知を受診券と一体型のものに変更し、8月下旬に送付した。送付直後から受診者数が伸び、子宮頸がん検診については過去４年間で最高の受診者数となった。
【指標３】新型コロナウイルス感染症第7波が重なったことで夏頃の受診者数は伸びず、目標達成には至らなかった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

令和元年度から継続して女性がん検診受診勧奨強化を図っている。子宮頸がん・乳がんは若い世代から罹患率が上がるため、令和4年度は20歳代からの若い世代をターゲットに勧奨強化を行い、未受診者層の受診につながった。
【貢献度】早期発見・早期治療を図り、区民の健康維持や健康意識の向上に貢献している。
【波及効果】早期治療によりＱＯＬの維持と医療費の適正化に寄与している。
【SDGｓﾀｰｹﾞｯﾄ】3.4

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			421,644	425,022	478,276	459,272	
総事業費内訳	事業費		392,434	386,813	434,844	425,804	496,827
	人件費		29,210	38,209	43,432	33,468	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	3	4	4	3	
		計	26,127	35,496	35,008	24,891	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0.85	0.85	2.6	2.6	
		計	3,083	2,713	8,424	8,577	
財源内訳	国庫支出金		3,418	10,533	10,273	6,951	10,346
	都支出金		4,361	4,898	5,632	5,566	8,634
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		413,865	409,591	462,371	446,755	477,847

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である ■ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和5年度からは、女性がんのリーフレット型受診券を4月中に送付し、受診者数の平準化を図る。また、子宮頸がん、乳がん検診をセットで受診可能な医療機関を増やすことや検診車の活用など、女性がん検診を受診しやすい環境を整備するために、引き続き医師会と協議していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3856 上乗せ項目健康診査事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・データヘルス課・推進係		
電話番号	03-3880-5601	E-mail	datahealth@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	特定健診（国保及び国保外）及び後期高齢者医療健診において、上乗せした項目等を実施する。	協働・協創 特定健診等と同時実施のため、国民健康保険課及び高齢医療・年金課と連携し、区民への周知を図っている。 【庁内協働】国民健康保険課、高齢医療・年金課
	内容	・検査項目：胸部Ｘ線、血清ｸﾚｱﾁﾆﾝ、血清尿酸、推算糸球体濾過量（ｅＧＦＲ）	
根拠法令等		健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律、足立区上乗せ項目等健康診査実施要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 受診者数 ［単位］人	目標値＝第三期特定健診等実施計画等で定める受診率×対象者見込数 実績値＝年間受診者数	目標値	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
		実績値	90,999	83,803	86,245	84,609	
		達成率	91%	84%	86%	85%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】上乗せ項目健診受診者数は令和３年度を下回り、目標未達成であった。健診受診券の当初発行人数が3,099人減少したことが要因のひとつであると考える。また、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が減少傾向にあった７月までは令和３年度の受診者数を上回っていたが、増加に転じた８月以降は下回っていることから、感染症拡大による受診控えの影響を受けたことが要因と考える。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

特定健診、後期高齢者医療健診受診者に対して、血清クレアチニンやｅＧＦＲ、血清尿酸を追加で検査することで、糖尿病等の生活習慣病の早期発見や重症化予防に貢献できた。

また、６５歳以上の方に年１回の受診が義務付けられている「結核定期健診」の機会を提供し、結核の早期発見に寄与することができた。

なお、健診受診者数を増やすために、１１月に健診未受診者に対して、年齢・地域別に勧奨内容を変えた再勧奨通知を送付した結果、約12%（4,084人）の受診につながった。

【SDGsターゲット】3.4

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			165,344	153,328	157,589	154,333	
総事業費内訳	事業費		162,731	150,666	154,963	151,844	183,306
	人件費		2,613	2,662	2,626	2,489	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.3	0.3	0.3	0.3	
		計	2,613	2,662	2,626	2,489	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		3,590	3,326	3,514	3,422	3,942
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		161,754	150,002	154,075	150,911	179,364

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する ■ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

特定健診、後期高齢者医療健診の受診者数増加が本健診の受診者数の増加につながるため、引き続き、健診の事業周知や受診勧奨を継続して実施する。特に、40歳代前半の受診率は22.7%と低いため、40歳代前半を対象とした受診券送付用封筒や再勧奨リーフレットを作成するなど、きめ細やかな受診勧奨を行っていく。なお、令和５年度から血清アルブミン、総コレステロール、non-HDLコレステロールを上乗せ項目として追加し、健診結果説明時等に医師から直接、説明することで受診者の行動変容を促し、フレイル予防や動脈硬化予防を推進していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	5190 健康増進健康診査事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・データヘルス課・推進係		
電話番号	03-3880-5601	E-mail	datahealth@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	医療制度に加入していない生活保護受給者等、現行制度上では特定健診・後期高齢者医療健診の受診機会が確保できない区民を対象に、生活習慣病予防を目的とした健診を実施する。	協働・協創
	内容	・対象者：４０歳以上の生保受給者等、４０歳以上の１２月１日以降国民健康保険加入者、１２月１日以降後期高齢者医療制度加入者 ・実施方法：指定医療機関において実施	生活保護受給者及び中国残留邦人等支援給付受給者については、福祉部と連携して受診勧奨や申込受付をしている。 【庁内協働】生活保護指導課、足立福祉事務所各福祉課、高齢福祉課
根拠法令等	健康増進法　足立区健康増進健康診査実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 受診者数 ［単位］人	目標値＝（勧奨対象者×特定健診受診率）＋（想定申込者数×前年度の申込者受診率） 実績値＝年間受診者数	目標値	700	1,500	1,500	1,500	1,500
		実績値	557	507	1,091	1,087	
		達成率	80%	34%	73%	72%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】令和３年度に引き続き、令和２年度と比較して受診者数が倍増したが、目標達成には至らなかった。新型コロナ禍前は、受診期間（11月から1月）のうち期限が近づくにつれて受診者数が増加していたが、12月中旬から1月上旬にかけて新規陽性者数が増加したことにより、受診者数の伸びが抑えられたことが要因と考える。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

健診受診者のうち、検査項目が基準値を超えていた受診者に対して、医療機関への受診勧奨や生活習慣改善の指導等を実施することで、生活習慣病の早期発見や重症化予防に貢献できた。

なお、令和３年度から、全ての生活保護受給世帯に対して、１０月の保護決定通知書を送付する際に受診勧奨チラシを同封している。これにより健康増進健診の認知度が高まり、令和２年度の受診者数を大きく上回るようになったと考えられるため、引き続き、受診勧奨通知を同封していく。

【SDGsターゲット】3.4

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			10,191	10,551	18,233	17,635	
総事業費内訳	事業費		7,578	7,889	15,283	15,146	23,299
	人件費		2,613	2,662	2,950	2,489	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.3	0.3	0.3	0.3	
		計	2,613	2,662	2,626	2,489	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0.1	0	
		計	0	0	324	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		2,996	3,475	6,831	6,754	10,321
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		7,195	7,076	11,402	10,881	12,978

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する ■ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

福祉部と連携して受診傾向や課題の分析を行い、効果的な受診勧奨を実施することで、受診者数の増加を図っていく。

なお、令和５年度から検査項目に「血清アルブミン」「総コレステロール」「non-HDLコレステロール」を追加し、健診結果説明時に医師から直接、説明するとともに、生活保護指導課の保健師等が保健指導や医療機関受診勧奨を行うことで、受診者の行動変容を促し、フレイル予防や動脈硬化予防を推進していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	19809 若年者の健康づくり事業
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築
記入所属	衛生部・データヘルス課・健診事業係
電話番号	03-3880-5121　E-mail　datahealth@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	受診機会の少ない１８歳から３９歳（年度末年齢）の区民を対象に生活習慣病予防のための若年者の健康づくり事業を実施する。
	内容	委託事業者が健診を実施し、後日健診結果を基に保健師・栄養士による個別指導を実施する。
協働・協創		【庁内協働】健診結果の説明及び個別指導を各保健センターの保健師・栄養士が行っている。
根拠法令等		足立区４０歳前の健康づくり健診実施要綱、足立区簡易血液検査事業実施要綱

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 40歳前の健康づくり健診受診者数 ［単位］人	目標値＝40歳前の健康づくり健診の受診見込者数（定員の9割を想定） 実績値＝年間受診者数	目標値	1,800	1,850	1,850	1,850	1,850
		実績値	1,324	949	955	1,290	
		達成率	74%	51%	52%	70%	
指標2 簡易血液検査受診者数 ［単位］人	目標値＝申込想定者数×検査完了率 実績値＝年間受診者数 【令和4年度新規指標】	目標値	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
		実績値	1,115	1,533	1,552	1,506	
		達成率	74%	102%	103%	100%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】区のホームページでオンライン受付を始めた１０月から、これまで平均５０％だった定員に対する申込率がどの回も９０％を超えた。オンライン受付の効果もあり令和３年度より受診者数は増えたものの、目標達成には至らなかった。
【指標２】メールや通知等により受診勧奨を行った結果、令和３年度から46人減少したものの、目標を達成できた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

ニーズに合わせた2種類の健診を実施することで若年者の健康意識啓発と生活習慣病予防につながっており、2つの事業の受診者数は増加傾向にある（令和元年度：2,439人→令和4年度：2,796人）。
40歳前の健康づくり健診は、結果に基づき、保健師や栄養士が保健・栄養指導を実施することで区民の生活習慣病予防に貢献できた。また、簡易血液検査では、結果が悪かった方に対して医療機関受診や生活習慣の改善が必要であることをメールでお知らせすることで、生活習慣病の予防を図っている。
【SDGsターゲット】3.4

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			80,059	63,977	72,994	79,471	
総事業費内訳	事業費		29,783	24,926	32,741	34,140	43,966
	人件費		50,276	39,051	40,253	45,331	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	4.89	3.62	3.87	4.72	
		計	42,587	32,124	33,870	39,162	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	2.12	2.17	1.97	1.87	
		計	7,689	6,927	6,383	6,169	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		80,059	63,977	72,994	79,471	43,966

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

40歳以降の特定健診受診につなげていくために、若い世代から受診習慣を身につけることが重要である。令和5年度より40歳前の健康づくり健診の申し込み方法を電話からオンライン申請に変更し、区民の利便性向上を図ることで受診者増を目指す。また、申請の際に把握した受診者のメールアドレスを活用し、健診日や結果説明日のリマインドメールの送信や受診勧奨を行っていく。
健診へ行く時間がない若年者への健康に関する意識づけとして簡易血液検査も有効な手段であり、検査の結果、生活習慣の改善が必要な方を行動変容につなげるために、健康管理アプリを導入するなど新たなフォローの仕組みを検討していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

【R4】くらし－健康

事務事業名	21354 糖尿病予防健診事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・データヘルス課・健診事業係		
電話番号	03-3880-5121	E-mail	datahealth@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	糖尿病網膜症を早期に発見し進行を予防するとともに、内科につなげることで糖尿病の重症化を防ぐ。	協働・協創	
	内容	４５・５０・５５歳の特定健診未受診者及び６０・６５歳の区民全員を対象に眼底検査等を実施する。		
根拠法令等		健康増進法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 受診者数 ［単位］人	目標値＝実績に基づく糖尿病・成人眼科健診受診見込者数 実績値＝年間受診者数	目標値	2,000	2,300	3,000	3,800	3,800
		実績値	2,941	2,818	3,218	3,145	
		達成率	147%	123%	107%	83%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】50歳前後の対象者にフォーカスをあてた封筒や勧奨物を作成し送付したが、新型コロナウイルスの断続的な感染拡大の影響もあり、受診者数は昨年度並みだった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

糖尿病予防対策として糖尿病網膜症等の検査を勧奨し（19,551人）、健診結果により内科受診等を促すことで、糖尿病の早期治療及び重症化予防につながった。

【波及効果】早期治療による糖尿病の重症化予防及び加齢による白内障や緑内障等の眼科疾患の早期発見・早期治療により、医療費の適正化につながっている。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.4

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			24,685	24,096	26,693	27,085	
総事業費内訳	事業費		21,201	20,546	23,192	22,936	27,630
	人件費		3,484	3,550	3,501	4,149	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.4	0.4	0.4	0.5	
		計	3,484	3,550	3,501	4,149	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		24,685	24,096	26,693	27,085	27,630

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない　■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和5年度の受診券について、封筒タイプから歯科健診や女性がん検診で効果があったハガキと一体型のものに変更し、若年層の受診率向上を目指す。また、受診率の低い45・50・55歳のうち、HbA1c5.6以上の高リスク者に対して再勧奨を行い、糖尿病等の所見の早期発見・早期治療につなげていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

【R4】くらし－健康

事務事業名	21712 データヘルス推進事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・データヘルス課・推進係		
電話番号	03-3880-5601	E-mail	datahealth@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	区民の乳幼児期から生涯にわたる健康情報を一元化し、各個人の健康リスクの低減と地域全体の健康課題の軽減を図ることを通じて、「住んでいるだけで、自ずと健康になれる」まちを目指す。	協働・協創
	内容	データヘルス計画策定に係る調整、取りまとめに関すること。	【重点プロジェクト事業】 【協働】施策指標や事業、データ一元化等について、学識経験者等から意見聴取 【庁内協働】政策経営部、区民部、福祉部、教育指導部、学校運営部、子ども家庭部
根拠法令等	・足立区データヘルス計画		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 足立区データヘルス推進会議の開催回数 ［単位］回	目標値＝足立区データヘルス推進会議（1回）、同作業部会（5回） 実績値＝足立区データヘルス推進会議及び同作業部会の開催回数	目標値	6	6	6	6	6
		実績値	3	0	5	12	
		達成率	50%	0%	83%	200%	
指標2 健康データ等の分析テーマ数 ［単位］テーマ	目標値＝分析を行う予定のテーマ数 実績値＝分析を行ったテーマ数 【令和4年度新規指標】	目標値			3	5	6
		実績値			3	8	
		達成率	0%	0%	100%	160%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】健診データ等の分析結果を事業に活用してもらうために、地域包括ケア推進課及び生活保護指導課と計１２回の検討会を開催した。なお、全体で検討する案件がなかったため、データヘルス推進会議（全体会）は開催しなかった。
【指標２】職員による健康データの分析（６テーマ）のほか、民間事業者と協定を締結して大量の健診結果データを用いた分析（２テーマ）を実施した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

健診データの分析結果を活用して、特定健診等の勧奨資材変更や高齢者の低栄養対策事業「食べてフレイル予防」を実施した。また、特定健診分析の結果、40歳の時点で既に肥満の割合が高いことが判明した。そのため、令和５年度から新たに「40歳前の健康づくり健診」にオンライン予約を導入することで、申込みの利便性を高め、受診率の向上と生活習慣の改善を図る。なお、集約した子どもの健診結果データ等を「成長の記録」としてまとめ、公設民営園を除く全区立保育園の卒園児を対象として配付した。　【SDGsターゲット】3.4

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			9,196	12,283	8,967	9,196	
総事業費内訳	事業費		487	217	215	899	1,849
	人件費		8,709	12,066	8,752	8,297	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	1	1	1	1	
		計	8,709	8,874	8,752	8,297	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	1	0	0	
		計	0	3,192	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		9,196	12,283	8,967	9,196	1,849

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない　■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　■ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和５年度中に、第３期データヘルス計画・第４期特定健康診査等実施計画（計画期間：令和６年度から令和１１年度）を策定する。また、各部の施策に健康の視点を取り入れられるように、区内エリア別の健康データレポートを作成し、庁内各課に提供していく。なお、現在、健康データの活用を進めている地域包括ケア推進課、生活保護指導課をはじめ、各課が事業の中で健康データの分析結果を活用し、経年的に事業の効果検証等を実施できるよう関係所管と連携していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3845 食育推進事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・こころからだ課・健康づくり係		
電話番号	03-3880-5433	E-mail	kenkou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	野菜摂取が当然である地域社会の実現を通して、子どもの頃からの望ましい食習慣の定着を図り、子どものみならず、すべての世代の健康増進につなげ、ひいては区民の健康寿命の延伸をめざす。	協働・協創 【協働】民間企業、食育サポーター等と協働し、体験教室等を実施 【庁内協働】政策経営部、地域のちから推進部、産業経済部、学校運営部、子ども家庭部
	内容	中学校卒業時までに、子どもたちに身につけてほしい、健康に生き抜くための実践力を「あだち食のスタンダード」と定め、その定着を図る。	
根拠法令等		食育基本法、健康増進法、糖尿病対策アクションプラン「おいしい給食・食育対策編」	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 「あだち食のスタンダード」定着に向けた教室実施数 ［単位］回	幼稚園、保育園、学童保育室、高校等を対象に実施した栄養教室の実施数	目標値	100	100	20	20	100
		実績値	98	1	5	22	
		達成率	98%	1%	25%	110%	
指標2 「早うま！かんたんベジレシピ」のレシピ数 ［単位］品	クックパッド「東京あだち食堂」ベジレシピ掲載数 ※平成30年度までは、区ホームページでの掲載数	目標値	300	280	320	341	362
		実績値	241	296	317	338	
		達成率	80%	106%	99%	99%	
指標3 あだち食の健康応援店数 ［単位］店	あだち食の健康応援店の登録店舗数（平成24年1月よりスタート）	目標値	130	130	130	130	130
		実績値	116	110	104	100	
		達成率	89%	85%	80%	77%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】10月以降感染対策を講じ出張栄養教室を再開し目標値を上回った（幼稚園15園・学童5か所・高校2校）。【指標2】新規ﾚｼﾋﾟ掲載は21品増と目標値を下回った（Aﾒｰﾙはｸｯｸﾊﾟｯﾄﾞの閲覧数の多いﾚｼﾋﾟの再配信も含め36回、足立成和信用金庫ﾗｲﾝは24回配信）。【指標3】ｺﾛﾅ禍で閉店する店舗もあり、また職員の新規開拓も思うようにできず目標値を下回った（新規1店・閉店5店）。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

食育月間は区制90周年記念として、おいしい給食とのｺﾗﾎﾞ企画を実施。ｺﾝﾋﾞﾆでおいしい給食ﾒﾆｭｰ及びﾍﾞｼﾞﾒﾆｭｰ「こまﾂﾅｻﾗﾀﾞ」の販売や、北足立市場と連携し野菜教室をﾊｲﾌﾞﾘｯﾄﾞ形式で実施（ﾗｲﾌﾞ配信123回、延べ視聴回数2349回）。またﾍﾞｼﾞﾚｼﾋﾟをAﾒｰﾙやｸｯｸﾊﾟｯﾄﾞで幅広く啓発（Aﾒｰﾙ登録者13,089人、ｸｯｸﾊﾟｯﾄﾞ累計ｱｸｾｽ数約332万回）。更に幼稚園・保育園に家庭で取組める「ﾁｬﾚﾝｼﾞｼｰﾄ」を、学童保育室では野菜ｸｲｽﾞの動画を活用した啓発を行った（計219施設）。その結果、野菜から食べる子どもはH27年11.5%からR3年24.7%と13.2ﾎﾟｲﾝﾄ増加。【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3の全ての項目

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			43,153	38,635	35,547	37,167	
総事業費内訳	事業費		4,958	2,778	3,198	3,476	3,684
	人件費		38,195	35,857	32,349	33,691	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	4.09	3.85	3.5	3.85	
		計	35,620	34,165	30,632	31,943	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0.71	0.53	0.53	0.53	
		計	2,575	1,692	1,717	1,748	
財源内訳	国庫支出金		461	167	129	243	226
	都支出金		936	539	730	759	869
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		41,756	37,929	34,688	36,165	2,589

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

今年度の食育月間はこれまで築いてきたベジタベ店やスーパー、コンビニ、民間企業等との協力・連携関係を活かし、様々な場所で面的なアプローチを行う。また子どもについては、コロナ禍で「肥満傾向の子どもの割合」の増加、「簡単な料理が作れる子どもの割合」の減少が見られたので、おやつの提供がある学童保育室には「おやつの選び方教室」、幼稚園や高校には野菜摂取や栄養バランスを伝える体験型栄養教室を実施する。更に給食時だけでなく、家庭での「ひと口目は野菜から」等望ましい食習慣の定着を図るため、引き続き食育月間等や長期休みを通じて家庭で取組めるﾁｬﾚﾝｼﾞｼｰﾄを保育園・幼稚園・小学校等で実施する。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3849 健康あだち２１推進事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・こころからだ課・健康づくり係		
電話番号	03-3880-5433	E-mail	kenkou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	「健康あだち２１（第二次）行動計画」に基づき、特に糖尿病対策に重点を置き、健康寿命の延伸・健康格差の縮小を実現する。	協働・協創	【協働】生命保険会社、健康づくり推進員 【庁内協働】区民部、子ども家庭部、福祉部、地域のちから推進部、教育指導部、学校運営部　１課４保健センターの常勤3.65人、非常勤0.9人を含む
	内容	①健康づくり推進員や健康づくり関連団体と協働で糖尿病対策を進める。 ②受動喫煙対策推進。 ③子どもの健康・生活実態調査。		
根拠法令等		・健康増進法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 自分を健康だと自認している割合 ［単位］％	自分を健康だと自認している割合（世論調査） ※令和2年度までは、野菜から食べている区民の割合	目標値	70	70	70	70	70
		実績値	67.2	64.8	66	67	
		達成率	96%	93%	94%	96%	
指標2 「子どもの健康を守る卒煙ﾁｬﾚﾝｼﾞ支援事業」の禁煙成功者 ［単位］人	3月末までに禁煙治療を終了し、交付申請のあった人数 ※平成31年度までは、住区ｾﾝﾀｰにおける健康推進部の設置数	目標値	48	50	50	50	100
		実績値	41	28	29	5	
		達成率	85%	56%	58%	10%	
指標3 毎年健康診断を受けている区民 ［単位］％	毎年健康診断を受けている区民の割合（世論調査）	目標値	67	67	67	67	67
		実績値	65.7	65.2	66.4	63.7	
		達成率	98%	97%	99%	95%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】都意識調査（R3最新）「健康状態が良い」80.6%と比べ14.6%低い。R4.12「健康あだち21実態調査」：「健康」「ふつう」81.3%【指標2】R3.6より禁煙治療薬の出荷停止が影響。R4新規登録申請51人R2-R4待機者計137人【指標3】65%を下回った。特定健診受診率はR3：41.3%（前年比2.2ﾎﾟｲﾝﾄ増）。R1国の調査「過去1年間に健診や人間度ﾄﾞｯｸﾞを受けた」69.6%

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

健康づくり推進員に加え、生命保険会社等の営業職員にﾍﾙｽﾎﾞﾗﾝﾃｨｱとしてﾘｰﾌﾚｯﾄの配布等を依頼し、働き盛りの世代へ啓発できた。卒煙ﾁｬﾚﾝｼﾞ支援事業は禁煙治療薬が出荷停止中だが、待機者が増加。治療薬の出荷再開後に対象者を拡充予定。流通停止前のR2成功率は74%。また、事業所の健康経営支援では、R4年度で5事業所へ3年間の支援が終了し、肥満や従業員の健康ﾘｽｸの減少等の成果があった。R4年度中もｺﾛﾅ禍が続き、第7、8波で感染が急拡大した時期があり、健診受診に影響した可能性がある。健診受診の勧奨は今後も課題であり、ﾃﾞｰﾀﾍﾙｽ課と引き続き連携が必要。【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3全ての項目

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			110,878	67,581	67,217	76,196	
総事業費内訳	事業費		9,450	4,225	4,286	7,159	11,434
	人件費		101,428	63,356	62,931	69,037	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	10.98	6.6	6.65	7.76	
		計	95,625	58,568	58,201	64,385	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	1.6	1.5	1.46	1.41	
		計	5,803	4,788	4,730	4,652	
財源内訳	国庫支出金		79	0	64	71	247
	都支出金		4,895	788	1,026	1,614	2,100
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		105,904	66,793	66,127	74,511	9,087

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和5年度に現在の「健康あだち２１（第二次）行動計画」を評価し、次の第三次行動計画を策定する。第三次行動計画ではこれまでの「学校保健との連携」に加え「産業保健との連携」を深める内容を予定し、働く世代の健康づくりに取り組むことにより「住んでいるだけで自ずと健康になるまち」を目指す。また、令和5年度は引き続き次の事業についても強化していく。①ﾍﾞｼﾞﾀﾍﾞﾗｲﾌ協力店や生命保険会社など民間企業との連携・協働をさらに強め、野菜摂取や健診の受診勧奨、運動習慣の等の啓発を強化する。②「子どもの健康を守る卒煙ﾁｬﾚﾝｼﾞ支援事業」は、禁煙治療薬の出荷再開後に対象者を拡大し禁煙支援を強化していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

【R4】くらし－健康

事務事業名	15447 こころといのちの相談支援事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・こころからだ課・支援係		
電話番号	03-3880-5432	E-mail	kenkou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	都市部に点在している専門相談機関をつなぎ、複数の悩みを抱えている相談者を連携して支援することで、自殺に追い込まれない社会をつくる。	協働・協創
	内容	「気づき」のための人材育成として「ゲートキーパー研修」を実施。また区民への啓発・周知及び自殺対策ネットワークづくりと連携の強化、当事者支援として、自死遺族の会等の実施。	【重点プロジェクト事業】【協働】警察、消防、病院、NPO等35機関【庁内協働】政策経営部、あだち未来支援室、総務部、区民部、地域のちから推進部、産業経済部、福祉部、教育指導部、子ども家庭部、学校運営部
根拠法令等	自殺対策基本法　自殺総合対策大綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 足立区自殺者数（人口動態）［単位］人	人口動態統計による足立区自殺者数（対前年比3%減少を目指す）【低減目標】	目標値	117	121	109	111	119
		実績値	125	112	114	123	
		達成率	94%	108%	96%	90%	
指標2 足立区自殺死亡率［単位］ポイント	10/1現在の人口動態統計による足立区人口対10万人あたりの自殺者数（対前年比3%減少を目指す）	目標値	17.8	18.4	16.5	16.8	17.3
		実績値	19	17	17.4	17.8	
		達成率	94%	108%	95%	94%	
指標3 ゲートキーパー研修受講者数［単位］人	年度ごとの初級・中級・上級ゲートキーパー研修受講者数の合計	目標値	380	400	400	400	400
		実績値	554	292	284	448	
		達成率	146%	73%	71%	112%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】男性は73人→80人と増加、女性は41人→43人と増加、総数は114人→123人と増加した（人口動態統計）。国も前年比4.2%増加した（警察庁自殺統計）。【指標2】17.8と0.4ポイント増加した（人口動態統計）。国17.5、都17.1（警察庁自殺統計）と比較すると、区は高い状況である。【指標3】コロナ禍の影響により延期を重ねたが、目標を達成できた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

令和4年度は女性・若年者の支援を重点として、上級ゲートキーパー研修を実施し、SNS相談チラシを小中学校、保育園等相談機関の窓口に設置した（3,600枚配付）。また、小中学生の自殺予防のために実施している「SOSの出し方教育」について、保護者が子どものSOSに気づき、受け止めるための準備として、保護者向けリーフレットを新規作成した。【貢献度】孤立した区民の悩みを早期に見出し支援することは、自殺を予防し区民のいのちを守ることにつながる。【波及効果】複数の悩みを持つ区民に対して、早めに相談先につなげることで、その生活を支えている。【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3全ての項目

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			31,929	31,053	30,869	30,566	
総事業費内訳	事業費		10,884	10,113	10,125	10,673	11,156
	人件費		21,045	20,940	20,744	19,893	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	2	2	2	2	
		計	17,418	17,748	17,504	16,594	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	1	1	1	1	
		計	3,627	3,192	3,240	3,299	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		6,902	6,477	7,085	7,388	7,073
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		25,027	24,576	23,784	23,178	4,083

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和4年10月に示された新たな自殺総合対策大綱および社会情勢の変化に合わせて、施策を拡充・強化していく。また、区の自殺の実態に合わせて、60歳以降の男女の対策として、シルバー人材センター会員への相談先の周知、民生・児童委員や絆あんしん協力員へ相談カードの活用を促していく。20代女性に対する相談先の周知や、10代男女を支援する教員・保護者等を含めた身近な気づきの人材育成等、小中学校との連携を進める。またゲートキーパー研修を、窓口委託事業者へ拡充し相談先の周知を行っていく。今後も幅広く相談先を周知し、関係者との連携を強化するなど、「気づく　つながる　いのちを守る」取り組みを拡大していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

【R4】くらし－健康

事務事業名	21364 糖尿病対策事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・こころからだ課・健康づくり係		
電話番号	03-3880-5433	E-mail	kenkou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	「足立区糖尿病対策アクションプラン」に基づき、糖尿病対策に重点を絞った施策を重層的に推進することにより、区民生活の質の向上と健康寿命の延伸・健康格差の解消を目指す。	協働・協創	【重点プロジェクト事業】 【協働】ベジタベ協力店、信用金庫、生命保険会社、健康づくり推進員 【庁内協働】政策経営部、総務部、区民部、地域のちから推進部、産業経済部、教育指導部、学校運営部、子ども家庭部
	内容	「野菜を食べる環境づくり」「子ども・家庭の良い生活習慣の定着」「重症化予防」の３施策に基づく、庁内関係所管及び地域医療関係団体・民間企業等との協働による啓発、健康チェック・保健指導等の事業を進める。		
根拠法令等		健康増進法、足立区糖尿病対策アクションプラン		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 幼児期からの野菜摂取の大切さの啓発［単位］回	乳児健診や１歳ごろの栄養教室等において、ﾚｼﾋﾟ等を活用し、幼児期からの野菜摂取の大切さを啓発した回数	目標値	500	500	400	400	500
		実績値	504	342	350	493	
		達成率	101%	68%	88%	123%	
指標2 指先穿刺によるﾍﾓｸﾞﾛﾋﾞﾝA1c測定受診者数［単位］人	各種イベント会場や健診会場等で、指先穿刺によるﾍﾓｸﾞﾛﾋﾞﾝA1c測定を行った延べ人数	目標値	1,000	900	350	350	900
		実績値	966	116	375	696	
		達成率	97%	13%	107%	199%	
指標3 あだちﾍﾞｼﾞﾀﾍﾞﾗｲﾌ協力店登録数［単位］店	区内の飲食・食品販売店舗のうち、野菜たっぷりﾒﾆｭｰの提供など「あだちﾍﾞｼﾞﾀﾍﾞﾗｲﾌ協力店」として登録した店舗	目標値	800	900	900	900	900
		実績値	815	910	875	827	
		達成率	102%	101%	97%	92%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】感染対策を講じ乳幼児健診、栄養教室を実施し目標値を上回った。
【指標2】ｲﾍﾞﾝﾄが減りｺﾛﾅ禍以前には回復していないが、乳幼児健診が再開し保護者に対して保健指導や啓発を行えたため、R3年度より実績値が増えた。
【指標3】ｺﾛﾅの影響で閉店する店舗もあり、職員による新規開拓も充分に実施できず目標値に達しなかった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

上半期は教室を実施できなかったので、動画を活用した啓発を行なった（学童22回）。中止となったｲﾍﾞﾝﾄの代わりに、11月の糖尿病月間では、他課のｳｫｰｷﾝｸﾞﾁｬﾚﾝｼﾞとの連携や糖尿病ﾘｽｸﾁｪｯｸをﾘｰﾌﾚｯﾄで紹介した。さらに元気な職場づくり応援事業や40歳前の健康づくり健診、商店街や図書館等で推定野菜摂取量が測定できるﾍﾞｼﾞﾁｪｯｸを活用した啓発を行なった。野菜から食べる区民の割合はR3年度68.1%➡R4年度67.1%と横ばいで維持した。【波及効果】乳幼児期から「野菜から食べる」ことを啓発することで家族ぐるみの糖尿病予防が期待できる。【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3全ての項目

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			116,717	67,631	68,531	72,934	
総事業費内訳	事業費		14,797	6,979	7,278	8,173	11,747
	人件費		101,920	60,652	61,253	64,761	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	10.82	6.36	6.51	7.36	
		計	94,231	56,439	56,976	61,066	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	2.12	1.32	1.32	1.12	
		計	7,689	4,213	4,277	3,695	
財源内訳	国庫支出金		1,839	1,866	1,542	1,935	2,183
	都支出金		5,637	1,606	1,903	2,855	3,834
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		109,241	64,159	65,086	68,144	5,730

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　■ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

「糖尿病対策ｱｸｼｮﾝﾌﾟﾗﾝ」の３つの柱で対策事業を推進する。①野菜を食べやすい環境づくりは気づきから健康行動につなげる動機づけとして、積極的に働き世代が集まる場に出向き測定会等を実施する。ﾍﾞｼﾞﾀﾍﾞ協力店はのぼり旗等のﾒﾝﾃﾅﾝｽに加え新規開拓委託を行い、店舗増を図る。②ひと口目は野菜から及びあだち食のｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞの定着に向けた啓発は保育園・学校だけでなく、家庭等にも拡大していく。③重症化予防は、40歳前の健康づくり健診における保健・栄養指導や2か月後のﾌｫﾛｰを通じて若年者の重症化予防を進めていく。加えて医師会・歯科医師会・薬剤師会との重症化予防部会を再開し糖尿病を重症化させない体制づくりを進めていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3844 栄養指導推進事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・足立保健所中央本町保総課・保健栄養		
電話番号	03-3880-5351	E-mail	chuuou-hoken@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	栄養改善の方途を講ずる基礎資料として国（区）民の健康状態、栄養摂取量等を明らかにするため国民健康・栄養調査を実施する。健康増進法および食品表示法に基づき栄養指導の推進を図る。	協働・協創	４保健センター　常勤1.62人、非常勤1.29人 含む 【協働】足立区給食研究会と連携し学習会等を実施
	内容	国民健康･栄養調査：国民生活基礎調査の標本地区から無作為に抽出された地域の世帯に行う。特定給食施設指導：施設の特性に応じ喫食者の健康増進を図る。		
根拠法令等		健康増進法、健康増進法施行規則、食育基本法、食品表示法、足立区健康増進法施行細則、国民健康・栄養調査実施細目、足立区特定給食施設指導実施要綱		

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 給食施設等食生活改善のための講習会参加者数 ［単位］人	給食技術者講習会、地域栄養士講習会の参加者数	目標値	170	170	170	170	170
		実績値	178	69	206	73	
		達成率	105%	41%	121%	43%	
指標2 給食施設の適切な栄養管理実現に向けた指導・相談数 ［単位］回	給食施設に対する給食管理・栄養管理等個別指導・相談数	目標値	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
		実績値	2,391	2,573	2,643	2,385	
		達成率	120%	129%	132%	119%	
指標3 食品関係業者指導数 ［単位］回	「栄養成分表示相談・指導」「不適切表示疑いのある食品の指導」の回数	目標値	60	60	60	60	60
		実績値	60	38	37	60	
		達成率	100%	63%	62%	100%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者･係長評価）

【指標1】参加人数を会場収容定員の半数にする等の感染症対策を講じながら講習会を実施（3回）したため目標値を下回った。　【指標2】ｺﾛﾅ禍にて訪問不可の施設もあり、電話による給食施設指導の充実に努めた結果、指導回数は目標値を上回った。　【指標3】多数回にわたり不適切表示疑いで指導が必要な業者（1業者20件）があったため件数が増加した

事業分析（事業実績等の分析：担当者･係長評価）

【指標1】講習会は､3年度は動画配信での実施だったが参加者の要望により会場実施とした。参加者の満足度は実施3回とも9割以上と高かった。　【指標2】適切な栄養管理に努めている給食施設は75.0%（前年76.1%）､野菜摂取量が適切な施設は61.7%（前年66.7%）だった。必須事業のため､今後も改善指導を続けていく。　【指標3】例外的な業者があったがその他についてはほぼ前年度並みであった。
【波及効果】区の健康課題及び施設毎の栄養管理課題の改善に対し､指導・相談を行うことで､適切な栄養管理と区民の健康増進に繋がっている。
【SDGsターゲット】3目標に直結

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			27,633	26,934	24,162	26,147	
総事業費内訳	事業費		501	189	245	578	1,007
	人件費		27,132	26,745	23,917	25,569	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	2.37	2.37	2.07	2.37	
		計	20,640	21,031	18,117	19,664	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	1.79	1.79	1.79	1.79	
		計	6,492	5,714	5,800	5,905	
財源内訳	国庫支出金		241	0	0	326	726
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		27,392	26,934	24,162	25,821	281

視点別事務事業評価（担当者･係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

指標1については、給食施設のニーズに沿った講習会を実施し参加者の増加を図り、区の健康課題の改善に努めていく。

指標2については、コロナ禍の令和2～4年度中に新規開設した特定給食施設及び栄養管理に課題のある施設への巡回指導を強化するとともに、老人福祉施設等には区で推進する「ぱく増し」の情報提供を行っていく。

指標3については、事業者への栄養成分表示の周知の場として「食品衛生講習会」を積極的に活用する等更なる情報提供を行い、指導数の減少を図っていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3815 保健衛生一般管理事務		
施策名	8.2 地域における保健・医療体制の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・衛生管理係		
電話番号	03-3880-5891	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	部・課の総合的な管理・運営を通して部内の事業の活性化・効率化を図る。	協働・協創	（常勤）部内各課2.6人分 （非常勤）部内各課0.7人分 【協働】足立区医師会および足立区歯科医師会と協働で、区民の健康と安全を推進する体制の確立を図る協議会を開催している。
	内容	保健衛生行政に係る調整、取りまとめに関すること。 常勤・非常勤職員の出張旅費等		
根拠法令等		地域保健法・足立区保健医療協議会設置要綱、歯科保健協議会設置要綱・足立区衛生部会計年度任用職員に対する健康診断実施要綱・足立区大学病院施設等整備費補助金交付条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 事業経費の増減率 ［単位］％	対前年度増減率 ※低減目標	目標値	-1	-1	34.1	56.3	43.4
		実績値	-28.5	-13.2	27.2	36	
		達成率	4%	8%	125%	156%	
指標2 「安心して受診できる医療機関が身近にある」と感じている区民 ［単位］人	【新規指標】世論調査による足立区人口対10万人あたりの「安心して受診できる医療機関が身近にある」と感じていると回答した区民の人数	目標値	68,000	68,000	68,000	68,000	68,000
		実績値	65,400	66,800	66,000	66,300	
		達成率	96%	98%	97%	98%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】東京女子医科大学附属足立医療センター開院に係る掲示物等の事業費が増額となっているなか、適切な支出を心がけたことにより目標を達成できた。
【指標2】令和4年度は目標には至っておらず、近年は横ばい傾向が続いている。医療機関の受診控え等新型コロナウイルス感染症の影響も考えられる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【指標1】本事業は保健医療協議会・歯科保健協議会の開催、部内職員の旅費・負担金、会計年度任用職員の健康診断等、部内他課に属さない庶務的な事務を担っている。
　新型コロナウイルス感染症対策業務に部内各課の職員が従事したことで旅費の増が発生したが、課をまたいだ予算の調整により必要最小限の支出に留めより安定した保健衛生行政事務の執行に寄与した。
【指標2】過去の傾向から年度により多少上下するため、東京女子医科大学附属足立医療センターが開院したことを含め、引き続き動向を注視していく。
【SDGsターゲット】3.8

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			51,464	54,571	57,690	64,092	
総事業費内訳	事業費		13,124	11,389	14,498	19,729	29,787
	人件費		38,340	43,182	43,192	44,363	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	3.99	4.51	4.55	4.81	
		計	34,749	40,022	39,822	39,909	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0.99	0.99	1.04	1.35	
		計	3,591	3,160	3,370	4,454	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		525	350	350	350	350
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		403	107	202	172	50
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		50,536	54,114	57,138	63,570	29,387

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

　保健衛生行政の運営のために欠かせない庶務的業務の管理事務であり、引き続き適正に執行していくとともに、事務の効率化に努める。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3817 衛生統計事務		
施策名	8.2 地域における保健・医療体制の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・衛生管理係		
電話番号	03-3880-5891	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	公衆衛生行政の企画と実施上の指針を得るため、統計調査を実施する。	協働・協創	【協働】衛生統計調査員と協働することで、国民の保健・医療・福祉・年金・所得等の世帯状況を総合的に把握するための各種統計調査を実施している。 （常勤）生活衛生課　0.1人分
	内容	法定受託による衛生統計調査を実施し、区内の集計をすることで、区衛生行政の資料として活用する。		
根拠法令等		統計法、人口動態調査令、統計報告調整法、医師法、歯科医師法、薬剤師法、地域保健法、国民生活基礎調査規則、医療施設調査規則、患者調整規則、衛生統計委託金取扱要綱、衛生統計委託金交付基準		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 統計調査数 ［単位］件	衛生統計調査数のうち期日までに報告できた調査数	目標値	5	10	5	7	8
		実績値	5	8	5	7	
		達成率	100%	80%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

新型コロナウイルス感染症対策として、調査員へマスク・消毒剤等を配付し、対面する際は距離をとってもらう等、十分な対策を講じた上で調査を実施した。予定していた調査を全て計画どおり実施すると共に、遅延なく国へ報告することができ、目標を達成した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

本事業は、国からの委託事務であり、調査内容および調査件数は年毎に異なる。令和４年度は、国民生活基礎調査の大規模調査の実施年であったことに加え、医療関係者調査の実施年であったこと、社会保障・人口問題基本調査が２種行われたこと等により、事業費は増額となった。

なお、本事業は法定受託による調査事務であるため、経費については都から支出金が交付される。

【波及効果】本事業で行われる調査の結果は、衛生行政施策立案のための基礎資料となっており、区民生活の向上に資するものである。

【SDGsターゲット】3.8

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			9,606	14,040	11,073	12,136	
総事業費内訳	事業費		1,043	978	798	1,520	1,873
	人件費		8,563	13,062	10,275	10,616	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.9	1.4	1.1	1.2	
		計	7,838	12,424	9,627	9,956	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0.2	0.2	0.2	0.2	
		計	725	638	648	660	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		1,043	978	798	1,520	1,873
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		8,563	13,062	10,275	10,616	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本事業で実施する統計調査は、調査内容および調査件数が年毎に異なり、事業実績も調査内容に応じて変動する。

調査結果は、衛生行政の企画立案に必要な基礎資料となるため、引き続き適正に執行していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3821 衛生関係施設改修事務		
施策名	8.2 地域における保健・医療体制の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・大学病院調整		
電話番号	03-3880-5891（直通）	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	江北エリアデザイン計画を推進する拠点として、「健康」をテーマに、江北保健センター、休日応急診療所、医療介護連携施設及び子育てサロンの機能を有する複合施設を新規に整備する。	協働・協創	（常勤）施設営繕部　1.75人分 【庁内協働】西部地区建設課、地域包括ケア推進課、住区推進課
	内容	庁内関係所管と調整・連携を取りつつ、「すこやかプラザ あだち」の新築工事を行う。		
根拠法令等		地域保健法・同施行令・同施行規則、足立保健所設置条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 事業費執行額（委託料・工事請負費）［単位］千円	目標値：当該年度予算額 実績値：当該年度執行額 【令和2年度から指標変更】	目標値	30,700	1,303,929	115,006	1,061,800	525,840
		実績値	30,700	0	115,006	1,061,800	
		達成率	100%	0%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和4年度について、10月に予定通り工事が開始されたことから、前払金である令和4年度予算額を執行し、目標を達成した。
工事進捗率についても、令和4年度における整備計画10%に対し、実績も概ね10%を達成しており、順調に進行している。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

令和4年度は地域住民を対象に、庁内関係部署と連携して工事説明会を開催した。また、建物の愛称名を「すこやかプラザ あだち」に決定した。
円滑な施設開設のため、実施事業の検討、施設の運営方法等について、関係所管と密な連携に努めている。

【貢献度】新たな複合施設を整備することで、区民の健康寿命延伸に寄与することが期待できる。

【SDGｓﾀｰｹﾞｯﾄ】3.1、3.2、3.8

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			31,397	710	123,320	1,080,468	
総事業費内訳	事業費		30,700	0	115,006	1,061,800	525,840
	人件費		697	710	8,314	18,668	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.08	0.08	0.95	2.25	
		計	697	710	8,314	18,668	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	1,438	10,843
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	530,000	315,000
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		31,397	710	123,320	549,030	199,997

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和5年度以降も「すこやかプラザ あだち」の工事が予定通り進捗していくよう、関係部署と連携すると共に、東京女子医科大学附属足立医療センターとの近接した立地を活かした施設の活用ができるよう足立医療センターと引き続き検討を重ねていく。その他令和6年度の開設後に実施する事業の検討を引き続き推し進めていく。
また、今後大規模改修、本移転の予定がある千住、竹の塚、東部保健センターについても、関係部署と密に連携を取り、進行管理を確実に行っていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

【R4】行財政－行政運営

事務事業名	3822 足立保健所管理運営事務【経常】		
施策名	8.2 地域における保健・医療体制の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・衛生管理係		
電話番号	03-3880-5891	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	保健所の適正な管理運営を図り、保健衛生事業の円滑な推進を確保する。	協働・協創	（常勤）データ課0.03人分、こころ課0.05人分、生活衛生課1.6人分、保健センター等3.57人分 （非常勤）データ課0.3人分、保健予防課0.15人分、生活衛生課2.3人分、感染症課1.5人分、保健センター等1.35人分
	内容	保健所施設の維持管理に係る経費、その他事務経費等。 各保健センターにコスト意識を持たせ、経費節減に努めさせるために、配付・執行管理体制をとっている。		
根拠法令等		地域保健法、地域保健法施行令、同施行規則、足立保健所設置条例、足立保健所使用条例、同施行規則 高額備品機種選考委員会設置要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 事業経費の増減率	対前年度の増減率	目標値	2	-19	8.4	4.1	5.8
		実績値	1.8	-18.7	20.3	1.9	
［単位］％	※低減目標	達成率	111%	102%	41%	216%	
指標2		目標値					
		実績値					
［単位］		達成率					
指標3		目標値					
		実績値					
［単位］		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

新型コロナウイルス感染症の対策経費のほか、燃料費高騰の影響を受けて一部増額となったが、コロナ感染症の発生者数が想定より下回り経費の支出を抑えることができたため、目標を達成できた。
※非常勤職員の人件費には会計年度任用職員（人事課予算）も含まれる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

老朽化した備品の更新や設備の保守等を適切に行い、安定的な保健所の管理運営に努めた。急激な物価高騰による光熱水費の増等、予期せぬ支出に対しても保健センター等施設全体で経費を調整しながら対応することができた。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.3、3.8

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			526,513	540,131	609,660	620,516	
総事業費内訳	事業費		431,636	350,749	421,872	421,135	478,698
	人件費		94,877	189,382	187,788	199,381	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	9.07	8.41	7.5	7.45	
		計	78,991	74,630	65,640	61,813	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	4.38	35.95	37.7	41.7	
		計	15,886	114,752	122,148	137,568	
財源内訳	国庫支出金		7,482	3,272	4,869	3,597	0
	都支出金		19,592	12,986	32,300	29,381	21,030
	受益者負担金		8,282	10,662	9,586	0	0
	その他特定財源		549	627	738	834	464
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		490,608	512,584	562,167	586,704	457,204

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

円滑な保健衛生事業の実施のため、事務の効率化及び適正な執行管理を継続していく。また、本事業において、保健センター等窓口業務委託に係る経費を計上しており、引き続き、保健所運営に係る改善や見直しを図っていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3823 足立保健所施設維持補修事務		
施策名	8.2 地域における保健・医療体制の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・大学病院調整		
電話番号	03-3880-5891（直通）	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	保健所の適正な管理運営を図るため、保健所施設の施設維持補修を行い、円滑な保健衛生事業を推進する。	協働・協創	（常勤） 生活衛生課0.5人分、各保健センター1.49人分 （非常勤） 各保健センター0.45人分
	内容	各保健センターにおける小破修繕は緊急性を重視し配付予算により実施している。各種の点検、建築年次等を勘案し、補修・改修工事を計画的に実施する。		
根拠法令等		地域保健法・同施行令・同施行規則、足立保健所設置条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 修理箇所数 ［単位］件	各保健所施設において小破修繕を実施した件数 H27以降：目標値＝前年度実績 実績値＝小破修繕年間件数	目標値	42	35	41	34	53
		実績値	35	41	34	53	
		達成率	83%	117%	83%	156%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

各施設の老朽化が進んでおり、令和3年度と比較して、修繕件数は19件増加した。
空調、給排水関係のほか、建築基準法で規程される12条点検や消防法で規程される消防設備点検おける指摘項目について早急に改善するため、各種小破修繕を実施した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

定期的な施設点検を通じて、不具合箇所を早期に発見し、修繕・工事を行うことにより、利用者の安全・安心の確保に努めている。また、随時修繕を実施することで、維持管理コスト削減を図っている。
【波及効果】不具合箇所を早期発見・早期修繕することにより、利用者の事故を未然に防いでいる。
【貢献度】不具合箇所の早期発見・早期修繕により施設の延命化を図ることが可能となる。
【SDGｓﾀｰｹﾞｯﾄ】3.8

投入資源（千円）		31	2	3	4	5
総事業費		27,807	30,395	27,591	35,425	
総事業費内訳	事業費	10,404	14,849	13,093	16,599	29,722
	人件費	17,403	15,546	14,498	18,826	
	常勤 平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
	常勤 人数	1.79	1.59	1.49	2.09	
	常勤 計	15,589	14,110	13,040	17,341	
	非常勤 平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
	非常勤 人数	0.5	0.45	0.45	0.45	
	非常勤 計	1,814	1,436	1,458	1,485	
財源内訳	国庫支出金	0	1,210	505	0	0
	都支出金	365	1,485	1,276	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	27,442	27,700	25,810	35,425	29,722

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

今後も各施設管理者と密に連絡・情報共有を行いながら、各施設において点検・目視等により発見された不具合箇所に対して早期に修繕を実施することで施設利用者の安全性を確保し、施設の延命化を図っていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3824 大気汚染健康障害医療費助成事務		
施策名	8.2 地域における保健・医療体制の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・公害保健係		
電話番号	03-3880-5893	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	大気汚染の影響を受けたと推測される疾病により患した者に対し、医療費（各種保険を適用し、その自己負担額）を助成し、その健康障害の救済を図る。	協働・協創	
	内容	大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成の申請受理及び認定（医療費の助成事務は東京都が実施）		
根拠法令等		東京都大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 認定審査会の実施 ［単位］回	認定審査会開催回数（毎月１回）	目標値	12	12	12	12	12
		実績値	12	12	12	12	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和３年度同様、新型コロナウイルス感染拡大の観点から審査委員に対し、対面もしくは書面審査の二通りを案内し、滞りなく新規及び更新の審査を行った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

都条例に基づく医療費助成制度の申請受付及び認定事務であり、毎月１回認定審査会を開催し、申請者の審査を行っている。
【貢献度・波及効果】都条例に基づく申請受付及び認定事務作業事務であるが、認定された患者は、認定疾病にかかる医療費の自己負担分を助成される。これにより、医療費の不安解消に効果を上げるとともに、申請者の健康増進につながっている。
・審査件数：新規4人、更新883人
・令和5年3月末認定患者数1,951人（参考：令和4年3月末2,113人）
【SDGsターゲット】3.8

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			18,244	18,707	18,372	12,499	
総事業費内訳	事業費		826	959	868	903	1,091
	人件費		17,418	17,748	17,504	11,596	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	2	2	2	1	
		計	17,418	17,748	17,504	8,297	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	1	
		計	0	0	0	3,299	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		18,244	18,707	18,372	12,499	1,091

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

平成30年4月より一部自己負担金制度が開始され、18歳以上の方には月6,000円を限度とする医療費自己負担が生じている。ひと月の医療費が少ない認定患者の場合、認定更新をしないこともあり、年々認定患者数は減少している。

認定患者の入院や高額医療費診療によって高額な医療費請求の負担への不安解消に寄与している。今後都の制度改正や申請手続き等に変更があった際は、認定患者に対し適切な情報提供を行っていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3825 公害認定・補償給付等事務		
施策名	8.2 地域における保健・医療体制の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・公害保健係		
電話番号	03-3880-5893	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	大気汚染の影響による健康被害に係る損害を填補するための補償並びに被害者の福祉に必要な事業及び大気汚染の健康被害を予防するために必要な事業を行い、被害者等の迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図る。	協働・協創	
	内容	１　法により認定されている患者に対し、認定の更新、障害等級の見直し審査を実施する。 ２　認定患者の補償給付費を支給する。		
根拠法令等		公害健康被害の補償等に関する法律		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 認定審査会の実施 ［単位］回	認定審査会開催回数（月２回開催）	目標値	24	24	24	24	24
		実績値	24	24	24	24	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 診療報酬審査会の実施 ［単位］回	診療報酬審査会開催回数（月２回開催）	目標値	24	24	24	24	24
		実績値	24	24	24	24	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、指標１・２ともに医療従事者の委員の出席が困難であったが、事前に調整・対応したことで遅滞なく審査会を開催し、適正な審査および迅速な事務処理を行った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

年々認定患者数は減少し、審査件数も減少している。認定患者が高齢化し、医学的検査の困難や多くの新薬登場により、両審査会の審議は年々難しいものとなっている。

【貢献度・波及効果】適正に審査執行し、認定患者の生活安定に寄与している。

・公害認定審査会：審査件数822件、診療報酬審査会：レセプト審査件数16,359件

・令和5年3月末現在公害認定患者数:1,150人（参考：令和4年3月末：1,192人）

【SDGsターゲット】3.8

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			78,087	59,533	56,266	66,568	
総事業費内訳	事業費		34,542	24,037	30,010	30,081	37,064
	人件費		43,545	35,496	26,256	36,487	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	5	4	3	4	
		計	43,545	35,496	26,256	33,188	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	1	
		計	0	0	0	3,299	
財源内訳	国庫支出金		19,943	13,975	16,504	16,661	19,479
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		285	0	0	48	719
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		57,859	45,558	39,762	49,859	16,866

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

認定患者が安定して制度の利用ができるよう、法令や各審査会の答申に基づき、適正な事務処理を行う。環境省や環境再生保全機構などと綿密な連携を取り、情報共有の上、円滑な審査及び事務処理を継続していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3826 公害補償給付費支払事務		
施策名	8.2 地域における保健・医療体制の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・公害保健係		
電話番号	03-3880-5893	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	大気汚染の影響による健康被害に係る損害を填補するための補償並びに被害者の福祉に必要な事業及び大気汚染の健康被害を予防するために必要な事業を行い、被害者等の迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図る。	協働・協創	
	内容	公害健康被害認定患者への補償費の支給（障害補償費、遺族補償費、療養手当、療養費、遺族補償一時金、葬祭料） 医療機関、薬局への給付の支給		
根拠法令等		公害健康被害の補償等に関する法律（昭和４８年法律第１１１号、昭和６２年９月改正法律９７号）		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 公害補償費等の支給 ［単位］回	公害補償費等支給回数（毎月１回）	目標値	12	12	12	12	12
		実績値	12	12	12	12	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

認定審査会及び診療報酬審査会へ審査を諮り、答申に基づき、公害補償費の決定を行っている。
両答申に基づき、障害補償費や医療費を認定患者及び医療機関等に遅滞なく支払うことができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

諸法令及び各審査会に基づき、迅速かつ適正に支払いを執行した。
【貢献度・波及効果】認定患者の生活の安定や医療費の不安解消及び他の医療費助成制度の経費負担軽減に効果を挙げている。
障害補償費：5,133件（5,295件）・遺族補償費：195件（253件）・療養手当：2,974件（3,081件）・療養の給付及び療養費：16,176件（16,762件）・遺族補償一時金：2件（4件）・葬祭料：1件（4件）
（）は前年度件数
【SDGsターゲット】3.8

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			998,606	940,388	907,551	848,840	
総事業費内訳	事業費		989,897	931,514	898,799	840,543	898,000
	人件費		8,709	8,874	8,752	8,297	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	1	1	1	1	
		計	8,709	8,874	8,752	8,297	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		989,897	931,514	898,799	840,543	898,000
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		8,709	8,874	8,752	8,297	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

認定患者の経済的負担軽減及び事業の円滑な運営のため、法令及び各審査会の結果に基づき、認定患者や医療機関等への支払いを正確に遅滞なく行っていく。
環境再生保全機構や医療機関等との情報共有・連携を密にし、迅速且つ適正な事務処理を行う。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3827 公害保健福祉・予防事業		
施策名	8.2 地域における保健・医療体制の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・公害保健係		
電話番号	03-3880-5893	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	大気汚染の影響による健康被害に係る損害を填補するための補償並びに被害者の福祉に必要な事業及び大気汚染の健康被害を予防するために必要な事業を行い、被害者等の迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図る。	協働・協創	各保健センター等 （常勤0.92人分、非常勤0.6人分） 【協働】足立区医師会や足立区水泳連盟と協働し、ぜん息児の体力向上、日常生活における自己管理を支援している。
	内容	１　公害福祉事業　リハビリテーション事業、家庭における療養器具の支給に関する事業、家庭における療養指導に関する事業。 ２　健康被害予防事業　健康相談事業、健康診査事業、機能訓練事業		
根拠法令等	公害健康被害の補償等に関する法律（昭和４８年法律第１１１号、昭和６２年９月改正法律９７号）			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 呼吸器疾患患者への健康相談事業の実施 ［単位］人	事業参加者数（募集定員の8割目標）新型コロナウイルス感染症対策のため例年より募集定員減	目標値	650	530	200	650	310
		実績値	350	0	28	141	
		達成率	54%	0%	14%	22%	
指標2 ぜん息児を対象とした機能訓練事業の実施 ［単位］人	事業参加者数（募集定員の8割目標）新型コロナウイルス感染症対策のため例年より募集定員減	目標値	140	90	50	90	50
		実績値	121	0	0	8	
		達成率	86%	0%	0%	9%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、指標１・２ともに半数近く事業を中止したため、目標値には届かなかった。

公害保健係で実施した健康相談・機能訓練については、予定より募集定員を減らし、感染症対策をしたことにより、少数ではあるが各種開催することができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

ぜん息等の正しい知識や自己管理のノウハウを学ぶための健康相談事業、ぜん息をコントロールするための訓練として機能訓練事業を展開し、ぜん息患者等の健康被害の予防を図っている。

水泳教室においては、区ホームページやSNS、募集案内送付などを駆使し、短期間で周知、募集を行う工夫を図り、事業の開催を実現した。

【SDGsターゲット】3.8

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			28,459	14,377	14,954	20,933	
総事業費内訳	事業費		13,719	1,937	2,504	3,024	7,564
	人件費		14,740	12,440	12,450	17,909	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	1.63	1.33	1.33	1.92	
		計	14,196	11,802	11,640	15,930	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0.15	0.2	0.25	0.6	
		計	544	638	810	1,979	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		13,719	1,679	2,217	3,024	7,564
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		14,740	12,698	12,737	17,909	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

健康相談事業は、呼吸器の改善・知識の普及・健康の保持・予防に引き続き努めていく。

機能訓練事業は、事業を常に見直し、ぜん息児や保護者が参加しやすいよう、指導者とともに教室運営に努め、健康の回復・体力の向上・知識の普及に取り組んでいく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3857 休日応急診療事業		
施策名	8.2 地域における保健・医療体制の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・衛生管理係		
電話番号	03-3880-5891	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	祝日、日曜日の昼間、及び準夜間における区民の医療不安をなくし、区民の健康維持に努める。	協働・協創	【協働】区内４師会と協働し、休日における医療体制を継続して確保している。
	内容	１　休日診療所　２　休日歯科診療所　３　休日柔道整復施術		
根拠法令等		休日応急診療・休日準夜間応急診療事業実施要綱、休日応急歯科診療事業実施要綱、休日応急柔道整復施術事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 開設日数 ［単位］日	医科・歯科・柔道整復の年間開設日数の合計	目標値	228	215	215	215	218
		実績値	228	193	215	215	
		達成率	100%	90%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

新型コロナウイルス感染症の断続的な流行の中、各師会と適切な感染対策や人員配置を講じながら目標の開設日数を達成した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

新型コロナウイルス感染症の終息が見えない状況下で、医師会・薬剤師会と協議し人員増を実施、診療に支障を出さず対応した。また、患者急増に対応するため、足立区医師会館において準夜間帯の診療を再開した。
【貢献度】１休日あたり医科を４所（医師会館、竹の塚、江北、東部保健センター内）、歯科を１所（竹の塚保健センター内）、および柔道整復を２所（東西各１所）開設している。区内各所での診療実施により、区民が安心できる医療体制づくりに貢献している。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.8

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			148,563	91,205	102,191	116,732	
総事業費内訳	事業費		145,079	85,881	96,940	111,754	136,968
	人件費		3,484	5,324	5,251	4,978	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.4	0.6	0.6	0.6	
		計	3,484	5,324	5,251	4,978	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		148,563	91,205	102,191	116,732	136,968

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和２年度から休止している竹の塚休日準夜間応急診療所について、引き続き安全かつ着実に運営できる診療体制を医師会・薬剤師会と協議して対応する。

また、新型コロナウイルス感染症の５類移行後においても、感染対策を徹底しながら、目標の開設日数を達成することで、区民が安心できる休日医療体制を確保する。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3858 障がい児歯科診療事業		
施策名	8.2 地域における保健・医療体制の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・衛生管理係		
電話番号	03-3880-5891	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	歯科診療を受ける機会が少ない障がい児に対し、歯科診療の場を確保し、医療不安を解消して口腔状態の改善を図る。	協働・協創
	内容	診療日数　９２日 診療場所　足立区歯科医師会館内　口腔保健センター	【協働】一般の歯科診療所にて診療を受けることが困難な障がい児に対する診療を足立区歯科医師会との協働により実施している。
根拠法令等		障がい児歯科診療事業実施要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 受診者数 ［単位］人	障がい児歯科診療年間受診者数（延べ人員） １回約12名	目標値	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		実績値	1,218	914	1,062	1,141	
		達成率	122%	91%	106%	114%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

足立区歯科医師会と綿密に連携し、感染対策や診療体制等を整えたうえで実施し、目標値を達成することができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

足立区歯科医師会へ委託し、事業を実施することで、障がい児への歯科診療の場を確保している。

【貢献度】障がい児が安心し、継続しながら通える場を身近に確保するとともに、都口腔センターからの紹介による成人障がい者への診療も行うことで、安心できる医療体制づくりに貢献している。

【SDGsターゲット】3.8

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			35,528	35,006	37,907	37,652	
総事業費内訳	事業費		33,786	32,344	35,281	35,163	36,472
	人件費		1,742	2,662	2,626	2,489	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.2	0.3	0.3	0.3	
		計	1,742	2,662	2,626	2,489	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		35,528	35,006	37,907	37,652	36,472

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

障がい児の歯科診療体制確保のため、引き続き事業を実施していく。

令和５年度に、更新が必要な診療機具があるので、引き続き足立区歯科医師会と綿密な調整を行い、安心できる歯科診療の場の確保に努めていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3859 平日夜間小児初期救急診療事業		
施策名	8.2 地域における保健・医療体制の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・衛生管理係		
電話番号	03-3880-5891	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	区内に平日夜間小児初期救急診療施設を開設し、利用しやすく安心できる診療体制を確保することにより、小児の急病への早期対応を可能とし、安心して子育てができる環境の整備を図ることを目的とする。	協働・協創
	内容	平日夜間の小児初期救急診療	【協働】足立区医師会、薬剤師会、大学病院、消防署から委員を招き、小児初期救急に関する協議会を実施している。
根拠法令等		平日夜間小児初期救急診療事業実施要綱、足立区小児初期救急診療協議会設置要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 開設日数 ［単位］日	平日夜間における小児科応急診療の年間開設日数	目標値	240	244	243	244	244
		実績値	240	244	243	244	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

十分な感染症対策を講じるとともに、医師の配置等に欠員が生じないよう足立区医師会及び薬剤師会との調整を密に行い、目標値の日数を開設することできた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

足立区医師会及び薬剤師会に事業委託し、足立区医師会館にて平日夜間における小児科診療を実施するものである。マスクやガウンなどの感染症対策物品を購入して感染症予防に努め、区民が安心できる医療体制の確保を実現している。令和４年度受診者延べ２９５人。

【貢献度】保護者が抱える医療不安を軽減した。
【波及効果】軽症患者の二次救急医療機関への集中防止に寄与した。
【SDGsターゲット】3.8

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			36,904	37,879	37,451	37,443	
総事業費内訳	事業費		35,162	36,104	35,701	35,784	36,579
	人件費		1,742	1,775	1,750	1,659	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.2	0.2	0.2	0.2	
		計	1,742	1,775	1,750	1,659	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		4,739	4,797	4,671	4,594	4,732
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		32,165	33,082	32,780	32,849	31,847

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

平日夜間帯に小児科受診の機会を提供することは、区民の安心感の確保につながるため、今後も事業を推進していく。

区ホームページやポスター掲示等により事業の周知を図るとともに、こんにちは赤ちゃん訪問や区内医療機関等で配布している「子どもの急病！ガイドブック」を活用して、急病時の適切な対処方法等の普及啓発を継続していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	21493 大学病院施設等整備基金積立金		
施策名	8.2 地域における保健・医療体制の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・大学病院調整		
電話番号	03-3880-5891	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	高度かつ専門的な医療の機能を有する大学病院を誘致し、及び当該施設を整備することを目的として、基金を設置し、施設等整備に必要な資金を積み立て、計画的な財政運営を行う。	協働・協創	【庁内協働】会計管理室（資金運用）、財政課（積立・活用）
	内容	東京女子医科大学東医療センターの移転に係る施設等整備に要する資金を積み立てる。		
根拠法令等		足立区大学病院施設等整備基金条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 基金残高 ［単位］千円	目標値：繰越残高＋運用利子＋寄附金 実績値：年度末の基金残高 平成27年より設置	目標値	6,900,000	4,352,554	4,500,000	501,400	0
		実績値	4,348,094	4,495,578	499,680	0	
		達成率	63%	103%	11%	0%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

大学病院の誘致及び当該大学病院の施設を整備することを目的に基金を設置している。
基金については、運用利子額の積立て、寄附金の組み入れを行っており、令和4年度は、先進高額医療機器を対象とする補助金交付のため、当該基金の最終的な取崩し、一般会計への繰り入れを行った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

基金の積立て等の会計事務について適切に対処している。
寄附に関しては、総務省指導により、平成29年5月より区内に住所を有する方への返礼品贈呈が廃止となり、申出者の方へご理解をいただけるよう説明している。
【貢献度】大学病院整備のための適切な財源確保となるため、貢献度は大きい。
【SDGｓﾀｰｹﾞｯﾄ】3.1、3.2、3.6、3.8

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			8,560	148,370	4,978	1,151	
総事業費内訳	事業費		7,689	147,483	4,103	321	0
	人件費		871	887	875	830	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	871	887	875	830	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		7,689	4,677	4,103	321	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		871	143,693	875	830	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　■ 休止・終了

令和4年度をもって東京女子医科大学への助成が終了となったため、令和5年度は当該基金条例を廃止する。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

【R4】くらし－健康

事務事業名	21999 大学病院整備事業		
施策名	8.2 地域における保健・医療体制の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・大学病院調整		
電話番号	03-3880-5891	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	高度かつ専門的な医療の機能を有する大学病院を誘致し、及び当該大学病院の施設等を整備する。	協働・協創	【庁内協働】政策経営部、エリアデザイン推進室
	内容	東京女子医科大学東医療センターの移転に係る、東京女子医科大学が負担する施設の建設整備費等に対しての助成を行う。		
根拠法令等		大学病院施設等整備基金条例、大学病院施設等整備費補助金交付条例、土地使用貸借契約書		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 補助金交付額 ［単位］［単位］千円	足立区大学病院施設等整備費補助金交付条例及び同条例施行規則に規定の補助金の交付額	目標値	2,400,000	0	4,000,000	500,000	0
		実績値	2,400,000	0	4,000,000	500,000	
		達成率	100%	0%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

近隣自治体の事例を参考に、高度かつ専門的な医療を担う大学病院に対する妥当な補助金額を設定している。
4回目の補助金交付審査会を関係機関との密な連携・調整により開催し、厳正な審査を経たうえで目標値通りの補助金額を交付した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

区が求める病院機能の充実や付加機能についての審査が実施され、4回目の補助金についても適正に交付することができた。
【貢献度】区内初の大学病院の整備であり、区民が安心する地域医療の充実に繋がる。
【波及効果】江北エリアデザインのコンセプトである「健康」の中核となり得る事業である。
【SDGｓﾀｰｹﾞｯﾄ】3.1、3.2、3.6、3.8

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			2,407,838	4,437	4,086,551	506,638	
総事業費内訳	事業費		2,400,000	0	4,083,050	500,000	0
	人件費		7,838	4,437	3,501	6,638	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.9	0.5	0.4	0.8	
		計	7,838	4,437	3,501	6,638	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	83,050	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		2,400,000	0	4,000,000	500,000	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		7,838	4,437	3,501	6,638	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	□ 中位	■ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　■ 休止・終了

これまでに実施した計4回の補助金交付審査会においては、厳正な審査を経たうえで目標値通りの補助金額を交付することができた。

令和5年度は、令和6年度開設予定のすこやかプラザ あだちにおいて実施する足立医療センターや関係機関との連携事業について検討を進めていく。また、関係医療機関、地元住民代表等が参加する「東京女子医科大学附属足立医療センター運営及び地域連携協議会」において、足立医療センターの運営等に関して地域との緊密な連携及び永続的かつ健全な経営を図っていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3843 難病対策事業		
施策名	8.2 地域における保健・医療体制の充実		
記入所属	衛生部・保健予防課・保健予防係		
電話番号	03-3880-5892	E-mail	h-yobou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	難病患者と家族の経済的負担の軽減、療養環境の向上、心身機能低下の予防及び健康保持増進を図る。	協働・協創 【庁内協働】各保健センター等への予算配付に係る常勤1.28人・非常勤0.53人の人件費を含む。
	内容	難病の医療費公費負担受付、医療機器貸与者への訪問看護、保健師等による難病在宅患者への訪問及び保健指導を実施する。	
根拠法令等		難病の患者に対する医療等に関する法律、東京都在宅難病患者医療機器貸与事業実施要綱、足立区難病訪問指導事業実施要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 難病医療費助成申請件数 ［単位］件	難病医療費助成に係る申請受付延べ件数（新規、更新、変更等）	目標値	9,100	9,000	9,000	9,400	9,800
		実績値	9,180	3,848	9,761	10,306	
		達成率	101%	43%	108%	110%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

難病医療費助成は毎年度、更新申請が必要になる
令和２年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、更新申請が不要となったため、例年より件数が少ない。
国指定難病および都独自の指定する疾病数が増加傾向にあり、令和４年度以降も新規申請数が増加すると見込まれる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

難病対策事業においては、難病医療費助成のほか医療機器貸与者に対する訪問看護や難病患者の療養上の不安解消を図ることを目的とした訪問指導がある。
令和４年度実績は吸引器貸与１件、訪問看護延べ５０件となっている（令和３年度は吸引器貸与２件訪問看護延べ４９件）。
医療費助成制度等の利用は患者の療養環境向上に欠かせないものであり、生活上の不安・不便の緩和につながっている。
【SDGsターゲット】3.4

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			27,220	25,433	26,955	28,095	
総事業費内訳	事業費		2,219	690	708	652	952
	人件費		25,001	24,743	26,247	27,443	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	2.65	2.13	2.34	2.58	
		計	23,079	18,902	20,480	21,406	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0.53	1.83	1.78	1.83	
		計	1,922	5,841	5,767	6,037	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		2,219	690	708	652	952
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		25,001	24,743	26,247	27,443	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和３年度より更新申請が再開され、令和４年度の申請件数は徐々に増加してきている。今後も難病法に基づく対象疾病等の増加や制度改正が予想されるため、国や東京都の動向を注視しつつ、申請受付から都への進達までの一連の事務処理において引き続き適切に対応していく（令和５年４月１日現在、国の指定する疾病は３３８疾病、小児慢性疾患の疾患数は７８８疾病）。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3593 国民健康保険保険基盤安定制度		
施策名	8.3 持続可能な医療保険制度の運営		
記入所属	区民部・国民健康保険課・業務調整		
電話番号	03-3880-5229（内線1775）	E-mail	kokuho@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	国民健康保険の被保険者の保険料負担の緩和を図るとともに、財政基盤の安定に資することを目的とする。	協働・協創	【庁内協働】課税課（所得情報の提供）
	内容	国民健康保険法の規定に基づき、低所得者に対する保険料軽減相当分と保険者支援分を一般会計から国保会計へ繰出しする。		
根拠法令等		国民健康保険法第72条の3及び72条の4		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 保険料軽減人数 ※未就学児に係る均等割軽減措置の人数は除く ［単位］人	国民健康保険料均等割額を軽減した人数【低減目標】 目標値：前年度実績を参考に算出 実績値：実績数	目標値	72,805	73,700	75,525	72,152	67,235
		実績値	73,624	71,591	72,152	69,893	
		達成率	99%	103%	105%	103%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

基盤安定制度の対象者は、一般被保険者の保険料軽減対象者である（4年10月31日時点での賦課期日現在の一般被保険者数被保険者数142,167人）。４年度は7割軽減36,834人、5割軽減18,633人、2割軽減14,426人と３年度比2,259人の減となったが、被保険者全体に占める軽減対象者の割合は、0.5ポイント（48.7%→49.2%）上昇した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

４年度は4年10月からの社会保険の適用範囲拡大により例年以上に被保険者数が減少し、保険料軽減対象者数は減少したが、被保険者全体に占める割合は増加した。５年度も被保険者数の減少により軽減対象者数は減少を見込むが、5割と2割の保険料軽減判定所得基準額の引き上げに伴い、軽減対象者の割合は増加を見込む。

【貢献度】国民健康保険制度を安定的に運営する上で、大変貢献している。（財政負担割合は、①保険料軽減分として都3/4、区1/4、②保険者支援分として国1/2、都1/4、区1/4である。）

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.8

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			3,552,227	3,494,572	3,535,293	3,659,031	
総事業費内訳	事業費		3,548,743	3,491,022	3,531,792	3,655,712	3,824,194
	人件費		3,484	3,550	3,501	3,319	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.4	0.4	0.4	0.4	
		計	3,484	3,550	3,501	3,319	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		655,910	643,863	645,620	667,244	621,955
	都支出金		2,005,648	1,974,403	2,003,224	2,074,540	2,246,191
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		890,669	876,306	886,449	917,247	956,048

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

国民健康保険基盤安定制度は、低所得者の保険料軽減分や低所得者数に応じて保険料額の一定割合を公費で支援する制度である。これまで保険料軽減判定所得基準額はほぼ毎年増改定があり、また社会保険の適用拡大などの制度変更を経て、被保険者全体に占める保険料軽減対象者の割合は年々増加している。

今後も、課税課と連携し保険料軽減対象者数を正確に捉えることで、公費補填の適正化に努めていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3594 国民健康保険特別会計繰出金		
施策名	8.3 持続可能な医療保険制度の運営		
記入所属	区民部・国民健康保険課・業務調整		
電話番号	03-3880-5229（内線1775）	E-mail	kokuho@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	国民健康保険財政を安定的に運営するため。	協働・協創	
	内容	一般会計から国民健康保険特別会計へ法令に基づく繰出金（法定分）と国保会計の赤字補てん繰出金（法定外）を支出する。		
根拠法令等		総務省自治財政局調整課長通知「国民健康保険繰出金について」		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 法定外繰出金の額 ［単位］百万円	目標値：一般会計繰出金予算額 実績値：一般会計からの繰出金額（赤字補てん繰出金）【低減目標】	目標値	3,060	3,713	3,499	3,501	2,977
		実績値	2,636	1,361	1,404	2,479	
		達成率	116%	273%	249%	141%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

４年度の法定外繰出金は、３年度比で10.8億円増の24.8億円となった。増加の主な要因は、４年度は新型コロナウイルス感染症の影響等による国民健康保険料の上昇分に対して、14.5億円の法定外繰出金により保険料の急激な上昇を抑制したことによる。

５年度は、法定外繰出金を４年度比で4億円増額し保険料の上昇を抑制しており、法定外繰出金のさらなる増加を見込む。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

法定分の繰出金のうち、出産育児一時金等繰出金については、被保険者数の減少に伴う出産件数の減により、年々減少傾向にある。職員給与費等繰出金については、今後の標準準拠システム導入に向けた経費の増により増加が見込まれる。

法定外繰出金については、さらなる保険料の収納率向上、適正な保険料の賦課、医療給付費の適正化等に取り組み、削減・解消を目指していく。

【貢献度】一般会計繰出金は、国民健康保険特別会計の安定運営のために必要不可欠である。

【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.8

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			4,240,420	2,959,054	3,038,460	4,120,799	
総事業費内訳	事業費		4,239,549	2,958,167	3,037,585	4,119,969	4,915,343
	人件費		871	887	875	830	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	871	887	875	830	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	33,257	39,108
	都支出金		0	0	0	16,628	19,554
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	1
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		4,240,420	2,959,054	3,038,460	4,070,914	4,856,680

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　■ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

国民健康保険は、被保険者の高齢化や医療の高度化により、保険料は年々上昇しているが、保険料負担能力の低い方々の加入割合が高いという構造的課題を抱えている。また、社会保険の適用拡大により、国民健康保険の小規模化が進展することで、財政基盤がより一層、脆弱となることが懸念される。その一方で、各区市町村は法定外繰入の削減・解消を求められていることから、①国や都からの補助金確保に向けた取り組み、②効果的なレセプト点検やジェネリック医薬品の普及啓発などによる医療費の適正化、③保険料の収納率のさらなる向上など、あらゆる側面から歳入歳出を適正化していくことで国民健康保険制度を安定的に運営していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	10460 国民健康保険資格・賦課事務		
施策名	8.3 持続可能な医療保険制度の運営		
記入所属	区民部・国民健康保険課・賦課収納係		
電話番号	03-3880-5111（内線1656）	E-mail	kokuho@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	国保の資格取得・喪失、保険料賦課を処理し、すべての人が医療給付を受けられる国民皆保険制度の一翼を担う。	協働・協創	【庁内協働】区民事務所：資格取得・喪失届の受付、保険証の交付／戸籍住民課：保険証の交付／課税課：収入申告・所得情報の連携 執行委任事業に係る情報システム課の常勤0.01人分の人件費を含む。
	内容	国保の資格取得・喪失手続き、保険証の発行を適切に行い、財政的基盤である保険料を公正に算出する。		
根拠法令等		国民健康保険法、足立区国民健康保険条例、足立区国民健康保険条例施行規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 国民健康保険　加入・脱退件数 ［単位］件	目標値：前年度実績 実績値：転入・転出、出生・死亡、社会保険・後期高齢加入等による国保加入と脱退の件数	目標値	75,338	74,488	67,614	67,777	74,781
		実績値	74,488	67,614	67,777	74,781	
		達成率	99%	91%	100%	110%	
指標2 国民健康保険料の決定・変更件数 ［単位］件	目標値：前年度実績 実績値：保険料の当初賦課決定件数及び変更決定件数	目標値	187,920	180,307	173,924	168,197	167,461
		実績値	180,307	173,924	168,197	167,461	
		達成率	96%	96%	97%	100%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：３年度と同様に加入者数より脱退数が多く加入者の減少傾向が続いている。３年度と比較し加入件数・脱退件数とも増加した。（加入：33,768件、脱退：41,013件）
指標２：加入者数の減少と連動し通知書の件数も減となっている。加入者数（年度末）135,735人、３年度比7,461人減

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

国民健康保険の加入や脱退等の資格業務、並びに保険料賦課業務を適正に執行した。国民健康保険脱退の約6割が社会保険加入と後期高齢加入である。国民健康保険の事業運営については、約9割を外部事業者に委託しているが、外部事業者は概ね適切に事業執行できた。
貢献度：国民健康保険の根幹業務であり、国民皆保険制度の維持に貢献している。【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.8

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			378,411	379,282	389,162	347,117	
総事業費内訳	事業費		342,007	342,987	353,716	313,846	443,163
	人件費		36,404	36,295	35,446	33,271	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	4.18	4.09	4.05	4.01	
		計	36,404	36,295	35,446	33,271	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		13,620	180,665	169,612	557	700
	都支出金		60,082	198,007	94,499	110,228	107,058
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		420	610	480	670	445
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		304,289	0	124,571	235,662	334,960

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

引き続き国保資格の取得・喪失、保険料の賦課決定を適正に実施するとともに、国民健康保険制度の周知を適切に行えるよう丁寧で分かりやすい説明を心がけていく。また、マイナンバーカードに健康保険証が紐付けされたことに伴い、厚生労働省から６年秋に健康保険証を廃止するとともに、マイナンバーカード未取得者に「資格確認書」を交付するとの方針が示されているため、５年度中からシステム改修等の対応を進めていく。あわせて、８年度運用開始の標準準拠システムに延滞金・還付加算金計算機能を導入するため、５年度中に実施予定のシステム改修について要件定義の準備を進めていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	10500 国民健康保険保健事業		
施策名	8.3 持続可能な医療保険制度の運営		
記入所属	区民部・国民健康保険課・給付保健係		
電話番号	03-3880-5111（内線1795）	E-mail	kokuho@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	メタボリックシンドロームに着目した健診を行い、生活習慣病の予防につなげ、医療費の適正化を図る。	協働・協創	【協働】足立区医師会とキャンペーン等で協働している。 執行委任事業に係るデータヘルス推進課の常勤2.77人分の人件費を含む。
	内容	保険者に義務付けられた特定健康診査と、この結果に基づく特定保健指導を実施する。		
根拠法令等		国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律第20条、足立区特定健康診査実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 特定健診の受診率 ［単位］％	目標値：足立区特定健康診査等実施計画 実績値：特定健診受診者／40歳以上の国保加入者	目標値	50	53	55	57	60
		実績値	42.6	39.1	41.3	42	
		達成率	85%	74%	75%	74%	
指標2 特定健診の受診者数 ［単位］人	目標値：40歳以上の国保加入者×足立区特定健康診査等実施計画の目標受診率 実績値：当該年度の健診受診者数	目標値	55,916	56,582	57,795	59,897	56,816
		実績値	45,516	40,667	42,446	39,761	
		達成率	81%	72%	73%	66%	
指標3 重複服薬等指導通知による服薬状況改善率 【R3より定義変更】 ［単位］％	目標値：対象者数の半数 実績値：改善者数／対象者数	目標値	200	77	50	50	50
		実績値	269	73	62.7	59.4	
		達成率	135%	95%	125%	119%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１・２：年度当初は、コロナの感染が落ち着いていたことにより受診者数が伸びていたが、夏以降の感染拡大とともに受診数が減少したことにより、目標を下回った。
指標３：３年度までの重複服薬に加えて、４年度より実施した多剤服薬及び併用禁忌において改善割合が高く目標を上回る結果となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

指標１・２：未受診者に対する受診再勧奨は、通知書のデザインの工夫により健診の意義が伝わるよう努めた。加えて、医療機関の受診実績を通知する医療費通知に健診の案内を加えることにより、健診事業の周知拡大を行った。指標３：調剤レセプトの分析により重複服薬、多剤服用、併用禁忌薬剤服用について書面通知による指導を実施した。【貢献度】健診により、疾病や改善すべき生活習慣の把握ができ、早期治療や生活習慣の見直しによる健康状態の改善から医療費の適正化に貢献している。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.8

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			635,249	582,861	592,280	566,554	
総事業費内訳	事業費		593,707	549,406	559,285	535,274	672,414
	人件費		41,542	33,455	32,995	31,280	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	4.77	3.77	3.77	3.77	
		計	41,542	33,455	32,995	31,280	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		425,432	485,900	362,767	315,133	322,120
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		208	204	203	195	210
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		209,609	96,757	229,310	251,226	350,084

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

特定健診による自身の健康状態を意識していくことは、疾病の発見や生活習慣の改善のきっかけとなり、区民の健康推進につながっている。受診率のさらなる向上のため、受診率の低い40歳代に対する受診券や未受診者に対する再勧奨の送付時に、より受診の必要性が伝わる専用の封筒を使用して受診を促していく。健診結果を活用した疾病の重症化リスクの高い者に対する治療や生活習慣の改善指導の継続に加えて、糖尿病の治療中断者に対する指導などの健康指導をデータヘルス推進課とともに進めていく。服薬指導については、健康への寄与に加えて、医療費適正化の効果もあることから、対象者をさらに拡大して実施していく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	10519 国民健康保険給付事務		
施策名	8.3 持続可能な医療保険制度の運営		
記入所属	区民部・国民健康保険課・給付保健係		
電話番号	03-3880-5111（内線1795）	E-mail	kokuho@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	国民健康保険被保険者に対し、保険給付を行う。	協働・協創	【庁内協働】データヘルス推進課。ジェネリック医薬品の普及促進。 執行委任事業に係る情報システム課の常勤0.01人分の人件費を含む。
	内容	国民健康保険被保険者に対し、療養の給付、出産育児一時金・葬祭費・高額療養費の支給を行う。		
根拠法令等		国民健康保険法、足立区国民健康保険条例、足立区国民健康保険条例施行規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 診療報酬明細書（レセプト）の枚数 ［単位］千枚	目標値：前年度実績を参考に算出 実績値：国民健康保険団体連合会から送付されるレセプトの枚数 【低減目標】	目標値	2,700	2,500	2,300	2,300	2,300
		実績値	2,587	2,275	2,365	2,328	
		達成率	104%	110%	97%	99%	
指標2 被保険者一人あたりの療養給付費の額 ［単位］千円	目標値：前年度実績値の１％減 実績値：療養給付費（保険者負担分）／平均被保険者数 【低減目標】	目標値	237	246	242	270	275
		実績値	248	245	278	278	
		達成率	96%	100%	87%	97%	
指標3 レセプトの内容審査による支払節減額 ［単位］千円	目標値：前年度実績を参考に算出 実績値：レセプトの内容審査を通じて支払いを節減することができた額	目標値	160,000	200,000	300,000	320,000	300,000
		実績値	311,181	373,465	334,886	322,043	
		達成率	194%	187%	112%	101%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：上半期はコロナの感染が落ち着いたことにより前年度を上回る受診があり、下半期はコロナ感染拡大により受診が減少し、年間を通じてはほぼ目標どおりとなった。指標２：コロナの感染拡大により控えていた医療の受診の回復による実績増のため目標を下回った。指標３：オンライン資格確認の開始による審査対象となるレセプトの減少が顕著となり、目標どおりの実績となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

指標１・２：年度後半は、コロナ感染の再拡大により受診が減少した。来年度はその反動による受診が増えると想定され、大幅な改善は難しい状況。ジェネリック医薬品の利用促進、保健指導による慢性疾患対策、医療費通知による区民の健康への意識づけ等の施策を継続し、医療費削減に取り組んでいく。指標３：オンライン資格確認により従来の医療機関の誤ったレセプトは今後も減少していくと想定される。新たな制度に適合した点検手法を確立するため、東京都や他自治体との情報交換等を実施していく。【貢献度】療養費等の給付は、被保険者の健康の推進に寄与し貢献している。【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.8

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			62,189,532	59,123,481	60,955,256	60,855,034	
総事業費内訳	事業費		62,145,464	59,070,148	60,902,306	60,805,169	64,048,457
	人件費		44,068	53,333	52,950	49,865	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	5.06	6.01	6.05	6.01	
		計	44,068	53,333	52,950	49,865	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		547	113	160	204	0
	都支出金		46,116,137	44,673,112	47,396,410	45,853,796	47,839,372
	受益者負担金		0	0	0	0	4
	その他特定財源		14,234,115	13,192,943	12,848,229	13,208,028	13,982,680
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		1,838,733	1,257,313	710,457	1,793,006	2,226,401

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

医療費の適正化の推進のための施策を引き続き実施する。①オンライン資格確認の導入に対応した点検手法の確立・実施によるレセプト点検の強化。②ジェネリック差額通知によるジェネリック医薬品の周知・使用促進。③医療費通知により、健康意識の向上、適切な医療受診の意識づけを図る。④特定健診の受診率の向上、特定保健指導及び重複・多剤服用者に対する指導の強化をデータヘルス推進課と連携して実施。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	10520 国民健康保険庶務事務		
施策名	8.3 持続可能な医療保険制度の運営		
記入所属	区民部・国民健康保険課・庶務係		
電話番号	03-3880-5229（内線1775）	E-mail	kokuho@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	国民健康保険制度を円滑に運営する。	協働・協創	【協働】国民健康保険運営協議会は、区長の諮問機関であり、事業運営に係る重要事項を審議している。 【庁内協働】情報システム課 情報システム課への執行委任に係る0.05人分の人件費を含む。
	内容	国民健康保険に関する統計や国・東京都・国保連合会等との調整、国民健康保険特別会計の会計処理、国民健康保険運営協議会の開催、国民健康保険に関する証明書の発行、国民健康保険業務の外部委託にかかる事務		
根拠法令等		国民健康保険法、足立区国民健康保険条例、足立区国民健康保険条例施行規則、足立区国民健康保険運営協議会規則、公共サービス改革法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 証明書の発行件数 ［単位］件	目標値：前年度実績を参考に算出 実績値：国民健康保険に関する証明書の発行件数	目標値	448	543	430	590	600
		実績値	494	478	536	556	
		達成率	110%	88%	125%	94%	
指標2 国民健康保険業務の外部委託にかかる調整会議の開催回数 ［単位］回	調整会議（受託事業者間調整と事業者の責任者との調整）の年間開催回数 目標値：前年度実績を参考に算出 実績値：実績数　【低減目標】	目標値	54	54	36	48	48
		実績値	60	32	33	38	
		達成率	90%	169%	109%	126%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】在留資格更新の際に必要とする外国人が増えたことにより、20件の増となった。
【指標２】月2回の定例調整会議のほか、業務担当と事業者間の進行管理調整、業務の改善検討に関する会議の開催により、３年度より5回の増となった。業務の安定性は維持できている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

令和４年度は第2期委託契約が４年度目を迎えたことで、従事者の習熟度のさらなる向上などがみられ、安定的な業務運営を行うことができた。
令和５年度は、第2期委託契約の最終年度となることから引き続き安定した運営を図っていくともに、次期委託契約に向けた準備を着実に行っていく。
【貢献度】外部化による効率化とサービス向上の推進は、国保業務の安定的な運営に寄与している。

【SDGsターゲット】3.8

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			7,331,795	7,141,645	7,398,977	7,319,800	
総事業費内訳	事業費		7,274,925	7,092,128	7,347,515	7,257,158	7,000,836
	人件費		56,870	49,517	51,462	62,642	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	6.53	5.58	5.88	7.55	
		計	56,870	49,517	51,462	62,642	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	472,004	0	0	0
	都支出金		4,470	8,537	47,944	0	0
	受益者負担金		148	143	161	167	168
	その他特定財源		6,008,223	5,767,663	6,050,662	5,962,569	5,962,732
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		1,318,954	893,298	1,300,210	1,357,064	1,037,936

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

国民健康保険制度においては、加入者の年齢構成が高いことから医療費水準が高いことや、所得水準の低い加入者の割合が多く保険料の確保が困難なこと等の構造的な課題を抱えている。このような問題に対応するため、平成３０年度から国保制度の広域化が実施され東京都が財政運営責任を担うこととなり、国保制度の安定化を目指すこととなった。令和５年度においては、第3期業務委託に向けた準備を確実に行い、令和６年度以降の国保業務の安定稼働に備えていく。また、委託事業者と職員及び職員間において円滑な業務運営を行えるよう、各種調整業務を着実に実施し足立区国保業務の安定的な運営を図っていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	3597 後期高齢者医療特別会計繰出金		
施策名	8.3 持続可能な医療保険制度の運営		
記入所属	区民部・高齢医療年金課・高齢医療係		
電話番号	03-3880-5874	E-mail	korei-nenkin@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	後期高齢者医療制度に係る事務費及び負担金を一般会計から特別会計に繰り出す。	協働・協創
	内容	【法定繰出金】保険基盤安定繰出金・療養給付費繰出金 【法定外繰出金】事務費繰出金・職員給与費等繰出金・保険料軽減措置繰出金・健康診査費繰出金	
根拠法令等		高齢者の医療の確保に関する法律	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 被保険者一人当たりの法定外繰出金の額 ［単位］円	目標値＝前年度実績値 実績値＝法定外繰出金÷被保険者数 ※低減目標	目標値	16,427	16,576	17,235	16,570	16,929
		実績値	16,576	17,235	16,570	16,929	
		達成率	99%	96%	104%	98%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】職員給与費等繰出金は減、その他の繰出金（事務費繰出金、保険料軽減措置繰出金、健康診査費繰出金）は増となり、法定外繰出金全体としても78,208千円増（前年度比5.4%増）となったため、目標を達成できなかった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

後期高齢者医療制度の保険者である東京都後期高齢者医療広域連合への繰出金は、都広域連合の運営上必要不可欠である。今後も被保険者数の増加が見込まれることから、法定繰出金（保険基盤安定繰出金、療養給付費繰出金）を含めた繰出金の増が想定される。よって、一般会計への依存度が年々高まっていくこととなる。
【貢献度】後期高齢者医療制度を維持していくためには不可欠であり、貢献度は高い。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.8

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			8,786,387	8,978,860	8,808,467	9,528,878	
総事業費内訳	事業費		8,785,516	8,977,973	8,807,592	9,528,048	10,200,256
	人件費		871	887	875	830	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	871	887	875	830	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		1,095,652	1,139,804	1,154,911	1,257,285	1,369,230
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		68,628	262,066	172,366	273,092	1
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		7,622,107	7,576,990	7,481,190	7,998,501	8,831,025

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

後期高齢者医療制度を維持していくためには、一般会計から後期高齢者医療特別会計への繰出金はやむを得ないものと考える。令和4年10月1日から自己負担割合2割が新設されたが配慮措置期間中であること、また、団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行中であることから、当面の間、繰出金の増加は避けられないため、収納率を向上し繰出金の圧縮を図っていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	10458 広域連合負担金支出事務		
施策名	8.3 持続可能な医療保険制度の運営		
記入所属	区民部・高齢医療年金課・高齢医療係		
電話番号	03-3880-5874	E-mail	korei-nenkin@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	後期高齢者医療保険財政の安定化を図るため、保険者である東京都後期高齢者医療広域連合へ、療養給付費負担分や保険料軽減に伴う財政負担分等を支出する。	協働・協創
	内容	保険料等負担金/事務費負担金/療養給付費負担金/保険基盤安定負担金/保険料軽減措置負担金	
根拠法令等		高齢者の医療の確保に関する法律	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 療養給付費負担金額 ［単位］百万円	目標値=東京都広域連合による当該年度当初見込額 実績値＝療養給付費負担金の額 ※低減目標	目標値	6,004	6,032	6,197	6,482	6,732
		実績値	6,040	6,126	6,152	6,470	
		達成率	99%	98%	101%	100%	
指標2 均等割保険料軽減人数 ［単位］人	目標値=当該年度見込人数 実績値＝保険料均等割及び被用者保険被扶養者における保険料軽減該当者数（保険基盤安定負担金）　※低減目標	目標値	60,550	60,985	61,542	61,785	64,459
		実績値	58,583	59,786	60,686	62,935	
		達成率	103%	102%	101%	98%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】被保険者数の増に比例して、負担金額は318百万円増（前年度比5.2%増）となったが、目標を達成した。
【指標２】被保険者数の増、コロナ禍における収入の減の影響を受けていると考えられ、目標を達成することが出来なかった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

団塊の世代が順次、後期高齢者医療制度に移行していること、また、コロナ禍における受診控えからの回復など医療給付に係る経費が増加していくことはやむを得ないことと考える。僅かでも医療給付に要する費用を抑えるため、引き続き、ジェネリック医薬品への切り替え勧奨など医療給付費の適正に向けた取り組みを実施していく。
【貢献度】本事業は、後期高齢者医療制度の安定的な運営には必要不可欠であるため、貢献度は高い。
【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.8

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			14,160,906	14,596,828	14,362,958	15,853,228	
総事業費内訳	事業費		14,114,461	14,544,127	14,350,705	15,841,612	16,612,390
	人件費		46,445	52,701	12,253	11,616	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	4.5	4.5	1.4	1.4	
		計	39,191	39,933	12,253	11,616	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	2	4	0	0	
		計	7,254	12,768	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		6,166,375	6,347,515	6,353,671	7,115,451	7,226,050
	その他特定財源		7,864,030	8,031,472	7,883,532	8,521,929	9,136,953
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		130,501	217,841	125,755	215,848	249,387

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

東京都後期高齢者医療広域連合への負担金の支出は、都広域連合の運営上必要不可欠であるため、今後も応分の負担を行っていく。当分の間、被保険者数の増加が見込まれるため、負担金の増加は避けられない。引き続き、健康診査事業やジェネリック医薬品への切り替え勧奨などにより医療給付費適正化に向けた取り組みを行っていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	21156 後期高齢者医療給付事務		
施策名	8.3 持続可能な医療保険制度の運営		
記入所属	区民部・高齢医療年金課・高齢医療係		
電話番号	03-3880-5874	E-mail	korei-nenkin@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	被保険者への健康維持、区民福祉の向上への寄与	協働・協創	人事課に執行委任（0.01人）、データヘルス推進課に執行委任（0.7人）
	内容	被保険者等への給付業務（健康診断費用、長寿健康増進講座等）		
根拠法令等		高齢者の医療の確保に関する法律		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 健康診断受診者数 ［単位］人	目標値=健診対象者数×目標受診率 実績値=受診者数 ※目標受診率：広域連合設定値	目標値	50,480	44,811	47,117	45,444	47,028
		実績値	42,880	41,283	41,847	42,916	
		達成率	85%	92%	89%	94%	
指標2 長寿健康増進講座の参加者数 ［単位］人	目標値=目標参加者数 実績値=参加者数	目標値	690	585	585	420	295
		実績値	698	0	0	110	
		達成率	101%	0%	0%	26%	
指標3 葬祭費支給件数 ［単位］件	目標値=支給見込件数 実績値=支給実績件数 ※支給漏れを防ぐための指標	目標値	4,389	4,665	4,605	5,215	5,482
		実績値	4,384	4,467	4,933	5,182	
		達成率	100%	96%	107%	99%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】コロナ禍以前と同程度の受診者数まで回復し、達成率は94%（対前年度比5ポイント増）であった。
【指標２】新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じた上で実施し、達成率は26%であった。
【指標３】目標値を僅かに（約30人）下回り、達成率は99%（前年度比8ポイント減）であった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

健康診査事業は生活習慣病の早期発見による重症化予防を目的とし、療養費の適正化には必要不可欠である。
長寿健康増進事業における講座は、地域ニーズを把握している地域学習センターの指定管理者が企画・提案した事業で随意契約を締結し実施していたが、令和4年度より区が委託する内容を実施する方法（競争入札）へ変更となり、地域ニーズを捉えた事業の企画と効果的な広報も課題である。
葬祭費については未支給を防ぐため、個別の勧奨・再勧奨を行っている。　【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.8

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			844,501	846,305	890,247	918,251	
総事業費内訳	事業費		805,746	806,816	837,033	867,576	1,021,019
	人件費		38,755	39,489	53,214	50,675	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	4.45	4.45	5.71	5.71	
		計	38,755	39,489	49,974	47,376	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	1	1	
		計	0	0	3,240	3,299	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		765,798	778,329	800,824	796,955	912,020
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		78,703	67,976	89,423	121,296	108,999

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行していることから、給付費の増加はやむを得ない。引き続き、健康診査や長寿健康増進事業等により医療給付の適正化に努めていく。また、被保険者が死亡されたことに対するお悔み的な意味合いである葬祭費の未支給の減に注力していきたい。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	21157 後期高齢者医療管理運営事務		
施策名	8.3 持続可能な医療保険制度の運営		
記入所属	区民部・高齢医療年金課・資格収納係		
電話番号	03-3880-6041	E-mail	korei-nenkin@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	後期高齢者医療を円滑に処理し、すべての人が医療給付を受けられる国民皆保険制度の一翼を担う。	協働・協創 【庁内協働】課税課：税情報の提供、国民健康保険課：処理システムの共有、区民事務所：保険証再発行受付、保険料徴収事務等 情報システム課に執行委任（0.05人）、人事課に執行委任（0.01人）
	内容	高齢者医療確保法に定める後期高齢者医療保険運営に係る経費	
根拠法令等		高齢者の医療の確保に関する法律　　足立区後期高齢者医療に関する条例	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1 後期高齢者医療被保険者数 ［単位］人	目標値=人口統計の４月１日現在の後期高齢者数（７５歳以上） 実績値=被保険者数（６５歳から７４歳の障害認定者数含）	目標値	89,562	92,342	91,400	93,802	96,887
		実績値	85,735	85,620	86,962	89,737	
		達成率	96%	93%	95%	96%	
指標2 宛所不明等による区保管被保険者証の引き渡し件数 ［単位］件	目標値=前年度実績×1.1 実績値=７５歳年齢到達者の宛所不明等による区保管分被保険者証の交付件数	目標値			120	123	212
		実績値			112	193	
		達成率	0%	0%	93%	157%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】区の年齢別及び動態人口統計から、今後も被保険者数の増加が見込まれる。
【指標２】施設入所等で送達困難となった被保険者証について、送付先を確認し判明者に対し確実に交付を実施している。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

後期高齢者医療保険事務の対象となる被保険者は増加傾向にあり、令和４年度からは団塊の世代が被保険者となっていることから、さらに増加した。目標値については、適用除外者が含まれているため未達成となっている。
７５歳年齢到達者の被保険者証について送達が困難となった場合に、調査により施設入所等の状況を確認し、適切に保険証を交付したことにより効果があった。
【SDGsターゲット】3.8

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			207,681	439,177	319,982	479,278	
総事業費内訳	事業費		150,494	381,765	276,920	438,145	177,843
	人件費		57,187	57,412	43,062	41,133	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	6.15	6.11	4.55	4.56	
		計	53,560	54,220	39,822	37,834	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	1	1	1	1	
		計	3,627	3,192	3,240	3,299	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		45,531	223,991	179,890	303,336	38,561
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		162,150	215,186	140,092	175,942	139,282

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

マイナンバーカードと被保険者証の一体化が令和６年秋から予定されている。マイナンバーカードを取得していない方に向けての資格確認書の交付等、制度の改定による事務処理方法を検討し、円滑に事務をすすめていく。また、被保険者に向け、丁寧な説明と対応を行っていく。

足立区　令和５年度事務事業評価調書（令和４年度事業実施分）

事務事業名	22929 保健事業と介護予防の一体的実施事業費支出事務		
施策名	8.3 持続可能な医療保険制度の運営		
記入所属	区民部・高齢医療年金課・高齢医療係		
電話番号	03-3880-5874	E-mail	korei-nenkin@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	高齢者の健康寿命の延伸と生活の質（QOL）の向上を図る	協働・協創	【協働】区民と協働し、身体測定を実施 【庁内協働】 地域包括ケア推進課、データヘルス推進課、国民健康保険課 地域包括ケア推進課に執行委任（0.4人）
	内容	後期高齢者のフレイル（心身の衰弱）予防のため、個別的支援と集団的支援の両面から事業を実施する		
根拠法令等		高齢者の医療の確保に関する法律		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	31	2	3	4	5
指標1	訪問栄養指導の実施者数（ハイリスクアプローチ） ［単位］人	目標値＝訪問栄養指導が必要と判断した後期高齢者の３割 実績値＝指導プログラム修了者数 【新規指標】	目標値				25	26
			実績値				41	
			達成率	0%	0%	0%	164%	
指標2	「食べてフレイル予防」（ポピュレーションアプローチ）を実施した会場数 ［単位］か所	目標値＝予定会場数 実績値＝実施会場数 【新規指標】	目標値				12	23
			実績値				12	
			達成率	0%	0%	0%	100%	
指標3	「食べてフレイル予防」にて測定等に参加した人数 ［単位］人	目標値＝１会場当たり25人 実績値＝参加人数（実人員） 【新規指標】	目標値				300	575
			実績値				350	
			達成率	0%	0%	0%	117%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】訪問栄養指導が必要と判断した82名の5割にあたる41名が6か月間の指導プログラムを終了し、目標を達成した。
【指標２】住区センター等で実施し、目標を達成した。
【指標３】目標値よりも50名多く参加があり、目標を達成した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

ハイリスクアプローチの対象は、令和3年度の後期高齢者医療制度健康診査受診者のうち、ＢＭＩが18.5未満かつ6か月間に2～3kgの体重減少があると回答した343名から対象者を絞り82名とした。指導プログラムを終了した41名のうち40名は体重の維持・増加に繋がった。また、343名のうち訪問栄養相談を実施していない261名には介護予防に関する資料を送付した。ポピュレーションアプローチでは、管理栄養士による栄養講座（簡単調理の実演など）や月1回程度の測定を実施した。結果として、フレイルを認識しさらに予防活動を実践している参加者が増えた。　【SDGsﾀｰｹﾞｯﾄ】3.8

投入資源（千円）			31	2	3	4	5
総事業費			0	0	0	7,848	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	4,529	7,492
	人件費		0	0	0	3,319	
	常勤	平均給与	8,709	8,874	8,752	8,297	
		人数	0	0	0	0.4	
		計	0	0	0	3,319	
	非常勤	平均給与	3,627	3,192	3,240	3,299	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	6,033	4,746
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	0	1,815	2,746

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

後期高齢者の健康寿命の延伸と生活の質（QOL）の向上を図るためには、フレイル予防が重要である。今後、ハイリスクアプローチ事業を効果的に展開していくには地域医療機関との連携が必要と考え、ご本人の同意が得られた場合に限り、各医療機関（主治医）に実績報告書を送付していく。また、令和5年度から健康診査項目に「血清アルブミン値」が加わるため、低栄養と「血清アルブミン値」の関連性を注視するとともにハイリスクアプローチ対象者の追跡調査を行っていく。